

第3章 教育内容・方法等

- 3.1 カリキュラムポリシーと教育課程
 - 3.1.1 学部の教育課程
 - 3.1.2 全学共通教育科目
 - 3.1.3 大学院研究科の教育課程
 - 3.1.4 教職課程
 - 3.1.5 学芸員課程
 - 3.1.6 日本語教員養成講座
- 3.2 ディプロマポリシーと学修状況
 - 3.2.1 学部
 - 3.2.2 大学院研究科
- 3.3 学修支援（教育関連組織）
- 3.4 FD（ファカルティ・ディベロップメント）推進
- 3.5 高大連携への取り組み

第3章 教育内容・方法等

3.1 カリキュラムポリシーと教育課程

3.1.1 学部の教育課程

① 工学部

【現状の説明】

工学部では、第1章に述べた教育理念及び教育目的の下で、以下の教育基本方針を立て、特色ある専門教育を実施している。

教育方針：

- 1) 自主・自律・自発的に能力を開発する教育
- 2) 自らの論理と信念で行動できる能力を涵養する教育
- 3) 総合的・複眼的視野を涵養する教育
- 4) 社会のニーズを満たし、そこにシーズを与える創造的実践能力を涵養する教育
- 5) 学生の資質に合致した教育

また、これらの方針を具現化するため以下の諸点に留意して、教育課程を構築している。

- i) 導入教育の充実
- ii) バランスのとれた座学と体験学習によるエンジニアリングサイエンス（基礎学力、専門基礎力、基礎応用力）育成教育の充実
- iii) デザイン能力育成教育の充実
- iv) 工学教養教育の充実
- v) コミュニケーション能力（特に日本語と英語）育成教育の充実
- vi) 情報技術教育の充実
- vii) 実務能力育成教育の充実

なお、これらの教育方針は工学部履修ハンドブックに記載し工学部、すべての学生に周知している。

以上の教育方針の下、工学部の教育課程は、初年次教育科目、キャリア教育科目、スキル教育科目、外国語教育科目、教養課題教育科目、特別課題教育科目、健康とスポーツの区分で構成される全学共通教育科目と、共通基礎科目、専門基盤科目、複合領域科目の区分で構成される工学部共通教育科目、および各学科の学科専門教育科目で構築されている。各学科の専門教育科目は、上記の教育方針の下で各学科が定めたカリキュラムポリシー（大学HPの公表資料参照）、ならびに学習・教育目標に従って科目構成がされている。

なお、各学科の学習・教育目標、教育課程とその内容の説明、履修科目系統、各科目と学習教育目標との関係および達成度の評価方法と基準、卒業及び進級要件、キャリアパスなどが、工学部履修ハンドブックに記載され、全学生に周知されている。

また、都市建設工学科、建築学科、応用化学科においては、2008年にJABEE（日本技術者教育認定機構）の認定を受けた教育プログラムを2007年度より実施しており、2009年度に中間審査、2012年度に継続審査を受けている。

【点検・評価】

上述したように、学部及び各学科の教育方針、学習・教育目標および教育課程等は、学生便覧、工学部履修ハンドブックおよびHPに公表され周知されている。工学教育に関する社会的ニーズ、入学者の意識や学力レベル等の資質の変化と多様化に対応するための教育課程の点検・評価は、毎年実施しており、必要に応じた改訂が実施されている。2011年度には、全学科においてJABEE方式による教育システムの点検を行い、教育目的、学習・教育目標、カリキュラムポリシーと教育課程との整合性、適切性ならびに達成度評価方法、評価基準の妥当性などを評価した。また、大学教育改革推進委員会においても全学的な教育改革の達成度評価の中で同様の点検・評価が行われており、その結果を工学部全体について示せば、次表（2012年3月30日現在）のようである。なお、同様の点検・評価が各学科毎にも実施されている。

項目	その概要	点検評価				今後の課題
		S	A	B	C	
1. 人材育成目標（教育目標）の設定と具体化	工学部の教育理念、教育目的は設定済みであり、学生便覧に記載している。また、その具体化についても、工学部履修ガイドブックに、教育の基本方針、具体化方を記載している。	○				教育目標の具現化をより一層進めるための見直しと改革の恒常化。
2. 目標達成のためのカリキュラム体系の整備	ディプロマおよびカリキュラムポリシーと対応付けて、ほぼ整備済みであるが、各学科とも今後さらなる改善を図る予定である。	○				教育効果の検証と継続的な改善。
3. 各教育科目の位置付け	各学科とも、科目の位置づけを精査し、2012年度のシラバスに記載するとともに、工学部履修ガイドブックに学習教育目標との関連、履修系統図等を記載している。	○				ディプロマポリシーとの関係を位置づけるとともに、継続的な改善。
4. 各教育科目の達成度の評価法	2011年度に各学科とも評価法を定め、工学部履修ガイドブックに各科目の達成度評価法を明記している。	○				達成度評価法の検証と継続的な見直し。
5. 各教育科目の担当者に求める能力・実績の検討	科目担当者は、研究専門分野、教育経験等を考慮して適切に決めているが、一部の学科では、教員配置の問題もあり、その検討が必ずしも十分でない。		○			科目担当者の適切な配置に関する評価・検討の更なる推進とそれに基づく改善。
6. アドミッションポリシー（入学者に求める資質・意欲・学力等）	学部および各学科ともに、アドミッションポリシーを作成済みであり、入学案内、ホームページ等で公表している。今後さらなる見直しを検討中の学科もある。	○				変化する社会的ニーズ、入学者の多様化を考慮した継続的な見直し。
7. その他 教員構成と教育の実施体制	一部の学科を除くと、退職等による教員構成の変革期を迎える学科が多く、教育内容と合わせたより効果的・効率的な実施体制の整備が必要である。				○	学習・教育目標の達成のために必要な教員の適正配置と実施体制の整備。

S:達成済、A:3ヶ月で達成、B:あと6ヶ月で達成、C:1年以上必要

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

教育課程に関する課題は、上記の点検・評価表の2. から5. および7. に示したとおりであるが、より具体的には次のような課題がある。

- ・国際化に対応するための英語教育の充実
- ・広い視野からの柔軟かつ適切な対応力の基礎となる専門基礎教育、特に実験教育の充実
- ・人間力とデザイン能力向上のための創成教育の継続的实施とその改善
- ・進級率、卒業率向上のための教育課程の見直しと学習支援の更なる充実
- ・環境・エネルギーに関する実践型教育
- ・地域交流、国際交流を念頭に置いた国内外における学生研修（インターンシップ）
- ・プロジェクト主体の実践型教育、および地域に根差したフロンティア型技術者教育
- ・PDCAシステムによるJABEE型教育の推進

特に、実験教育の充実については、既存の工学基礎実験を全面的に改善し、入学者全員を対象に、工学に対する興味と創造力を喚起する新たな創造理工学実験を立ち上げ、2013年度より試行、2014年度から本格実施する。また、英語教育の充実については、2012年度にTOEICに関するe-learningを導入し、自律的学習を促していく。

その他の課題については、入学前教育およびリメディアル教育の充実・強化、チャレンジサイトなどの課外教育活動の奨励、創成教育の改善・強化、海外学術交流の拡大と活用、学外研修プログラムの開発とそれへの参加の奨励（単位化を含む）、JABEE認定の継続と拡大などを進めることが必要である。

② 経営情報学部

【現状の説明】

経営情報学部では、育成すべき人材像をまず定め、そのために何を身に付けるべきか、を次に定め、最後に具体的な科目に展開することを行っている。学部には3つの学科があるが、経営会計学科は学年進行中であるので、完成年度を迎えている経営情報学科と経営学科について述べる。それぞれが育成すべき人材像は以下のとおりである。

(1) 経営情報学科の育成すべき人材像

「現代社会では、さまざまな局面でコンピュータやインターネットなどの情報技術（IT）が利用されています。経営情報学科では、こうした時代の要請に応えるため、ITを中心にして、経営、会計、経済、法律などの各分野を学習することで、ITを活用して企業活動の中核を担う人材、ITを企業活動に効果的に反映できる人材など幅広く活躍できる人材を育成しています。」と定めている。

(2) 経営学科の育成すべき人材像

「次世代を担う人材に求められるのは、変動する経営環境に的確に対応し、自ら進むべき方向を構想し、それを確実に実行する能力です。このため以下の人材を育成します。

1. 情報化社会において、企業等の組織的活動を発展に導くとともに社会的貢献の実現にも努める経営者
2. 情報化社会における企業等の組織的活動において、自らの社会的価値観に立ちながら、経営者の構想と方針を理解し、専門的能力を活用してその実現に貢献する管理者的人材
3. 情報化社会において、企業等の組織的活動を、社会的な立場から望ましい方向に導く有識者」と定めている。

そのために「それぞれの学科で習得する能力やスキル」として、以下の分類に分けて要件を定義している。それらは、[基本的資質・能力] [総合経営] [人と組織] [マーケティング・営業] [生産] [財務] [会計] [情報] [経済] [法律] である。そして、これらの能力を会得するために提供される具体的科目は次のとおりである。全学共通教育科目については記述を省略し学部教育科目についてのみ述べる。

まず学部共通科目は13科目が提供されており、そのうち「基礎ゼミナール」が必修科目である。これは1年次後期に開講され、前期開講の「スタートアップセミナー」と対をなす少人数教育の柱である。

専門科目は、経営情報学科においては「経営」「会計」「財務」「情報」「経済」「法律」「演習など」の категорияでそれぞれ、「経営」17科目（うち必修は3科目）、「会計」14科目（うち必修は3科目）、「財務」3科目、「情報」24科目（うち必修は3科目）、「経済」4科目（うち必修は1科目）、「法律」4科目（うち必修は1科目）、「演習など」3科目（全科目必修）である。

経営学科における専門科目は上記の категорияでは、「経営」26科目（うち必修は5科目）、「会計」11科目（うち必修は3科目）、「財務」3科目、「情報」7科目（うち必修は1科目）、「経済」9科目（うち必修は1科目）、「法律」5科目（うち必修は1科目）、「演習など」3科目（全科目必修）である。

【点検・評価】

これらの科目の履修により、どの程度のスキルや能力が獲得されたかを数量的に把握することはまだできていないが、その一助として「教育・研究に関する実態資料 2010年度」より取得単位数を紹介する。2010年度における経営情報学部一年生は年間で40ないし44単位を取得したものが最も多く、一年生全体の28.6%を占めている。一方、30単位未満の取得数にとどまっている学生が15.9%も存在する。3年次の末までに100単位を取得しないと、進級ができない制度となっていることから、この15.9%の学生は留年予備軍といえる。同じ時期の二年生の取得単位数は40ないし44単位を取得したものが24.4%と最も多く、30単位未満の留年予備軍は19.7%である。三年生になると取得単位数の最頻値は下がり30ないし34単位が27.4%と最も多くなる。このことは、卒業に必要な最低限の履修を優先する、といった学生の意識を反映したものと考えられる。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

経営情報学科のカリキュラムは先に述べたように「ITを中心にして、経営、会計、経済、法律などの各分野を学習することで、ITを活用して企業活動の中核を担う人材を育成する」という目標を満たすために設計されているが、それが学生にどの程度支持されているかを別の尺度から見てみる。経営情報学科の4年生は15の研究室に分かれ「卒業研究」を行う。どの研究室に所属するかは学生の希望を勘案し学科主任が決める。卒業研究を担当する教員は15名おり、それぞれ異なった専門領域をもっているが、それを4つの類型に分けて考えよう。4つの類型とは「情報技術の基礎」「経営情報」「経営学」「会計学」であり、それぞれ、5名、3名、2名、5名の担当教員がいる。一方、これらの研究室に所属する学生の数の平均は、「情報技術の基礎」6名、「経営情報」8名、「経営学」19名、「会計学」15名、である。経営情報学科のカリキュラムは先に述べたように「ITを中心にして」とうたい開講科目に展開したが、卒業研究に関しての学生の嗜好から見ると、この方針は必ずしも現在の在学生からは支持されているとは言い難く、今後の検討課題であるといえる。

経営学科についても卒業研究を担当する16名の教員を対象に同様の分析を試みた。所属学生が10から13名の研究室が10、6名から9名の研究室が4、5名以下の研究室が2と所属学生数の少ない研究室が存在するが、担当分野に起因する偏りと結論付けることはできなかった。これは教員それぞれの能力や

個性を、学生が判断選択したものと考えるべきであり、その観点から対策を検討したい。

③ 国際関係学部

【現状の説明】

国際関係学部は、社会科学ならびに人文科学の立場から、そしてこの両者をつなぐフィールド科学（文化人類学・社会学・地理学）を含めた3科学の有機的な学びから、国際関係・国際文化の動向・諸要因を政治・経済・社会・文化等の諸分野について総合的・包括的、グローバルかつローカルな視点から学び、国際化するさまざまな現場で、実際に活躍できる人材を育成する。国際関係学科は、国際社会の政治・経済現象を社会科学の立場から、国際文化学科は国際社会の社会・文化現象を主として人文科学と人文・社会科学をつなぐフィールド科学の両科学から学習する。中国語中国関係学科は、中国語の運用能力を習得し、中国の歴史、文化ビジネスについて学習する。

こうして国際関係学部全体としての教育目標は、国際的な制度に関する幅広い知識と、他文化に関する共感的理解に基づきながら、世界の様々な現場においてコミュニケーション力や交渉力を発揮できる人材を育成することである。

【点検・評価】

国際関係学部を構成する3学科の有機性や連携性が、その独自性ととも、有効に機能しているかが問われる。国際関係とは、政治、経済、社会、文化と多様なレベルで、一国を越えてとり結ばれる諸関係の総体を指す。国際関係学科では、これを政治学、経済学、法学など社会科学を中心に学ぶカリキュラムをもつ。国際文化の特色は、人類の多様な文化であり、学部としても目指すところは、その多様な他者の異文化理解であり多文化理解である。この問題テーマを、国際文化学科では、文化人類学・社会学・言語学・歴史学・地理学などの人文科学とフィールド科学による人文・社会系の諸学問の総合によって学んでいくカリキュラムをもつ。中国語中国関係学科は、中国やこれを含む東アジア「地域」に特に強い焦点を当てつつ、国際関係学科がもつ社会科学性と国際文化学科がもつ人文科学・フィールド科学性の両方から学んでいくカリキュラムをもつ。

世界の重要なテーマである貧困と開発、戦争と平和、人権と民主主義、貿易と金融、環境と持続可能な社会、人間の安全保障、世界の諸文化の独自性と尊厳の保持、各文化の相互尊敬、文化の相対性と多様性、地球の南北の平等性、アジア中国の台頭、アジア・アフリカ時代の到来など、これらはすべて一国単位を越えるグローバルな現象であり、こうした問題意識を3学科ともにもてるよう、国際関係学部では国際関係学の対象とするよう工夫している。つまり、3学科による学部で学科を超えて、政治学、経済学、文化人類学などの基本方法の学びを学部の共通の科目として配置している。この人文科学・社会科学・フィールド科学の総合化の視点は学部としての教育実践のうえで、意義ある構成であると評価している。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

アドミッション状況からの中国語中国関係学科の学生数確保の未達成により、カリキュラムとしても、中国語中国関係学科の学修を他の2学科に複合化させて学んでいくプログラムを構想中であることを、アドミッション・ポリシーの方策のところでも述べた。中国語中国関係学科の教育の中身が社会に訴えきれていないという点検を受けて、方策を考えるということである。カリキュラム・ポリシーで言えば、

中国語中国関係学科の教育は、その資格取得の合格率などから見ても、かなりの成功を収めていると評価できる。したがって、新しく2学科のなかに中国語中国関係の教育を埋め込んで、複合化していくのだが、その際、中国語・中国社会にかかわる学習はかなり前面にでて中心を占めることになる。つまり、3学科の独自性を維持する場合でも2学科に中国語中国関係学科の学びを複合化させる場合でも、ここでは、国際関係学部全体で英語と中国語を前面に押し出した教育を行う。国際関係学科の学生も国際文化学科の学生も英語と中国語に比重をかけて学ぶ体制をとる。そして、学部全体の教育内容の重点と特色として目指すのは、学生が、英語や中国語を中心とする外国語能力、アジアをはじめとする国際社会に関心をもち自らコミットする能力、世界各地の情報を収集・分析・理解し、他者とコミュニケーションをとる能力、を身につけることである。こうして、学部の特色にも中国を包むアジアを前面に出す。国際関係学部のなかに、13のフィールドを群化した学習ブロックとし、国際ビジネス、国際公共政策、国際協力3フィールドからなる国際関係学科と、異文化理解、地域言語、社会文化構想3フィールドからなる国際文化学科とが、英語、中国語の両言語フィールド学習を義務づけ、キャリア創造、国際教養入門の2教養フィールドで広い教養基礎を身につけながら、アジア中国、欧州・北米、中南米・アフリカの3地域フィールドから選んで学んでいくようにする。この地域フィールドでも、アジア中国というように、中国地域研究を前面に押し出す学修体系をとる。このような新しい学修体系を考案、企画中である。こうした方策も、グローバル時代の国際教養教育に資していくと考えている。

国際関係学科

【現状の説明】

国際関係学科で何を学ぶのか、が国際関係学科のカリキュラム・ポリシーの根幹をなす。

国際関係学科は、国際関係を社会科学する中部地域随一の「国際系の社会科学専門学科」である。国際関係とは、通常international relationsと複数形で表現されるように、政治、経済、社会、文化と多様なレベルで、一国を越えてとり結ばれる諸関係の総体を指す。貧困と開発、戦争と平和、人権と民主主義、貿易と金融、環境と持続可能な社会、人間の安全保障など、これらはすべて一国単位を越えるグローバルな現象であり、国際関係学の対象となる。そしてこれらの地域規模課題（global issues）は多くの場合、複数のレベルにまたがって生成するからこそ、それをよりよく理解するためには、複数の学問分野（disciplines）の知見を組み合わせた複眼的な思考力が必要となる。国際関係学はまさにそうした学際的（inter-disciplinary）な性格をもつ総合社会科学である。それは、人類の平和、暮らしの向上、環境や資源との共存を将来にわたって実現するために、変転する現代社会の複雑な仕組みや現象を、様々な角度から理論的・実証的に分析することで国際社会の諸問題を解明し未来を展望する学問の総体である。国際関係学科では、政治学、経済学、法律学など、旧来の大学では法学部・経済学部等でばらばらに教えてられてきた社会科学の知見を動員して、国際関係を総合的に解明することを目指している。これこそ、本学科の目指すポリシーである。また、「国際社会についていろいろ学べる」国際教養部等とは、社会科学という明確な分析ツールを駆使する点で大きく異なる。本学科は国際系の社会科学専門学科としては、日本でもっとも歴史ある学科の一つであり、今日でも中部地域においては随一の存在である。

【点検・評価】

上述したように、国際関係学科は、政治学、経済学、法律学など、旧来の大学では法学部・経済学部等ではばらばらに教えてきた社会科学の方法論を有機的に複合化して、国際関係を総合的に解明することを目指している。これこそ、国際関係学科の目指すものでありオリジナリティあるものと評価できる。同時に、「国際社会についていろいろ学べる」国際教養部等とは、社会科学という明確な方法論を駆使する点で大きく異なる。本学科は国際系の社会科学専門学科としては、日本でもっとも歴史ある学科の一つで、中部・西日本でもっとも長い伝統をもち、今日でも中部地域においては随一の存在である。この点は、教育における「国際関係学」の反省と練磨の繰り返しを経てきており、その社会科学の有機度からする教育の熟成度は高いものと評価できる。

本学科では、「国際的にあてになる人間」、つまり建学の精神をグローバル社会において実践する人材の育成を目指し、上述のカリキュラム・ポリシーをより具体化する能力養成として、国際社会の分析力、グローバルな交渉力・行動力、国際関係の専門的英語力の3つの能力の向上をはかる。

第1に、国際社会の分析力とは、上述のとおり複雑に絡み合う地球社会の諸課題に対し、社会科学の知見を総合的に駆使して分析し、解決の道を探る複眼的思考力である。これを強化するために、国際関係学科では、2009年度生からは「国際政治プログラム」、「国際経済プログラム」「国際開発協力プログラム」の3つの専門プログラムを設置した。2年次に進級の際にいずれかの専門プログラムを選択することになる。これは教育の内容をより明確にし、学生に対してははっきりした目標をもって教科を学べるように配慮したかカリキュラム措置として、高く評価できる。

1年次では、学部共通基礎科目として「国際関係入門」「地域研究入門」を学ぶ他、学科基礎科目として、基礎的な学問分野の入門編に相当する教科を学ぶ。2年次では、世界の各地で起きていることを、学部共通の地域研究科目で具体的に学習する。2年次と3年次では、学科専門科目として、専門プログラムごとに設けられた科目群の教育を履修していく。自らが選んだ専門プログラムの科目を十分に学んだうえで、他の専門プログラムや他学科の専門科目も積極的に履修するよう方向づけられていることが、説得的である。

第2に、グローバルな交渉力・行動力の向上のために、入学後の早い段階から語学力とコンピューター・スキルを着実に身につけ、海外研修や留学、フィールドワーク、インターンシップを組み込んだカリキュラムによって、学生の視野を世界に広げていく。教員免許など様々な資格を取得することもできる。これらを通じて、国際社会および国際化する日本において不可欠なキャリア形成を行う。この実践力重視の授業編成も意味は大きい。

そして、第3に、国際関係の専門的英語力とは、一般的、日常的な英語力ではなく、上述のような地球社会の諸課題を分析するツールである。このツール力涵養を具体化しているのも、良い。国際関係を学ぶ上で必須な国際人としての教養（international literacy）と専門的英語力を高めるために、オリジナル教材『国際関係を学ぶキーワード&基本英文集』を活用し、全学年にわたった「中部大学国際関係学科共通テスト（TIR-CU）」で達成度を確認する。われわれの学科独自に編集したテキストと、独自の共通テストを開発するところまで到達したことは、一定の成果と評価する。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

学習支援による、より具体的な教育活動の方策について説明する。入学直後からの学習支援の教育がある。2年次進級要件の厳格化に伴い、国際関係学科では以下のような対策を講じた。まず、第1に、「スローガンの導入」がある。2011年度新入生オリエンテーション時より、「56名全員が単位取得！」「5

6名全員が2年生進級！」のスローガンを掲げ、新入生に「明確な目的意識」を持たせる方策としてこれを継続していきたい。

第2に、2011年度より、新1年生について「連絡ノート」の取り組みを開始した。スタートアップセミナーの最後の15分を使い、担当教員と学生の間で、過去1週間の「出席率の確認」、「大学生活の振り返り」、「主要な国際時事」、「英作文」を実施、これらを「連絡ノート」に記載させ、担当教員は各学生の生活・学修状況を把握する。その結果、2011年春・秋期、平均80%以上の高い授業出席率を記録した。出席率90%以上の学生も2割近く出現している。この学修支援の方策は、一定の効を奏していると評価できるので、これを継続していきたい。

第3に、「デジタルサイネージの導入」をはかった。国際関係学部学生が多数集まる20号館1階ラウンジにて、大画面双方向モニターを導入し、国際関係に関する画像・映像を随時放映することで国際関係への興味関心の持続をはかる試みに着手した。社会科学であれ人文科学であれそれらをつなぐフィールド・サイエンスであれ、外国文化の現場性が大きな意味をもつ。そこで、本学部・学科ではインドネシアやタンザニアなどに海外研修を実施しているが、その現場性と教育研究の拠点である国際関係学部とをリアル・タイムでつなぐ教育方法をこのデジタルサイネージの導入で実現したいと今年度から実施しており、これを発展させていきたいと考えている。

第4に、4番目の重要な教育施策は、「国際関係学科共通テストの実施」である。国際関係学科では1年に1度、全学年の学生を対象とする共通テストを実施している。上位者には表彰を行う。このテストは学科教員が製作した「国際関係キーワード集」から出題する。試験結果は演習クラスのクラス分け選抜資料としても利用する。つまり、教育効果に直結している施策である。

第5に、「ウェブ版ポートフォリオの導入」。既にペーパー版で実施してきた学生の学業目的、進捗達成度をポートフォリオ化する試みを、ウェブ版にアップグレードし、大学イントラネット上で学生がポートフォリオを作成することができるようにした。ポートフォリオの教育システムは、始めたばかりであり、これがまだまだ活用しきれていないという課題もある。初年次のケアをはじめ自分の学修上の発展をも客観視できるのもので、十分に意義があり、これをさらに充実していきたい。

以上の学習支援を確かなものにする方策として、FDの推進を図っている。毎月実施の学科会議において、FD活動の一環として学生情報の共有と状況改善に関する討議を実施している。

国際文化学科

【現状の説明】

国際文化学科で何を学ぶのか、がカリキュラム・ポリシーの根幹をなす。世界には、それぞれの国や地域で独自に発達してきた文化や価値観がある。自分とは異なる文化と出会ったとき、知らないがゆえの誤解や摩擦が生じる。今日のようなグローバル化の時代にあっては、日本で生活するか海外で生活するかにかかわらず、他文化・異文化と接触を避けて生きることはできない。グローバル化という、あたかも世界が一つの価値観に収斂してしまうこと、あるいは世界に一つの共通の言語が普及することであるかのように理解されることもあるが、これは皮相なもの見方である。本学科が目指す国際文化教育は、異国趣味や異文化趣味を超える他者理解である。本学科では、グローバル化の時代だからこそ、世界にさまざまな異なる文化や価値観があることを知り、それを学ぶことによって複眼的なもの見方を養成する。こうした多様な他者文化を知ることによって自文化に対する理解も一層深められ、それを基盤に国際理解と交際交流が成り立つことを、学んでいく。国際文化学科の特色

は、人類の多様な文化の解明であり、他（多）文化理解である。この問題テーマを、文化人類学・社会学・言語学・歴史学・地理学などの人文科学とフィールド科学による人文・社会系の諸学問の総合によって学んでいく。本学科で、世界の各国・地域に関する地域研究と言語を基礎として、個別の文化についての理解を深めるのである。

【点検・評価】

1年次には学部共通の基礎科目として「国際関係入門」と「地域研究入門」を学ぶほか、必修の「文化人類学入門」と「社会学入門」を中心に学科基礎科目を履修する。2年次になると、地域研究科目として世界を7つの地域に分け、その文化や社会の基礎的な特徴を学ぶとともに、多くの地域言語科目の履修も可能になる。これは、3年次以降に文化圏を掘り下げて研究する専門演習、4年次の卒業演習にステップする重要な学びのプロセスである。2, 3年次には、学科基幹科目と学科発展科目が配されており、文化人類学、社会学、言語学などの専門知識を修得するとともに、地域研究でも専門性を高めた研究へとアプローチする姿勢を身につける。地域言語科目では、世界6言語のなかから1つまたは複数の言語を選択して履修し、ネイティブ教員の指導も受けて国際社会で通用するコミュニケーション能力を身につける。演習科目としては、1年次に基礎演習、2年次に研究入門、3, 4年次に専門演習と卒業研究を行う。こうしたステップアップの学修プロセスは、ケアの要る初年次から徐々に専門性を増すように配置されており、一定の評価が与えられるものと考えられる。

次に、国際文化学科の授業におけるより具体的な取り組みを述べる。まず、第1に、リトルワールド実習：国際文化学科では、一昨年度より1年生向け必修科目「基礎演習」の一貫として、全員参加によるリトルワールド実習を実施している。「基礎演習」では各自が事前にリトルワールドに展示されている民族資料や建築物に関連したテーマをひとつ決め、十分な準備をした上で、現場にて実際に資料を観察し、文化の異なる複数の資料の比較を行う。そして、学期末にその結果を、パワーポイントを使ってプレゼンテーションをし、文化の多様性と、それらを優劣の色眼鏡で見ることなく対等な目線で見えてゆくことの大切さを学んでいる。第2に、卒論中間発表会：毎年秋学期に4年生の卒業論文の内容について中間発表会を実施。これには3年生も参加し、次年度の心構えにつなげている。第3に、4年生合同ゼミ：毎年夏休み中に4年生と教員で穂高山荘において、合同ゼミを開催。卒業論文や就職活動だけでなく、人生についてなど、様々なことについて意見交換をしている。

教育支援の取り組みも行っている。まずその教育支援の大きな柱組みとしてFD活動を取り上げる。2011年度から本格化したFD活動の組織、目標等としては、国際文化学科では学科主任、主任補佐が中心となる形で、学科所属教員全員（11名）でFD活動に取り組んだ。目的は学科としての将来の教育構想を議論すること、教員間で学生に関する情報を常に共有して様々な学生指導の場に役立てること、非常勤講師を含む教員間で情報交換を進めることで各授業間の連関を高めること、授業での機器使用などテクニカルな事柄に関し、これが不得手な教員を他の教員がサポートし、必要ならば外部に応援を頼むなどして、全ての授業においてスムーズな運営を図ることなど、様々な問題を共有してこれを解決していくことである。

国際文化学科のFD活動の具体的な取組では、科目が進行するに従って出てくる様々な現場の問題についてタイミングよく対処するために、年間を通してその問題に関係する教員を中心メンバーとした意見交換会を、適宜開催した。また、恒例行事として7月中頃に、宿泊を伴うFD合宿を開催し、個別の授業法の改善、学生情報の交換のような具体的な情報交換から、教育活動に関する一般的な議論、さらに学科の教育システムに関する将来の構想にいたるまで時間をかけて集中的に議論した。また、国際関

係学部英語科目に関しては、6月に非常勤講師を含む全担当教員による、指導学生に関する個別の報告(学習状況、出席状況、能力進展など)を受け、学科としても学生指導に取り組んだ。

教育活動のその他の取り組みを述べる。第1に、国際関係学部新英語カリキュラムの作成への貢献：外国語教室の撤退に伴い、より国際的な視野を育てるのに配慮した教材の選択と、使える英語を身につけさせるための教員配置を、学科専任教員はもとより、英語教育に優れた能力を持つ新規非常勤講師の採用を含め、国際文化学科が主導するかたちで、語学センターとも協力しつつ、実施した。第2に、民族資料博物館の運営への貢献：本学部より5名が運営委員の形で入り、同博物館の運営や活用に大きく貢献している。第3に、併設の春日丘高校公開授業の際、英語と世界史の授業に、国際関係学科教員が必ず参加して協力を深めている。これについては世界史の授業に参加した際に、元校長に会い、こうした授業に参加することこそが本当の高大連携だという共通認識に達し、連携が前進した。併設の春日丘高校の公開授業では他の学科からの参加者はなく、あえて国際文化学科教員の実践として挙げたい。第4に、オープンキャンパスなどの際に高校生、保護者、高校教員などに学科の取り組みを紹介するニュースレターを制作した。将来的にはブログの開設以後の拡充による大きな情報発信などを視野に入れている。2012年1月に学科ブログ「世界の人たちとの心の交流学科」を開設し、随時更新して、学科の新鮮な情報を発信している。

上述の教育活動やFD活動に基礎づけられて、より具体的な教育支援の実施策や教育活動がどのように可能になりどのような結実を得ているかをここに述べ、それを評価する。

世界遺産検定受検勸奨と対策を実施している。そして、昨年秋より「世界遺産検定」の団体受検をしている。同検定は近年観光業界を中心に必須の資格と見なされるようになってきており、国際文化学科では昨秋には同検定3級を12名が受検し、9名が合格している。国際文化学科では、「世界遺産検定」関連テキスト、問題集などを可能な限りそろえ、これを民族資料博物館に常置して、学生が自由に受検対策の勉強ができる環境整備を行い、また受検対策勉強会を実施している。こうした活動を通して受検予定者、および今後受検を考えている学生に対する支援を行っている。2012年度からは2年秋学期科目に「世界遺産を学ぶ」の開講を予定し、同検定受検者がかなり増加することが予想される。

スペイン語検定受検勸奨と対策も行っている。学部の地域言語科目担当者、および全学共通科目スペイン語科目のとりまとめ役として、「スペイン語技能検定」の級取得をそれぞれの科目の目標として設定し、学生へ受検勸奨とそのための受検対策講座の実施を行ってきた。この試みははじまってすでに7年になるが、6級、5級の合格者は多数出ており、難易レベルでは英検2級に相当する同4級の合格者もこれまでに8名輩出しえた。しかも全ての合格者が、国際関係学部学生であった点をみれば、学部内の有機的な教育が実ったものと評価できる。

教育活動の個々の具体的な営為を見ても、わが学部の教育活動が外部の目で評価されていることがわかる。屋久島でのエコツーリズム体験実習を実施した(2007年3月、2010年10月)。自然やこれを取り巻く人々の生活を壊すことなく、持続可能な形で進められる観光の一形態である「エコツーリズム」を経験するために、ゼミ生とともに屋久島において実習を行いMBC南日本放送の夕方のニュースで屋久島の特集が行われた際には、この活動も紹介された。さらに、6年も継続している大学祭での発表「中部地方の国際化」(国際文化学科)もまさにグローバル化に学生たちが気づく大きな機会を提供した。

学部から発信して大学全体へ社会へという方向性をもって、「古典的七夕祭りイベント」を実施した。イスラーム社会研究のゼミを中心とした企画で、2011年7月6日～13日にかけて20号館1階学生ラウンジにおいて、乞巧奠(きこうてん)、七夕、天の川に関する展示紹介を行った。これによって、学生たちの日本の伝統文化の再確認、異文化・国際文化的視野の把握、時間軸(歴史的)・空間軸(地理的)

広がり理解が深まった。大学各学部の学生や訪れた卒業生・社会人との意見交換が多様な視点を獲得する格好の機会となったと評価できる。

同時に、イスラームやキリスト教文化との比較の視点が醸成された。特別奨学生として自分の分野（トルコ）に興味をもつ学生が入学してきたので、週に一度他の学生も入れて自主ゼミ（トルコ語）を行った。牽引役の優秀な学生を育てて学科全体に勉学重視の雰囲気をつくることにつなげた。そして「中東」イスラーム研究会を学生と教員の協力で創成し、日本で理解のしやすいイスラーム文化についての考察深化とイスラーム世界との協力を展望する基盤を作りえたことは、教育活動として高く評価する。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

F D活動に関する課題と今後の計画について、次のことがある。教員の仕事が増加する一方で、まとめてF D活動を実施する時間がなかなか取れなくなってきたため、問題の共有をいかに効率よく進めていくかが最大の課題であると考えられる。特に昨今では、集団行動が苦手な学生も恵那研修へ参加できない、ゼミの仲間と交流ができないなど、メンタル面も含めて個人的な問題を抱えている学生もあり、本人へのケアや保護者との対応など、学科全体で情報共有が不可欠な事柄が増えてきている。しかも、このような問題には学科だけでは対処できないケースも見られ、今後のF D活動の課題である。

国際文化学科として今後発展させたい方向、内容等の将来ビジョンとしては、次のようなことがある。国際文化学科の教育目標は、国内外の多文化共生社会において「生きる人間」を育成することである。我々が現在生きているのは多文化共生社会であり、海外にしようと日本にしようと、そこでは多様な文化がぶつかり合って新しいものを生み出していることに変わりはない。そうした場所で生きるためには、文化の多様性を知り、それをつなぐコミュニケーションツールを手に入れた上で、それらを上手に活かすための発想力、実践力を身につけることが求められる。この異文化にへこたれない学生を育てていくことは緊要な課題であり、フィールドワークなど学外授業をより活用して、これらを含めたエクストラ・ミューラル教育をもっと強化していきたく。

国際文化学科の特徴は、通常の国際系の大学にありがちな東西軸（日米欧）だけでなく、南北軸（アジア・アフリカ・イスラーム圏・ラテンアメリカ）の視点をもっていることである。われわれがいる日本、欧米、そして欧米以外という「三角測量」をすることによって、現在の国際社会に起こっている複合的、多元的な問題群を理解することができる。実際のカリキュラムにおいても「言語コミュニケーション能力」、「文化の多様性認識能力」、「他文化理解能力」の3つの能力にもとづく理解を、多文化共生社会における実践的問題解決能力につなげてゆくという流れをより強化しようと構想している。

国際関係学部は現在変革の中にあり、国際文化学科はそうした変動に適切に対処するだけでなく、同時に発展していかなければならない。2011年度には外国語教室の国際関係学部からの撤退の関係で、他の専門科目に先立ち、地域言語科目について学部独自に開講する形のカリキュラム改正を実施した。これに関しては国際文化学科の教授が語学センター長に就任したこともあり、語学センターとの連携強化の方策もあわせて検討されている。

また、2011年度に設置された中部大学民族資料博物館は、国際文化学科において積極的な連携のあり方を模索しており「文化の多様性認識能力」（「他文化理解能力」）にかかる教育において、その利用効果が期待されている。中国語中国関係学科が完成年度を迎える2013年度に向けて、国際関係学部、および国際文化学科の専門科目のカリキュラム改正が予定される中、国際文化学科では、このように学内諸組織と連携をとりながら、カリキュラムにおける教育構想の有効な具体化を検討していくことになる。

構想事業として、次のようなことが考えられる。上述したように、地球の東西軸による文化考察だけではなく南北軸にそった諸問題を積極的に教育研究していくとき、本学部が中心として造り学部教員の多くがその運営に携わっている民族資料博物館との連携が、重要な意味と役割を演じるだろう。博物館では、いわゆる欧米や先進国を中心とした考え方を相対化して、地球の南北上の貧しい国々の文化も先進国文化と等価に扱っている。たとえば、フランスのケブランリ博物館では、自己中心主義を脱して、ヨーロッパから見た西アジア地域を「中東」などという呼称で呼ぶことを排している。国際関係学部が支える民族資料博物館でも、この視点をよしとし、世界の南北文化を平等・等価に評価する配置で西アジアと表記している。こうした南北軸をしっかりとった国際教育という意味で、イベントの博物館との共催や演習授業での共同活用、そして学科行事等での体験実習室、多目的室の積極的な活用、さらには学生のたまり場としてさえ協力活用できる可能性をもっており、この積極的推進を今後さらに図っていく必要がある。それは、さらに学部・学科コミュニティの形成、上級生によるピアサポートにも資していく可能性がある。

中国語中国関係学科

【現状の説明】

中国語中国関係学科で何を学ぶか、がカリキュラム・ポリシーの根幹をなす。国際関係学部の理念にそって、中国語中国関係学科では具体的に次の2つを教育目的・目標として教育を実践している。それは、「実践的中国語の習得」と、「総合的な視点を持った中国知識習得」である。

本学科の教育では、以下の時代・世界認識を教育している。近代国際社会において、中国の存在は無視できないものとなり、あらゆるセクターに大きな影響を及ぼしている。それは、経済関係のみではなく、高度の政治・外交や文化交流の面での新たな展開も急速にはかられつつある。このような中国の国際社会における存在感の高まりに対応するために、我が国においては、中国語の実践的な運用能力、および、中国の社会文化、政治経済等に関する総合的な知識・能力を備えた専門職業人を養成すべく教育を行っている。

本学科では、アジアの大国であり、かつ隣国として今後ますます積極的な交流が期待される中国に照準を当て、これを現代世界のなかでグローバルに位置づけるとともに、中国国内の諸問題をローカルに捉えて教育研究の対象とし、中国語の高度で実践的な運用能力と中国の社会文化・政治・経済等に関する総合的な知識を学ぶ。このような学科教育の特徴は、南北軸も加えてグローバルに現代世界の諸問題を捉えるという国際関係学部の理念に照らせば、国際関係学科と国際文化学科の教育理念・目的を、新しい視点から融合し深化させるものである。

中国語中国関係学科では、語学教育を重視し、中国語の高度で実際的なコミュニケーション能力を身に着けたうえで、政治、経済、文化、ビジネスなど広い視野から中国を理解し、中国・アジアと日本を結ぶ実社会の現場で幅広く活躍できる人材の養成を目指すことを特色とする。このような特色を反映し、本学科では中国語学習のための「中国語コミュニケーション科目」と、中国をさまざまな切り口からとらえ、理解を探るための「中国研究科目」が学科教育の軸をなしている。

【点検・評価】

教育目標について、学科新設の際に2つの教育目標とした「実践的中国語の習得」と、「総合的な視点を持った中国知識習得」を追及している。それによって、他大学の外国語学部系「中国語学科」に遜

色ない語学能力と、国際関係学部に属していることを十分に活用し、一般の外国語学部では得にくいものを提供し、それを本学科の「売り」にできているものと考えている。以下に2つ詳細を記す。

第1は、「実践的中国語の習得」である。3年次まで週6コマの中国語授業をおくことで他大学などと比べても多い時間数を確保している。これと1年次夏期語学研修における聞き取り能力向上や、国際交流センターの派遣留学制度を利用することで、2年生の段階で多くの中国語検定試験合格者を出している。ただし、現在のところ初級・中級資格が多いため、完成年度に向けて上級資格（中検2級、HSK5級）合格者の増加を目指したい。

第2は、「総合的な視点を持った中国知識習得」である。「グローバルな視点を持って」「人文科学・社会科学の両面から」中国を理解し、国際的知識を身につけられるようなカリキュラムが準備されている。これについては、完成年度に向けて、更なる内容整備を行い、必要に応じてカリキュラムの調整を行うことも視野に入れている。特に本年度から3年次演習科目が開講され、クラスごとに中国、台湾、東アジアにおける現地調査や現地体験を実施している。これは、座学で学んだ知識・概念を海外において使用し、実践的な問題を考え、解決しようとする営為であり、国際関係学部3学科の共通点になってきたものとする。このようにこの目標に関しては実体験を通じて、中国理解を進めるという方法を試行している。

より具体的にカリキュラムを点検すると、中国語教育を実践する科目群は、中国語コミュニケーション科目等によって保証している。中国語は、ほとんどの入学生にとって未修の外国語であるため、入学後の集中的な中国語学習によって十分かつ実践的な運用能力を身につける必要がある。そのため中国語コミュニケーション科目として、およそ1年生から3年生まで、週6回の授業を設定している。この初修外国語における回数の確保は、評価されてよい。本学科の専門科目としては、「中国語Ⅰ～Ⅷ」を軸としながら、「ビジネス中国語」のほか、中国語検定試験やHSK（漢語水平考試）などの取得をねらうための「資格中国語」、「上級中国語」が必修科目として準備されている。学科学生は、後述の1年生における中国短期研修も生かしながら、これらの科目を履修して中国語能力を向上させ、中国語検定2級以上を取得することを目指して教育を行っている。また、これに加え、中国語それ自体の特性について学ぶ「中国語研究科目」も準備している。中国語教育の成果は、中国語検定4級がすでに20人を超える合格者、3級が10人にせまる合格者、目標の2級合格者もすでに3人輩出し人材を育成しており、着実に大きく実ってきている。

次に、中国研究を実践する科目群は、中国研究科目によって保証している。本学科では、中国語能力とあわせて、政治学・経済学などの社会科学と、人類学・社会学などの実験講座型のフィールド・サイエンスの双方の視角を持ち、さらに歴史・文学・思想などの人文科学も加えて、中国国内の諸現象、東アジア、ひいては国際社会のなかの中国について学ぶため、中国研究科目を中心とした科目群を設置している。

1年次には、学科基礎科目である「中国研究入門」を軸としながら、「文化人類学入門」「社会学入門」「国際政治入門」「国際経済入門」など社会科学・フィールド科学・人文科学の基礎を学ぶ。その上で、2年次以降においても、「中国政治論」「中国政治研究」「中国経済論」「中国ビジネス論」などの政治経済分野、「中国歴史研究」「中国文学研究」「中国社会研究特殊講義」など歴史・文学とフィールド科学の人類学系の科目を設けている。

このように、中国という地域を対象とし、各専門分野からのアプローチを行い中国を総合的に学ぶ点は、他大学の中国語学科との差異を際立たせている。これらの科目群が、中国語中国関係学科と称して学科をたちあげた考え方のうち、「中国関係」学科と称していることを基礎づけ保証している。この考

え方にはオリジナリティがあると評価できる。本学科では、1年次に提携校の外交学院（中国・北京市）にて全員参加の中国語短期研修（4週間）を実施する。また学科の学外実践科目「留学中国語」を設定して、こうした短期研修で学んだ内容を単位認定するものである。2，3年次にも、提携校のハルビン理工大学をはじめとする派遣留学を準備している。これらの派遣留学の場合には、学外実践科目中の「海外留学」の単位を申請し、審査を経て単位認定されうるように図っている。

【質保証のための課題と継続的改善策】

カリキュラム・ポリシーと教育課程について述べる。中国語中国関係学科の場合、設置（2009年4月開始）から時間がたっていないので、教育目標とカリキュラムは完全にまたはかなりの程度で合致している。つまり、カリキュラム審査のうえ設置の認可を4年前に得ている。特に非語学部分である中国研究科目はかなりの焦点度を意識して構想されている。つまり、出口を考えてビジネスなど社会科学を軸とし、人文科学部分は中国語教員免許、地歴教員免許という教員免許に関係するものだけに絞っている。「単位化」ということでいえば、中国語の場合、語学ではこれがきわめて大きな要素となることが多いのだが、毎回の「宿題」を作成して課外学習を促しており、これを継続したい。

学科としての教育支援の取り組みは、質保証のために継続していかねばならない。課題と点検のところで述べたように、中国語教育はかなりの程度で実を結んでいる。これにむける取組では、「中国語検定試験」および「HSK（漢語水平考試・中国政府の中国語能力試験）」受験勧奨を続けるということである。「資格中国語A・B」などの授業だけではなく、学科を挙げて合格するまで何度も受験する雰囲気を作っている。その結果、大半の学生が中国語検定3級（中級）に合格している。また近年、就職の際に中国語検定よりもHSKを重視される傾向が高まり、留学経験者、中国語既修者を中心としてHSKの受験も勧めている。中国語初修者が3年春に留学し、そこでHSK5級（中上級レベル・学科教育目標）にも合格している。こうした取り組みを継続・発展させる。

低学年における中国研究の支援も必要である。1年次に行う北京語学研修の際に、北京市内における観察調査を課し、それをもとに留学報告を作成、パネル化し、大学祭で展示している。これを通じて、語学学習のみに偏りがちな低学年の「中国に関する知識」の習得を支援している。これを継続、発展させていく。

「教養教育の体制整備」については、「共通教育英語以外の外国語」の組織との協力により、国際関係学部共通教育科の体制がかなり進展してきている。このなかで中国語中国関係学科では中国語の教養教育を一手に引き受けており、学科で中国語を教えられる教員は全員教養教育の中国語を担当している。また、この英語以外の共通外国語のなかで本学科の教員が韓国語を統括し、授業を担当している。したがって、教員全員が共通教育科目の授業を担当している稀有な学科であり、1年次から4年次までの教養教育と専門教育の一貫・連続性という点で優れたカリキュラム体制を持っている。「ポートフォリオ」は中国語中国関係学科でも導入した。これで、3学科すべてつまり国際関係学部全体で使用しこの教育システムを推進している。これによって、中国語中国関係学科のみならず、学部内での他学科の科目履修や他学科の友人との相互サポートの状況が把握できるようになり始めている。これを強化していきたい。

④ 人文学部

【現状の説明】

人文学部各学科の専門教育科目は、学部共通科目と学科専門科目で構成されている。学部共通科目は、各学科に共通するスキル系の科目とインターンシップ、長期海外研修から成り立っている。修得単位数は特に定めていないが、基本的スキルの修得やキャリア形成に役立つ科目として学生に履修を勧めている。学科専門科目は各学科の人材養成の目標、修得すべき知識・能力等に則した特色あるカリキュラムを構成している。

これらのカリキュラムによる人文学部の教育の特色は、以下の6点である。

1. 言語力、とりわけ日本語の運用能力の向上を図り、読み書きやレポート、論文の書き方に習熟させる。
2. 社会で必須のコンピュータ・リテラシーについて、各学科でコンピュータを利用する授業を設け、習熟を図っている。
3. 各学科において、教職課程を履修することにより、中学校教諭、高等学校教諭の1種免許状が取得できる。
4. 学部共通科目や学科専門科目の中にキャリア支援科目を設置し、社会人として生きるための基本的なスキルを身につける。
5. フィールドワークや実地体験、実習を重視し、理論や知識とともに実践的な能力を身につける。
6. どのような社会や環境にあっても健全な判断を下せる自律的な態度を身につける。

【点検・評価】

学部共通科目は、まずはそれまで各学科専門科目にあった関連科目のうち、多数の学科に共通する科目を集め、そこに「上級日本語表現」を新設して加えた。いわゆる人文学の基幹的な科目や、人文学部各学科が力を入れているフィールドワークの科目が含まれていないので、まだまだ学部としての特色を十分に示すものとは言い難い。

各学科の専門科目は、全学の教育改革に歩調を合わせて、それぞれのカリキュラムポリシーに則って、より精選する方向で変更した。変更後のカリキュラムの評価は今後の課題となるが、継続的な点検、見直しが必要である。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

まず、教育目標、人材養成目標に対してカリキュラムがきちんと対応しているかどうか継続的に点検、見直しをしていくことが重要であろう。その一つとして、人文学部の特色をより具現化する学部共通科目群への発展的変更が課題となる。基幹的科目にしてもフィールドワークにしても、担当者の問題や科目の具体的な内容、実施方法など難問は多い。近い将来の実現に向けての検討課題である。

以下に各学科の点検・評価を記述する。

日本語日本文化学科

【現状の説明】

日本語日本文化学科では、大学生活、勉学の両面において行き届いた指導を実現するために初年次より少人数指導教員制を実施している。1，2年次は全学共通教育科目の「スタートアップセミナー」の担当者、3年次からは「演習」の担当者が指導教員となる。1年次秋学期の「基礎演習」では、日本語力の養成と目的意識の育成を図り、専門分野の履修のための基礎力を身につける。専門分野の科目群は言語・文学・文化の3分野に区分され、個々の学生の目標に応じて特定の分野に限定して履修することも、3分野をバランスよく履修することも可能である。分野的な広さも学科の特色の一つである。1年次2年次を専門教育の基礎段階と位置づけ、専門分野基礎科目として「入門」・「概論」を1年次に、専門性を深めた「講読」・「講義」を2年次3年次に配置する。3年次からは、日本語研究に関する専門知識やスキルを学ぶ言語分野、文学に関する諸問題を幅広く考察する文学分野、文化的事象を実証的、理論的に解明する思考力を育成する文化分野の各「演習」ゼミに所属し、並行して専門分野研究科目を履修することができる。4年次では「卒業研究」が必修であり、蓄積した知識や技法を用いて卒業論文を作成することとなる。他に国語科教員、学芸員、日本語教員の資格に関する科目を配した関連科目群がある。また、カリキュラムと連動して、日本文化に実地に触れるための「日本文化実地研修」および「伝統芸能鑑賞会」等のフィールドワークも実施している。これらの教育課程を通じて、現代社会で活躍が期待できる有能な人材を育成すると同時に、中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語）、学芸員資格の取得、日本語教員養成へと結びつく高い専門性を備えた人材の育成が可能となる。

【点検・評価】

専門教育科目のうち基礎科目、研究科目の区分は、2009年度まで「言語文学コア」・「日本文化コア」の2区分であったが、基礎科目、研究科目とも「言語分野」・「文学分野」・「文化分野」の3分野に区分し、授業科目を分野ごとに配置した。これによって学科の教育内容がより明確となり、学生は何を学ぶべきかという目的意識をもって系統的に履修することができるようになった。また、2009年度まで1年次春学期に「基礎ゼミ」を開講していたが、2010年度より全学的に「スタートアップセミナー」が開講されたため、「基礎ゼミ」を廃止した。しかし、学科の初年次教育重視の方針から、1年次秋学期に「基礎演習」を開講し、日本語力及び専門につながる基礎学力の向上を目指した。「スタートアップセミナー」に続き、クラスのメンバーを変えて少人数の「基礎演習」を実施することで、教員はより多くの学生との身近な接触が可能となり、学生も友人が増えるなどのメリットがあった。「基礎演習」では1年次春学期の成績をもとに学力が平均化するようクラス分けを行うため、時に問題学生が多く集まった「スタートアップセミナー」で見られたような、授業の進行が困難なクラスをなくすことができた。2011年度カリキュラムでは、学科の教育体制を見直し、授業科目を整理した結果、9科目18単位を削減した。また、学科の基礎科目である1年次の「入門」科目、2年次の「講読」科目の充実を図るために、1科目につき2クラスを開講するように指導体制を整え、教員による一方的な知識注入型の授業ではなく、学生中心に授業が展開する参加型授業の実現が可能となった。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

「スタートアップセミナー」は9名の教員で担当しているが、「基礎演習」のクラスは学科教員の全学共通教育科目担当の影響で、8名での担当となった。これでも随分と調整をして何とか8名まで増やしたのである。学科の専門科目の担当が疎かにならないよう今後も調整を続けていく必要がある。1年次の「入門」科目の大部分と2年次の「講読」科目は、2クラス開講となり、学生参加型の授業が実施できるようになった。2クラスが同じ内容の場合もあれば、異なる場合もある。いずれの場合においても成績評価の基準の確認をしなければならず、担当教員は十分に理解しておく必要がある。今後は、現行カリキュラムを補完する意味で、自主ゼミ、個別指導などを行い、学生の学習意欲をさらに向上させる必要がある。また3年次から始まる就職活動への準備を促すきっかけとして、キャリア教育科目を2年次に設置することなど、今後、検討していきたい。

英語英米文化学科

【現状の説明】

英語英米文化学科では、高度な英語運用能力を身につけ、異文化に対する理解を深めて、グローバル社会に積極的に貢献できる人材の育成を図るためのカリキュラムを用意している。その特徴は以下の5点にまとめられる。

- 1) 1～2年次に、ネイティブスピーカーによる少人数形式の授業を集中的に開講している。
- 2) 将来の就職に直結するような実践的な科目を多数開講している。
- 3) 2年次に「長期海外研修」を設け、異国の地で本格的な英語運用能力、異文化適応能力、広い国際的視野の獲得をめざす科目を設けている。
- 4) 1年次から少人数ゼミを設け、情報収集能力、表現力、プレゼンテーション能力、論文作成能力、問題解決能力の養成を図っている。
- 5) 3年次から、専門分野における指導教授のもと、学業生活を集大成するための科目「卒業研究」の指導が行われる。

【点検・評価】

- 1) 2011年度に導入した新カリキュラムに基づき、学ぶ力と生きる力の涵養に努めなければならない。具体的には、卒業後の進路を意識させた上で、英語と思考力のみならず人間力の向上を図っていくことが肝要である。
- 2) 学生の語学能力を着実に向上させるため、ネイティブスピーカー教員によるコミュニケーション能力重視の高度な英語教育を提供している。
- 3) 英語英米文化学科の学生の授業満足度は他のどの学科に比べても高い。このことは、専任・非常勤の別を問わず教員同士の意思疎通がスムーズであること、また少人数制でのゼミ・語学教育をきめ細かにやってきたことの成果である。なお、海外の大学院への進学者を輩出したことも評価されてよい。

【質保証のための課題と持続的改善・改革に向けた方策】

2013年度には新カリキュラムの資格取得・専門職向けの科目が開講されるので、通訳・観光・翻訳の経験のある教員（非常勤）を探す必要がある。また、希望留学制によるクラスサイズの変動に対する方策や、TOEIC基準値をクリアするための動機付けをどうしていくかなどが今後の課題として残る。

コミュニケーション学科

【現状の説明】

ディプロマポリシーに則し、高度情報社会で活躍する際に必要となる情報の収集、信憑性の検討、編集・加工、説得力ある情報発信という一連の流れを学修させることを基本方針として、以下の6つの科目群からなる合計102科目192単位の教育課程を設置している。

1. 「学科共通科目」として、(1) スキル科目群 (10科目14単位)：情報収集や情報発信のための実践的な技術を身につける科目、(2) 学術科目群 (30科目60単位)：メディア・コミュニケーションの研究に必要な理論的枠組みを理解するための科目や自律的判断の拠り所となるメディア・リテラシーを育成する科目。
2. 「コース科目」として、(1) ジャーナリズム・コース科目 (8科目16単位)：テレビ・新聞の歴史、その仕組みとノウハウを学び、受け手・作り手双方の視点から情報の適切な受信・発信を考え、マス・メディアで活躍できる人材を育成することを目指す科目、(2) 社会コミュニケーション・コース科目 (9科目18単位)：社会であてにされる「コミュニケーション力」とマス・メディアが流す情報の真意を見極める姿勢をもち、良識ある判断にしたがって責任をもって振る舞うことのできる「よき市民」を育成することを目指す科目、(3) 映像コミュニケーション・コース科目 (9科目18単位)：映像の歴史や仕組み、ソフト（動画編集・アニメ制作）などの基本操作を学ぶことによって自己表現とひらめきの幅を広げ、人々を感動させるクリエイターを育成することを目指す科目。
3. 「演習科目」(5科目5単位)：少人数制で徹底して論理的思考とコミュニケーション力を鍛える科目。
4. 「関連科目」(19科目38単位)：中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）の取得、日本語教員養成のための科目。
5. 「卒業研究」(1科目4単位)：4年間の集大成となるべき研究（論文／制作）を行う科目。

この他、2011年度からは、従来「関連科目」に位置した科目のうち、学部全体にとって汎用性の高いものを移動し、「学部共通科目」(11科目19単位)を設置した。

【点検・評価】

2005年度の抜本の変更以来、時代の要請に応じて授業内容は大幅に見直したが、教育課程自体に大きな変更は行っていない（追加1科目、削除4科目、区分移動10科目、名称変更5科目）。メディア教育センターのスタジオと連携した多様な映像制作系科目の充実、および全学年に配置された少人数制演習系科目による徹底したコミュニケーション力の育成は、コミュニケーション学科のカリキュラムの特色と言え、教育目標の達成に大きく寄与していると評価できる。

従来、教育目標のうちの実践的技術の鍛錬は、主に学内におけるシミュレーションに留まっており、その技術を用いて実際に社会に働きかける実践の場が欠如していた。しかし、人文学部3学科共同情報教室が2009年度より設置されたことを受け、上述のメディアのパラダイム・シフトに対応した各種授業内容が導入され、学外への発信も積極的に行うようになった。また、2011年度からは、学部にフィールドスタディの臨時予算がついたことを契機に、地元のNPOなどと連携した実践プロジェクトが演習科目内で開始され、本来の意味での「実践的」教育が拡充されつつあり、学生たちは活き活きと活躍している。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

今後も、社会におけるメディア状況の推移を見据えつつ、その反映である受講者らの授業評価なども検討材料として授業内容を見直し、カリキュラムの継続的改善を行っていく必要がある。また、地元地域連携型の実践教育を始め、実社会への情報発信の場をより多くの授業科目に拡大し、互いに有機的繋がりをもったカリキュラム構成にしていくことも課題である。

心理学科

【現状の説明】

心理学科では現代の心理学の領域を、基礎から応用まで幅広く学ぶことができるように学部教育科目(85科目163単位)を設置している。心理学の基礎的な研究方法や技術を修得し、心理学的な考え方の基盤を形成するための「心理学基礎科目」(15科目29単位)、そして、「認知心理系」「教育・文化心理系」「発達・社会心理系」「臨床心理系」という4つの専門分野を学修する「心理学専門分野科目」(23科目46単位)、さらに、これらの科目を通じて学んだ知識や技術を統合しながら、心理学の研究課題を自ら追究していく活動を支える「演習科目」(5科目5単位)および「卒業研究」(1科目4単位)を配置している。このほか心理学をさらに深く理解したり、キャリア向上につながる知識および技能を習得したりする「心理学特別講義科目」(12科目24単位)、心理学と関わりの深い学問および中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(公民)の取得に結びつく内容を扱った「関連科目」(18科目36単位)も用意している。また、卒業に必要な単位を修得すれば、「認定心理士」の資格要件を満たすことになる。これらの教育科目は学科のディプロマポリシーおよびアドミッションポリシーと関連づけられており、学科の教育目的・目標を具現化するものである。心理学科では開設時(2002年度)より、「心理実験棟」を設置し、心理学の基礎的な研究方法や技術の教育に力を注いでいる。実験棟は2階建て19室から成り、コンピュータ100台を配備した心理データ分析室、大・中・小実験室や面接室などで構成され、各種心理学演習・実習科目、統計・データ解析関係の科目、卒業研究などの授業で活用されている。

【点検・評価】

2007年度からの5年間に、学科専門教育科目の一部に追加(5科目)、削除(3科目)、統合(1科目)、移動(5科目)の変化があったが、概ね2002年度学科設立時の教育課程を踏襲している。教育課程の特色の1つは「実習」であり、6科目11単位を基礎科目に配置し、実験、調査、検査、面接、フィールドスタディの各種研究・実践技法を体験学習する機会を与えている。もう一つの特色は「キャリア教育」であり、4科目8単位を特別講義科目に配置し、会社学、就職活動、労働・賃金、会社見学、社会人マナーの知識と経験を身につけるよう配慮している。教育課程とは別途に学科開設時より「心理コロシアム」を設け、専任教員および学外講師による講演をこれまでに79回開催し、心理学の先端研究に触れる機会を学生に提供している。また、日本心理学諸学会連合が2008年度より始めた「心理学検定」試験の概要説明や学習方法のガイダンスを行い、受験する学生も増加している。これらの特色ある教育活動は概ね学生に好評である。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

上記の教育課程の基本枠組みは今後とも堅持すべきと考えるが、学生の学習意欲と満足感をさらに高める工夫と努力が求められる。多様な学生を受け入れながら教育を展開する上で、授業が学生と教員の相互作用によって成り立つ現実を教員はいっそう強く意識するとともに、教育課程の構成および実際の授業運営方法にも、そのような視点を重視して反映させることが必要と考える。

歴史地理学科

【現状の説明】

歴史地理学科では、あらゆる事象や問題を「歴史的な経緯」と「地理的な視野」とを併せて考察・学習し、現代を生きていくために必要な深い洞察力と見識、歴史学的・地理学的センスを身につけた人間を育成することを目標として、カリキュラムを構成している。

「基礎科目」「専門共通科目」「専門科目」というように、それぞれ歴史学・地理学のテーマごとに、基礎から研究方法や手法にいたるまで、段階的に深化するように配置している。これらを個々の目標に合わせて特定の分野に限定して履修することも、バランスよく履修することもできる。また「基礎演習」「演習科目」「卒業研究」などの少人数ゼミのほか、フィールドワークや史料講読などにおいて少人数教育を充実させている。このほかに、学芸員や教職（中学社会・高校地歴）をめざす学生のために「関連科目」を用意している。

【点検・評価】

歴史学と地理学の両分野にまたがり、カリキュラムを多彩に充実させている。とくにゼミのない2年次への対応として、地理学では「地理学実習」を、歴史学では「史料講読基礎A/B」を利用して、全学年にわたる少人数教育の授業を徹底させることができた。学生はこの2年次の少人数教育と、実習などの実践的な講義を通して3年次のゼミ選びや、より自分の専門を深めるための科目として何を選ぶべきかのヒントを得ているように見受けられる。このように、今のところ段階的な学習への橋渡しが機能していると考えられる。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

教員・学芸員・公務員など、学科がアドミッションポリシーとして力を入れている将来を展望した支援的な科目が不足している。少人数教育によるきめ細かな対応ももちろん大切ではあるが、資格や将来展望は入学生の確保からみても重要な事柄でもあり、意欲のある学生へのカリキュラム面での対応も今後の課題として考えたい。

⑤ 応用生物学部

【現状の説明】

応用生物学部では、全学科のカリキュラムポリシーを通じて掲げられている、バイオサイエンスとバイオテクノロジーの基礎知識の習得を達成できるようなカリキュラム構成を目指している。そのため1、2年次には、化学系および生物系の基礎科目を中心とする学部共通科目を配し、各講義に対応している実験科目を平行して履修することによって、理解を深められるよう工夫されている。

応用生物学部は2001年に応用生物化学科と環境生物科学科の2学科で発足し、2005年に食品栄養科学

科が加わり、さらに2010年に食品栄養科学科が2専攻に分かれ、現在に至っている。この間、2005年に最初のカリキュラムの大幅な変更が行われ、現在は2010年に行われた2回目の改訂がされた第3次カリキュラムに従って教育が行われている。食品栄養科学科の新設および応用生物学研究科の設置に伴う見直しの結果として完成した2005年の第2次カリキュラムは、大学院教育を含めた6年一貫教育を主な柱としており、1) 3学科共通の基盤科目として学部共通科目を充実、2) 必修科目を減らし、自由選択科目を多く設置、3) 厳選した実験科目の実施、などの特徴を備えていた。2005年のカリキュラム変更後、2009年度入学生まではこの第2次カリキュラムに従った教育がされた。この間、2008年に大学の方針により学科ごとの教育研究上の目的が定められ、また現実には学部終了後に就職する学生が大半であり、当初の6年一環教育が実情にそぐわなかったため、カリキュラム改訂の要望が強く、2010年度入学生から現在の第3次カリキュラムに沿った教育が行われている。第3次カリキュラムの特徴は、1) 第2次カリキュラムで4年次以降に行われていた専門教育の早期化、2) 学部の共通性を維持しつつ学科ごとに特徴ある専門教育の実施、3) 基礎学力不足者への対応の充実、などである。現在はこの第3次カリキュラムへの移行途上であり、2013年度に4年次学生までの移行が完結する。

【点検・評価】

第2次カリキュラムでは相対的に学部共通専門科目の開講数が多く、応用生物学部としての教育理念は示されているが、各学科の特色が鮮明ではなかった。第3次カリキュラムへの移行に伴い、各学科の柱となる重要科目を専門科目に、履修することが望ましい科目を関連科目と位置づけたことにより、それぞれの学科の教育の特色が明確になり、個々の学生にとって興味に沿った履修科目の選択が可能になっていると考えられる。また第2次カリキュラムでは学部共通科目である重要な基礎教育科目は、4単位の必修科目が多かったが、第3次カリキュラムではこれらをすべて2つの2単位科目に分割し、2学期に分けて履修させることにより、特に学力が低い学生にとって単位を取得し易くなったと考えられる。その結果、これらの必修科目の再履修者数は減少する傾向にある(資料:「教育・研究活動に関する実態資料」)。また、第2次カリキュラムでは、学科専門科目の多くが、3年生秋学期から4年生で開講されたため、単位履修者数が少ないという問題点があった。例えば応用生物化学科の4年生秋学期に開講された専門科目である「細胞工学」の受講者数は、2009年度7人、2010年度10人であった。2011年度に、3年生秋学期に開講期を変更した結果、3年生62人、4年生10人の受講があった。これらの結果は、就職活動等により4年次に学生が講義を履修することの難しさを表している。移行期の途中では評価が難しいが、現在の第3次カリキュラムでは、上記問題点が大きく改善されているため、受講者数が増えるとともに、専門科目の履修し易さに対する学生の満足感の充足が期待できる。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

AO入試、指定校推薦入試、一般推薦入試、前期試験を中心とした学力試験等、入学試験の多様化によって、入学者の学力差や目的意識の違いは年々拡大している。このように多様な入学者が卒業する際に、その質の保証をどのように確保していくかが大きな課題である。また学科間の入学者の学力差および意識差も考慮が必要である。

このような多様な学生への対応の1つとして、基礎化学や基礎数学など、重要な初年次科目では、学科を超えて学力別にクラスを編成し、学力が低い学生にも配慮した教育がされている。最先端技術に関する知識をいち早く学ぶために、英語文献の読解力を養う目的で設置されている2年生の科学ジャーナル講読でも、同様の取組みが行われ、1クラス15人以下の少人数の能力別クラス編成がされている。ま

た第3次カリキュラムに移行して以来、学科間のカリキュラムの特色が鮮明になり、学科ごとに所属教員が基礎教育から専門教育まで担当する傾向が強くなってきている。特に学部共通基礎科目は、そのほとんどを専任教員が担当することにより、再履修者を最低限に押さえ、学生の基礎学力を向上させる努力がされている。

学生相談室における相談者数の増加にも現れているように、近年では対人関係や精神状態に問題を抱える学生も多い。応用生物学部では、実験科目の履修に重点をおいた基礎教育を行っているが、費用、設備および指導人員の面から学生実験はグループで行わざるを得ない状況にある。このような状況は、互いに親しくなりやすいなどの良い面もある反面、グループ作業は学生によって非常なストレスとなることが否めない。実験科目の大きな改善は、上記の理由からなかなか困難であるが、来年度以降に予定されているカリキュラムの見直しにおいて、その内容を再度検討する必要がある。

2007年度まで、応用生物学部の卒業生の就職先の多くは製造業であった。しかし、最近の就職先に製造業が占める割合は少なくなり、多くの部分を卸売や小売の販売業が占めるようになってきている。こうした状況は学生の希望に一致しているとは必ずしも言えない。応用生物学部では、文部科学省による大学生の就業力育成支援事業に採択され、2010年度および2011年度の2年間にわたり、「実践的リスク予防学の修得バイオ技術者育成」を目標とする取組を行ってきた。就職活動開始期に、会社見学会や産業界から様々な人材を招いての講演会等を、カリキュラムの枠を超えて実施するキャリア育成教育プログラムを行い、一定の成果を挙げたと考えられる。今後も、このようなキャリア育成教育プログラムを、カリキュラムの中にどのように組込んでいくか、さらに工夫していく必要がある。

⑥ 生命健康科学部

【現状の説明】

衛生環境の改善と医療の高度化によって日本は世界一の長寿国になった。反面、自然・生活環境の破壊による健康障害と新たな病原体による新規の感染症の出現、さらには急激な生活様式の変換による生活習慣病の拡大など、人類が初めて経験する21世紀型の健康・医療に関する諸課題が、次々と派生している。このため、疾病を予防し治療して健康を増進するための新しい社会のしくみが必要であり、こうした時代の要請に応えられる人材の育成を生命健康科学部は行っている。このために、4つの共通テーマ、①予防、②QOLの改善、③健康増進、④疾病からの回復、を設定し、これらに関する知識と技術を主として実習というものを通して人材の育成に努めている。これらを通して、7種の国家資格を持つ医療人（看護師、保健師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、救急救命士）と健康分野で働く人材を送り出している。今後学部共通として充実させなければならない分野として形態学の分野がある。生命健康科学部全学科の解剖学教育に用いる人体全身および各部標本と模型の充実を目指す。具体的には、人体全身骨格模型、人体全身分離骨格模型、人体全身内臓模型、人体全身筋肉解剖模型等を52号館解剖実習室に備え、実習室の解剖教育センター化を目指す。そのためには、プラスチック技術によって作成された、人体全身および各部の合成樹脂浸透標本の段階的な充実を進める。

【点検・評価】

学部としては完成年度にむかっただの途中経過中であり、全部の教員がそろっていないが、多くの教員に学部全体の教育を担当してもらい、一体感のある学部運営を目指している。ただ、学科間の問題意識の差も生じており、さらに質の高い学部運営が必要である。新学科の学内実習設備がまだ十分とは言え

ない。特にスポーツ保健医療学科の実習設備の整備が急がれる。休学者、退学者や留年者も相対的には少なく、教員の努力がうかがえる。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

学部の全学生が、健康と医療の基礎、生命医科学科と臨床医科学を全学科が学部共通科目として学修するために、医療や健康の全分野から教員が集合し、教育することが大事であることを忘れてはならない。各学科が完成年度を迎えるにあたって、近い将来重要分野の多くの教員の退職が見込まれるが、専門職の教員、医学系の教員と基礎生命医科学系の教員を弱体化してはならない。

生命医科学科

【現状の説明】

生命医科学科のカリキュラムポリシーは、以下のとおりである。

生命医科学科では、豊かな人間性を涵養し、その上に「医科学」の基礎や「生命科学」の両方に関する複合的な学識・技術と課題設定・解決力を備えた新しいタイプの研究・技術者、あるいは教育研究者の育成を目指すべく、カリキュラムを構成している。基盤となる「医科学」の基礎を修得できるよう、「導入科目」とともに「人体の構造と機能」「疾病と障害の病態および医療」および「保健医療と社会」の科目群を学部共通の専門基礎科目として開講している。この科目群を履修することにより、生命倫理、人体の構造と機能および病態、ならびにその社会的背景と医の原点を理解できるように科目を編成している。

上記の科目群に続いて、学科専門科目である「先端生命医科学」「生命医科学技術総合実習」「保健予防医科学」「保健予防薬・技術開発学」や「先端医用工学」の科目群を開講し、「医科学」の基礎と高度な専門領域の修得が可能であるようにしている。指定された科目の単位を取得することにより、臨床検査技師の国家試験受験資格を得ることもできる。将来の専門性選択のために「生命科学演習」を開講している。いずれの専門性を修得する場合にも、その専門性に関わる課題を自ら設定し解決するための能力を養うために、卒業演習と卒業研究を設定している。

【点検・評価】

多くの教員の努力により、健康と医療の分野に人材を育成する教育は、まだ十分とは言えないが、効果を出している。退学者や留年者は少なく、4年次の卒業研究も充実してきている。受験者の学力に鑑みれば、臨床検査国家試験の合格率も高く、教員の必死の努力が実を結んでいる。志望コース毎のカリキュラムマップはできているが、お互いのコースの特徴を整備する必要がある。

【質保障のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

2011年にカリキュラム見直し委員会（将来計画委員会）を設置した。この委員会の任務は生命医科学科のカリキュラム体系の全面的検討である。この委員会の課題を次に記すと、

- 1) 志望別カリキュラムポリシー、カリキュラム系統樹
- 2) 新設学科完成後のカリキュラム
 - a. 1年次春学期の科目
 - b. 学部共通科目の検討

- 3) オムニバス科目の検討
- 4) 1年次秋学期の実習科目の導入
- 5) 臨床検査技師教育の再検討
 - a. 指定規則との対応
 - b. コース制の導入の是非
 - ・ 時期
 - ・ 方法
 - ・ コースから外れた学生に対する対策
- 6) 教育量の公平化
- 7) 教員資格教育
- 8) その他

学科における今後の教育課程の正否はこの委員会の成果にかかっている。

保健看護学科

【現状の説明】

保健看護学科の教育課程は、保健師と看護師養成所として保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則っており、同指定規則に定められた教育内容と単位数を反映させたカリキュラムを組んでいる。これにより本学科を卒業する学生は国家試験を受験できる資格を得ることができる。

2011年1月、文部科学省と厚生労働省は両省の大臣連名で、指定規則の一部改正を発令した。これまで保健師教育課程は、看護師教育課程との統合カリキュラムが許されていたため、講義科目は5.5単位、臨地実習単位も2単位と指定規則の半分の単位で認可されていた。しかし、今回の改正に伴い、保健師教育課程は講義科目が12単位、臨地実習が5単位と今までの倍以上に増えた。また、臨地実習施設の学生受け入れ人数制限もあり、保健師教育課程は選抜制とすることにした。

改正の背景には、看護系大学の増加に伴い、学生の学習力の低下と保健師教育環境のキャパシティの問題がある。看護系大学は、看護師教育課程と保健師教育課程、あるいは選択制で助産師教育課程も履修できるカリキュラムを組んでいる。本学のように、看護師と保健師の両方の教育課程を必修科目としている大学がほとんどである。大学に入学したら両方の国家試験受験資格を得ることができる。しかし、昨今、看護師国家試験の受験勉強だけで精一杯で、保健師国家試験の受験勉強をする余裕がない学生が増えている。また、保健師は国家資格を取っても募集人数が少ないため就職できない。多くの学生は、保健師になりたいというニーズがなくても必修科目であるために履修し、就職できるわけではないので資格だけ取ることになる。臨地実習は興味が持てず、当然、受身になる。このような悪循環が生じていた。

指定規則の改正に伴い、看護系大学は学生に看護師教育課程を4年間かけて修得させ、看護実践能力の育成教育を充実させる方向に転換しつつある。本学の教育課程も看護師教育課程に焦点をあて、臨床において「あてになる人間」として看護実践能力を備えた看護職者を養成することとした。さらに、保健師教育課程の講義・演習科目12科目の内、4科目を看護師教育課程の学生の必修科目とした。看護師は個人を対象とした保健活動だけでなく地域の人々や組織を対象とした保健活動、公衆衛生活動についての基礎的知識をもち、常に広い視野で保健・福祉との協働と連携ができる看護職者であってほしいと考えた結果である。この点は、保健師教育課程も開講している看護系大学に入学した学生のメリットでもある。

【点検・評価】

改正された指定規則において、看護師教育課程のほとんどの科目には変更はないが、超高齢化社会のニーズに応じて老年看護学の講義科目と実習の単位数が増えた。また、指定規則の改正に伴い、統合分野が新設されたので、在宅看護領域が地域看護学領域から独立する。さらに統合看護学臨地実習2単位が開始される。この実習は4年生の7月末から8月初めにかけて応用実習が終了した時点で組まれることになる。この実習の内容は、現在、案が作成された段階であり、今後最終段階の実習としてふさわしい実習になるよう具体的な検討が必要である。

以上のような教育課程の一部変更は、教員の移動も伴う。地域看護学領域の人員配置、在宅看護領域の独立、単位数が増えた老年看護学領域の実習講師の配置人数の検討など、来年度からの人の移動について、今年中に検討する必要がある。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

指定規則の一部改正に伴い、2010年から本学科の教育課程の見直しを行い、翌年に新しいカリキュラムを作成して文部科学省に申請書として提出して養成所としての認可を受けることができた。今回、指定規則の改正に伴い大幅な専門科目のカリキュラムの変更が必要となった。特に学部共通科目の変更には他学科の教員の理解と協力があったことである。今後は追加された科目の検討と、新しいカリキュラムと旧カリキュラムとが3年間並行するので、学生に不利益がないように運営する必要がある。

理学療法学科

【現状の説明】

理学療法学科のカリキュラムポリシーは、以下のとおりである。

理学療法学科では、豊かな人間性と保健衛生学・医学および医療・福祉を総合的に捉えた障害者支援科学を発展させることができる専門職業人としての理学療法士を養成することを目的としたカリキュラムを編成している。カリキュラムは教養教育科目と専門教育科目で編成し、専門教育科目はさらに学部共通専門基礎科目、学科専門基礎科目、学科専門科目で構成している。1年生と2年生の学部共通専門基礎科目では生命健康科学部の6学科とともに生命医科学、基礎医学、現在の医療、介護福祉までを総合的に学び、学科専門基礎科目では臨床医学とともに基本となるリハビリテーション医学や理学療法を学ぶ。学科専門科目では、健康推進、疾病予防、障害者支援ができる能力と地域医療システムを構築できる能力を習得し、全過程の集大成として理学療法研究を行う。また4年間を通して現場で学ぶ臨床実習を有機的に配置している。

【点検・評価】

3年間の理学療法学科の教育は、医療専門職を育成し医療と福祉の分野への人材を供給する過程をほぼ予定どおり実施してきている。3年生42名、2年生48名、1年生53名の学生が学び、3年次と4年次に実施する臨床実習、4年次の卒業研究も内容の編成が進んでいる。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

現在、カリキュラム検討を学科内で開始し、カリキュラムの整理／見直しを行い、2014年4月の理学療法学科設置完成後のカリキュラム変更を目指している。また設置完成に向けて、多くの教員の努力に

よる学生のさらなる職業意識の高まりと理学療法士国家試験に向けての意欲付けが必要である。

作業療法学科

【現状の説明】

作業療法学科のカリキュラムポリシーは、以下のとおりである。

作業療法学科では、多方面からのアプローチを用い障害者の治療や援助を行うことのできる優れた作業療法士を養成するためにカリキュラムを構成している。

1年次には教養教育科目と人体の構造や機能に関する専門基礎科目などが作業療法入門科目と並行して開講され、作業療法の理解を進めつつ基礎医学が興味深く学べるように配慮している。2年次からは疾病と障害の病態および医療に関する臨床医学科目と作業療法の専門科目が疾病や障害を正確に把握し、評価できるように配置している。3年次には専門的な障害評価技術や作業療法技法についての科目が講義、演習、実習と多彩に展開される。4年次にはそれまでに学んできた作業療法全般の技術を臨床施設での総合臨床実習を通して实际的に深め、応用できるように構成している。さらに多くの障害者を取り巻く課題を主体的に解決できる能力を身につけるために卒業研究を行い、最終学期には問題解決能力をさらに高めるための科目も用意している。

【点検・評価】

2年間の作業療法学科の教育は、作業療法に必要な基礎学問を習得し、各領域の各論における障害者の治療や援助を行うことのできる優れた作業療法士の養成を順調に進めている。現在2年次修了学生28名、1年次修了学生44名が学び、3年次と4年次に実施する臨床実習に対して実習センター教員を中心に準備を進めている。その中で学部共通科目における複数学科の合同授業は学科間交流には役立つが学科間における各授業に対する興味や関心の違いにより学習環境は決して良い状況とは言えず、向学心のある学生のやる気を低下させてしまう要因となっているのも事実である。この点に関しては授業の分割化を含めて対応策を検討する必要があると考える。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

学部共通科目と学科専門基礎科目および学科専門科目のシラバスにおける位置づけを再検討することにより、より学習効果の上がるカリキュラム構成を検討する必要がある。特に疾患や障害の理解が不十分な状況での作業療法各論は学生の学習効果に大きく関わるものと考えている。

また設置完成に向けて、多くの教員の努力による学生のさらなる職業意識の高まりと作業療法士国家試験に向けての意欲付けが必要である。

臨床工学科

【現状の説明】

臨床工学科のカリキュラムポリシーは、以下のとおりである。

臨床工学科では、工学・医学的知識や技能の習得に加えて高度な医療機器治療や新技術に対応できる専門性を備えた臨床工学技士の育成を目指す。そのために、臨床工学における基礎的な知識や技術を修得する内容から医用生体工学分野まで段階的に学習するカリキュラムを構成している。

1年次ではまず、初年次教育科目を通して大学での学びの目的を明確にする。さらに幅広い教養と豊

かな人間性を培うことを目的とする教養科目と生命健康科学部共通科目、学科専門科目が体系的に編成された専門基礎科目をくさび型に配置することにより臨床工学の理解を進めつつ医学・工学が興味深く学べるように配慮している。

2年次から3年次では臨床工学の基盤となる知識・技術から高度で専門的な知識・技術まで幅広く、段階的に学修できる学部専門基礎科目、学科専門基礎科目、学科専門科目を、講義、演習、実習と多彩に展開している。特に、臨床工学の基礎実習は、工学部の教員が工学部の実習室で直接指導にあたる。

4年次では、3年次までに学んできた臨床工学全般の知識・技術をもとに、医療施設での臨床実習を通して総合的・実践的な能力を深めること、さらに先進的な医療機器治療や新技術に対応できる能力や、問題解決能力を養うことを目的として卒業演習と卒業研究を設定している。

なお、教育課程は以下のサイトからも検索できる。

- http://www.chubu.ac.jp/about/chubu_library/public/facts_figures/curriculum/65lc.pdf#page=1
- http://www3.chubu.ac.jp/life_health/department/clinical_engineering/study/

【点検・評価】

臨床工学科の3年間の教育は、医療専門職を育成し医療分野への人材を供給する過程をほぼ予定どおり実施してきている。現在、3年生45名、2年生49名、1年生46名の学生が学び、4年次に実施する臨床実習、卒業研究も内容の編成が進んでいる。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

継続性ある教員の確保は急務である。容易に達成できることではなく、医系、工学系、専門職系各々について計画性をもって、不断に追及していかなければならない課題である。

スポーツ保健医療学科

【現状の説明】

スポーツ保健医療学科のカリキュラムポリシーは、以下のとおりである。

スポーツ保健医療学科では、豊かな人間性を涵養し、その上に、健康スポーツ学、保健医療学および救急医学を十分に学び、医学的根拠に基づいた適切な健康スポーツによる指導を通して、健康増進領域の新たな専門家の育成をめざしている。さらに、救急医学の知識を生かし、救急救命士の育成をめざすべく、カリキュラムを設定している。

幅広い視野と判断力を育てるための教養教育に続いて、専門教育への導入科目を含む学部共通専門基礎科目がある。これらでは、保健衛生学と医学の基礎を修得し、専門職業人の基盤となる学力を養う。

上記に続く学科専門科目は、大きく6つの専門領域に整理し、配置している。基礎となる専門領域は、「保健医療を支える医学の基礎」「保健医療に関わる臨床医学の基本」および「保健医療に関わる救急医学」の科目群である。これらの基礎専門領域に支えられて、「保健医療の基本」の科目群があり、学科の中核的な専門領域となっている。

これらの専門性をもとに、健康増進を図るために必要な健康スポーツの理論と実技を習得するための「保健医療のための健康運動の理論」と「保健医療のための健康運動の実践指導」の科目群を設けている。また、救急医学の技能をさらに高めるため、関連科目として「救急医学臨床実習展開」を設けている。

いずれの専門領域を習得する場合にも、その専門領域に関わる課題を自ら設定し解決するための能力を培うために、卒業演習と卒業研究を設定している。

【点検・評価】

2011年度発足の学科であり、点検・評価は難しい。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

同様に課題などは今後明らかになってくると考えられるので、その時点で改善策等について考えたい。

⑦ 現代教育学部

【現状の説明】

本学部のカリキュラムの特色は、第一に共通教育科目の履修と並行して1年次から学部専門科目の履修ができるようにしたこと、第二に学部の専門科目を「基礎科目」「実践科目」「学科専門科目」に分けたこと、第三に「基礎科目」と「専門科目」を学部共通必修にし、前者の「基礎科目」は人格形成についての基礎・基本となる内容について、主として知識・技能を学ぶ領域と特に「人間的資質」に重点を置いたカリキュラムの二つから構成し、後者の「実践科目」は全体的に「演習」「実習」「体験学習」「Learning by Doing」のウエイトを高めたこと、第四に保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭免許等資格取得のための科目を「発展科目」として教育課程を位置付けたことである。

【点検・評価】

入学後いかなる科目をどれだけ取れば、どの免許、資格が取れるか、そのためのカリキュラムのシーケンスの明示が不十分であったためか、特に幼児教育学科では8割以上が幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得するという目標を達成することが在学生の間であやしくなっている。それは、学生に頑張ってもらおうと常に励まし続ける教員側の指導努力に温度差があるからかもしれない。この点を学科教員全員が機会あるごとに互いに啓発し合い、学生が初志貫徹できるよう全教員あげて努力していく必要がある。両学科を通じて言えることであるが、教育・保育職に就こうと入学してきた学生のうち、免許や資格が取得できなかった者、あるいは資格や免許はとったものの教職・保育職への就職をあきらめた者に対して、別の職種へ就職するための力量をどれだけ付けてやれたか、またその就職指導をどれほどしたかという点では、正直弱さがあったと言わざるを得ない。たくさんの科目をという横への目配り（＝スコープ）が強すぎたため、とりわけ幼児教育学科では1年次の最後に保育所実習を組み込むという無理をしたことは反省点として残る。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

完成年度を迎える2012年度からは、幼児教育学科では1年次最後の保育所実習を2年次春学期に移行させる予定である。また、両学科ともスコープよりもシーケンスに軸足を置いたカリキュラムを編成することでカリキュラムのスリム化を図る予定である。さらにもう少し長いスパンで見れば、学生を入学させた以上、学生一人ひとりに対するガイダンスをよりきめ細かく実施し、どの科目の授業においても、個に応じた指導と励ましを一層強化していく必要がある。そのためにも、2学科を1学科に統合し、コース制を採り、どの学生も自分が所属するコース＝居場所を持つという学修環境を整備していく必要

がある。学生が主体的に学修していこうとする学習環境を早急に具現化すると同時に、よりよい学習環境を整備するためには、教育・保育実習に専念できる教員を確保・維持し、専門の教員との間での仕事の協業と分配をより効率化する必要がある。

3.1.2 全学共通教育科目

【現状の説明】

中部大学では、2006年度に、建学の精神にもとづく総合大学としての基本理念、教育上の使命・目的を制定し、さらに各学部・学科及び各研究科・専攻ごとに教育目的を定めた。また、2007年度に、全学共通教育部の前身の教養教育部が行った自己点検・評価では、教養教育が果たしてきた役割と現状の教養教育が抱える問題点を明らかにし、本学の教養教育が人文、社会、自然、外国語、保健体育という旧態の教育区分から脱却できず、しかもそれらの担当組織が固定的で連携が不十分である等の問題点を明らかにした。それらを受けて、2008年1月から大学教育改革推進委員会、基本課題専門委員会、教育改革推進室等を設置し、本学の建学の精神、基本理念、使命・目的の実現をより確実なものにするための「新教育改革」に関する検討を重ねてきた。この約3年間にわたる全学的な取り組みによって、各学部・学科の考え方や状況を尊重した新しい卒業要件、進級要件、履修上限を定めるとともに、従来の教養教育を抜本的に改定した新しい「全学共通教育」を構築して、2011年4月から全学体制で実施することにした。全学共通教育における改革は、次の5つの方針に基づいて計画・実施されている。

- (1) 新教育区分の導入：「学士課程教育＝全学共通教育＋学部教育」という基本方針（前述）のもとで新たな教育区分を導入する。
- (2) 科目の精選と教育内容の充実：教育目標の明確化と単位制度の実質化を図り、限られた教育資源の中で、科目数よりも教育内容・教育方法を優先して充実させる。
- (3) 専任教員を核とした責任ある教育態勢の実現：非常勤講師への過度の依存を是正し、より多くの学科専任教員が、各学科の教育目標に沿った教育を学生の入学時から担当する。また、全学共通教育については、授業を実施する教員が異なっても科目ごとの位置付け・趣旨・基本的な内容は統一し、全学共通教育部を中心とする新たな組織体制のもとで、授業担当者間の密接な連携を図ってゆく。
- (4) 全学部に通ずるスキル教育の強化：科目の精選とクラス編成の少人数化によって、多様化する入学者の全てに、学部教育を受けるために共通して必要なスキルを確実に修得させる。
- (5) 教養教育の再編：すべての教員の協力のもとで、7学部1キャンパスという中部大学の特色を活かした教養教育を行う。より幅広く基礎的な内容を大人数講義で開講する教養課題教育科目と、学際的・複合的な内容や時代に即応した内容を含めてより発展的かつ総合的な教養教育を目指す特別課題教育科目に役割を分担させる。

また、新しい全学共通教育では、「教育上の使命」で述べられている「豊かな教養」、「自立心」、「公益心」、「国際的視野」などを学生に修得させるために、初年次教育科目、キャリア教育科目、スキル教育科目（英語、日本語、情報）、外国語教育科目、教養課題教育科目、特別課題教育科目、健康とスポーツの7つの教育区分を設けている。いずれの教育区分に関しても、授業科目を精選し、可能な限り少人数のクラス編成を導入して、充実した内容で、きめ細かな教育を行うことを目指した。特にこの中で、初年次教育科目とキャリア教育科目は、新たに導入された新教育改革の大きな核となる教育科目であり、前者は全学部・学科必修科目として実施し、両者は少人数教育とグループワークを通して、高校から大学の学びへの円滑な適応と学生生活および卒業後のライフプランやキャリアデザインを考え学びながら「あてになる人間」として、社会に巣立つための行動計画を持つように促すことを目的とした科目である。各教育区分のコンセプト（概要）と改革の要点を表1に示す。全学共通教育科目の教育区分と科目編成を表2に示す。本学は現在、7学部29学科という多様な学部・学科を擁する総合大学になったため、学生が全学共通教育科目を履修し進級・卒業するための要件を、以下の1)から3)の様な基本的な考

え方に沿って、学部・学科に応じて個別に定めている。定めた卒業要件、履修上限、進級要件に関する単位を表3、表4、表5にそれぞれ示す。基本的な考え方は、1) 卒業要件は全学一律ではなく、各学部の教育目標に基づいて、一定の教育区分ごとの必要単位数を決める。また、自由科目の意味と位置づけを見直し、自由科目単位数を減らすことで学部・学科教育科目の単位をより多く取得させ、学部・学科の教育目標の実現を確実なものとする。その際、「単位制度の実質化」を目的として、全体の卒業要件単位数を減らすとともに、ひとつひとつの科目の内容をさらに充実させる。2) 履修上限単位数をこれまでより抑える方向で見直し、「単位制度の実質化」すなわち、単位数に見合った自学習の時間を確保する。今後は、予習復習を含め、授業時間外の学習をさらに確実に学生に実施させるものとする。3) 進級要件についても全学一律ではなく、学部・学科ごとの教育目標や学生指導の方針にもとづいて3種類の方式に分ける。今後は、各学部・学科において学修進行に関するより綿密な指導を行うことを本改革の前提とする。

※当面、自由科目の定義は2010年度までと同じとする。

[自由科目 = 全学共通教育科目および学部教育科目（他学部・他学科科目を含む）のうち、教育区分ごとの卒業要件単位数を超えて取得するもの]

※副専攻制度は2010年度までと同じとする。ただし、副専攻の取得に必要な単位数（20単位）のうち、学部ごとに定めた自由科目の上限単位数を超える分については、卒業要件単位数を超えて取得しなければならないものとする。

【点検・評価】

全学共通科目は2011年度から開講を始めた（一部科目は2010年度にスタート）段階であるが、各科目担当教員が創意・工夫しながら授業を順調に進めてきている。スタートしてから毎学期末（2011年度は春学期と秋学期）に授業の点検・評価に相当する「全学共通教育科目の授業実施状況と課題」に関するアンケートをとっており、授業実施状況結果を全学共通教育部教育科と各学部共通教育科内の担当教員間で共有し授業改善につなげている。

1) 「初年次教育科目」は、スタートアップセミナー（2010年度春学期から先行して開始）から成り立っており、高校から大学教育への円滑な移行・接続を目的とし、新入生が主体的な学修者として自立することを目指して1年生春学期に全学部必修科目として開講している。全学部・学科ごとの専任教員219人（15週未満の部分的担当を含む）が、全学生向けに最大153クラス（週によって変動）の少人数授業を実施し、きめ細かな指導を行うとともに、学生同士が互いに学び合い助け合う場を提供している。全学で統一して実施する共通項目に関するオリジナルの参考テキスト「大学で学ぶ」を学長からの入学祝いとして全新生に配布して、それと学科ごとの固有の内容とを組み合わせる授業を実施している。授業向けの参考テキストを執筆・編纂・改定するとともに担当教員向けセミナーやスキルアップの為の研修会の開催、初年次教育に関する全学的FD活動等を積極的に行っている。

学生は熱心に参加しており、学生の単位取得率は96%以上である。新入生に対しては、早期に「不適応→退学」となる学生を授業内の指導を通してできるだけ減らすことにも取り組んでいる。

2) 「キャリア教育科目」は自己開拓（2010年度秋学期から開始）と社会人基礎知識（2011年度春学期から開始）から成り立っている。自己開拓の授業では、外部コンサルタント会社と専任教員との協力によって、少人数グループによるラボラトリー方式体験学習という全学で初めての試みを行っている。自己開拓の授業運営に不可欠なグループワークに関する専任教員対象ファシリテーション研修を毎年

実施しており、2012年度秋学期からの平日開講の試行に向けて、さらには全学展開に向けた準備も開始している。

学生は、全般的に熱心に参加しており現時点では教育効果はあがっているものの、科目の性格上、授業を円滑に進めていく上では、担当教員の授業方法とその姿勢が最も重要であり、その一助とするため、専任教員対象のファシリテーション研修を実施するとともに2011年度末には授業担当教員向けの「授業内容・運営マニュアル」である実習集を作成した。キャリア教育科目の教育コンセプトの達成・成果は、大学を卒業する時、卒業した後に初めて分かる特殊な性格であり、就職活動に自信を持って臨むことができるという反応が得られれば良いかもしれないが、科目の経過年度上、まだそこまでは至っていない。

3) 「スキル教育科目」は、「英語スキル」「日本語スキル」「情報スキル」科目等から成り立っており、全学部に通じて学部教育を受けるために必要とされる「学びのためのスキル」の確実な修得を目指している。

「英語スキル」科目では、40人以下の少人数クラスと再履修者クラスの設置により、学生の修学意欲と英語成績の大幅向上と単位取得者を増大させた。また、1年次開講の英語スキル科目において、学習内容である語彙・文法・読解方略の3項目に焦点をあてた到達度確認テストを実施し、統一的に学生の定着度を測っている。テストのどの項目も平均点は80点前後であり、おおむね良好な結果を得ている。

学生は、熱心に参加しており、課題であった授業のクラスサイズの解決が上記の良好な教育効果を挙げている要因である。英語スキル科目の教育コンセプトの達成状況は達成していると考えられる。

「日本語スキル」科目では、専任・兼任・非常勤教員間の連携を密にして、50を超えるコマ数の「日本語スキルA」を円滑に運営してきている。「話すこと」「書くこと」については意見文・小論文の記述、「ディベート」または「スピーチ」による少人数把話しあい・意見交換などグループワークを重視し、毎回の理解度チェックの小テストなどの工夫をしている。また、全学的に推奨している「日本語検定」3級合格に向けて、授業内で「敬語」「文法」を指導し、小テストでその他の出題分野を扱っている。全学の協力体制の下に「日本語検定試験」の受験を奨励し、准会場として本学で年2回実施してきている。2011年度には、3級受検者は580名で認定者は201名、准認定者は184名であり、また2級受検者は104名で認定者3名、准認定者10名となっている。「日本語スキル」は基本的には言語（語学）の授業に近く、上記のようなきめ細かい指導を必要としており、40人以上のクラス編成では指導が難しい。年度によっては50～70人を超えるクラスもあり、すべての開講クラスが40人以下となる工夫が必要である。学生の授業態度は熱心であり、授業の教育効果を上げるためには上述の様にクラスサイズが一番重要と考えている。スキル教育科目の教育コンセプトは、教員側ではほぼ達成できていると考えているが、学生にスキルの活用を促進することと、学生が授業で習得したスキルを活用した結果の把握・検証なども必要である。

「情報スキル」科目では、全学生対象に年間約80コマのコンピュータスキルの初等教育（春学期52コマ開講の情報スキル入門、秋学期6コマ開講の情報スキル入門再履修クラス、秋学期25コマ開講の情報スキル活用）を行っている。コンピュータの仕組みやセキュリティに関する教育とコンピュータとネットワークに関するモラルとマナーについてオリジナル教科書を用いて教育している。コンピュータ実習という観点からできる限り少人数（1クラス40～60名を目標）でのクラス編成を心がけている。学生の授業態度は普通であり、やはりクラスサイズが一番の課題であるが授業の主旨はほぼ達成

されていると考えられる。

- 4)「外国語教育科目」は、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語など多彩な外国語教育科目を開講しており、本学の教育使命の一つである国際的視野を持った人材育成の実現に向けて努力している。科目担当者は、受講生に興味を持たせるためDVD等の映像教材を使用するなど工夫をしているが、受講生の知識・能力・意欲などのレベルの差が大きいこと、クラスサイズの大きいことなどが、教育効果をあげる上での課題となっている。

学生は、熱心に授業に参加しており外国語教育科目の教育コンセプトは十分達成できているが、上述のようにクラスサイズと学生の能力・知識レベル差の課題解決が必要である。

- 5)「教養課題教育科目」は、人文リテラシー（6種類の教育科目）、社会リテラシー（6種類の教育科目）、科学技術リテラシー（7種類の教育科目）の合計19種類の科目から成り立っており、全学共通教育部および各学部の専任教員が担当している。専門分野を超えた視点で社会における諸問題を判断・解決するための広く基礎的な教養を身につけさせ、本学の7学部1キャンパスの特色を活かした教育を行い、専門以外の分野への興味を持たせ関心の幅を広げることを目的としている。

人文リテラシー科目では、映像（映画、ドキュメンタリー等）を見せることで学生の注意を喚起して理解力を高め、感想文、質問カードなどの配布により、学生の記述能力を高めながら教員との双方向性を高めた授業を行うなど、担当教員の創意工夫の努力が見られる。学生はおおむね熱心に授業に参加しているが、クラスサイズによっては私語が多いことなど教員はその対応に苦慮している。教育科目の教育コンセプトは教員側の意識および学生からの感想文やフィードバックなどからほぼ達成できていると考えられる。今後は学生の主体性、自主性を喚起する工夫を検討している。

社会リテラシー科目では、可能な限り身の回りで起きている政治、経済、社会の諸問題を取り上げて具体的な理解のための素材とし、学生の関心のある社会問題への小レポートを課したりして、双方向の質疑応答方式で授業を行うなどの教員が多く教育効果を高める工夫をしている。学生の授業に対する興味・関心の度合いが分散しており、学生の授業への熱心度は普通であるが、クラス内で学生の授業参画意欲の差が大きいことが課題となっている。また教育科目の教育コンセプトの達成度は個々の科目によって異なっており、科目の目的と学生の関心とを一致させる工夫が今後必要と考えている。

科学技術リテラシー科目には、「化学と物質」「物理と自然」「数学の考え方」「生命と医療」など比較的専門知識が必要な科目が多く、これらの科目では、学生の授業参加態度は比較的熱心であるが、文系学生が授業についていけない場合もある。本学が文系・理系学部を有する総合大学である利点を活かし、理系・文系学部所属の学生の両方所属の学生にもわかる様な講義内容にすることも心がけてはいるが、科目によっては、理系または文系学生が混在したクラスも多く、理系および文系学部所属学生の両方に興味をもって理解させることが難しいこともあり、教育コンセプトの達成度も科目によってほぼ達成できているケースとあまり達成できていないケースに分かれている。また、科学技術リテラシー科目では、100名を越える大人数クラスが非常に多く、質問・議論などを含む双方向方式の授業ができなく授業運営に苦慮しているケースがある。今後、担当教員側の授業内容面からの工夫改善に加えて、クラス数、対象学生をどう制限・指導するのかなどの改善策の検討も開始したい。

- 6)「特別課題教育科目」は、2012年度からのスタートに向けて、中部大学の特色を活かしその時々々の社会背景等に対応した国際的・複合的課題を扱い、広い視野と総合力を養うことを目的とした科目として、「人類と資源」「持続学のすすめ」「地域の防災と安全」「地球を観る」「グローバル環境論」の

5科目を選定し11名の兼任教員が担当する体制を準備してきている。担当教員は、教科書、資料などを配布資料の作成、レポート、小テスト、演習、グループ討論など授業内容に工夫した計画を立てている。

7)「健康とスポーツ」では、学生が健康で充実した生活をおくるための必要な知識と運動に関する基礎的素養を習得させ、就職・進学、ひいてはその後の社会生活をおくる上で必須の能力の修得することを目的としている。「健康科学」(必須科目)の体力測定、体育実技および講義を組み合わせた独自の授業内容を定着させながら、専任5名と兼任5名の担当体制で2011年度の春・秋学期に合計56コマ開講するなど、健康科学の適正な開講コマ数や受講者数の確保・バランスを図って充実した授業を行っている。受講生の出席状況は良好で熱心に授業参加しており、単位取得率も高く、教育コンセプトは十分達成できている。また、スポーツ科目の競技種目の充実と受講生のバランスと受講率向上に向けての開講コマ数と開講時間も工夫して行っているが、スポーツ経験者と未経験者との混在クラスの対応や履修者数のばらつきが課題となっており、クラスサイズと時間割編成等が重要と考えている。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

2011年度にスタートして毎学期末ごとに「全学共通教育科目の授業実施状況と課題」に関するアンケートを実施してきており改善に向けての方策を検討している。また2012年度には、2010年度から2012年度春学期までの期間を通した「全学共通教育科目の授業実施状況と課題」に関するアンケートを実施する予定であり、今後とも、全学共通教育部教育科と各学部共通教育科教員間及び教育科内の科目担当間で常に現状と課題を明らかにし共有しながら全学共通教育科目の授業改善・改革につなげていきたい。

全学共通教育の中の本学の特色とも言える「初年次教育科目(スタートアップセミナー)」と「キャリア教育科目(「自己開拓」と「社会人基礎知識」)を、全学展開することを検討する。その為、初年次教育科目のスタートアップセミナーでは、FDセミナー・研修会、アンケート結果等を踏まえて、共通項目の内容や実施方法などについては科目の趣旨に基づく全学的なミニマムスタンダードの浸透・徹底を図っていきたい。また2012年度春学期末に、セミナー全受講生・担当教員を対象として授業の実施状況、学修状況、到達目標の達成度、参考テキストの使用状況等に関するアンケート調査を実施し、教育効果の検証・評価を行う予定である。そのアンケート結果を見ながら、参考テキストの内容・配布方式の見直しを含めた授業内容・方法の改善に関する検討を行いたい。さらに発展させて、全受講生・担当者アンケートを改善しながら「新入生調査」としての位置付けを強化することも検討している。

一方キャリア教育科目(「自己開拓」と「社会人基礎知識」)を全学展開するためには、自己開拓と社会人基礎知識科目の担当教員を増加する必要がある。さらに、キャリア教育科目を全学のニーズに応じて新たに改良・開発する必要があること、現在実施されているスタートアップセミナーとの接続についても検討する必要があると考えている。

また、全学生必修科目であるスキル科目(英語スキル、日本語スキル、情報スキル)では、少人数教育体制の教育効果を検討しながら、その内容とクラス編成などを検討して充実・発展させたい。「英語スキル」では、2012年度更新予定のLL・CALL教室を利用した英語の音声面での教育体制の強化を図っていきたい。また、今後は、1年次・2年次開講の英語スキル科目では、英語力を高めることはもちろんのこと、「言語技術としてのストラテジー」を理解し、適切に運用できるようになることを目標として掲げ、この目標達成に適した教科書の作成と選定を行っていく。

「日本語スキル」では、「日本語検定試験」の受講者を一層増やしていきたい。また、「日本語スキル

A」の授業内容の点検評価と改善を実施し、出版済みのテキストの改善・改訂も行っていく予定である。なお、初年次教育、キャリア教育とも関連しており、これらとスキル教育科目（特に日本語スキル科目）担当者との意見交換により連携協力を通して一層教育の改善を進めることも必要と考えている。

「情報スキル入門」では1クラス平均50名程度で授業を行っていく予定であり教育組織体制の強化を図りたい。また進化のスピードが速い情報教育であるため、今後とも新機種の早期導入や授業担当者間の情報交換を通して授業担当者の能力向上とオリジナルの共通教科書の改定を図っていく必要がある。

「外国語教育科目」では、その運営を担当している国際関係学部共通教育科（外国語担当）の教員は2011年度末現在、専任1名であるため体制強化を検討する必要があると考えている。また、英語スキル科目のようにプレースメントテストによる能力別クラス分け、授業の履修順番（シークエンス）の制限・指導の必要性を検討していきたい。さらに、中部大学生に英語以外の外国語にも強いという個性ある教育をするためには、多くの学生が複数の外国語の「入門Ⅰ」（半年）だけを学び必要とされる単位だけを修得するという現状を変えて、1年間1つの外国語言語を集中して履修する学生を増やす工夫も検討したい。

「健康とスポーツ」では、健康科学の授業に用いる体力測定設備とスポーツ科目の用具類などの計画的な買い替え・更新が課題となっており、今後継続的に検討したい。

教養課題教育科目および特別課題教育科目は、2015年からの第2期に向けて、変化して行くであろうわが国の社会状況・背景を踏まえ、さらに本学の特色と学生の興味をも加味して、専門分野を超えた教育科目の中身の改定と教育科目の再選定とその適切な開講科目数の検討を行っていく。最終的にはスタートして4年後の2014年度までには全学共通教育科目の体制・教育区分、教育内容の本格的な自己点検・評価を行い改善・改革方策を検討して2015年度からの第2期全学共通教育体制の改善・改革案をまとめる予定である。

表1 各教育区分のコンセプトと改革の要点

教育区分	コンセプト	改革の要点
初年次教育科目	高校から大学の学びへ円滑な適応を促し、少人数教育によって生活面や健康面からも新入生を見守り、学生同士が学び合うことを促す。	全学科の専任教員が担当し少人数クラスで実施する「スタートアップセミナー」(1期・全学科必修)の新設
キャリア教育科目	学生生活のライフプランやキャリアデザインを考える。グループワークを通じて自己を理解し、「あてになる人間」として社会に巣立つための行動計画を持つように促す。	グループワーク主体の「自己開拓」の新設 「社会人基礎知識」の新設
スキル教育科目 英語スキル 日本語スキル 情報スキル	全学部に通じて学部教育を受けるために必要とされる「学びのためのスキル」の確実な修得を目指す。	英語スキルⅠ・Ⅱは全学必修とする 日本語スキルの新設 (日本語検定に対応) 全科目で担当態勢を強化 英語・日本語はクラス編成を少人数化
外国語教育科目 発展的な英語 英語以外の外国語	国際的視野を広げ、外国語によるコミュニケーション能力を高めるために、英語力を発展強化させるとともに、英語以外の言語の学習機会を提供する。	英語科目の精選 「ポルトガル語」「韓国語」の新設 7種類の外国語が学べる機会を提供
教養課題教育科目	専門分野を超えた視点で社会における諸問題を判断・解決するための広く基礎的な教養を身につけさせる。7学部1キャンパスの特色を活かした教育を行い、専門以外の分野への興味を持たせ、関心の幅を広げる。	3分野19科目に精選 原則として2期以降に開講 (入学直後の1期においては、大学での学びの基礎となるスキル教育科目や所属学科の教員が担当する初年次教育科目・専門基礎科目等を優先して履修させる)
特別課題教育科目	総合大学としての本学の特色を活かして、その時々を社会的背景などに対応した持続可能性や環境等の学際的・複合的課題を学ばせ、広い視野と総合的能力を修得させる。	持続可能性や環境をキーワードとする5科目を新設、3期以降に開講
健康とスポーツ	学生が健康で充実した生活を送るために必要な知識と、運動に関する基礎的素養を修得させる。	科目の精選と内容の充実 学科増に対応した担当態勢の強化

表2 新しい全学共通教育科目の教育区分と科目編成

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓	1		2	(2)								
	社会人基礎知識	2			2								
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
	日本語スキル B	2				2							※注1, 注2
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1			2								
	留学英語 B (TOEFL)	1				2							
	資格英語 A (英検)	1			2								
	資格英語 B (TOEIC)	1				2							
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注3, 注4	
実践外国語 B	1				2							※注3, 注4	
語学研修 A	1	2	(2)									※注2, 注4	
語学研修 B	1		2	(2)								※注2, 注4	

- ・※注1 集中開講
- ・※注2 「スポーツ活動A」, 「スポーツ活動B」, 「スポーツ活動C」, 「スポーツ活動D」
「スポーツ活動E」, 「スポーツ活動F」, 「スポーツ活動G」, 「スポーツ活動H」
「語学研修A」, 「語学研修B」, 「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注3 「実践外国語A」, 「実践外国語B」は「ドイツ語」, 「フランス語」, 「中国語」, 「スペイン語」を扱う。

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2	2	(2)							※注5
		日本の歴史と文化	2		2	(2)						
		芸術の世界	2		2	(2)						
		映像を読む	2		2	(2)						
		教育をみつめて	2		2	(2)						
		思考の方法	2		2	(2)						
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)						
		日本の憲法	2		2	(2)						
		政治と社会	2		2	(2)						
		現代経済とビジネス	2		2	(2)						
		生活環境と人間	2		2	(2)						
		心と身体	2	2	(2)							
	科学技術リテラシー	数学の思考法	2		2	(2)						
		物理と自然	2		2	(2)						
		化学と物質	2		2	(2)						
生物と環境		2		2	(2)							
生命と医療		2		2	(2)							
科学技術と社会		2	2	(2)								
特別課題教育科目	地球と生命	2		2	(2)							
	人類と資源	2			2	(2)						
	持続学のすすめ	2			2	(2)						
	地域の防災と安全	2			2	(2)						
	地球を観る	2			2	(2)						
健康とスポーツ	グローバル環境論	2			2	(2)						
	健康科学	①	2	(2)								
	スポーツ A	1			2							
	スポーツ B	1				2						
	スポーツ C	1			2	(2)						

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考
			I		II		III		IV		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
スポーツ活動	スポーツ活動 A	1	2								指定された者のみ履修できる ※注2
	スポーツ活動 B	1		2							
	スポーツ活動 C	1	2								
	スポーツ活動 D	1		2							
	スポーツ活動 E	1	2								
	スポーツ活動 F	1		2							
	スポーツ活動 G	1	2								
	スポーツ活動 H	1		2							

- ・※注4 「実践外国語A」, 「実践外国語B」, 「語学研修A」, 「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・※注5 2013年度からは開講期を2期以降に変更する
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した科目のみ受講できる。

「英語スキルⅠ」・「英語スキルⅡ」は、国際関係学科・国際文化学科・英語英米文化学科においては選択科目とする。

表3 卒業に必要な単位数

工学部

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位	24単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目			
	スキル教育科目	機械工学科・電気システム工学科・電子情報工学科・都市建設工学科・応用化学科・情報工学科：8単位以上 [英語4単位(必修科目2単位を含む)、日本語スキル2単位、情報スキル2単位を含む]		
	外国語教育科目	建築学科：8単位以上 [英語必修科目2単位、英語またはその他の外国語2単位、日本語スキル2単位、情報スキル2単位を含む]		
	教養課題教育科目	14単位以上		
	特別課題教育科目			
	健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上		
学部教育科目	スポーツ活動		84単位以上	

(注) 卒業要件の総単位数 124 単位以上の中には、自由科目を 16 単位まで含むことができる。

経営情報学部

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位	22単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目			
	スキル教育科目	6単位以上 [英語必修科目2単位、日本語スキル2単位、情報スキル2単位を含む]		
	外国語教育科目			
	教養課題教育科目	14単位以上		
	特別課題教育科目			
	健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上		
学部教育科目	スポーツ活動		86単位以上	

(注) 卒業要件の総単位数 124 単位以上の中には、自由科目を 16 単位まで含むことができる。

国際関係学部

(※ 中国語中国関係学科は 2013 年度より適用)

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位	18単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目			
	スキル教育科目	国際関係学科・国際文化学科：6単位以上 [英語以外の同一の外国語2単位、日本語スキル2単位、情報スキル2単位を含む]		
	外国語教育科目	中国語中国関係学科：6単位以上 [英語スキル2単位、日本語スキル2単位、情報スキル2単位を含む]		
	教養課題教育科目	10単位以上		
	特別課題教育科目			
	健康とスポーツ スポーツ活動	必修科目を含めて1単位以上		
学部教育科目		90単位以上		

(注) 卒業要件の総単位数 124 単位以上の中には、自由科目を 16 単位まで含むことができる。

人文学部

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位	18単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目			
	スキル教育科目	日本語日本文化学科・歴史地理学科：6単位以上 [英語必修科目2単位を含む] 英語英米文化学科：6単位以上 [英語以外の外国語2単位を含む]		
	外国語教育科目	コミュニケーション学科：6単位以上 [外国語4単位（英語必修科目2単位を含む）、日本語スキル2単位を含む] 心理学科：6単位以上 [英語4単位（必修科目2単位を含む）を含む]		
	教養課題教育科目	10単位以上		
	特別課題教育科目			
	健康とスポーツ スポーツ活動	必修科目を含めて1単位以上		
学部教育科目		90単位以上		

(注) 卒業要件の総単位数 124 単位以上の中には、自由科目を 16 単位まで含むことができる。

応用生物学部 （食品栄養科学科管理栄養科学専攻を除く）

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位	24単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目			
	スキル教育科目	8単位以上 [英語4単位（必修科目2単位を含む）、 日本語スキル2単位、情報スキル2単位を含む]		
	外国語教育科目			
	教養課題教育科目	14単位以上		
	特別課題教育科目			
	健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上		
スポーツ活動				
学部教育科目			82単位以上	

(注) 卒業要件の総単位数 124 単位以上の中には、自由科目を 18 単位まで含むことができる。

応用生物学部食品栄養科学科管理栄養科学専攻

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位	24単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目			
	スキル教育科目	8単位以上 [英語4単位（必修科目2単位を含む）、 日本語スキル2単位、情報スキル2単位を含む]		
	外国語教育科目			
	教養課題教育科目	14単位以上		
	特別課題教育科目			
	健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上		
スポーツ活動				
学部教育科目			100単位以上	

(注) 卒業要件の総単位数 124 単位以上の中に自由科目を含むことはできない。

生命健康科学部 (※ スポーツ保健医療学科は 2015 年度、その他の学科は 2014 年度より適用)

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位	21単位以上	生命医科学科 理学療法学科 作業療法学科 臨床工学科 スポーツ保健 医療学科 128単位以上
	キャリア教育科目			
	スキル教育科目	4単位以上 [英語4単位を含む]		
	外国語教育科目			
	教養課題教育科目	12 単位以上		
	特別課題教育科目			
	健康とスポーツ	必修科目を含めて1 単位以上		
スポーツ活動				
学部教育科目		生命医科学科：94単位以上 保健看護学科：106単位以上 理学療法学科：107単位以上 作業療法学科：107単位以上 臨床工学科：107単位以上 スポーツ保健医療学科：87単位以上	保健看護学科 130単位以上	

(注) 卒業要件の総単位数 124 単位以上の中には、自由科目を生命医科学科 13 単位、保健看護学科 3 単位、スポーツ保健医療学科 20 単位まで含むことができる。
(理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科は卒業要件の総単位数 128 単位以上の中に自由科目を含むことはできない。)

現代教育学部

(※ 2012 年度より適用)

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位	22単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目			
	スキル教育科目	6単位以上 [下記①～③の全てを含む ① 英語必修科目2単位 ② 英語スキルIII・IV・ポルトガル語入門I・II から2単位 ③ 日本語スキル・情報スキルから2単位]		
	外国語教育科目			
	教養課題教育科目	14 単位以上		
	特別課題教育科目			
	健康とスポーツ	必修科目を含めて1 単位以上		
スポーツ活動				
学部教育科目			86単位以上	

(注) 卒業要件の総単位数 124 単位以上の中には、自由科目を 16 単位まで含むことができる。

表4 履修上限

	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	計
工学部	24	24	24	24	24	24	20	20	184
経営情報学部	20	24	24	24	24	24	20	20	180
国際関係学部	20	24	24	24	24	24	20	20	180
人文学部	20	24	24	24	24	24	20	20	180
応用生物学部	24	24	24	24	24	24	20	20	184
生命健康科学部	26	26	26	26	26	26	20	20	196
現代教育学部	24	24	24	24	24	24	20	20	184

(数値は単位数)

表5 進級要件

		1年→2年	2年→3年	3年→4年
工	機械	20単位以上	なし	100単位以上
	電子			
	化学			
	都市	なし	なし	100単位以上
	建築	なし	52単位以上	100単位以上
	電気情報			
経営情報	20単位以上	なし	100単位以上	
国際関係	20単位以上	なし	100単位以上	
人文	日本	なし	52単位以上	100単位以上
	コミ			
	心理			
	歴史	なし	52単位以上	100単位以上 [指定の必修科目を含む]
英米				
応用生物	なし	なし	100単位以上	
生命健康	なし	なし	100単位以上	
現代教育	なし	52単位以上	100単位以上	

3.1.3 大学院研究科の教育課程

① 工学研究科

【現状の説明】

工学研究科では、学部と同様の教育方針を立て、研究科としてカリキュラムポリシーの方針を以下のように定め、各専攻では方針に沿って、それぞれの分野の教育・研究内容に合わせて設定し、公表している。

- ・自律的な創造力、実践能力の開発、論理的な思考法の修得、倫理的、自発的な行動力、社会的ニーズに対応する総合的な視野の涵養を図るとともに、学生の資質に応じた教育を実施するためのカリキュラムを以下の方針で編成している。

博士前期課程

下記科目をバランス良く配置し、学修教育目標とディプロマポリシーの総合的な達成を図るカリキュラムとする。

- ① 工学分野に共通する専門知識、技術及び語学を学修する共通科目
- ② 広い視野から複眼的な思考法を学修する広域科目
- ③ 専門分野の技術と基礎原理を学修する専攻科目
- ④ ゼミ形式等による修士論文に関わる学修・研究科目

博士後期課程

下記科目を設定し、学修教育目標とディプロマポリシーの総合的な達成を図るカリキュラムとする。

- ① ゼミ形式等による博士論文に関わる学修・研究科目
- ② 先端的な専門知識、技術、国際的な対応力、創造的実践力、ならびに複眼的な思考法を学修する科目

上記の授業科目のうち、博士前期課程における修士論文に関わる学修・研究科目である特別研究A、Bは、各専攻の講座ごとに開講されており、建設工学専攻で8単位、その他の専攻は12単位を取得することが指定されている。また、研究科共通科目は、前期課程7科目（内2科目は英語教育科目）、後期課程1科目である。後期課程では、この研究科共通科目（先端工学特論）と博士論文に関わる学修・研究科目である特別研究A、B（各専攻ごとに開講）2科目の合計3科目の教育課程である。

なお、工学研究科博士前期課程において経営情報学研究科（修士課程）経営学専攻の基礎科目群必修科目を10単位以上修得し、前期課程を修了した者について、その修了後に経営学専攻で学修し、1年間で経営学修士の学位を取得できるジョイント・ディグリー・プログラムもある。

【点検・評価】

上述したように、工学研究科及び各専攻の教育方針、学修・教育目標および教育課程等は、学生便覧、およびHPに公表され周知されている。工学に関する大学院教育・研究に対する社会的ニーズ、入学者の意識や学力レベル等の資質の変化と多様化に対応するための教育課程の点検・評価は、毎年実施しており、必要に応じた改訂が実施されている。

また、2009年度に実施した外部評価においては、魅力ある教育プログラムを構築する観点から、教育課程に関して下記のいくつかの課題が指摘された。これらは、

- ・英語教育、留学生の受け入れ体制、英文ホームページなど国際化への対応

- ・細分化した専門分野に特化した教育からの脱却
- ・ジョイント・ディグリー・プログラムの実効化
- ・学部教育と大学院教育の実質的かつ効果的な連動

であり、工学研究科の現状と課題に鑑み、中部大学の特色を生かした「魅力ある技術者教育プログラムの構築」に向けて改善を検討すべき課題である。

コースワークと研究指導については、その内容が指導教授に任されているのが現状である。毎年度の研究計画の提出とその指導教授によるチェックは行っているが、教育システムとしての体系化は整備されていない。また、教育目的、学修教育目標とカリキュラムとの対応性、適切性についての点検・評価は必ずしも十分でない。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

教育課程に関する課題は、上述の諸課題に加え、以下のものが挙げられる。

- ・修了に必要なコースワークと研究指導の履修単位数及びその内訳の見直し
- ・広い視野からの柔軟かつ適切な対応力を養う研究科共通科目による工学基礎力の修得
- ・人間力とデザイン能力を養う自律型の応用、発展教育の展開
- ・中部大学の建学の精神、理念、使命、および修了生のキャリアに沿った教育目標の設定とそれを達成するための特色あるカリキュラムの構築
- ・学生の資質にあった学費に見合うカリキュラムとその実質化
- ・実際に使える知識・スキルを身に付けることができる実践的な教育
- ・学修教育目標とカリキュラムとの対応性の明示
- ・地域交流、国際交流を念頭に置いた国内外における学生研修(インターンシップ)の推進
- ・プロジェクト主体の実践型教育、フロンティア型技術者教育プログラムの推進

今後、こうした課題を十分に吟味し、工学研究科に所属する教員一人ひとりが大学院教育についての検証と改善を継続的に行うとともに、工学研究科および各専攻において組織的な計画、実行、検証、改善のシステムを構築して、中部大学の特色を生かした「魅力ある技術者教育プログラムの構築」に向けて努力することが肝要である。

② 経営情報学研究科

【現状の説明】

経営情報学研究科は、経営情報学専攻（博士前後期課程）と経営学専攻（修士課程）から構成される。

経営情報学専攻博士前期課程の基本的なコンセプトは「経営学と情報学の融合」である。広義の情報学には、コンピュータの活用を中心とした情報科学とともに、企業活動を経済価値情報として把える会計学も含まれる。本専攻には、情報学に重点を置き「経営の分かる情報専門家」を育成する「情報コース」と、経営学に重点を置き「情報技術の分かる経営専門家」を育成する「経営コース」がある。両コースとも、高度な専門能力を持つプロフェッショナル人材を育成することに主眼を置いてデザインされている。

博士後期課程の目的は高度な専門知識とともに実践的な研究スキルの涵養にある。特に経営戦略論、経営組織論および情報科学の3分野での優れた教育者、研究者の育成を目指している。

経営学専攻（修士課程）は、グローバルな視野を持ち、最新の情報技術や工業技術を活用して革新を

起こす、次の3つのタイプのビジネスリーダーを育てることに主眼を置いたMOT型MBA（実践的経営学）の大学院課程である。

- ・自らベンチャービジネスを立ち上げる起業家
- ・企業内ベンチャーとして新事業を成功に導くリーダー
- ・既存の事業や企業そのものの在り方を革新するリーダー

を念頭に開講科目を設けている。

これを実現するために、経営情報学専攻博士前期課程では基礎科目群6科目、インフォメーション科目群14科目、ビジネスマネジメント科目群11科目、演習等6科目。

経営情報学専攻博士後期課程では講義と演習を合わせ21科目。

経営学専攻修士課程では基礎科目群11科目、経営発展科目群13科目、ベンチャーマネジメント科目群9科目、技術マネジメント科目群7科目、演習等2科目の科目を設けている。

それぞれ修了要件として

経営情報学専攻博士前期課程においては、基礎科目群の3分野（情報・会計・経営）にわたり各1科目2単位以上、合計6単位以上、演習科目8単位、合計32単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。

経営情報学専攻博士後期課程においては、講義科目3科目12単位以上、専門研究演習12単位、合計24単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文を提出し、その審査及び試験に合格することと定めている。

経営学専攻においては、基礎科目群16単位以上、経営発展科目群、ベンチャーマネジメント科目群及び技術マネジメント科目群から16単位以上（ベンチャーマネジメント科目群及び技術マネジメント科目群から10単位以上を含む）、演習科目4単位、合計40単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び試験に合格することの条件を課している。

【点検・評価】

まず科目構成が適切であるかを点検する。経営情報学専攻博士前期課程においては既に述べたように、「基礎科目群の3分野（情報・会計・経営）にわたり各1科目2単位以上、合計6単位以上、演習科目8単位、合計32単位以上修得」と定められている。提供されている科目は、基礎科目群の3分野（情報・会計・経営）においては各2科目、基礎科目群以外では情報分野に14科目、会計分野に11科目、経営分野に11科目、であるから例えば、基礎科目群の3分野（情報・会計・経営）にわたり各1科目を履修し、基礎科目群の3分野（情報・会計・経営）のいずれかから9科目を履修すれば合計は32単位となり修了要件を満たすことになる。修了要件を満足するという観点だけから見ると、3分野（情報・会計・経営）をバランスよく学ぶとのシステムにはなっていないことが分かる。

経営情報学専攻博士後期課程においては、「講義科目3科目12単位以上、専門研究演習12単位、合計24単位以上修得」である。提供科目は、情報分野7科目、会計分野3科目、経営分野8科目、であり各4単位が割り当てられるので、いずれかの分野だけを学べば修了要件を満たすことができる。2012年春に文部科学省から示された「博士論文基礎力審査」の精神は、「一つの専門に偏ることない能力を有する博士を育成」であることを勘案すると、ある程度幅広い分野に通じる人材を育成できる修了要件を設定することも検討すべきであろう。

経営学専攻においては、基礎科目群に11科目、経営発展科目群に13科目、ベンチャーマネジメント科

目群に9科目、技術マネジメント科目群に7科目が配してありバランスの点では問題はない。また提供している科目がどの程度に学生の能力向上に役立っているかを評価する一助として研究科主催で満足度調査を行っているが、それはそれぞれの科目の「カバーするトピック」「授業方法」「難易度」を5点満点で評価してもらい、更に自由記述をしてもらう方法である。その一部を紹介（但し回答数3名以上）すると

2011年春学期：3点台後半5科目、4点台前半8科目、4点台後半7科目

2011年秋学期：3点台後半1科目、4点台前半9科目、4点台後半5科目

であった。回答率は90%以上であり、信頼するに値する調査と考えている。個別の科目に対する評価は耳を傾けるべきものも多い。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

科目構成と修了要件については、「博士論文基礎力審査」の精神である「一つの専門に偏ることない能力を有する博士を育成」から見ると課題を有していると言える。学部のカリキュラム改正と同期して改善を図ってきたい。

個々の科目の改善に関しては、回収したアンケートを本人に開示し、改善の縁としてもらっている。また場合によっては低得点の担当者に助言や、カリキュラム変更を実施するなどを行っているが、この取り組みを継続していきたい。

③ 国際人間学研究科

1. 各専攻のカリキュラムポリシー

(1) 国際関係学専攻

【現状の説明】

国際関係学専攻の前期課程では、隣地研究など専攻全体に関わる共通科目、国際政治、国際経済、国際社会、国際文化に関わる専門科目、研究指導、課題指導を中心とした特別研究科目、それに日本語論文の書き方を中心とする研究科共通科目を設けている。一方、後期課程のカリキュラムは、国際政治経済の分野に関する専門研究演習、国際社会文化の分野に関する専門研究演習、比較文明論の分野に関する専門研究演習からなる。

【点検・評価】

国際関係学専攻の前期課程の場合、共通科目は学生に幅広い視野を獲得させることにつながっている。とくにオムニバス方式の「研究方法」は、学生に好評である。それらをもとに研究指導・課題指導を行い、修士論文の作成に結びつく専門的な知見を涵養している。後期課程では、専門研究演習を通して高い専門性を養い、既存の学問の壁を越える広い視野の獲得に努めている。その成果を活かし、首尾よく博士号が取得できた学生を社会に送り出している。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

前期課程では、経済学、社会学、法学など社会科学を幅広く学べる点を強みとし、そのうえでさらに専門性を加えることで社会に出て幅広く活躍できることを重視してきた。そのためには、応用力や柔軟

な思考力が養えるようなカリキュラムを開発する必要がある。後期課程では、複数の異なる専門領域に通じた人材を育成するために、弾力的な研究ができるよう、カリキュラム面でも工夫を凝らす必要がある。専門性は従来から重視してきたとおりであるが、今後は、専門性をより高みに引き上げるためにも、関連する分野の研究にも踏み込めるようなカリキュラムを考える。

(2) 言語文化専攻

言語文化専攻の前期課程は、1) ジャーナリズムコースを構成する研究基礎、プロジェクト、特別研究の各専門科目、2) 英語圏言語文化コースを構成する応用言語、英語教育法、英語学、英米文学、英語圏言語文化の各専門科目、3) 日本語日本文化コースを構成する日本語学、日本語教育学、古典文学、近代文学、日本文化、伝承文芸、日本芸能、国語教育、特別研究の各専門科目、それに日本語論文の書き方を中心とする研究科共通科目を設けている。一方、後期課程のカリキュラムは、メディア・コミュニケーション専門研究、英語圏言語文化専門研究、日本語文化専門研究からなる。

【点検・評価】

言語文化専攻の前期課程では、1年生に専門的知識の理解力、総合的分析力、思考能力を習得させることができた。2年生には修士論文作成のための指導を重点的に行い、専門的職業人として活躍できる人材として育て上げる努力をした。一方、後期課程では、博士論文作成のために、各自の研究テーマに則した指導が受けられる科目を配し、地域社会や国際舞台で指導力が発揮できる高度な専門的職業人、研究者、教育者の育成に努めた。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

前期課程では、グローバルとローカルがともに重視される時代において、言語や文化をどのように活かすことができるか、いまいちど考えることのできるカリキュラムを開発する。既存の言語や文化の概念にとらわれない、新しい言語文化の可能性が切り開けるような革新的なカリキュラムを考える。後期課程では、日本ばかりでなく国際的な視点から言語文化の神髄を究めるに十分な研究ができるよう、研究指導体制を強化する必要がある。

(3) 心理学専攻

心理学専攻の前期課程は、1) 心理学研究法、知覚心理学、健康心理学など一般心理学専門科目、2) 教育心理学、認知心理学、社会心理学、発達心理学、臨床心理学など学校心理学専門科目、それに 3) 研究指導、課題指導の特別研究科目、日本語論文の書き方を中心とする研究科共通科目を設けている。

後期課程のカリキュラムは、教育心理学専門研究、認知心理学専門研究、学習心理学専門研究、臨床心理学専門研究からなる。

【点検・評価】

心理学専攻の前期課程では、学生の多様な興味・関心に対応し、なおかつ心理学全般の専門的知識が習得できるカリキュラムであったため、学術的貢献度の高い、充実した修士研究を実施させることができた。後期課程では、学生の興味・関心に対応する領域で博士研究を実施するために必要な、高度で専門的な研究能力を育成することができた。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

前期課程では、身の回りにある心理学の対象となるテーマを学生自ら課題として探し出し、解決に向けて独創的な方法で取り組むことのできるカリキュラムを考える。単なる応用的な解決方法ではなく、心理学の革新につながるようなクリエイティブな教育カリキュラムを考案する。後期課程では、心理学の狭い分野にとどまることなく、隣接分野との境界領域にも踏み込んでいける、柔軟なカリキュラムの開発も一考に値する。

(4) 歴史学・地理学専攻

歴史学・地理学専攻のうち前期課程の歴史学コースのカリキュラムは、日本の各時代史、世界の各地域史、社会経済、思想、文化、技術、美術の各歴史学科目、および歴史学研究からなる。また地理学コースは、経済、産業、歴史、文化、都市、地理情報、都市政策、自然の各地理学、および地誌学、地理学研究からなる。これらに研究指導を中心とした特別研究科目と日本語論文の書き方を中心とする研究科共通科目が加わる。一方、後期課程は、歴史学の諸分野に関する専門研究演習、地理学の諸分野に関する専門研究演習からなる。

【点検・評価】

歴史学・地理学専攻の前期課程では、学生の興味・関心、あるいは能力に対応することができ、かつ歴史学・地理学全般の高度な専門知識と分析能力を身につけるためのカリキュラムを用意したことで、学術的貢献度の高い、充実した修士研究を実施させることができた。後期課程では、学生の興味・関心に則した領域で博士研究を実施するために必要な、高度で専門的な研究能力を育成することができた。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

前期課程では、既存の学問の枠に縛られることなく、自由に問題解決に向けて取り組んでいけるカリキュラムを開発し、時代に即した対応力が身につくような教育体系を考える必要がある。後期課程では、地球世界の森羅万象を究める探求心を満足すべき、柔軟な教育・研究指導体制を構想する。前期、後期課程ともに、21世紀社会に向けて熱く訴えかける研究成果が出せるよう、教育・研究指導レベルの強化をめざす。

2. 教育課程

【現状の説明】

国際関係学専攻博士前期課程の授業科目は、共通科目、コース別科目、特別研究、研究科共通科目によって構成されている。共通科目には研究方法論、臨地研究論、近代世界表象体系が含まれる。海外研究が特色の専攻らしく、実際に研究を行う際の方法、手段について深く学ぶように心がけている。コースは国際政治経済研究と国際社会文化の2つがあり、政治経済系、社会文化系の特論が用意されている。共通科目の近代世界表象体系と研究科共通の日本語論文の書き方は、専攻全体を対象に開かれている。

言語文化専攻博士前期課程の授業科目は、ジャーナリズムコース、英語圏言語文化コース、日本語日本文化コースごとの特論と、共通科目、特別研究、研究科共通からなる。以下、同じように、心理学専攻では特別研究、研究科共通科目以外に、心理学科目群、学校心理学科目群という専門の特論を設けている。さらに歴史学・地理学専攻では、共通科目、特別研究、研究科共通のほかに、歴史学と地理学の

それぞれコースごとに特論をもつ。

このように、博士前期課程では、講義形式で行われる科目と研究指導による論文作成の主に2つの形式によって、学生の専門研究能力を高めていくようにしている。とくに論文作成の段階では、授業形式の科目の修得を通して学んだ知識を自分のものにしながら、学生自らが自発的に進めるため、総合的な思考力、分析力が必要になる。

博士後期課程の授業構成は、専攻ごとに専門の分野やコースを設けてつくられている。国際関係学専攻では、国際政治経済分野、国際社会文化分野、それに比較文明論分野がある。言語文化専攻は、メディアコミュニケーション分野、英語圏英語文化分野、日本言語文化分野である。さらに心理学の場合は、学習、教育、認知、臨床の各心理学専門研究からなる。最後に歴史学・地理学専攻の場合は、歴史学分野と地理学分野の2つに大きく分かれる。

国際人間学研究科博士前期課程授業科目体系

専攻	国際人間学研究科			
	国際関係学	言語文化	心理学	歴史学・地理学
科目群	共通科目	共通科目	共通科目	共通科目
	国際政治経済研究コース	ジャーナリズムコース	心理学科目群	歴史学コース
	国際社会文化研究コース	英語圏言語文化コース	学校心理学科目群	地理学コース
		日本語日本文化コース		
	特別研究	特別研究	特別研究	特別研究
	研究科共通	研究科共通	研究科共通	研究科共通

国際人間学研究科博士後期課程授業科目体系

専攻	国 際 人 間 学 研 究 科			
	国際関係学	言語文化	心理学	歴史学・地理学
分野	国際政治経済	メディア・コミュニケーション	心理学	歴史学
	国際社会文化	英語圏言語文化		地理学
	比較文明論	日本言語文化		

【点検・評価】

理系では学部から大学院への進学率がかなり高いが、それに比べると文系の大学院では進学率は高いとはいえない。これは、社会において文系大学院での教育に対する理解が依然として広まっていないことの現れかと思われるが、せっかく用意した授業カリキュラムも十分活用されないのは残念である。かりに大学院進学希望者が多くない理由の中に、大学院での授業カリキュラムの魅力のなさが入っているとしたら、早急に対応を考える必要がある。ディプロマポリシーでうたうように、高度知識社会で活躍できる人材の輩出を研究科の責務と考えるなら、社会が必要とする実質的な能力が心底身に付くようにカリキュラム内容を鍛え上げ、構成し直す必要がある。単に科目名、構成内容を変えるのではなく、教員自身が講義、授業の中身を改めていく必要がある。社会と大学院との間のフィードバック関係の確立が必要である。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

学部には比べると、大学院進学者の将来目標は比較的、明確である。このため、自らが何を学ぶべきか認識しているレベルも高い。そのような希望や要求に対して、適切に対応する柔軟性がカリキュラムになければならない。カリキュラムの科目名や構成をただ変えるのではなく、個々の学生がカリキュラムの内容をいかに実質的に自分のものにするかが、きわめて重要である。学生は自らの目標に向けて多くの授業科目の中から選択して学ぶが、それらの授業科目が有機的に連携しているのが本来は望ましい。その意味から、カリキュラム編成の際に、担当者が意思疎通をよくし、学生の目標設定に可能な限り近づけるような工夫が必要である。結果として個々の学生の目標達成がかなえられる柔軟性に富んだカリキュラムが望ましい。

④ 応用生物学研究科

【現状の説明】

応用生物学研究科における、カリキュラムポリシーは、以下のとおりである。本研究科を卒業するためには、必要な教科目の単位数を取得し、かつ論文を提出して審査（論文内容および口頭試問）に合格しなければならない。

(1) カリキュラムポリシー

本研究科は学部と強い連携を取りつつ、現代のバイオ技術者に要求される資質を高いレベルまで修得できるよう教育課程が構築されている。

博士前期課程においては、講義科目を通して本研究科の専門領域について理解を深める。大学院生は指導教授、副指導教授を選択し、指導教授は副指導教授と連携しつつ、研究および修士論文の作成を指導する。また、現代のバイオサイエンスとバイオテクノロジーの分野で高度の技術者として活動するためには、専門に関連した様々な先端技術に習熟していることが求められる。このため、「研究法特論」という科目を設けている。これは講義科目であるが、講義を基に、各自実験・実習を行って専門技術を習得するシステムになっている。

博士後期課程においては指導教授、副指導教授が連携しつつ研究テーマの設定、研究の展開について指導する。これにより、院生は自立的に問題を解決する学識、技術態度を修得し、博士論文の完成を目指す。

(2) 教育内容および指導・審査体制

授業内容

本研究科博士前期課程では、研究室単位で行われる特別演習（いわゆるゼミや演習）・特別研究の他、通常講義として、特論13科目、外部講師による特別講義を6科目開設している。この他、本研究科の特色として研究法特論（11科目）を設けている。この講義では、所属研究室とは異なる担当教員のもと、所属研究室の専門とは異なる分野の方法論・実験技術を学ぶようにしている。

博士後期課程では、特別演習（いわゆるゼミや演習）・特別研究以外には講義科目はない。しかし、生物機能開発研究所と連携し、外部の講師による応用生物学分野のセミナー、所属教員によるセミナーが開催されており、それらに積極的に参加して最先端の情報を得るように指導している。

研究指導体制

前期課程では、M④の1人の指導教授が主査として研究指導を行い、2人以上（この中には最低2人のM④）の副指導教員が補助に当たる体制を取っている。

後期課程においても、D④の1人の指導教授が主査として研究指導を行い、2人以上（この中には最低2名のD④を含む）の副査の指導教授が補助に当たる体制となっている。

学位論文の指導と審査体制

本研究科では、前期課程および後期課程のすべての大学院生に年2回の研究中間報告会を義務づけている。報告会は、一人4分の口頭発表と1.5時間程度のポスター発表を併用している。そして、全ての教員が、発表の仕方、実験の量と質、研究の新規性等について評価して、採点結果は指導教授に報告されて以後の研究指導の参考になるようにしている。

学位授与の審査手順については、研究科内規に定められているとおりに実施している。後期課程については、授与資格保持者に対して、予備審査制度を採用しているのが特徴である。

【点検・評価】

(1) 単位取得状況

応用生物学研究科の前期課程では、修了要件として30単位を課している。2006年度には、研究科設置から完成年度を迎えるまで多人数指導体制によるテラーメイドの教育課程を編成・実施していたため、

より多くの講義や実験科目を選択した学生が多かった。しかし、2008年度になると、多くの大学院生が修了に必要な最低限の30単位を課程1年目のうちに取得し、2年次に講義科目はあまり履修せず、ほとんどの時間を就職活動に充てる傾向が顕著になった。そのため、2年次に開講される講義において、指導教員や関連ある教員の講義を大学院生が受講しない、といったことが起こり得る状況となり、修士論文研究の指導に支障をきたす場合があった。入学時点の大学院生に対するガイダンスで、バランスよく履修するように指導した結果、多少の改善が見られた。しかし、就職活動と講義履修との両立は難しく、学期ごとのバランスのよい最大取得単位数の制限を設けるなど、今後、解決策の検討が必要である。

(2) 集団指導体制と大学院講義の充実

大学院生の指導には、主指導教員と複数の副指導教員が当たり、前期課程では1年次の2月と2年次の8月に、後期課程では1～3年次各年の8月と2月に、全教員が参加する中間発表会で進捗状況の評価を行い、修士及び博士論文研究が一定レベルに達しているかどうか判断している。一時、大学院教育を担える教員が少なくて困難を生じた時期があったが、教員の努力と数人の教員増が得られたことによりバランスがとれ充実した教育内容になった。一方、グローバル化する社会における語学教育の重要性がうたわれる中、本研究科における語学教育は、研究室に依存する部分が多く、必ずしも十分とは言えない。博士後期課程においても、主指導教員と複数の副指導教員で指導に当たっている。一方、バイオサイエンスの急速な進展の中での先端的教育は各研究室に依存しており、必ずしも十分とは言えない。系統的なある一定数の講義科目（例えば先端応用生物学特論のような科目）はあってもよい。

(3) 学生支援

入学式後のオリエンテーションにおいて、研究科の教育、指導方針及び開講科目などが記載された学生便覧を配布し、授業ガイダンス、生活ガイダンスを行い、大学院における教育・支援体制を説明している。また、希望者には、入学時にノートパソコンを貸与し、活用されてきた。2011年度以後は、すでに学部時代に個人でパソコンを持つことになっているため、ほとんど必要性がなくなったが、この制度はこれまで十分な役割を果たしたと考えられる。

経済面での支援については、2008年度まですべての大学院生に支援費を給付していたが、2009年度から学費が値下げされてこの制度は廃止となった。また、ほとんどの前期課程学生はTAとして、ほとんどの後期課程学生はRAとして採用されている。留学生については、本学規定により留学生に対する一律授業料半額免除が適用されている。

(4) 学生アンケート

2010年1月に応用生物学研究科の大学院生を対象にアンケートを実施した。全般的には、大学院生は応用生物学研究科の教育内容と研究内容に肯定的である。改善して欲しい希望の筆頭は研究スペースのことであった。アンケート結果は、教育環境の改善と質の向上に活用されている。

(5) 大学院生の研究スペース

大学院生の研究スペースに関して、2009年度のデータをもとに考察してみた。前期課程57人、後期課程10人の大学院生に対して、応用生物学部・研究科が使用している面積は、教員用の研究室の面積、教員実験室の面積、共通の機器を設置している面積、学部学生用の学生実験室、学部事務室・ロッカー室などその他の共用スペースであり、大学院生一人当たりの教員実験室の面積は平均約2.3 (㎡/人)となる。大学院生が多い教員の研究室では、大学院生が実験するスペースが足りない状態となっている。また、大学院生が互いに情報交換したり、静かに勉学するような場所も十分に有効には確保できていな

い。現在、プレハブ等も利用しているが、エレベーターがないため、精密機器や大型機器の搬入が難しいなど、実験スペースとして使うためには、不十分な施設が多い。大学院教育の質の向上のために、応用生物学研究科が使用できるスペースの増設が強く望まれており、改善の努力をしてきた。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

(1) 出口を見据えた大学院教育

応用生物学研究科における教育研究は、出身学術母体を異にする有為な教員間の協力ならびに相互刺激をバネにした指導のもとで進め、既存の教育研究路線や価値観を超えた新規な学術分野の開拓と生物産業技術基盤の開発を目指している（第1章、1.2.2-④）。したがって、教育研究上の最大の目的は、我が国ならびに世界に寄与することができる新技術を開発し実践する能力を持つとともに、平衡感覚に富んだ高度専門技術者や研究者を育成することである。大学院の講義で、教員が研究している専門分野のみを教育するのではなく、講義内容を幅広く教育することが求められている。中部大学応用生物学研究科では、企業などに就職した時に必要となる広い視野と迅速な情報収集能力を身につけるような指導が求められている。前期課程修了者の「専門職」と呼べる職場への就職率は依然かなり低い。大学院修了者の就職、社会のニーズを見据え、出口の見える魅力ある大学院を目指して教育プログラムの見直し、大学院生の研究テーマ設定における配慮を行い、企業との新規共同研究を発掘して推進する。また、語学教育を強化し、学術セミナーを高い頻度で開催してアカデミックな雰囲気盛り上げる。

(2) 大学院生の研究環境の改善

第一に、既設機器の老朽化対策や更新、先端的研究機器の拡充による研究の質の向上をはかるために、生物機能開発研究所と連携して外部資金獲得に一層邁進して先端的研究機器の拡充を目指す。第二に、大学院生の十分な活用可能な研究スペースを確保する。大学院生がお互いに情報を交換したり、静かに勉強するような場所も十分確保することが必要である。そのためにも、応用生物学部と研究科が使用できるスペースを大幅に増設することが強く望まれる。第三に、大学院生が学内、学外、海外での発表機会をより多く持てるようにする。

(3) 5年一環教育に向けたプログラムの構築

応用生物学研究科では、すでに発足当初より、博士前期課程の教育において、集団指導体制や研究法特論などの講義科目を設けるなど、企業などに就職した時に必要となる広い視野と迅速な情報収集能力を身につけるような大学院教育につとめてきた。さらに、このような専攻分野の枠を超えた体系的な前期課程の教育を受けた大学院生が、博士後期課程に進み、独創的な研究を計画して博士論文研究を遂行することができるように、5年間を通じた一貫したプログラムを構築することが重要である。当面、既に11科目準備されている研究法特論などの講義科目について、その内容が十分目的を満たせるよう改善を加える。博士前期課程においては専門分野の枠を越えた体系的な教育を行うべくカリキュラムを検討し、後期課程進学者に対する博士論文研究基礎力の審査方法を具体的に検討する。以上の点を順次導入することにより5年間を通じた一貫した教育プログラムを構築する。

要約すると、大学院生の教育では、急速に変化する社会情勢に対して情報を広く収集し、解析し、広い視野に立って提案していく力を養うような講義をすることが求められる。研究面では、多くの外部資金を受入れて、優れた研究テーマを設定し、大学院生とともに攻略し、結果を求める過程で大学院生に問題解決能力を養うようにすることが求められる。この二つの分野をバランスよく実行することは難し

いが、各教員が不断の努力をすれば応用生物学研究科における教育は十分魅力あるものに発展することができる。

⑤ 生命健康科学研究科

【現状の説明】

生命健康科学研究科学修教育目標及びディプロマポリシーのもとに必要な教育カリキュラムの基本は、下記のとおりである。

生命健康科学専攻及び各専攻の教育研究目的と目標とを達成できるよう教育課程が構築されている。その特徴は、研究科共通科目が充実し、重点として「予防を基軸とする医科学科目」、「生命・研究倫理にかかわる科目」と「生命健康科学研究法」を重点的に教育している。

(A) 生命医科学専攻

- ① 本専攻は3つの領域、基盤病態医科学領域、環境予防医科学領域と生命医用技術学領域、によって構成されており、教育内容も各領域共通科目と領域専門科目から成りたっている。
- ② 共通科目としては、多彩な特論と特別講義と生命医科学に必須の実験科目を開講し、専門科目としては特別研究と演習を開講し、本研究科の専門領域について理解を深める。
- ③ 院生は指導教授、副指導教授を選択し、指導教授は副指導教授と連携しつつ研究および、修士論文の作成を指導する。

(B) 看護学専攻

- ① 本専攻は3つの領域、総合看護学領域、生活支援看護学領域と発達看護学領域、によって構成されており、教育内容も各領域共通科目と領域専門科目から成りたっている。
- ② 共通科目としては看護理論、看護研究方法論や看護倫理学を開講し、看護マネジメントに係る科目も開講している。専門科目としては特論、演習、課題研究や特別研究を開講し、本研究科の専門領域について理解を深める。
- ③ 院生は指導教授、副指導教授を選択し、指導教授は副指導教授と連携しつつ研究および、修士論文の作成を指導する。

まだ開講されたばかりであるが、順調に進んでいる。

【点検・評価】

まだ出発したばかりであるが、順調に進んでいる。本格的な点検・評価は完成年度を迎えてから行う。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

今後、設置された授業科目と「特別研究」科目が大学院の教育目標にてらして、良かったかどうかを点検・評価を行う。大学院生の研究環境のさらなる整備が必要である。2014年にリハビリテーション学専攻が設置される予定である。その際には、このチームワーク能力を効果的に修得するために、多方面の医療分野出身の教員（看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、医師等）と大学院生から構成される演習科目「地域健康支援論・演習」を研究科共通科目として新設し、多彩な高度専門技術者のチームワークのあり方を考える場を設定したい。

生命医科学専攻

【現状の説明】

生命医科学専攻としては、カリキュラムポリシーを決定して、現在その実践を行っているところである。

【点検・評価】

修了生がでた時点で、点検・評価を行いたい。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

修了生がでた時点で、点検・評価を行いたい。

看護学専攻

【現状の説明】

総合看護学領域の看護管理を専攻した大学院生は、看護管理に関連する学問領域の修士号を取得すると、認定看護管理者（CNA）認定を申請することができる。現在、看護学専攻は認定審査に必要な条件を満たすカリキュラムになっているが、さらに整理できる科目がある。また、看護学専攻共通科目のEBN概論は、他の科目内容と重複しており廃止できるのではないかとの提案がある。今年度検討することは諸事情によりできないとのことであるため、2014年度入学生から新カリキュラムを適用できるように、来年度早々には検討する必要がある。

【点検・評価】

大学院の完成年度を迎える2013年度から、認可申請して⊕を取得した教員が退職する。残った教員が教育の質を落とさないように留意して教育に臨まなければならない。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

総合看護学領域の看護管理の担当者は1名のみとなることから領域の教員間のコミュニケーションを図り、大学院生が多くの教員と関わり指導を受けることができるよう教育の充実を図る。

3.1.4 教職課程

【現状の説明】

(1) 免許について

本学では、教員免許状授与の所要資格を得させるための課程としての認定を、表1のとおり受けており、高等学校教諭一種免許状（工業・情報・理科・商業・公民・地理歴史・中国語・国語・英語・農業・保健）、栄養教諭一種免許状、養護教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（国語・英語・社会）、高等学校教諭専修免許状（理科・情報・工業・公民・国語・英語・地理歴史・農業・商業）、中学校教諭専修免許状（国語・英語・社会）、養護教諭専修免許状の申請資格を取得することができる（表2）。なお、表2には、2012年4月から、現代教育学部および教育学研究科に、それぞれ新たに加わる予定の理科および小学校教諭専修免許状も示した。

(2) 教職課程の履修について

教員免許状授与の所要資格を取得するためには、教職に関する科目（最低取得単位数27単位、中学校の場合37単位、栄養教諭の場合24単位（表3）、教科に関する科目（同20単位、養護教諭の場合「養護に関する科目」28単位、栄養教諭の場合「栄養に関する科目」4単位）のほか、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」について各2単位を修得しなければならない。教育職員免許法施行規則の改正によって、2010年度入学生より4年次に「教職実践演習」が新設され、本学もこれに対応した。

(3) 教員免許状取得および教員就職状況

教員免許状取得および教員就職状況は、教職支援センターの資料に示した（表4）。

【点検・評価】

本学における教職課程の教育課程、履修の体制、教員組織（4人）等については、基準を満たしており、課程認定を受けている。課程の運営について協議するため、全学組織としての教職課程運営委員会を2010年度より置いた。また、2012年度からは3.3学修支援、（教育関連組織）、3.3.1全学共通教育部（教職支援センター）の項で述べるように、全学的事務組織として教職支援センターを設置して教職志望学生の学修支援も行う予定である。教職課程の履修等全般にわたった学生指導は、学部・学科の教員と教職課程担当教員4人の連携協力によって円滑に行っている。履修カルテの様式を定め、2011年度より運用を開始した。

教員採用が依然厳しい状況にあるため、学生の中には、教員志望から方向を変え、教育関連分野等に就職する者もある。一方で、卒業後、常勤講師・非常勤講師に就く、大学院・通信教育等で他種の免許の取得を行うなどを経て、正規の教員として採用される者もあり、ある程度の長期的なスパンで考えて教職への道を歩むように学生を指導している。

教職担当教員は、2009年度より開始した教員免許状更新講習にも協力しており、同講習には、地域の教員からの期待が大きい。

学生は熱心に授業参加しているが、授業を行う上での課題は、学生の学力、希望と教職志望とが必ずしも一致しない場合つまり、教職に就くという本人自身の明確で強い意識がない場合も見られ履修が続かない、教育実習に参加しない、採用試験を受験しないなどの問題も起きているケースもあり、今後一層学生へのきめ細かい指導が必要と考えている。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

卒業生に対しても、講師募集に関する情報提供や教員採用に関する指導を適宜行ってきたが、今後、そのニーズが高まると考えられる。卒業生に対するサービスの向上とともに、在学生のモデルとして、それらの卒業生が情報提供してくれるメリットがあるため、一層卒業生との関係の強化に努めていきたい。文部科学省の教員制度改革の今後の変革についての情報を収集しながら、本学としてのよりよい対応を検討していきたい。さらに2012年度より設置予定の教職支援センターと連携しながら、教職課程の質的充実に努めたい。

表1 教員免許状授与の所要資格認定

申請年度	課程の名称		免許状の種類	免許教科	適用時期
1964	正規の課程	機械工学科	高等学校教諭二級普通	工業	1965.4.1
		電気工学科	〃	〃	〃
		土木工学科	〃	〃	〃
		建築学科	〃	〃	〃
1968	正規の課程	生産機械工学科	高等学校教諭二級普通	工業	1969.4.1
		電子工学科	〃	〃	〃
		工業化学科	〃	〃	〃
		工業物理学科	〃	〃	〃
1976	正規の課程	工業化学科	高等学校教諭二級普通	理科	1977.4.1
		工業物理学科	〃	〃	〃
1977	聴講生の課程	工業化学科	高等学校教諭二級普通	理科	1978.4.1
		工業物理学科	〃	〃	〃
1977	大学院の課程	機械工学専攻	高等学校教諭一級普通	工業	1978.4.1
		電気工学専攻	〃	〃	〃
		建設工学専攻	〃	〃	〃
		工業化学専攻	〃	理科	〃
1979	大学院の課程	工業物理学科	高等学校教諭一級普通	理科	1980.4.1
1989	再課程認定(免許状名称変更) 「高二級普」を「高等学校教諭一種」・「高一級普」を「高等学校教諭専修」				
1992	正規の課程	国際関係学科	高等学校教諭一種	公民	1993.4.1
		国際文化学科	〃	〃	〃
1998	正規の課程	日本語日本文化学科	高等学校教諭一種	国語	1999.4.1
		英語英米文化学科	〃	英語	〃
1999	正規の課程	情報工学科	高等学校教諭一種	工業	2000.4.1
		国際関係学科	〃	地理歴史	〃
		国際文化学科	〃	〃	〃
2000	正規の課程	電子工学科	高等学校教諭一種	情報	2001.4.1
		情報工学科	〃	〃	〃
		応用生物化学科	〃	理科	〃
			〃	農業	〃
環境生物科学科	〃	理科	〃		
	〃	農業	〃		
2001	正規の課程	経営情報学科	高等学校教諭一種	情報	2002.4.1
		経営学科	〃	商業	〃
2003	正規の課程	日本語日本文化学科	中学校教諭一種	国語	2004.4.1
		英語英米文化学科	高等学校教諭一種	英語	〃
		コミュニケーション学科	〃	公民	〃
		心理学科	〃	〃	〃
		歴史地理学科	中学校教諭一種	社会	〃
	高等学校教諭一種		地理歴史	〃	
	大学院の課程	国際関係学専攻	高等学校教諭専修	公民	2004.4.1
心理学専攻		〃	〃	〃	
2004	正規の課程	食品栄養科学科	高等学校教諭一種	理科	2005.4.1
			〃	農業	〃
	大学院の課程	情報工学専攻	高等学校教諭専修	情報	2005.4.1
		応用生物学専攻	〃	理科	〃
			〃	農業	〃

2005	正規の課程	コミュニケーション学科	中学校教諭一種	社会	2006.4.1
		心理学科	〃	〃	〃
		生命医科学科	高等学校教諭一種	保健	〃
		保健看護学科	養護教諭一種	—	〃
	大学院の課程	経営情報学専攻	高等学校教諭専修	情報	2006.4.1
			〃	商業	〃
		言語文化専攻	中学校教諭専修	国語	〃
			〃	英語	〃
大学院の課程	心理学専攻	高等学校教諭専修	国語	〃	
		〃	英語	〃	
2006	大学院の課程	心理学専攻	中学校教諭専修	社会	2007.4.1
2007	正規の課程	幼児教育学科	幼稚園教諭一種	—	2008.4.1
		児童教育学科	小学校教諭一種	—	〃
			特別支援学校教諭一種	—	〃
	大学院の課程	歴史学・地理学専攻	高等学校教諭専修	地理歴史	2008.4.1
2008	正規の課程	中国語中国関係学科	高等学校教諭一種	中国語	2009.4.1
			〃	地理歴史	〃
2009	再課程認定(教職実践演習) 「特別支援」を除いた「一種免許」を再認定 学科名変更 「食品栄養科学科」から「食品栄養科学科食品栄養科学専攻」*				
2010	正規の課程	経営会計学科	高等学校教諭一種	商業	2011.4.1
		食品栄養科学科管理栄養科学専攻*	栄養教諭一種	—	〃
	大学院の課程	看護学専攻	養護教諭専修	—	2011.4.1
2011	正規の課程	児童教育学科	中学校教諭一種	理科	2012.4.1
	大学院の課程	教育学専攻	小学校教諭専修	—	2012.4.1

* この表には新規申請のみを記載し、変更届等については記載していないが、「食品栄養科学科」は2専攻になり、別々の課程となったため例外的に記載した。

表2 教員免許状の種類

学 部	学 科	一 種 免 許 状			
		高等学校教諭 教科	中学校教諭 教科	その他	
工学部	機械工学科	工業			
	電気システム工学科	工業			
	電子情報工学科	工業・情報			
	都市建設工学科	工業			
	建築学科	工業			
	応用化学科	工業・理科			
	情報工学科	工業・情報			
経営情報学部	経営情報学科	情報			
	経営学科	商業			
	経営会計学科	商業			
国際関係学部	国際関係学科	公民・地理歴史			
	国際文化学科	公民・地理歴史			
	中国語中国関係学科	地理歴史・中国語			
人文学部	日本語日本文化学科	国語	国語		
	英語英米文化学科	英語	英語		
	コミュニケーション学科	公民	社会		
	心理学科	公民	社会		
	歴史地理学科	地理歴史	社会		
応用生物学部	応用生物化学科	理科・農業			
	環境生物科学科	理科・農業			
	食品栄養科学科食品栄養科学専攻	理科・農業			
	食品栄養科学科管理栄養科学専攻			栄養教諭	
生命健康科学部	生命医科学科	保健			
	保健看護学科			養護教諭	
現代教育学部	幼児教育学科			幼稚園教諭	
	児童教育学科			小学校教諭	
					特別支援学校教諭
			理科		

大学院研究科	専 攻	専 修 免 許 状		
		高等学校教諭 教科	中学校教諭 教科	その他
工学研究科	機械工学専攻	工業		
	電気電子工学専攻	工業		
	建設工学専攻	工業		
	応用化学専攻	理科		
	情報工学専攻	情報		
経営情報学研究科	経営情報学専攻	情報・商業		
国際人間学研究科	国際関係学専攻	公民		
	言語文化専攻	国語・英語	国語・英語	
	心理学専攻	公民	社会	
	歴史学・地理学専攻	地理歴史		
応用生物学研究科	応用生物学専攻	理科・農業		
生命健康科学研究科	看護学専攻			養護教諭
教育学研究科	教育学専攻			小学校教諭

表3 教職に関する科目

授業科目	単位数	必修	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
教職概論	2	○				2							
教育原論	2	○				2							
教育史	2	○				2							
教育心理	2	○				2							*1
教育心理学A	2			2									*1 心理学科のみ履修可
教育行政学	2	○						2					
教育社会学	2									2			
学校教育特講	2						2	2					心理学科のみ履修可
教育課程総論	2	○				2							
工業科教育法Ⅰ	2							2					*2
工業科教育法Ⅱ	2								2				*2
理科教育法Ⅰ	2							2					*2
理科教育法Ⅱ	2								2				*2
社会科・公民科教育法Ⅰ	2							2					*2 中一種8単位必修
社会科・公民科教育法Ⅱ	2								2				*2
社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2							2					*2
社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2								2				*2
国語科教育法AⅠ	2							2					*2 中一種8単位必修
国語科教育法AⅡ	2								2				*2
国語科教育法BⅠ	2									2			*2
国語科教育法BⅡ	2										2		*2
英語科教育法AⅠ	2							2					*2 中一種8単位必修
英語科教育法AⅡ	2								2				*2
英語科教育法BⅠ	2									2			*2
英語科教育法BⅡ	2										2		*2
農業科教育法Ⅰ	2							2					*2
農業科教育法Ⅱ	2								2				*2
情報科教育法Ⅰ	2							2					*2
情報科教育法Ⅱ	2								2				*2
商業科教育法Ⅰ	2							2					*2
商業科教育法Ⅱ	2								2				*2
保健科教育法Ⅰ	2							2					*2
保健科教育法Ⅱ	2								2				*2
中国語科教育法Ⅰ	2							2					*2
中国語科教育法Ⅱ	2								2				*2
道徳教育の方法	2							2					中一種必修
特別活動	2	○								2			
教育方法論	2	○						2					
教育心理学B	2								2				心理学科のみ履修可
生徒指導(進路指導を含む)	2	○								2			
学校教育相談(カウンセリングを含む)	2	○							2				
臨床心理学F	2								2				心理学科のみ履修可
教育実習A	3												(4年次)高一種
教育実習B	5												(4年次)中一種
養護実習	5												(4年次)養護一種
教育実習(栄養教諭)	2												(4年次)栄養一種
教職実践演習(中・高)	2										2		
教職実践演習(養護教諭)	2										2		養護教諭のみ
教職実践演習(栄養教諭)	2										2		栄養教諭のみ
職業指導	2								2				工業・商業・農業のみ
情報と職業	2									2			情報のみ
養護活動論	2							2					養護教諭のみ

*1 心理学科のみ「教育心理」と「教育心理学A」を選択必修とする

*2 該当教科教育法のみ必修

表 4 年度別、教員免許状取得および教員就職状況

年度	免許状の種類																	教員就職						計							
	高校 工業 専修	高校 工業 専修	高校 理科 専修	高校 農業 専修	高校 英語 専修	高校 工業 一種	高校 理科 一種	高校 公民 一種	高校 地理 一種	高校 国語 一種	高校 英語 一種	高校 情報 一種	高校 商業 一種	高校 農業 一種	中学 国語 一種	中学 英語 一種	中学 社会 一種	小 一 種	幼 園 一 種	養 護 一 種	特 支 一 種	計	高校 (工業 以外)		工業 高校	中 学 校	小 学 校	幼 稚 園	教 育 委 員 会	そ の 他	
2011	0	1	0	0	1	26	7	3	7	9	2	1	1	1	4	7	3	9	59	43	9	19	211	0	0	0	7	11	0	0	18
2010	0	0	0	0	0	16	10	2	18	6	4	0	1	2	2	1	4	17	—	—	14	—	95	1	2	—	—	—	0	0	3
2009	1	0	0	0	0	14	8	1	17	4	3	0	2	0	1	1	13	—	—	5	—	70	1	1	—	—	—	0	0	2	
2008	3	1	2	0	17	14	3	22	13	8	8	1	0	0	9	4	18	—	—	—	—	115	2	1	—	—	—	0	1	4	
2007	3	0	2	0	7	13	3	9	9	9	9	3	0	1	9	5	4	—	—	—	—	77	0	0	1	—	—	1	0	2	
2006	2	0	0	0	28	27	2	1	4	8	5	0	3	—	—	—	—	—	—	—	—	80	3	0	—	—	—	2	0	5	
2005	3	1	—	—	41	13	3	2	5	5	4	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	79	0	1	—	—	—	0	0	1	
2004	7	2	—	—	45	14	1	0	5	3	0	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	78	0	0	—	—	—	0	0	0	
2003	4	1	—	—	46	2	2	1	3	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65	0	0	—	—	—	0	0	0	
2002	3	2	—	—	87	5	2	0	5	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	108	2	0	—	—	—	0	0	2	
2001	7	0	—	—	105	6	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	123	0	0	—	—	—	0	0	0	
2000	2	0	—	—	31	9	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	45	0	0	—	—	—	0	0	0	
1999	5	4	—	—	79	3	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	91	0	0	—	—	—	0	0	0	
1998	1	2	—	—	63	3	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	71	0	0	—	—	—	0	0	0	
1997	4	1	—	—	43	6	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54	0	0	—	—	—	0	0	0	
1996	8	0	—	—	86	5	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	106	0	0	—	—	—	0	1	1	
1995	3	1	—	—	37	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43	0	1	—	—	—	0	0	1	
1994	8	0	—	—	54	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65	0	1	—	—	—	1	0	2	
1993	13	1	—	—	50	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	67	1	2	—	—	—	0	0	3	
1992	10	0	—	—	210	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	221	0	1	—	—	—	0	0	1	
1991	15	2	—	—	175	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	194	4	2	—	—	—	0	0	6	
1990	6	1	—	—	197	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	207	1	0	—	—	—	0	2	3	
1989	5	0	—	—	335	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	343	1	3	—	—	—	0	1	5	
計	113	20	4	1	1,792	162	39	77	63	52	14	5	12	5	27	17	61	59	43	28	19	2,608	16	15	1	7	11	4	5	59	

「教員就職」欄の数字は、該当年度の3月31日付けで、正規教員として採用された人数を記載している。

3.1.5 学芸員課程

【現状の説明】

(1) 課程の設置について

本学では、2002年4月に国際関係学部国際文化学科と人文学部日本語日本文化学科の2学科を対象として学芸員課程を設置した。その後、2004年4月に人文学部歴史地理学科の設置に伴い、3学科を対象とする課程とした。

(2) 課程の修了状況について

下表のとおり。

学芸員課程 修了者数

(人)

学部学科名	年 度							計
	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	
国際関係学部国際文化学科	8	7	2	2	2	0	1	22
人文学部日本語日本文化学科	15	7	3	8	4	15	11	63
人文学部歴史地理学科	—	—	14	20	18	16	18	86
合 計	23	14	19	30	24	31	30	171

【点検・評価】

課程の設置から2011年度までに計171名が修了している。ここ数年は全体として約30名が修了し、その半数以上が歴史地理学科の学生である。

4年次に実施する博物館実習について、大学近隣の「博物館明治村」「野外民族博物館リトルワールド」「岐阜県陶磁資料館」等に実習先として協力を依頼しており、毎年多数の学生が実習先として選択している。学生自ら実習先を探して受入れを依頼するケースと併せて受講者全員の受入れ先を確保している。

各学科での専門教育とあわせ、学芸員として必要な知識や技術を学ぶことができるよう適切に運用している。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

博物館法施行規則の改正により、2012年4月より博物館に関する科目及び必要な単位数が変更される。今回の改正は、養成の質の向上を求めていることから、その内容に沿った科目の設置および担当者の調整等の対応を2011年度中に行う。

また、学内に設置されている民族資料博物館について、これまでも博物館に関する科目を中心として活用しているが、今後は博物館相当施設として整備し、実習施設としても活用できるよう整備充実を図り、今後の受講者拡充につなげたい。

3.1.6 日本語教員養成講座

【現状の説明】

(1) 講座の設置について

本学では、2002年4月に国際関係学部国際文化学科と人文学部日本語日本文化学科の専門教育科目の中から、1988年に文部省（現文部科学省）が提示した日本語教員養成に関するガイドラインにそった科目を編成し、日本語教員養成講座を設置した。この講座から修了要件に従って26単位以上修得した者に対して、日本語教員養成講座の修了証書を交付するものである。

2007年4月にはこの日本語教員養成講座を改正し、科目区分及び必要単位数を変更し、修了要件単位数を35単位以上とした。

(2) 講座の修了状況について

下表のとおり。

日本語教員養成講座 修了者数

(人)

学部学科名	年 度									計
	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	
工学部都市建設工学科（土木工学科）	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
国際関係学部国際関係学科	0	0	1	0	0	2	1	0	0	4
国際関係学部国際文化学科	3	1	2	2	3	2	2	0	1	16
人文学部日本語日本文化学科	5	2	1	7	6	7	8	7	10	53
人文学部英語英米学科学科	0	0	1	0	1	0	0	0	1	3
合 計	8	3	6	9	10	11	11	7	12	77

【点検・評価】

課程の設置から2011年度までに計77名が本講座を修了している。学科の教育内容との関連から人文学部日本語日本文化学科の学生が約7割を占めている。

上述のとおり、授業科目は日本語教員養成に関するガイドラインにそって編成し、講座修了にあたっては、委員会（資格取得関連専門委員会）において判定を行う等、適切に運用している。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

本講座では4年次に必修科目として「日本語教育実習」を配置しており、その受入れは、本学日本語教育センターが実施している短期外国人留学生向けの日本語クラスで行っている。

現状ではクラスサイズや担当教員数等の関係上、実習受入れ可能な人数は年間12名程度に限られているため、今後、本講座の整備・拡充を図る上で、より多くの学生が実習可能となるよう学内実習受入れ体制の見直し、あるいは、学外での実習先の確保が必要となる。

3.2 ディプロマポリシーと学修状況

3.2.1 学部

① 工学部

【現状の説明】

工学部では、第1章に述べた教育理念及び教育目的の下で、フロントランナー時代にふさわしい、人類の幸福に貢献できる創造的実践能力を身につけた技術者を育成することを目標とし、各学科ごとに、知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現の観点から、ディプロマポリシーを設定し、HPに公表している。

全学的なディプロマ構想では、ストレート卒業率を100%に設定し、それを目指すことになっている。工学部における学修状況をこのストレート卒業率でみると、表-1に示すとおりである。

表-1 ストレート卒業率一覧（目標値：80～100%）

ストレート卒業率一覧 (目標値：80～100%) 学科	2010年3月卒業 (2006年4月入学)			2011年3月卒業 (2007年4月入学)			2012年3月卒業 (2010年4月入学)		
	入学者数	卒業者数	卒業率	入学者数	卒業者数	卒業率	入学者数	卒業者数	卒業率
機械工学科	169	119	70.4%	207	134	64.7%	178	130	73.0%
電気システム工学科	85	55	64.7%	88	57	64.8%	103	63	61.2%
電子情報工学科	88	59	67.0%	98	62	63.3%	77	47	61.0%
都市建設工学科	76	33	43.4%	60	29	48.3%	49	29	59.2%
建築学科	140	111	79.3%	148	107	72.3%	143	105	73.4%
応用化学科	60	49	81.7%	64	49	76.6%	89	71	79.8%
情報工学科	110	51	47.3%	133	67	50.4%	124	54	43.5%
工学部	728	477	65.7%	798	505	63.3%	763	499	65.4%

各学科のストレート卒業率は、表題にカッコ書きで示した目標値を大幅に下回り、特に情報工学科、都市建設工学科、電気システム工学科、電子情報工学科は、看過できないレベルにある。これらの学科を重点的に、学部のストレート卒業率の向上が必要である。

次に、就職状況と大学院への進学状況についてみると、表-2、および表-3のようである。就職率は、目標値の100%には達していないが、それに近い数値は得られている。

大学院への内部進学率は、目標値20%を大幅に下回っている。特に、機械工学科、電気システム工学科、都市建設工学科、建築学科からの進学率が低く、これらの学科からの進学率向上が当面の課題である。

また、各学科の定員充足率を見てみると、表-4のようであり、学部では都市建設工学科を除けばほぼ目標値を満足している。

表－２ 工学部学科別就職内定率（目標値：100%）

学科	就職内定率（2010年度最終）	就職内定率（2011年度最終）
機械工学科	96.2%	96.4%
電気システム工学科	98.3%	98.3%
電子情報工学科	94.8%	90.9%
都市建設工学科	97.0%	100.0%
建築学科	89.4%	94.1%
応用化学科	95.1%	93.8%
情報工学科	94.5%	100.0%
工学部	94.6%	96.1%

表－３ 学科別大学院進学率（目標値：当面20%）

学科	2010年度			2011年度		
	進学者数	卒業者数	進学率	進学者数	卒業者数	進学率
機械工学科	16	156	10%	11	152	7%
電気システム工学科	5	68	7%	5	73	7%
電子情報工学科	9	75	12%	9	53	17%
都市建設工学科	3	39	8%	0	43	0%
建築学科	12	124	10%	12	119	10%
応用化学科	6	53	11%	19	73	26%
情報工学科	24	90	27%	15	83	18%
工学部	75	605	12%	71	596	12%

表－４ 工学部入学者数および定員充足率一覧（目標値：110～120%）

学科	2010年度			2011年度			2012年度		
	入学定員	入学者数	定員充足率	入学定員	入学者数	定員充足率	入学定員	入学者数	定員充足率
機械工学科	150	172	114.7%	130	140	107.7%	160	179	111.9%
電気システム工学科	70	99	141.4%	70	76	108.6%	80	89	111.3%
電子情報工学科	70	99	141.4%	70	86	122.9%	80	95	118.8%
都市建設工学科	60	57	95.0%	60	79	131.7%	60	50	83.3%
建築学科	120	112	93.3%	100	122	122.0%	110	114	103.6%
応用化学科	70	97	138.6%	70	102	145.7%	90	100	111.1%
情報工学科	100	126	126.0%	100	129	129.0%	120	136	113.3%
工学部	640	762	119.1%	600	734	122.3%	700	763	109.0%

【点検・評価】

工学部では、学部活性化の大きな柱として、大学院進学率の向上とそれに関連するストレート卒業率の向上、就職率の確保にこれまでも取り組んできたが、その取り組みの検証結果は、上述したような内容であった。このうち、大学院進学に関するこれまでの取り組みの主要なものを挙げれば、以下のようである。

- 1) 大学院6月入試における学力試験免除枠の緩和策として、2011年度より各専攻一律に免除基準を30%とした。
- 2) 大学院での教育・研究活動をPRし広く情報の共有化を図るとともに、大学院進学意識を高めるため、教員、学部学生、大学院生との研究交流会を2011年度に4回開催した。
- 3) 各専攻のPR用パンフを作成し、新4年生及び3年生に配布した。
- 4) 秋学期初めに、3年生対象の大学院説明会を開催した。
- 5) FD活動を通じて、学部及び大学院教育に関する教員の意識高揚を図った。

卒業率、就職率については、工学部の主任会、教務委員会、および学科会議で点検・評価し、指導教授から個別に学生に対する指導を行うとともに、前者については教務上の課題を抽出し、改善の検討を行っている。

また、学習教育目標の達成度に関しては、JABEE認定教育プログラムを実施している都市建設、建築、応用化学の3学科では、学生個々について点検評価している。他の学科では、学習に関するポートフォリオの導入を行っているところもあるが、達成度の点検・評価は必ずしも十分とは言えない。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

まず、学習状況の改善に関しては、入学者の目的意識、学力レベルなどの資質の変化と多様化に、教育プログラムが必ずしも対応できていないことが課題と考えられる。この点については、教育課程の見直し、教員の意識改革、学生の意識改革ときめ細かな学習支援などで継続的に対応を進める。

次に、大学院進学率の向上に関する課題については、

- 1) これまでの取り組みについて検証し、取り組み対象の拡大（例えばPRや意識改革に関する取り組みを1、2年生も対象とする）など問題点を改善して継続実施する。
- 2) 大学院科目等履修制度（早期履修制度）をより広く周知、活用するとともに、創成教育、ゼミナール、卒業研究を通じて、成績優秀者等の大学院進学意識の向上、学部教育との連携を進める。
- 3) 大学院進学意識を高めるための国内・海外研修を各学科で積極的に推進する。
- 4) ストレート卒業率の向上を、教育課程の見直し、学生支援の充実などの方策により推進し、その取り組みを通じて大学院進学希望者の母数を増大する。

就職に関する課題については、就職率の100%達成に加え、就職先の質的向上、すなわち有力企業等への就職率を上げることが課題である。このため、これまでの就職指導に加え、入学時から学科毎に行うキャリア教育の推進、卒業生を活用したキャリアパスに関する情報提供、および就職先の開拓などに努めなければならない。

② 経営情報学部

【現状の説明】

ディプロマポリシーは育成する人材像を明示することが肝要である。

経営情報学科の育成する人材像は、次のとおりである。

情報システム及び企業経営に関する基本的な知識を理解・修得し、社会組織における情報の特質と価値、情報システム並びにその果たす役割を理解し、企業情報や情報技術を活用して、将来以下のような人材として社会に役立つ人間を育成する。

- 1) 企業経営・企業会計を理解し、情報技術を効果的に企業活動に反映できる人材。
- 2) 企業経営・事業戦略・情報戦略を理解し、企業における最適な情報システムの設計・構築・維持・改良・運用及びシステムコンサルティングが行える人材。
- 3) 情報技術を駆使して情報収集・分析的確に行うことができ、戦略策定など、企業活動の中核を担える人間。

経営学科の育成する人材像は、次のとおりである。

経営、経済、法律、会計、情報等の諸分野にわたる基本的な考え方、知識、スキルを修得し、自立心、公益意識、広い視野から物事を考える力、行動力を備えて、将来以下のような人材として社会に役立つ人間を育成する。

- 1) 情報化社会において、企業等の組織的活動を発展に導くとともに社会的貢献の実現にも努める経営者。
- 2) 情報化社会における企業等の組織的活動において、自らの社会的価値観に立ちながら、経営者の構想と方針を理解し、専門的能力を活用してその実現に貢献する人間。
- 3) 情報化社会において、企業等の組織的活動を、社会的な立場から望ましい方向に導く有識者。

経営会計学科の育成する人材像は、次のとおりである。

企業会計の仕組みとその意味を理解・修得するとともに、企業経営に関する幅広い知識と基本的な情報技術を身に付け、将来以下のような会計専門職の人材として社会に役立つ人間を育成する。

- 1) 財務諸表の作成、企業経営に役立つ会計時報の整備など、会計専門職に従事する人材。
- 2) 会計学に関する基本的な理解を身に付け、その知識を活用しながら企業活動のさまざまな分野で活躍する人材。
- 3) 経営に関する基本的な理解を身に付け、行政や各種専門機関の立場から、会計情報に携わる専門家。

【点検・評価】

このようにポリシーを定めても、学生が卒業後にそのように活躍をしなければ絵に描いた餅である。本来は個々の学生が卒業後に送る職業生活を追跡すべきであろうが内定先を分析し代用する。

経営情報学部の就職率の推移は次の通りである。

2009年3月卒業者：卒業者数243、不就職10、就職希望215、内定者201、内定率93.5%

2010年3月卒業者：卒業者数249、不就職25、就職希望209、内定者179、内定率85.6%

2011年3月卒業者：卒業者数269、不就職40、就職希望213、内定者208、内定率97.7%

2009年3月の卒業生243名のうち82.7%の201名が内定、翌年はリーマンショックの影響を受けて卒業生249名のうち71.9%の179名が内定、2009年3月卒業生は269名のうち77.6%の208名が内定した。様々な努力にもかかわらず卒業生のうち定職に就くものが減少していることは否めない。

2011年3月卒業生について分析する

経営情報学科：卒業生135、不就職23、就職希望105、内定者102、内定率97.1%

経営学科：卒業生134、不就職17、就職希望108、内定者106、内定率98.1%

と見かけの内定率は100%に近いが、不就職と内定未決定の合計はそれぞれ、26、19であり学部合計では卒業後に定職に就かない学生が45名と卒業生の17%近くに達している。このことは社会人としての基本的素養を会得するための経営情報学部の存在意義を問われる状況である。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

この事態に即して2012年度以降に学部として実施する施策は

- 1) スタートアップセミナーでは「先輩の講話」「学部として推奨する資格」の時間を設け1年次から就活に関連することに関し正しい理解を持つようにさせた
- 2) 全学共通教育で開講されている「自己開拓」「社会人基礎知識」などの受講を勧めた
- 3) 3年次と4年次に開講される「専門ゼミ」「卒業研究」は10名程度の少人数であり同一の教員が2年間を通し担当する。担当教員が責任をもって学生の就活指導を行うよう折に触れて注意喚起を行うを行ってきた。しかし、教員個々の技量に差があること、ならびに昨今の経済状態のためもあり顕著な効果は得られていない。とは言うもののこれらの施策自体は実施に値するものであると考え今後も継続する予定である。

内定先企業を分析すると

従業員300名未満の中小企業への内定者は経営情報学科では102名中57名（56%）、経営学科では106名中64名（60%）である。この数値は全学平均である1,267名中768名（61%）とほぼ同様である。

業種別では

経営情報学科：建設業3、製造業13、商業39、金融5、サービス25、その他17

経営学科：建設業6、製造業15、商業48、金融6、サービス21、その他10

となっている。これは内定先の業種で分類されていて卒業生の従事する職種を表してはいないので確かなことは言えないが、経営情報学科と経営学科の内定先に大きな差は無く、講義科目の差が内定先に反映していないといえる。次回のカリキュラム編成にあたっては考慮すべき課題である。

③ 国際関係学部

【現状の説明】

国際関係学部では、学生が以下のような視点、考え方、それにかかわる資格を得て、卒業していくことを、目指している。

「知識・理解」の面では、「隣接する中国アジアから世界にかけてある異なる価値観を知り、個々の文化が係わりあう国際関係に関する広い知識を持って、他文化と出会ったときに、これを偏見なく理解しようと努めることができる」ことを目指す。

「思考・判断」の面では、「隣接する中国アジアから世界にかけてある国際協調や国際問題を、文化の異なる他者の考えに耳を傾け、多面的に物事を考えることができるようにし、その解決策を探ることができる」ことを目指す。

「関心・意欲・態度」の面では、世界の言語や文化や国際的な事象に、私たちの生活との関連から日常的に関心を抱いて、それらを自主的、継続的に学習できる」ことを目指す。

「技能・表現」の面では、「他文化や国際関係に関する知識を活用して、英語・中国語や他言語によってコミュニケーションを行うことができる」ことを目指す。そして、総じて、他文化にかかることがらや国際関係を、東西問題だけでなく南北問題としても理解し、多文化共生社会の実現に役立てることができる考え方を獲得して、卒業していける人材を育てていく。

【点検・評価】

上述のような知識や考え方を学生が獲得して卒業するべく、それを醸成するさまざまな試みを行ってきた。本学部の複数のゼミがチャレンジサイトに参加し、JICA主催のワールドフェスタに名を連ねて参加した。ここで、大学としては中部大学国際関係学部だけの参加を実現して、中部圏での国際化教育の先導役としての役割を果たした。トヨタ博物館見学実習や国際ESDセンター学生生活発表会の2010年「グリーン・ニューディールの未来社会」、2011年「低炭素社会へのシナリオ：課題と展望」への国際文化学科の積極参加を通じて、産業発展と環境保護の調和への考察を学生たちに促す格好の機会となった。こうした産業社会との接点や交流をもつことによって、実社会にでて貢献していこうとする本学部学生の再認識に寄与し、産業界の先輩諸氏と交流することで若き良き人材を輩出しているという認識を実社会に持ってもらうことに寄与したと評価できる。

本学部から発信して大学全体へ社会へという方向性をもって実施した参加している、上述のアカデミック・イベントだが、大学各学部の学生や訪れた卒業生・社会人との意見交換が多様な視点を獲得する格好の機会となったと評価できる。とくに、イスラーム関係の学部主催行事では、トルコ人講師を招き、今後、中国アジアの次にどうしても深く交流するべき対象世界の一つ、イスラーム世界の実勢を知って国際交流の仕事についていくうえでの重要な構えを醸成できたと評価している。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

上述のような教育内容をメディア活用して発信していく方向も模索の必要がある。これについては、ブログの開設・拡充による情報発信なども視野に入れている。2012年1月に国際文化学科ブログ「世界の人たちとの心の交流学科」を開設し、随時更新して、学科の新鮮な情報を発信しているのは、アドミッション・ポリシー上でもディプロマ・ポリシー上でも前進と考えてよい。これをさらに学部全体で発展していかねばならない。学園祭のときに行っている「ようこそ先輩」も卒業生・社会人と学生をつなぐ効力ある機会であると評価できる。ただ、これをさらに系統立てたシリーズに発展させていく必要がある。学部OBの卒業生で、製造業関係者、運輸・貿易関係者、広告・情報関係者、NGO・NPO法人関係者、公務員等、諸ジャンルから成るシリーズを作って、学生が自分の関心をもつ分野を選べるような就職情報の獲得機会を作っていく必要がある。

国際関係学科

【現状の説明】

国際関係学科のディプロマ・ポリシーは、「知識・理解」の面では「国際関係に関する広い知識を持ち、国際社会で歴史的に、あるいは現代的に生起する出来事を読み解くことができる」ことを目指し、「思考・判断」の面では「国際関係的な観点から、多面的に物事を考えることができる」、「国際的な情報を自ら入手し、読み解き、解決策を探ることができる」ことを目指している。このように、国際関係学科では<能動的に><複眼思考>で学ぶことにプライオリティを置いている。

また、「関心・意欲・態度」の面では「日常的に国際的な事象・報道などに関心を抱き、それらが企業や生活に及ぼす影響を説明できる」、「世界の言語を自主的、継続的に学習できる」ことを目指している。さらに、「技能・表現」の面では「国際政治、国際経済、国際開発協力に関する知識を活用できる」、「国際関係の知識を背景として英語による適切なコミュニケーションを行うことができる」ことを目指している。ここから分かるように、国際関係学科では、国際社会で生起する諸問題を、ただ遠い世界のこととして学ぶのではなく、日常の生活において身の回りで生起している問題として捉え、それらに能動的・積極的にコミットしていくことのできる人材の養成を目指している。

「国際」という言葉から連想されるのは、往々にして「(英)語学力」であるが、本学科が目指すのは単なる語学力の向上ではない。むしろ「伝える方法(語学力)」のスキルを磨きつつ、「伝えたいこと(国際関係の知識を背骨とする意志)」を磨くことを本旨とする。そのための「国際関係リテラシー」の涵養こそが、本学科のディプロマ・ポリシーの目指すものである。

【点検・評価】

「伝える方法」としては、国際関係学科では非常に多数の英語関連科目を擁している。1年次は特に英語づけと言って良いほど英語力のスキルを磨くカリキュラム編成となっている。もちろん、英語以外の言語についても1年次より履修が可能であり、多様な国際社会の言語・文化を学ぶ素地がここで形成される。いずれも能力別・少人数クラスで実施されているものである。また、PASEOのような本学の特徴的な科目も履修することができる。ここ数年、本学提携校のオハイオ大学に(2年次春学期に)長期研修を希望する学生が多くなっており、1年生では、過去2年間、毎年10名以上の応募者がいることは評価できる。但し、これらの帰国組にさらにモチベーションを高め、能力を維持、向上させていく方法は、特段の措置はとられておらず改善の余地がある。

次に、「伝えたいこと」、すなわち国際関係リテラシーの涵養のために、国際関係学科では1年次から4年次まで少人数の演習クラスでの教育を充実させている(これはホームルームの機能も兼ね備えている)。1年次前期は、全学共通の「スタートアップセミナー」が開講され、そこでは10名程度の学生が演習形式で担当教員やクラスメイトとともに円滑なコミュニケーションをはかり、協同で作業することを学び、また適切なノートのとり方やレポート作成の方法など、大学での基本的な学びのスキルを修得することが求められる。さらにここでは「4年間の大学生活や卒業後の進路について一定の目標を持ち、目標達成のための計画を立てること」も進められ、卒業後の進路について1年次から意識することが求められる。国際関係学科の学生は、スタートアップセミナーにおいて全学共通の教育内容に加え、演習に英作文や英語でのプレゼンなど、担当教員の創意工夫の基で学科独自の国際関係リテラシー涵養のための教育を受けることになる。

この「スタートアップセミナー」は、1年次後期には「基礎演習」となり、英語の学習を通じて、国

際的なセンス、論理力を身につけること、パソコンスキルを身につけること、パワーポイントや口頭によるプレゼンテーション能力を身につけることなどを通じて、総合的なコミュニケーション能力を身につけることが求められる。これらは、社会に出れば必ず必要になるスキルであり、少人数教育を通じて、学科の教員がきめ細かく指導する体制が整えられている。

さらに2年次には「プレ演習」となり、1年次に養った基礎的な能力をさらに応用につなげるため、国際的な「現場」で必要となる高度な対話能力とそのための学びの技法を身につけること、国際関係を読み解く専門的な知識（国際関係リテラシー）を身につけること、さらに国際関係に関する専門英語力を身につけること、そして論文作成のスキルを習得することが求められる。

その上で、3年次には「演習」（一般にはゼミである）が開講され、国際関係学科の教員それぞれの専門に沿って、学生はこれまでの知識・技能に専門性を加えていくことになる。この段階では、自分が関心をもつ研究領域やテーマを絞り込むこと、調べた研究内容をプレゼンすること、自分の意見と「専門家である指導教授」の意見を比較検討すること、さらには文献調査のスキルも身につけるように指導を受ける。

最後に4年次には「卒業研究」となり、自分の卒業研究テーマを決め、学術的な手続で論文を作成することが求められる。その際、ただ単に文章を書くだけでなく、読者に「どう見せるか」、聴衆にどのように訴えかけるかなどの観点からのスキルも磨いていくことになる。

以上のような、少人数形式の演習を4年間通じて履修することで、「伝える方法（語学力）」のスキルを磨きつつ、「伝えたいこと（国際関係の知識を背骨とする意志）」を磨くことが徹底される。これらの少人数演習クラスが徹底されていることは高く評価できるが、それぞれの科目の内容に重複がないか、同様のことを繰り返すだけになっていないか、検討・調整が必要である。

また、「日常生活において身の回りで生起している問題として捉え、それらに能動的・積極的にコミットしていくことのできる人材の養成」を目指す以上、単に座学に終始しては不十分である。しかし、演習科目は時間的制約もあり、活動・実践という観点からは不足があると思われる。授業時間を弾力的に運用するなどの工夫は検討されるべきである。

もっとも、国際関係学科では、これらの演習の他にも、より実践的な「フィールドワーク」を用意しており、実地経験を積み、世界の多様性を理解すること、世界を複眼的に見られるようになること、企画立案力、行動力、評価・発表能力の向上などを目指して、自ら計画して海外に出かけ、現地で様々な調査、経験を積み、それを帰国後にレポートにまとめるという科目も用意されている。2011年にはタンザニアに数週間にわたり現地調査を行った例がある。

さらに、実際の企業で労働経験を積む「インターンシップ」科目もあり、社会や会社の仕組みを理解し、働くことの意義の理解、社会人としての基礎的マナーの体得、就職活動の方向性の決定などが求められる。これらを通じて学生は実践的な問題解決能力、コミュニケーション能力を涵養していくことになる。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

2012年度より国際関係学科の2年次進級要件が厳格化されたことに伴い、4年間で卒業させるために、いくつかの取り組みを2011年度より始めている。まず、「スローガン」の導入により、新入生全員に対して明確な目標を持たせた。すなわち、「(全員)揃って進級」「(全員)全単位取得」である。これにより、「進級」「単位取得」が重要であるという意識を入学式初日より植え付け、ディプロマ・ポリシーの理念の早期徹底を図っている。もう一つは、「連絡ノート」の取り組みである。2011年度より、学生の

学習・生活習慣変化の「早期の気づき」を目指して、1年生にかぎって、演習の時間を利用して、教員と学生のコミュニケーション兼学習ツールである「連絡ノート」を開始した。これは、手作りのノートで、学生は毎週「出席率」「今週の振り返り」「今週の時事問題」を書き込み、さらに毎週主任が作成する「英作文」を行うものである。導入の結果、2011年度の入学生56人中、進級不可は1名のみであった（進級率99%）。また講義出席率は平均で80%以上、90%を超えた者も10人を超え、彼らを「皆勤賞」として表彰したほか、連絡ノートに真剣に取り組んだ学生なども表彰を行った。

近年、公務員試験を目指す学生が増えているように思われる。その職種は国家公務員、地方公務員、警察・消防など多様である。国際関係学科として、これらのような職種においても十分に働いていけるスキルを身につけるべく教育を行ってはいるが、資格試験対策という意味では不足していると言え、このようなニーズへの対応が必要である。これへの対策として、学科としてなし得るのは、資格試験の対策講座の開設ではなく、学生に早期からそのような選択肢が存在すること、そしてそのための準備には何が必要かを気づかせることである。演習系クラスではこのような様々な職業の選択可能性を意識させる取り組みが必要である。

また、学科の一つの大きな問題は、学習のモチベーションが高く、また能力も高い学生をいかに教育していくかである。国際関係学科ではこうした学生を、「トップセミナー（仮称）」として特別なクラスを設けて、高度な英語学習、フィールドワークを実施することを検討しているところである。

国際文化学科

【現状の説明】

知識・理解に関しては、他文化に対する広い知識を持ち、それを偏見なく活かすことができる。他文化と出会ったときに、これを偏見なく理解しようと努めることができる。文化の持つ価値を客観的に認識することができる。

思考・判断に関しては、自らの信条を大切にしながらも、文化の異なる他者の考えにも耳を傾け、その文化、習慣などに配慮しながら、その場における最善の問題解決法を得ることができる。他文化にかかるところを、東西問題だけでなく南北問題としても理解し、適切に判断して行動に役立てることができる。広い視野を持ち、世界の大きな動きの中に自分を位置付けることができる。

関心・意欲・態度に関しては、他文化の優れている点などを、偏見なく積極的に取り入れ、仲介することができる。社会の状況に応じた文化のあるべき形について、積極的に考え、情報発信できる。文化の持つ価値について理解し、守るべき者は積極的に守ろうと努めることができる。

技能・表現に関しては、英語、あるいはその他の言語を用いて、適切なコミュニケーションを行うことができる。文化の異なる相手に対して、筋道を立てて自らの考えを伝え、理解してもらうことができる。他文化に関する知識、経験、及び外国語能力を活かして、多文化共生社会で責任を持って行動できる。

上述した4つの点に関する能力と資格をもって卒業をはかる。

【点検・評価】

今後国際文化学科として特に検討していかなければならない大きな問題は、「言語コミュニケーション能力」「文化の多様性認識能力」「他文化理解能力」の3つの能力を「実践的問題解決能力」につなげ、学生が身につけた実践力を多文化共生社会の様々なシチュエーションで活かすことができるようにする

ことである。この問題は現在学内でも議論されているディプロマ・ポリシー戦略とも関連させて考えなければならない問題であり、それ故に、国際文化学科の教育のわかりやすい出口の提示の検討が必要となる。

その際、今後予定されている専門科目にかかるカリキュラム改正においては、「他文化理解能力」にかかる科目群を、「文化価値の創造」「文化の伝達、仲介」「文化の維持、保存」という3つのグループに分け、その3つの方向性に応じた出口を想定することを考えている。これにそったキャリア・ポリシーとして、具体的に想定される職種としては：①「文化価値の創造」については、観光・ホテル業界、デザイン関係、公的機関の職員、地域におけるリーダー、研究者など、②「文化の伝達、仲介」については、貿易、運輸、小売、販売、技術移転、アパレル業界、メディア関連、教員（社会科、日本語教員）など、③「文化の維持、保存」については、博物館学芸員、世界遺産関連諸職、公的機関の職員、地域におけるリーダー、研究者など、である。

こうした出口を見通したとき、そうした多文化共生社会における様々なシチュエーションで活かす発想力や実践力を身につけるためには、実践的なゼミ活動（学外活動とその後のフォローを含む。）の他、海外留学、フィールドワーク、インターンシップなどを通して学生の経験値を上げてゆくことが重要となる。こうした「実践的問題解決力」の涵養への取り組みを実際に機能させるために、今後、国際文化学科では具体的な方策を次々と考えてゆかなければならない。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

就職活動対策として、今後エネルギーを傾注していかねばならないのは、1年次からの意識付けである。そのために、社会の動きを1年次から知り、これに関心をもたせる動機づけをしていく必要がある。インターンシップへの参加を勧奨しこれが単位化されるような授業・演習を増やしていく必要がある。学生の職業や就職に向かう関心度をその都度チェックし、これに寄り添って就職実現の方向性に相伴するよう、C-Net登録などをより活用していく方法も有効である。さらに、キャリアセンターの就職ガイダンスへの参加勧奨を強化して、一人一人の顔のそのバックグラウンドを把握したハンドメイドの就職支援を図っていかねばならない。学内企業説明会への参加勧奨も強化していくのも、いい方法である。そして、何よりも、カリキュラム・ポリシーで述べたように、自分の資格取得をふくめた才能や達成を再認識し自覚するような、教員と学生のコミュニケーション媒体をゼミナールに加えてさらに創っていくことが必要になる。そして、それに関連して、国際関係・国際文化にかかわる様々な資格、検定試験対策が意味を持つ。

より具体的には説明会の日時など周知徹底をはかり、基礎演習、研究入門のような1-2年次に用意された授業枠を活用して、この技術・資格そのものへの意識づけと資格獲得に向けた啓発を行ってきたい。国際文化学科では、日本語教員資格、博物館学芸員資格、社会科教職資格、語学検定試験、世界遺産検定、旅行業務取扱者資格、秘書検定、などの資格試験を具体名をあげて周知し始めている。これを強化していく。

OB・OGに体験を話してもらう機会をつくっていく。これに関しては、学園祭時にやっている「ようこそ先輩」のような在学生・卒業生の交流イベントも、毎月、隔月のペースで、もっと体系的なシステムをとる必要がある。大学祭の時に行う単発行事に終わらせるのではなく、コミュニケーション能力を強化し、卒業生とのパイプを大きく創っていきたい。

中国語中国関係学科

【現状の説明】

知識・理解に関しては、社会科学、人文科学の基礎知識を踏まえ、中国の政治、ビジネス、文化や社会について解釈することができる。アジアや世界の中でグローバルな視点から中国を位置づけて説明することができる。

思考・判断に関しては、自らの設定した問題意識に基づいて、中国を含めた国際社会や国際ビジネスについての事柄を適切に分析することができる。現地で得た経験や情報に基づいて、中国にまつわる諸問題を的確に判断し、解決することができる。

関心・意欲・態度に関しては、中国をはじめとして海外で発生した事柄に常に関心を持ち、専門職業人として国際社会の現地・現場において活躍できる。異なる言語や文化を持つ人々と協調し、共生することができる。

技能・表現に関しては、中国語の充分かつ実践的な能力を身につけ、コミュニケーションを行うことができる。中国語を用いて中国語圏の情報を適切に手に入れることができる。

上述した4つの点に関する能力や資格をもって卒業をはかる。

【点検・評価】

就職関連やそれに関わる資格取得関連の取り組みは、まず「研究入門A」の受講を通じて中国語の語学力が相当上昇し、これが資格取得に繋がっている。「研究入門A」による中国語資格取得支援の試み：これまで、中国語資格試験において、学生が長文読解や、文章から情報を得ることを苦手に行っていることが理解されたため、2011年度春学期より、演習形式で行う「研究入門A」（2年次・必修）の一部のクラスで、中国語の資料から情報を得させる、長文の全訳を課すなどの試みを始めた。本年度、3年春学期で、本学科の卒業時の目標であるHSK 5級（中国語検定2級相当）に合格した学生もこの授業を受講していた。

「研究入門B」での企業見学などで実ってきている。「研究入門B」を通じた低学年キャリア教育：中国語中国関係学科では、一昨年度より2年生向け必修科目「研究入門B」において、「中部圏の中国企業研究」を行っているが、これは本学科の就職先の一つと考えられる企業群であり、これを学生に調査させることは学科独自のキャリア教育の一つと考えている。特にこの中で、上記企業に就職している卒業生、経営者の講演を聞き、それら企業の見学を全員参加で行っている。特に2011年度は、次第に内容が調整され洗練されてきている。この時期に自身の進路のモデルを一つだけでも考えてみることで、3年次の就職活動に良い効果があるものと考えている。今年度の3年生の「インターンシップA」受講率が高いことも関連があるのではないかと考える。

3年生ゼミ「演習A・B」における学外研究活動もビジネスや観光への意識づけに効果がある。ゼミだけにかかわらずこれを広く学科学生に呼びかけるようにして、職業や実社会への意識を強くもつように促している。休業中、あるいは学期中に、学生に下準備をさせた上での学外研究活動を実施している。例えば中国ビジネスゼミでは上海の日系企業見学を実施しており、東アジア交流ゼミでは、韓国での見学旅行や、岐阜県高山市における外国人観光客調査などを実施している。こうした取り組みが、2012年3月現在、企業説明会における学生への中国語運用能力の有無に対する問いかけにみられるように、企業からの高い中国語中国関係学科生への求人関心として実ってきていると評価している。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

最高学年次生・3年生（まだ新規卒業生を出していない。）のGPA（全体、中国語科目、中国研究科目、演習科目）と企業からの関心を受けた学生の関連は、「ディプロマ・ポリシーと学修状況」の部分では重要な分析になる。GPAを使いながら学生の学修状況を把握しようとした。ここでは、13名の就職希望者のうち、およそ上位10名がこれに準ずるかのように企業からの強い関心を引き出している。この学生たちが4年から卒業時には、まちががなく就職決定との強い相関を示しているとすでに予想できる。このGPA活用の方法は、継続していきたい。「TAの利用による学修支援」については、学科主任が今年から制度化されたSAを用いて全学で初めて語学科目（韓国語入門Ⅰ）と演習科目（基礎演習など）について用いようと、申請している動向がある。今後は2学科で、中国語を中心としたコース制などを考えるのであれば、英語+中国語、「アジア就職」に対応したアドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーが必要になるし、その認識の下にそれを考案しようとしている。

学科独自のキャリア教育と「出口」について、完成年度へ向けて、就職等卒業生がどのような「出口」に到達するかは、本学科にとっては特に重要な課題であり、これに向けて、昨年度より様々な取り組みを行い、「本学科ならでは」の学生の進路を模索してきた。これを通じて、本学科独自の「出口」に至るルートを整備していきたい。特に2年秋の演習科目「研究入門B」（必修科目）において、「中国進出企業研究」をテーマとしつつ、そこで中部圏の中国進出企業見学、中国進出企業に在籍する学部の卒業生へのインタビュー、経営者の講演などを実施した。これを通じて、学生に「本学科を卒業して働く」イメージを持たせようとしている。

授業以外に、こうしたサロンで「中国社会や政治経済を知ること、中国語の語彙力やコミュニケーション能力が改善される」「中国語で現地資料を読むことで中国理解がより進む」というような言語習得と社会理解の交流を行う。これはこれまでに国際関係学部で培われてきた学習方法であると考えられる。2012年度4月から「中国語サロン」の設置を行う。これは、本学科の学生が中国人留学生や中国語教員と中国語・日本語を学びつつ、相互の情報を交換し、日中の相互理解につなげるという意図を持っている。そして、これによって、就職や社会の現実に向かう意識が高まるようにこの試みを今後より発展させていきたい。

④ 人文学部

【現状の説明】

ディプロマポリシーについては、各学科がそれぞれの教育目標に基づいて、知識・理解の分野、思考・判断の分野、関心・態度・意欲の分野、技能・表現の分野の4分野にわたって定め、学位授与の基準としている。

【点検・評価】

2007～2011年度における人文学部全体の学位授与数（卒業者数）は、年度順に、357、363、341、322、318であり、卒業者率はそれぞれ、92.7、88.8、84.8、80.3、81.8（％）である。学科によるばらつきが大きく、特に心理学科では2010、2011年度、70％を割って、低い状況にある。また、退学者数（退学者率％）は54（3.2）、50（2.9）、73（4.2）、84（5.2）、85（5.0）であり、漸増の傾向を示している。2011年度の退学者（85名）の主な退学理由は、就学意欲低下（37名）、経済的困窮（15名）、進路変更（13名）であるが、これらの分布はおおむね前年度と同じである。

一方、卒業生の就職内定者率は、それぞれ、96.4、90.3、89.2、90.6、91.3（％）であるが、これも学科によるばらつきが大きい。学部内では、近年（特に2010、2011年度）コミュニケーション学科が高い内定者率を示している。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

まず、大きな課題として、学科によるばらつきはあるものの、ここ数年の卒業生率の漸減、退学者率の漸増傾向が挙げられる。人文学部では、不適応学生への指導の一環として、これまでも成績不良者への指導の徹底、強化を図ってきたが、原因の分析結果を踏まえつつ、教育方法や教育内容の見直しも含めて対応策のさらなる検討が必要である。

就職支援に関しては、学部全体の内定者率は数字上ではまずまずの結果であるが、学科によるばらつきや、ここ数年の、いわゆる不就職者の漸増傾向などの課題がある。こうした課題に対して、2011年度秋学期より、キャリアセンターの助言、協力を得て、学科、指導教員を通じて、各種就職支援行事への参加を促すとともに、就職活動開始後は、個々の学生の活動状況の情報を指導教員とキャリアセンターが共有するという、よりきめ細かく効率的な支援体制の構築を図った。これにより、各種支援行事への参加率は格段に向上し、内定者率も前年度に比べ大きく改善しているため、1、2年生対象の企業見学会や各業界で活躍する人文学部卒業生との交流等、新たな方策も取り入れつつ、今後もこの支援策を継続することは有効である。

また、すべての学科で中学校、高等学校の教員免許状が取得でき、人材養成目標の一つに教員養成を掲げる学科もある人文学部においては教職志望者への支援も課題の一つである。新設された教職支援センターの協力を得つつ、採用試験の合格を目指して、模擬面接の実施等、学部としての支援も始めた。以下に各学科の点検・評価を記述する。

日本語日本文化学科

【現状の説明】

日本語日本文化学科の教育目標は、「世界の中の日本」という視点から、日本語や日本文化を深く理解し、現代の国際社会の中での日本文化の意義を探究し、あわせてそのための読解力、思考力、表現力の練磨を通して教養ある社会人を育成することである。その実現のために、次の4つのディプロマポリシーを掲げている。

[知識・理解]

日本語・日本文学・日本文化それぞれの分野に関する全般的かつ基本的な知識を持ち、個々の専門に応じた分野についてはより深く理解している。

[思考・判断]

「世界の中の日本」という視野から日本語・日本文学・日本文化を対象化し、客観的に説明・評価することができる。

[関心・意欲・態度]

「世界の中の日本」という視野から異文化に対する関心を持ち、日本語・日本文学・日本文化について理解した内容を発信しようという積極的態度を示す。

[技能・表現]

資料収集技能と収集した資料の分析技術を身に付けており、それらを十分に応用したうえで、自分

の考えを明快に述べることができる。

以上、4つの点で基準を満たしていると判断される学生に対して卒業を認定し、「学位」を授与している。

【点検・評価】

カリキュラムは、前述のディプロマポリシーを実現できるように設定されたものである。学生は何よりもまず科目を履修し、授業に出席する必要がある。中には履修申告を怠る学生や授業に消極的な学生もみられるが、履修オリエンテーションや履修相談、指導教員による個別面談指導を通じて、大学での授業や単位について説明し理解を促している。その結果、多くの学生は自らの目標を実現するために必要な科目を履修し、それらの授業を受けることで4つのディプロマポリシーをクリアしていく。最終的には、卒業論文を完成させ、卒業に至る。現時点では教育目標の大前提となる「世界の中の日本」という視野の獲得がみられない学生もおり、それを実現するカリキュラム、もしくは既存科目のシラバスを検討する必要がある。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

長期留年学生数および退学者率の減少、就職率の向上が今後の課題である。留年・退学者数の減少に関して、すでに行っていることは、不登校学生や成績不良学生に対して保護者とも連携を取りながら指導するということである。履修オリエンテーションや履修相談を通じて大学での授業や単位について説明し理解を促す。また、精神的な理由で不登校に陥る学生も男女を問わず増えてきている。近年では新型うつ病などもあり、専門家でない教員が対応することが難しいというだけでなく、かえって危険な場合もある。現在の学生相談室の分室を学部ごとに設置するなど、対策を講ずる必要がある。

英語英米文化学科

【現状の説明】

英語英米文化学科では以下の8つのディプロマポリシーを設けている。

- [1] 実践的かつ高度な英語コミュニケーション能力を身につけている。
- [2] 英語圏の言語・文化・社会についての深い知識と理解力を有する。
- [3] 英語圏の人たちの背景にある思想・文学・歴史・文化を総合的に理解できる。
- [4] 物事をグローバルな視点から捉え、それを論理的・的確に関連づけ、説明することができる。
- [5] グローバル社会における英語の役割とその重要性に関心をもつことができる。
- [6] グローバル社会のなかで「世界の中の日本」を意識し、バランスのとれた国際感覚を身につけ、積極的に国際社会に参加・貢献できる。
- [7] 国内外で、また私的・公的な場で、諸外国の人たちに対して自らの考えを英語で表現することができる。
- [8] 異文化についての深い知識と理解に基づき、諸外国の人たちとの共生・交流を図ることができる。

【点検・評価】

英語英米文化学科のカリキュラムは、言語・教育・文化の3本柱を総合的に学べることに重点が置かれている。その集大成として卒業研究が位置づけられている。少人数制の語学クラスによる習熟度別ク

ラスを設けるとともに、各教員のゼミでは専門分野を掘り下げることによって、思考力・分析力・表現力の養成に功を奏している。なお、留学希望者に対しては、留学先での授業がスムーズに受けられるようなカリキュラム上の措置を講じている。

2007年度からの5年間の学位授与総数は318名を超え、年平均でみると卒業率は91.1%、就職内定率（内定者／就職希望者）は、94.9%、退学者率は3.3%である。この5年間の推移をみると、卒業率では97.4%、94.4%、91.5%、84.5%、87.7%と近年低下の傾向がみられる。就職内定率は94.3%、93.6%、96%、93.5%、97%と増加傾向にある。この5年間の就職内定者の就職先は建設業2.2%、製造業14.1%、商業35.5%、金融業4.7%、サービス業23%、その他15.7%である。

英語英米文化学科の学生／教員比は、平成23年度は37.6、31.8、30.1、28、28.1である。

【質保証のための課題と持続的改善・改革に向けた方策】

- 1) 英語の運用能力の養成をさらに徹底し、「あてになる語学力」を身につけさせなければならない。
- 2) 英語資格（翻訳・通訳・旅行）科目を通じて資格取得者を増やすことが求められる。
- 3) 英語教員（中・高校）の養成にも力を注がなければならない。

コミュニケーション学科

【現状の説明】

知識・理解の分野では、①メディア・コミュニケーション領域の基礎的理論を理解できること、②広い学術的知見に基づいて、メディア情報を適切に読み解くメディア・リテラシーを身につけていることをディプロマ授与のガイドラインとしている。思考・判断の分野では、③メディア情報の真偽・問題点を見極めることができること、④身につけたメディア・リテラシーをもとに批判的思考ができることを基準としている。関心・意欲・態度の分野では、⑤豊かな社会的知性と文化的感性に裏づけされた価値観に基づき、生涯知識を更新し続ける姿勢をもつこと、⑥多様な価値を共有しうる想像力に基づき、良き市民として責任ある情報発信を担う意欲をもつことを要求している。技能・表現の分野では、⑦豊かな言語能力をもって、論理的、かつ説得力ある意見表明ができること、⑧確かな制作技術をもって、感性豊か、かつ説得力あるメディア・コンテンツの発信ができることを基準としている。

【点検・評価】

2007～2011年度の学位授与数は、合計で329である。この5年間における卒業率は、それぞれ90.6、87.2、78.7、77.3、81.9であり、2009、2010年度に80%を下回った後、2011年度には多少の回復を見せてはいるものの、依然低迷傾向と言わざるを得ない。また、進級率は、それぞれ89.8、85.0、72.7、73.5、89.0、退学者数（率）は、それぞれ7（2.1）、6（1.8）、19（5.7）、20（6.4）、18（5.6）であり、同様に両年度で悪化傾向を示している。ここ2年間の退学者（38件）の退学理由は、精神的不調（5件）、経済的理由（5件）、他大学・専門学校への転学（希望も含む）（9件）、就職への進路変更（14件）、残る5件は成績の良し悪しに関わらず大学環境への不応であった。一方、この間の卒業者のうちの就職希望者の就職内定率に関しては、それぞれ95.5、91.7、95.6、97.5、97.6であり、一貫して90%以上を保持している。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

2009、2010年度における卒業率と進級率の悪化原因は、これらの率にかかわる学年がまちまちであることから考えて、必修科目等における指導の厳格化なども関与している可能性がある。2011年度に多少の改善を見たのは、救済措置として補習指導を導入したからかもしれない。いずれにせよ、今後、継続的に原因の分析を行い、さらに手厚い補習指導やきめ細かな学生指導のアクションプランを立てて着実に実行していくことが課題である。また、就職に関しては、卒業生組織を活性化させ、その後の離職率調査などを行い、より適切なマッチングに活かせるシステムを構築することが課題である。

心理学科

【現状の説明】

心理学科では専門的知識と技能を持った、健全で成熟した社会人を育成することを教育目標とし、この目標に基づいて設定された教育課程の実践を通して、次の8項目をディプロマポリシーとして掲げている。1) 現代の心理学の中核となる専門分野の理論や概念について理解できること、2) 心理学の知見を、産業、教育、福祉、医療、官公庁など、広く社会で活用できること、3) 心理学の学術課題について、論理的に考察できること、4) 社会的課題の解明にあたり、心理学の知識を拠り所にして妥当な判断ができること、5) 心理学の専門的知識および研究技能を、他者との討議や共同作業を通じて高める姿勢を持つこと、6) 心理学の観点を踏まえ、社会の問題への解決に向けて積極的に貢献できること、7) 統計学的な分析およびコンピュータによるデータ解析を適切に行えること、8) 客観的な資料およびデータを基に、自らの考えを論理的に表現できること、である。そして、これらの基準を満たしていると判断される学生に対して、卒業を認定し、「学位」を授与している。

【点検・評価】

2007年度からの5年間の学位授与総数は363名を数え、年平均でみると卒業率は75.8%、就職内定者率（内定者／就職希望者）は87.1%、退学者率は5.2%、単位取得不足により4年に進級できず留年した者の率は20.2%、認定心理士申請者率は41.9%である。この5年間の推移をみると、卒業率では87.6、78.7、76.5、68.4、69.3であり、低下している。就職内定者率は96.7、87.8、80.4、84.6、84.3であり、2009年度以降はやや低迷している。退学者率は3.9、4.3、4.6、6.0、7.1であり、上昇している。単位取得不足で3年次に留年した者の率は11.1、20.6、20.2、25.7、22.2であり、やや上昇気味である。認定心理士申請者率は48.3、47.2、42.9、40.8、31.7であり、低下している。このように、状況は概して好ましくない方向に推移している。この5年間の就職内定者の就職先は商業38.3%、サービス業26.6%、製造業12.7%、金融業5.1%、建設業4.6%、その他12.2%であり、教育、福祉、医療関係のサービス業への就職先が少ないようである。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

卒業率の向上、3年次留年率および退学者率の減少、就職内定率の向上が今後の課題である。学生にとって卒業と就職は2大目標であり、教員は卒業研究のみならず就職活動の進捗状況も把握し、キャリアセンターなどと連携しながら支援活動を推進する必要がある。退学・留年の背景には学業不振と心身の不調があると考えられ、それらの背景に関係している要因を探るとともに、個々のケースを分析して、具体的な対応を、低学年のうちから予防的に講じることが大切である。一方、心理学科の学生

／教員比は、2011年度は42.1（421/10）であり、人文学部の他学科平均30.7に比べて1.4倍も高く、教員の負担が過剰となっている。

歴史地理学科

【現状の説明】

歴史地理学科では以下の4つのディプロマポリシーを設けている。

「知識・理解」分野：歴史学および地理学の基本的な内容全般について十分な知識を持ち、特定の時期、地域、もしくは分野についてより深く理解している。

「思考・判断」分野：現代社会の事象や問題について、歴史学的もしくは地理学的な視点から考察し、原因や対応についての的確に判断することができる。

「関心・意欲・態度」分野：史料の尊重・保存・活用や、地域の状況把握・活性化などの諸活動に積極的に関わろうとする意欲を示す。

「技能・表現」分野：文章を読みデータを分析する場合の基本的な方法を身につけており、これをふまえて自分の考えを明快に述べることができる。

【点検・評価】

歴史地理学科のカリキュラムは、歴史学と地理学の両分野を、各自のニーズに合わせて自在に組み合わせながら学ぶことができるように配置されている。特に広い視野を必要とする歴史的、地理的な物事の位置づけや理論の理解と、より深く具体的な理解を促すための各論としての時代・地域の理解、それを支える技能の習得を目的とした科目群をこうしたディプロマポリシーと対比しながら設定している。そして、その集大成として卒業研究が位置づけられている。知識を単に覚え詰め込むのではなく、広い視野からそれを位置づけたうえで個別に具体性を持った分析を心がけることで、社会においても長く役立つ能力の涵養が期待される。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

学科のディプロマポリシーの重要な特徴として、空間と時間の両方から事象を観察、理解し実践する能力の涵養が挙げられる。これまでも特にフィールドワーク系の科目を通し、開かれた総合的な能力の習得を目指した取り組みを行ってきた。しかし、一方でコミュニケーションが苦手な学生や、歴史地理の両方を学習することに困難を覚える学生もおり、一部は不就職や退学者の予備軍ともなっている。例えば、学科の卒業生との交流をはかり、元学科学生・現社会人の立場からの意見を元に、こうした困難を学生の支援や環境改善のための方策を検討したい。また、現学生の意見などを積極的に聞き、参考とするような環境の整備も進めていきたい。

⑤ 応用生物学部

【現状の説明】

応用生物学部は、応用生物化学科、環境生物科学科、食品栄養科学科（食品栄養科学専攻、管理栄養科学専攻）の3学科から構成される。応用生物化学科と環境生物科学科は学部開設の2001年に設置され、2005年に食品栄養科学科を設置した。2010年4月に食品栄養科学科の中に「管理栄養科学専攻」が設置され、「食品栄養科学専攻」との2専攻に分かれた（第1章、1.2.1-⑤）。3学科共にバイオサイエ

ンスとバイオテクノロジーを基盤として、それぞれバイオ産業、環境ビジネス、食品産業、の分野のエキスパートを養成し、21世紀のバイオを担う若い力を養成することを目的としている。本学部の学士課程に共通するディプロマポリシーは、所定の単位を修得した上に、①中部大学の建学の精神である「不言実行、あてになる人間」として、社会の発展のために貢献できる人材としての素地を培うこと、②自然科学の基礎を学び、バイオの基盤を確実に身につけること、③多彩・豊富な実験科目の履修を通して実践に適應できるスキルの獲得することである。

さらに、下記に示す様に各学科・専攻ごとに独自のディプロマポリシーを策定している。

応用生物化学科

知識・理解

- [1] 現代生物学の知見を基礎から応用まで修得している。
- [2] 知見の基盤をなす多種多様な実験技術を学修している。
- [3] 微生物や動植物を使った基礎的な実験技術を身につけている。

思考・判断

- [4] 生物現象の成り立ちを深く考え、その因果関係についての論理的思考力を養っている。

関心・意欲・態度

- [5] バイオ産業をはじめ、一般社会の将来の動向に関心を持っている。
- [6] グローバルな視点を持って、生命の倫理観を身につけている。

技能・表現

- [7] 生物のもつ機能を応用し有用な物質を生産する技術を身につけている。
- [8] バイオ産業を始め、一般社会で活躍できる資質を身につけている。

環境生物科学科

知識・理解

- [1] バイオサイエンス・バイオテクノロジーを基礎とした環境問題に関連する高度な専門知識や技術を理解し修得している。
- [2] 環境問題に取り組む職業人・技術者、および専門家として活躍するために必要な専門的知識や技術を修得している。
- [3] 環境問題に関連したさまざまな課題を見だし、その解決に必要な情報を収集・分析し、それらの解決策を提案できる。

思考・判断

- [4] 環境問題についてさまざまな観点から習得してきた知識や技術を活かし、複雑な環境問題を俯瞰的に捉え、解決できる実践型の思考力を有する。

関心・意欲・態度

- [5] 自分の行動や人間の諸活動が、生態系にどのような影響を与えるのかを理解でき、環境になるべく負荷をかけないような行動規範を持っている。

技能・表現

- [6] 環境問題に関連した課題についての科学的方法論による論理的なコミュニケーション能力を持っている。

- [7] 世界的視野で物事を考え行動するために必要な外国語（特に英語）によるコミュニケーション基礎能力を持っている。

食品栄養科学科・食品栄養科学専攻

知識・理解

- [1] 「食と健康」に関わるバイオサイエンス、バイオテクノロジーの基礎的技術に関する知識を持ち、それらを応用することができる。
- [2] 「食と健康」分野の専門技術に関する知識を持ち、それらを問題解決に応用することができる。

思考・判断

- [3] 食品製造業等における「ものづくり」としての立場だけでなく、消費者サイドにも立ち、社会における「食」の役割に責任を持った思考・判断ができる。
- [4] 既存の制約下で計画的に仕事を進め、まとめることができる。

関心・意欲・態度

- [5] 「食と健康」の問題に係わる科学や技術における新規の課題を自発的に見つけてその解決に創造的に携わることができる。
- [6] 自主的・継続的に学習できる。

技能・表現

- [7] 「食と健康」の問題に関して、自らの意見を整理して論理的に表現できる。
- [8] 技術文書や図面等に関して、コンピュータによる基礎的な表現技法を身につけている。

食品栄養科学科・管理栄養科学専攻

知識・理解

- [1] 管理栄養士に求められるバイオサイエンスを基礎とし、健康増進と疾病予防に寄与する能力を持っている。
- [2] バイオテクノロジーに関する基礎知識を基盤に、人体機能、健康状態、疾病・病態と栄養管理についての高い専門知識を修得している。

思考・判断

- [3] 「人」への深い理解に基づき多様な生活習慣や食習慣を持つ国内外の人々に対し健康管理や栄養指導を行うことができる。
- [4] 科学的根拠に基づいた的確な考察および判断から疾病予防、病気回復を促すことができる。

関心・意欲・態度

- [5] 豊かな人間性と高い社会性、高い倫理観を有する「あてになる管理栄養士」として人々の健康増進に関心を示す。
- [6] 専門知識を修得し、探究心と実践力を備え、自信をもって専門職業人として活躍しようとする。

技能・表現

- [7] 個々の相談者に対して的確に栄養アセスメントができ、医師、他の専門職や地域との連携をはかり、適切な栄養指導や生活指導を実践できる。
- [8] 企業における健康管理や地域の食育を中心的に推進できる管理栄養士としての技能を身につけている。

【点検・評価】

本学部では、学部全体あるいは各学科・専攻ごとに上記のディプロマポリシーの実現に向けて、全教員が一丸となって、①入学時の履修指導、②スタートアップセミナーと恵那研修、③インターンシップの促進、④授業における出席状況の把握と指導、⑤厳正な成績評価、⑥きめ細かい就職指導、などの様々なサポート体制を取ってきた。これらの点に関しては予定どおりに実施できたと考えている。

2007年度から2011年度まで過去5年間の応用生物学部全体の卒業率（全卒業者数/全入学者数）は、90.7%であった。この間、退学者の割合は9.3%であり、留年率は12.0%であった。この5年間の就職率は、中部大学全体の数字である95.0%よりもわずかに低い93.9%であった。学科別では、応用生物化学科95.5%、環境生物科学科93.4%、食品栄養科学科91.5%であった。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

過去5年間を総括すると、学生の卒業率、就職率などは比較的高く、留年率、休学率及び退学率は低い状況である。しかし、社会や産業界はいわゆる「21世紀型人材」として、知識基盤社会を支えるために必要な「社会人基礎力」を身に付けた学士の育成を求めている。一方、入学してくる学生の学力や知力は多様化している。このような背景において、中部大学では、2006年度に大学の基本理念、使命、目的を明文化した。さらに、2007年度からその実践に向けての教育改革を本格的に開始した。ディプロマポリシーを補完するためのより具体的な戦略目標として、①100%卒業、②100%就職、③卒業後の活動評価の3点を掲げ、その達成に向けての工程表を作成した。今後は、工程表に記されている実施項目を実施するとともに点検評価を行いながら、様々な観点から学生の社会人基礎力上昇を目指していくことが必要である。

⑥ 生命健康科学部

【現状の説明】

生命健康科学部は6学科のそれぞれ特色ある学科で構成されていて、育成する人材、特に医療人はそれぞれ異なっており、詳しくは各学科の項で記すが、健康と医療の多くの分野で活躍できる人材が育成できるようになったので、それに関するチームワーク能力を身につけようようにしたい。

【点検・評価】

全体が完成年度を迎えた時点で、全般的な点検・評価を行う予定であるが、生命医科学科と保健看護学科の国家試験合格率は比較的高く、就職状況も良い。休学者、退学者や留年者も比較的小さい。しかしながら、総合大学で学べる／学ばなくてはならない水準に達していない学生が多い。従って、国家試験合格を現実的最終目標としなければいけない現実が存在する。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

生命健康科学部の各学科を卒業することのできる最低限の知識と技術（例えば国家試験合格の水準）の修得にとどまることなく、将来、健康と医療の分野で指導的役割を果たせるように、学部全体の教育環境の改革と教員の意識改革を行う努力をする必要がある。

生命医科学科

【現状の説明】

生命医科学科のディプロマポリシーは、以下のとおりである。

本学科を修了し、学士号（生命医科学）を得るためには全必修科目を含む128以上の単位を取得しなければならない。臨床検査技師の国家試験を受験するためには、卒業要件を満たすとともに、厚生労働省が定めているすべての科目の単位を取得しなければならない。教科科目の成績評価は、シラバスに記載されている評価方法と評価基準で行われる。この単位取得により、生命医科学分野についての理解とその応用への取組みが可能となる。

具体的な学科全体の到達教育目標は、次のとおりである。

- 知識・理解**： 21世紀の疾病構造を把握し、その病態解明や予防・治療のために生命医科学の基礎を修得している。
- 思考・判断**： 生命医科学の知識やその技術の背景を説明することができ、その知識や技術を応用できる。
- 関心・意欲・態度**： 生命医科学の知識やその技術の修得を通じて、人々の健康に関心を持ち、科学的根拠に基づいた健康予防対策を学習できる。
- 技能・表現**： 豊かな人間性と習得した生命医科学を基盤として、健康予防の重要性を正しく伝えることができる。

2011年度、学科就職委員会を発足させた。委員長のもと、キャリア開発委員、3年次と4年次の担当責任者、大学院専攻主任と臨床検査教育・実習センターからの委員計6名で学科の統一的就職対策の統一的対策を行う体制がとれた。臨床検査技師国家資格取得コースに進んだ学生の就職は現時点では余裕があり、安定して高就職率が維持された実績がある。一方資格の有無に関わらず大学院進学希望者を増やし、より専門性の高い技術を有するあてになる職業人を育成することも、最終的には学科の就職率の向上につながると考えられる。そのためには最新技術を習得が可能な備品の導入を継続的に続ける必要がある。また、卒業生のセミナーや臨床検査セミナーを開催して、学生にキャリア意識を育てる活動を行っている。

卒業後の進路としては、第一に生命医科学の知識と技術を活かし、健康・医療産業での研究・技術開発あるいはその普及に関わる分野での活躍が期待できる。次に、総合的な予防健康の推進をはかる新たな専門家としての活躍が期待できる。この分野は今後ますます広がってゆくと思われる。第三として、教職課程の単位を修得することで、保健教諭1種免許状を取得することが可能であり、保健教育の重要性が指摘される中、保健教諭は学校現場で強く求められている。生命医科学科の修士課程（生命医科学専攻）を既に設置し、博士課程の設置を計画しているが、もう一つの道として生命医科学分野の大学院に進学し、研究者・教育者を目指す道がある。中部大学生命医科学科で意欲を持って勉学に励めば、将来多方面の分野で活躍が期待できる。

生命医科学科の志望コース別の到達教育目標を表1に掲載する。

表 1 生命医科学科の到達教育目標

志望分野	予防健康管理志望	臨床検査技師志望	医療系バイオ技術志望	医用工学志望
知識・理解	予防・健康というキーワードのもと、外的環境因子と内的因子が複雑に影響する21世紀型疾病の知識の理解を目指す。	21世紀の疾病構造を把握し、疾病診断学の基本や臨床検査技術学に関する知識を理解する。	21世紀の疾病構造を把握し、その病態解明や予防・治療のための先端バイオ技術ならびに創薬に関する知識を理解する。	21世紀の疾病構造を把握し、医用工学に関する知識や医用工学の基礎となっている学問を理解する。
思考・判断	健康環境の現況を判断し、健康予防に関する適正な対策を選択することができる。スポーツ・栄養と健康の関係を適切に判断できる。	自己の行う検査原理・検査手技を説明でき、多くの場面でそれを適用できる。	疾患の発症や薬の作用機序およびバイオ技術の基礎となっている学問的内容を理解でき、それを応用できる。	医用工学の知識や技術の背景を説明ことができ、その知識や技術を応用できる。
関心・意欲	予防健康医学や予防環境衛生技術の修得を通じて、人々の健康に関心を持ち、科学的根拠に基づいた健康予防対策に意欲を示す。	臨床検査基礎技術を修得し、信頼精度の高い検査結果を報告し、健康維持、疾病の予防・診断・治療に貢献できることに喜びを感じる。また、新しい検査法の研究開発を目指す。	先端バイオ技術や創薬科学の習得に務め、薬の功罪やバイオ技術の持つ光と陰に関心を持ち、新しい薬やバイオ技術の開発に協力できる。	医用工学基礎技術を修得し、医用材料や医用機器に関心を持ち、それらの新しい製品開発に参加する。
態度	生命医科学の知識を基礎に、人々の健康志向に応えることができる。	生命医科学の知識を基礎に、迅速で正しい検査結果に熱意を示し、健康長寿、疾病の早期診断・治療に寄与できる。	生命医科学の知識を基礎に、意欲的に医療バイオと創薬の分野に寄与できる。	生命医科学の知識を基礎に、医用工学分野の発展に寄与できる。
技能・表現	健康環境の現況を総合的に判断し、習得した生命医科学を基盤として、健康予防の重要性を的確に伝えることができる。	豊かな人間性と習得した生命医科学を基盤として、幅広い分野の検査結果を総合的に判断し、疾病の病態生理について説明することができる。	豊かな人間性と習得した生命医科学を基盤として、バイオや創薬の役割を正しく伝えることができる。	豊かな人間性と習得した生命医科学を基盤として、医用工学の役割を語り、実践することができる。

【点検・評価】

臨床検査技師教育コースでは早期教育を軌道に乗せて、コース受講希望者の底上げを図る。学年の半数程度以上の学生が臨床検査技師教育コースを選択できることを目標に教育体制の確立を次年度の課題とする。臨床検査技師教育コースでのセルフトレーニング等の際に本来必要とされる備品が現時点では圧倒的に不足しているので、機器の拡充を行う必要がある。こうした対応を十分に行うことは、学外に向けてのPR活動にも大いに生かされることとなる。臨床検査技師教育コース以外の学生はバイオ先端機器を利用する研究の機会を十分に確保する一方で、就職担当教員を軸に、本学卒業生が採用されている企業を中心に連携を深めて、安定した採用枠の確保に向けて活動する。また、企業のニーズについての情報を企業の人事担当者との懇談の中で把握し、適当な人材を推薦枠として推挙できるような良好な関係の構築を、時間をかけて行っていかなければならない。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

100%卒業、就職率100%に近づけるための要素の1つとして、入学者の実質偏差値（入学者全員の平均値）50以上を達成する。学科固有の就活教育、就職支援システムの構築を完成させる。学生のレベルを上げるために、最新教育・研究機器を整備する。次世代シーケンス機器などバイオ関連機器の進歩はめざましい。学部開設時に購入した機器のいくつかは既に時代遅れとなりつつあるものもある。就職、進学を支援するために、最先端の教育・研究環境を維持することは極めて重要である。そのためにも外部資金とともに学内予算により定期的に最新機器を導入して、学部内で活用する環境整備を継続的に行うことと中長期的に取り組むことが必要である。

保健看護学科

【現状の説明】

保健看護学科のディプロマ・ポリシーは教育目的・目標に掲げたような看護実践能力を備えた、将来看護職者として活躍できる卒業生を社会に送り出すことである。本学科の役割は、卒業生が希望する職場で看護職者として働くことができるように支援することである。本学科の卒業生の場合、卒業はできたが、就職できない者が何人か存在する。卒業年次の2月に受験する国家試験が不合格だった卒業生である。

本学科の特色の1つは、就職を希望する学生の就職率が100%であることである。しかし、の中には国家試験が不合格だったために看護助手として働いている卒業生が何人か存在する。看護職者は投薬や身体に挿入されたチューブの交換など、命に関わる業務を日常的に行っている。国家試験で問われる基礎的な知識が乏しい卒業生は人の命に関わる処置を実施できない。

以上のような特色をもつため、本学科には、専門科目の単位を修得できずに再履修する学生や、臨地実習期間に修得すべき実習目標を達成できず、翌年に再履修する学生が存在する。このような学生を極力少なくする努力は必要である。したがって、本学科は、入学した学生を4年間で100%卒業させることよりも、卒業生を100%就職させることを優先し、国家試験に100%合格できるように対策を立てることが重要であると考えている。

【点検・評価】

看護師国家試験の合格者数は、以下の表のとおりである。

表2 看護師国家試験合否結果

卒業年 看護師国家試験名	人数 (%)		
	2010年 第99回	2011年 第100回	2012年 第101回
合格者	75 (100)	101 (95.3)	102 (95.3)
不合格者	0	5 (4.7)	5 (4.7)
合計	75 (100)	106 (100)	107 (100)

2011年（2010年度）および2012年（2011年度）の2回は5名ずつの不合格者を出している。不合格者10名の入試選抜方法別では、指定校3名、併設校2名、前期試験2教科2名、一般推薦1名、前期試験1名、後期試験1名であった。5名が指定校と併設校入試で入学した学生であったことから、大学の教員と高校とが真剣に国家試験合格に向けて検討する必要がある。

また、不合格者の中で留年者は1名のみであり、12名の留年者群の中でも1名だけだった。このことから4年間で修得できない学生は5年かけて勉強することにより国家試験に合格する力が付くといえるのであれば、留年して再履修することを肯定的に考えることができる。

一方、不合格者の模擬試験結果を見てみると、全員が下位25%以内にランキングされており、模擬試験では最終回にあたる1月に受験していない学生が多かった。成績不良の学生には指導教授が面接を行っているが、連絡をしても反応がない学生もいて、必ずしも十分な指導ができたとはいえない。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

2012年（2011年度）に行われた101回看護師国家試験の新卒者の合格率は、全国平均で95.1%、4年生大学では97.3%である。県内の私立大学をみると98~100%であり、本学の低さがわかる。合格率の低さが入試応募者の質の低下に繋がる可能性はないのであろうか。以上から、国家試験合格率の向上に向けて早急に対策を講じる必要がある。

なお、保健看護学科では、『既卒生同士のネットワーク：卒業生の会』を構築しつつある。すでに、看護実習センター主催の講演会の案内を配信して、数名が参加している。今後さらに本会への登録者数を増やし既卒生の資質向上に努めたい。これによって、在校生の実習指導が円滑に進み、さらに修士課程への進学者が増加することも期待している。

理学療法学科

【現状の説明】

理学療法学科のディプロマポリシーは、以下のとおりである。

本学科を修了し、学士号（理学療法学）を得るためには全必須科目を含む128以上の単位を取得しなければならない。理学療法学科を卒業することにより理学療法士の国家試験の受験が可能になる。

具体的な学科全体の到達教育目標は、次のとおりである。

知識・理解

- [1] 医療専門職として必要な基礎医学と臨床医学の基礎的な知識を説明できる。
- [2] 理学療法学の専門分野の学問内容について基本的な知識を理解している。

思考・判断

- [3] 理学療法の対象となる人の身体的・心理的・社会的な健康状態を評価し、適切な統合と解釈ができる。
- [4] 基本的な理学療法の知識を実際の疾病と障害像に合わせ応用できる。

関心・意欲・態度

- [5] 科学の進歩、社会の変化、新たな専門知識と技能に関心を持つ。
- [6] 真摯に患者に接し、対象者に配慮した人間性や倫理観を示す。
- [7] 医療専門職として責任をもった行動を身につける。

技能・表現

- [8] 対象となる人に基本的な評価を行い、理学療法を安全に実施することができる。
- [9] 対象となる人の理解を得て、計画的な理学療法が実施できる。
- [10] チームアプローチに配慮し、チームに参加できる。

【点検・評価】

理学療法学科では国家試験合格の教育体制と就職支援の確立を次年度の課題とする。臨床実習を通じ、学外に向けてのPR活動を大いに生かすことも必要である。指導教授を軸に、医療施設と福祉施設についての情報を把握し、適当な人材を推薦できるよう良好な関係の構築を行いたい。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

100%卒業、就職率100%に近づけるために、アドミッションポリシーの徹底と学科固有の国家試験合格と就職の支援システムの構築に努力する。現在起こりつつある理学療法士教育における急激な供給力の増大、就職先の減少という大きな問題を前提に、より質の高い学生の輩出を目指したい。

作業療法学科

【現状の説明】

作業療法学科のディプロマポリシーは、以下のとおりである。

本学科を修了し、学士号（作業療法学）を得るためには全必須科目を含む128以上の単位を取得しなければならない。作業療法学科を卒業することにより作業療法士の国家試験の受験が可能になる。

具体的な学科全体の到達教育目標は、次のとおりである。

知識・理解

- [1] 作業療法士に必要な豊かな教養と医療専門職の基盤となる基礎医学知識を有している。
- [2] 作業療法専門知識を有し、対象者の生活を支援するためのプロセスを理解している。

思考・判断

- [3] 対象者を全人間的な存在ととらえ、幅広い知識を生かした多方面からの作業療法士としての関わりを思考できる。
- [4] 臨床・臨地現場の状況に合わせた作業療法士の役割を考え、実践的に行動できる。

関心・意欲・態度

- [5] 豊かな教養と高い倫理観を身につけている。
- [6] 専門職としてのあり方に絶えず関心を持ち、プロフェッショナルとして自己を高める努力を継続できる。

技能・表現

- [7] 作業療法の専門的な技術を生かし、対象者の生活の質を高めることができる。
- [8] 対象者やその家族と良好な関係を築くことができる。

【点検・評価】

豊富な教養科目と充実した基礎医学科目が揃っているが、選択できる範囲は限られているため、学生間における履修のバリエーションは予定より少ないといえる。作業療法士に必要な思考・判断・技能に関しては、演習・実習系科目などを通して徐々に身につけてきている。関心・意欲・態度・表現に関しては1年次からの学科専任教員の授業の中で随時指導をしているため、学年進行とともに成長が伺える。

問題としては授業の進行にそって学生に求められるスキルは高くなり、基礎力をふまえた応用力が試される中で、それについていけなくなる学生もみられてきており、はじめての総合臨床実習への不安が増大している。また総合臨床実習後には、卒業研究と国家試験に関連する科目が控えており、最終学年におけるこれらの大きな壁を乗り越えられるかが問題である。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

作業療法学科では最終学年の4年生における総合臨床実習を無事にクリアできるためのスキルアップ教育を3年生秋学期授業の中で工夫して盛り込み、総合臨床実習において一人の脱落者も出さないことを目指す。そのため臨床実習前教育の充実と臨床実習中の臨床実習施設との連携強化を図る。また、第1期卒業生の国家試験合格100%に向けた国家試験対策と学生の希望にそった就職支援活動の構築が課題である。具体的な方策としては、学科における国家試験対策委員会と就職委員会を発足しその運用強化を進めている。

臨床工学科

【現状の説明】

臨床工学科のディプロマポリシーは、以下のとおりである。

本学科を修了し、学士号（臨床工学）を得るためには全必須科目を含む128以上の単位を取得しなければならない。臨床工学科を卒業することにより臨床工学技士国家試験の受験が可能となる。

具体的な学科全体の到達教育目標は、次のとおりである。

知識・理解

- [1] 21世紀の疾病構造を把握し、臨床工学の学問内容とその進歩に関する知識を理解する。
- [2] 臨床工学技士に必要な医学・工学・医用工学の知識を修得している。
- [3] 医療人として必要とされる、幅広い教養を持った感性豊かな人間性、人間性への深い洞察力、倫理観、生命の尊厳についての深い認識を身につけている。

思考・判断

- [4] 臨床工学に関する知識や技術の背景を説明することができ、その知識や技術を医療人として応用できる。
- [5] 対象となる人の身体的・心理的・社会的な健康状態を科学的に評価し、情報の総合と適確な判断を行い、必要な行動を示すことができる。

関心・意欲・態度

- [6] 臨床工学の基礎技術を修得し、臨床の場において、安全に、そして誠実に実践できる。
- [7] 臨床工学の分野におけるスペシャリストを目指して学習を継続する力を身につけ、創造することができる。
- [8] 科学の進歩および社会の医療ニーズの変化に対応して、患者の立場に立つ医療を推進することができる。

技能・表現

- [9] 患者・家族や他職種の医療チームのスタッフと良好なコミュニケーションをとり、チーム医療の一員としての役割を果たすことができる。
- [10] 多様な背景を持つ人々の主体性や価値観を理解し、豊かな感性を持って個々を尊重した関係を築くことができる。
- [11] 医療人としての責任と自覚とともに、修得した臨床工学体系を基礎として、臨床工学の役割を正しく語ることができる。

【点検・評価】

2011年在籍者（50人）のうち96%が35単位以上を取得し、2010年在籍者（46人）のうち70%が35単位以上（30単位以上では80%）を取得している。卒業予定者は、全員が、臨床工学技士国家試験を受験予定である。国家試験対策として、生体医用工学会主催の第2種ME検定試験の取得を勧め、補講を行っている。これまでに、毎年1人の合格者が出ている（全国平均 約30%）。

なお、高校時代に物理を履修していない学生は、「工学の基礎」の授業科目の履修状況が悪いことから、今後、AO入試、推薦入試で応募する学生に対して物理の履修状況を確認する必要がある。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

臨床工学に必要な理工学的な基礎学力が低い学生の履修に関する問題は深刻である。これまで、入学前教育や高校時の物理履修の有無、新入学時直ちに行う「フレッシュマンテスト」の数学、物理の結果を通して実態把握、「学習支援室」の活用、スタートアップセミナーによるスキルアップ、ME検定試験の受験・補講などの受講を勧めている。

入学前教育の制度化や入学後の新たな授業、物理入門講義などを考慮していく必要がある。

（参考）授業科目とディプロマポリシーの関係

授業科目とディプロマ・ポリシーの関係

◎:ディプロマポリシーとの間に強い関係がある。○:関係がある。△:弱い関係がある。－:関係がない。

生命健康科学部 臨床工学科		知識・理解			思考・判断		関心・意欲・態度			技能・表現			
		[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]	[7]	[8]	[9]	[10]	[11]	
教養教育科目	導入科目	－	－	－	－	－	○	－	－	○	○	－	
	基礎教養科目	－	－	○	－	○	－	－	△	△	△	－	
	専門基礎科目	△	△	△	○	－	○	○	○	△	△	○	
	外国語スキル科目 英語	○	○	－	△	－	△	○	○	○	△	○	
専門教育科目	門学 基 礎 共 通 目	導入科目	△	－	○	－	△	－	－	○	△	△	△
		人体の構造と機能Ⅰ	△	△	－	－	○	－	○	－	△	△	－
		疾病と障害の病態及び医療Ⅰ	○	－	－	－	○	－	△	△	－	－	－
		保険医療と社会Ⅰ	△	－	○	－	○	－	－	△	△	△	△
	学 科 専 門 基 礎 科 目	人体の構造と機能Ⅱ	△	○	－	△	－	△	－	－	－	－	－
		疾病と障害の病態及び医療Ⅱ	△	○	△	△	△	△	－	△	△	△	△
		保険医療と社会Ⅱ	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		臨床工学の基礎	△	◎	－	◎	－	○	○	－	△	－	△
		医療英語	△	○	△	○	○	○	○	○	△	△	△
	学 科 専 門 科 目	生体・医用工学	△	◎	△	○	○	◎	△	△	－	△	△
		医用機器学	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	△	△
		生体機能代行技術学	△	◎	○	○	◎	◎	△	○	○	△	○
		医用安全管理学	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	△	△
		臨床実習	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	△	○
		演習・研究	○	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○

スポーツ保健医療学科

【現状の説明】

スポーツ保健医療学科のディプロマポリシーは、以下のとおりである。

本学科を終了し、学士号（スポーツ保健医療学）を得るためには全必修科目を含む128単位以上の単位を取得しなければならない。救急救命士の国家試験を受験するためには、卒業要件を満たすとともに、厚生労働省が定めているすべての科目の単位を習得しなければならない。教科科目の成績評価は、シラバスに記載されている評価方法と評価基準で行われる。この単位取得により、スポーツ保健医療学分野についての理解とその応用への取り組みが可能となる。

具体的な学科全体の到達目標は、次のとおりである。

知識・理解

- [1] 保健医療に関して基本的な知識を習得し、それらを活用することができる。
- [2] 健康スポーツの医学的根拠について基本的な知識を習得し、健康スポーツを適切かつ安全に活用することができる。
- [3] 救急医療に関する基本的な知識を習得し、それらを実践・応用することができる。

思考・判断

- [4] 対象者の健康状態や体力を考慮し、健康増進を推進することができる。
- [5] 傷病者の発生時に重症度や緊急度を把握し、対応することができる。

関心・意欲・態度

- [6] 健康増進に関心を持ち、それを社会に説明できるとともに、地域社会で予防医療を推進できる。
- [7] 救急医療に常に関心を持ち、自主的・継続的に学習できる。

技能・表現

- [8] 各種スポーツの指導法を身につけ、種々の年齢層を対象に健康スポーツを工夫して指導すること

ができる。

[9] 体力や心の強さ、協調性やリーダーシップを身につけ、基本的なコミュニケーションがとれる。

【点検・評価】

2011年度に入学した1年生について学習状況をまとめた。1年生で履修可能な単位数は52単位である。平均の修得単位数は42単位であった。また、25単位未満の修得単位数が非常に少ない学生は、5名にすぎなかった。しかし、GPAをみると、平均が1.65であり、GPA 2以上の学生は15名で、3を超える学生は1名しかいなかった。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

単位は何とか修得しているものの、評価がCであったり、再試験の結果、合格した学生が多いと考えられる。この学科では成績が中の学生にさらに上位を目指させるという指導と、成績が下位の学生に中以上を目指させるための指導という2つの指導方法を考えていく必要があると思われる。

⑦ 現代教育学部

【現状の説明】

幼児教育学科は、2011年度第一期卒業生の就職率で100%を達成した。具体的には、卒業生44名中、進学3名、幼稚園（公務員含む）12名、保育所（公務員を含む）15名、春日井市福祉相談員1名、企業・講師10名、自営1名、不就職2名であった。公務員（教育保育職）志望者への就職指導と公務員講座を実施し、上記以外の公務員や一般企業への進路指導を重視し、キャリアセンターとの連携も強めている。

児童教育学科では、2011年度第一期卒業生のうち59名が小学校一種免許状を取得し、そのうち19名が特別支援学校一種、また他学部履修で3名が中学校国語一種、2名が中学英語一種、2名が中学校社会と2つの免許状を取得している。これら59名の免許取得者のうち非常勤講師も含めて31名が教職に就き、学科全体の就職率も98.5%とまずまずの結果であった。教職希望者に対しては、教育実習センターの教員が実習の事前・事後指導、巡回指導、さらには教員採用試験対策として面接試験対策指導を主に担当し、教員採用筆記試験については、学科の教員は言うに及ばず、外部業者にも筆記試験の対策講座を委託している。

【点検・評価】

ディプロマに関しては、一期生のみしか点検・評価できないが、二期生以下の在学生の就職対策と教員側の指導を見てみると、学生側においては、就職に対する緊張感がやや不足気味である。これに対してどう支援していくかという点で残念ながら教員側にも温度差がみられるのは反省点として残る。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

[点検・評価] で上げた弱点が、そのまま本学部の課題である。この弱点を解消するために今後は、学部の全教職員が一丸となって、教育・保育職は言うに及ばず、その他業種の就職指導に専心する必要がある。この点で、3年先に2学科を1学科に統合することは有益であると考えている。また、少し中・長期的な観点から、現代教育学部を卒業していく学生のための就職口を新たに開拓していく努力を一層強化していく必要がある。

なお、両学科とも教育・保育職に就いた卒業生に対して、休日等を利用して定期的に来学して悩みごとの相談や力量アップのための指導を継続することで卒業生に対しても手厚いアフターケアをする学部であることをアピールしていきたい。これは、本学部の卒業生に止まらず、広く地域に対しても現代教育学部の存在を知らしめることになり、ひいては学生の就職に対しても有利に働くことになると考えている。

3.2.2 大学院研究科

① 工学研究科

【現状の説明】

工学研究科では、研究科としてディプロマポリシーの方針を以下のように定め、各専攻では方針に沿って、それぞれの分野の教育・研究内容に合わせて設定し公表している。

(1) 学則に定めた教育研究上の目的、及び学生便覧に掲げた学修教育目標のもとで下記能力を備えた人間を養成する

博士前期課程

下記の能力を備え、地域社会はもとより国際社会で幅広く柔軟に活躍できる高度の技術者を養成する。

- ① 高度な専門知識・技術を修得し、研究技術開発においてプロジェクトをリードできる実践力を身に付けている。
- ② 技術者倫理と幅広い総合的な視野・学識を有し、豊かで深い人間性を備えている。
- ③ 問題の分析と課題の発見ができ、課題の解決方法を修得して解を見出すことができる。
- ④ 先進技術を理解し、工学的技術とその基礎原理を維持発展させることができる。
- ⑤ 国際化・グローバル化に対応したコミュニケーション能力を有している。

博士後期課程

下記の能力を備え、人々の福祉と幸福の向上に貢献できる最高度の技術者、研究者及び教育者を養成する。

- ① 最高度の専門知識・技術を修得し、新たな研究技術開発を可能にする実践力を身に付けている。
- ② 技術者倫理と幅広い学術分野での高い見識を有し、豊かで深い人間性とリーダーシップを身に付けている。
- ③ 最高度の問題分析・発見能力と問題解決能力を修得している。
- ④ 先進理論・技術を身に付け、新たな工学的技術とその基礎原理を創造的に発展させることができる。
- ⑤ 国際化・グローバル化に対応したコミュニケーション能力を有し、学術的・技術的な国際交流の発展に貢献できる。

(2) 上記の能力を備えて卒業することを保証するための審査と審査の基準

学修教育目標の達成を全卒業生に保証するため、達成度を以下の方針で総合的かつ客観的に評価した上で学位を授与する。

博士前期課程

学修教育目標を総合的に達成する学修要件を満たし、下記①～③の内容を有する修士論文あるいは修士設計の審査に合格するとともに、高度な技術者として幅広い社会貢献ができる能力を身につけた者に、修士（工学）の学位を授与する。

- ① 研究及び設計の背景、目的が明確で有意義である。
- ② 研究及び設計の内容や手法に一定の新規性と創意工夫があり、適切な取組みがなされている。
- ③ 研究及び設計の成果は、社会に発信できる信頼性を有している。

博士後期課程

学修教育目標を総合的に達成する学修要件を満たし、下記①～③の内容を有する博士論文の審査に合格するとともに、最高度の技術者、研究者及び教育者として専門分野の発展に貢献できる能力を身につけた者に、博士（工学）の学位を授与する。

- ① 研究の背景、目的が明確で社会的な意義が大きい。
- ② 研究内容や手法に新規性、独創性、発展性があり、適切な取組みがなされている。
- ③ 研究成果は、客観的評価を受けた学術的成果を含み、社会に発信し貢献できる優れた有益性、信頼性を有している。

学修状況については、3.2.1ですでに述べているが、修了者の状況は、表－1、2のようである。前期課程では、入学者の推移に対応して変化しているが、2011年度には修了者数が大幅に増加している。一方、後期課程は、全体に修了者数が少ないが、やはり2011年度に増加している。

表－1 博士前期課程修了者数（学位授与数）

	専攻	2011年度	2010年度	2009年度	2008年度	2007年度
工学研究科	機械工学専攻	3	6	3	13	9
	電気電子工学専攻	15	13	14	22	20
	建設工学専攻	21	7	9	11	9
	応用化学専攻	17	3	7	7	19
	情報工学専攻	24	18	12	16	14
	合計	80	47	45	69	71

表－2 博士後期課程修了者数（学位授与数）

	専攻	2011年度	2010年度	2009年度	2008年度	2007年度
工学研究科	機械工学専攻	2	1	0	0	0
	電気電子工学専攻	4	2	2	2	1
	建設工学専攻	1	0	1	2	0
	応用化学専攻	1	0	1	1	1
	工業物理学専攻	0	0	1	0	0
	情報工学専攻	1	3	0	1	0
	合計	9	6	5	6	2

次に、各専攻毎の就職率と定員充足率について示せば、表－3、4のようである。就職率は、年度によりバラツキはあるが、目標値に近い値は達成していると言ってよい。ただし、3.2.1で示した学部就職率より大学院のそれが低い場合もある。

定員充足率についても年度のバラツキはあるが、相対的には電気電子システム工学専攻、建設工学専攻の充足率がやや低い。なお、その他の専攻ではほぼ目標値を達成している。

表－3 工学研究科専攻別就職内定率（目標値：100％）

専攻	就職内定率（2010年度最終）	就職内定率（2011年度最終）
機械工学専攻	100.0%	100.0%
電気電子工学専攻	100.0%	100.0%
建設工学専攻	100.0%	90.9%
応用化学専攻	66.7%	94.1%
情報工学専攻	100.0%	96.0%
工学研究科	97.8%	95.1%

表－4 工学研究科 入学者数および定員充足率一覧（目標値：110～120％）

専攻	2010年度			2011年度			2012年度		
	入学定員	入学者数	定員充足率	入学定員	入学者数	定員充足率	入学定員	入学者数	定員充足率
機械工学専攻	10	5	50.0%	10	16	160.0%	10	12	120.0%
電気電子工学専攻	18	16	88.9%	18	16	88.9%	18	15	83.3%
建設工学	16	22	137.5%	16	16	100.0%	16	13	81.3%
応用化学専攻	8	17	212.5%	10	7	70.0%	10	21	210.0%
情報工学専攻	8	27	337.5%	16	28	175.0%	16	16	100.0%
工学研究科	60	87	145.0%	70	83	118.6%	70	77	110.0%

【点検・評価】

まず、大学院への進学率と定員充足率、および修了者数と修了者の就職率については、

- 1) 内部進学率は、目標値20%を大幅に下回っている。特に、機械工学科、電気システム工学科、都市建設工学科、建築学科からの進学率が低く、これらの学科からの進学率向上が当面の課題である。
- 2) 入学定員の充足率については、大学院では、電気電子システム工学専攻、建設工学専攻の充足率が低く、それらの専攻で100%以上に充足率を向上させることが課題である。
- 3) 修了者数は、入学者数に対応するが、全体に数が少なく、まず1)の課題を解決する必要がある。また、後期課程では、標準修業年限内に修了し学位を取得できるような研究指導が求められている。
- 4) 就職率は、目標値の100%には達していないが、それに近い数値は得られている。ただし、年度によりバラツキがあり、学部の就職率より大学院のそれが低い場合があり、問題である。

工学研究科では、活性化の大きな柱として、大学院進学率の向上とそれに関連する就職率の確保にこれまで取り組んできたが、その取り組みの検証結果は、上述したような内容であった。大学院進学に関しては、3.2.1に述べたような取り組みとともに、専攻再編、新専攻の設置を視野に入れた大学院改革の検討を行った。

就職率と就職先については、工学研究科の専攻主任会、および専攻会議で点検・評価し、指導教授から個別に学生に対する指導を行っているが、専攻及び研究科としての組織的取り組みは不十分である。

また、学修教育目標の達成度に関しては、修士論文及び博士論文審査を通じて、学生個々に点検評価しているが、その検証は必ずしも十分とは言えない。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

上記の課題に関する方策については、すでに3.2.1で述べたものを含め、さらに、以下の方策を推進する。

- 1) 大学院長期履修制度（大学院委員会で審議中）を活用して、社会人学生の受け入れを積極的に推進する。
- 2) 秋学期入学制度を博士後期課程について2012年度より導入するとともに、近い将来、博士前期課程にも適用し、その制度を活用して、留学生、社会人学生の受け入れを推進する。
- 3) 海外研修、海外での研究発表を各専攻で積極的に奨励する。
- 4) 大学院の就職指導および優良な就職先の開拓について、指導教授にのみ頼ることなく、専攻で責任を持って組織的に取り組み、就職に関する大学院進学の特長を目に見える形で示す。
- 5) 教員及び大学院生が一体となって、教育研究活動の活性化と魅力向上、ならびにそれらの成果の積極的発信による高い社会的評価の獲得に継続的に取り組む。

② 経営情報学研究科

【現状の説明】

経営情報学専攻の育成する人材像は、次のとおりである。

教育研究目的に沿った研究活動を背景に、経営学・会計学・情報科学及び関連専門領域のいずれかに重点を置く高度の学識・技術を身に付け、さまざまな経済活動の効果的な実践に貢献する専門職業人、及び、そうした効果的な経済活動を支援する新たな知の創造に取り組む教育者、研究者となる人間を育成する。

経営学専攻の育成する人材像は、次のとおりである。

経営学及び関連専門領域に関する実践的理解を身に付けた以下の3つのタイプのリーダーとなる人間を育成する。

- 1) 技術をベースとしたベンチャー企業を創設し発展に導くリーダー。
- 2) 技術をベースとした社内ベンチャーを興し発展に導くリーダー。
- 3) 技術を活用して企業又は企業活動の仕組みを革新するリーダー。

これらの目標のもとに育成した大学院修了者の進路の現状については、次のとおりである。

2007年3月修了者：修了者数11、不就職3、就職希望6、内定者4、内定率67%

2008年3月修了者：修了者数16、不就職3、就職希望7、内定者7、内定率100%

2009年3月修了者：修了者数14、不就職1、就職希望8、内定者1、内定率13%

2010年3月修了者：修了者数15、不就職0、就職希望9、内定者4、内定率44%

2011年3月修了者：修了者数11、不就職3、就職希望2、内定者2、内定率100%

ここで、2009年3月修了者の内定率が激減しているのは、2008年秋のリーマンショックの影響を如実に受けているからかと思われる。また、上記は経営情報学と経営学、2つの専攻の合算値であるがこれをそれぞれの専攻に分けて5年間の修了者について分析すると次のとおりである。

経営情報学専攻：修了者数33、不就職8、就職希望18、内定者10

経営学専攻：修了者数35、不就職2、就職希望14、内定者9

【点検・評価】

経営情報学専攻においては修了者33名のうち24%の8名が不就職である。また、就職希望者が18名に対し内定者10名と率にして56%である。これらは主に外国籍の学生であるので条件が折り合わずやむを得ない面もあるが、本人は日本国内での就職を望みながら帰国するケースが多いと聞いている。経営学専攻の場合は、既に定職を持つ社会人がその大半であるので就職の問題は比較的少ない。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

経営情報学専攻においては専門職業人を育成するのが目標であることに鑑みると上記の数値は問題であり、従来から適性に欠ける志願者を合格させているのではないかと指摘があった。しかし少数の志願者の中から適正のある者だけを選抜することは簡単ではないので、基本に戻りまず志願者を増加させることが正しい課題と考える。そのためには、大学院早期履修制度の活用など、アドミッション戦略の項で述べた方策を地道に進めていきたい。また、経営学専攻においても学部からの新卒者については同様の課題があるが、この課題は社会人同窓生との交流を通じて自覚を促し、自ら能力向上を図るといった現行の取り組みを強化し改善していきたい。

③ 国際人間学研究科

1. ディプロマポリシー

【現状の説明】

すべての専攻を通じて前期課程では、学修教育目標を総合的に達成する学修要件を満たし、以下の(1)～(3)の内容を有する修士論文の審査に合格するとともに、専門的職業人として幅広く社会的貢献できる能力を身につけた者に修士の学位を授与することにしている。(1) テーマ（問題）設定に論理的妥当性があり、テーマに適したデータ・資料が取り扱われている、(2) 信頼できるデータ・資料をもとに分析・解釈が妥当性をもって行われている、(3) 導き出された結論にオリジナリティがあり、学術的貢献度が高いと認められる。

後期課程についても、すべての専攻において、学修教育目標を総合的に達成する学修要件を満たし、以下の(1)～(3)の内容を有する博士論文の審査に合格するとともに、専門的職業人、研究者及び教育者として専門分野の発展に貢献できる能力を身につけた者に博士（国際関係学）の学位を授与することにしている。(1) テーマ（問題）設定に論理的妥当性があり、テーマに即したデータ・資料が適切に取り扱われている、(2) 信頼できるデータ・資料に対して専門的検討が加えられ、分析・解釈が妥当性をもって行われている、(3) 導き出された結論にオリジナリティがあり、学術的観点から見て貢献度が特に高いと認められる。

【点検・評価】

(1) 国際関係学専攻

国際関係学専攻前期課程では、2004年から2011年に至るまで41名が入学しており、課程を修了した学生は、ほぼ例外なく、修士論文を提出して審査に合格している。前期課程修了後、就職する学生が少なくないが、中には後期課程に進学して、より専門的な研究を志す者もいる。同じく後期課程では、2005年から2011年までに9名が入学した。博士号の学位取得者は5名を数える。これらの中には大学での専任ポストを得た修了者もいる。

(2) 言語文化専攻

言語文化専攻前期課程では、ディプロマポリシーにしたがい、論理的妥当性のあるテーマを信頼できるデータ・資料にもとづいて分析・考察し、オリジナリティがあり学術的にも貢献できると思われる論文作成者を、社会的に活躍できる専門的職業人と評価し修士の学位を授与した。2007年度から2011年度までの修了者は9名である。同じく後期課程では、論理的妥当性のあるテーマを信頼できるデータ・資料にもとづいて分析・考察し、オリジナリティがあり学術的にも貢献できると思われる論文作成者を、専門的職業人、研究者、教育者として活躍できる能力を身につけたと評価し、博士（国際関係学）の学位を授与した。2007年以降に授与された5名のうち1名は専門的職業人、1名は研究者、3名は教育者として活躍している。

(3) 心理学専攻

心理学専攻の前期課程では、個々の学生の興味・関心に応じた最新かつクリティカルな心理学的問題に焦点を当て、その原因ないしは生起過程を調査・実験データに基づいて科学的・客観的に明らかにし、それを論理的にまとめた学術的貢献度の高い修士研究を実施・完成させることができた。後期課程の学生はすべて社会人であったため、時間的制約のためか博士論文を完成した学生は未だいない。しかし現在在学している後期課程学生は学位取得を目標としているため、着実に研究成果を上げ、学会等でも発表し、学位論文の執筆に着手している。

(4) 歴史学・地理学専攻

歴史学・地理学専攻の前期課程では、個々の学生の興味・関心を歴史学・地理学的問題として捉え直し、その原因・生起過程を資料や調査データをもとに分析し、それを論理的にまとめた学術的貢献度の高い修士研究を完成させることができた。2011年度に初めて博士課程後期入学者を受け入れたため、現在はその2年目である。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

(1) 国際関係学専攻

掲げたディプロマポリシーに実質的に到達できるように、教育・研究面でさらに工夫を凝らす必要がある。学位論文に独創性、オリジナリティがあることを要求しているが、実現するのは容易ではない。いまいちど基本に戻り、学生には独創的研究の今日的意義を周知させ、それに向けて努力できるような環境を提供する必要がある。

(2) 言語文化専攻

言語文化では、かなり細分化されたテーマを専門的に追究する傾向がある。学生にはその重要性を十分理解させたい一方で、より幅広い視点に立ちながら、研究の意義が相対化できる見方を身につけさせる必要がある。グローバル社会で言語や文化の果たす役割はますます強まるため、そのエキスパートとしての資質が実質的に身につくような指導を行う。

(3) 心理学専攻

理系的アプローチが求められる心理学の分野では、理詰めの分析と考察が不可欠である。そのための堅実な分析方法、考察方、表現方法をいっそう進化させ、論文の水準を高めていく必要がある。複雑化するグローバル社会の個人や集団の特性を深く見通せる心理学の専門家としての資質が身につくよう、学生には冷静な分析力と人間性に富んだ想像力がともに高められることを期待する。

(4) 歴史学・地理学専攻

歴史学と地理学が非常に近い位置関係で学べるという環境の特性を生かし、両者の境界線上にあるテーマの発掘を継続する必要がある。時間、空間のもつ意味をいまいちど再考し、両者を適切に構成できる教育・研究のフレームワークを構想する。時空間の現象をダイナミックに取り扱える、スケールの大きな人材として育つように教育・研究体制を整備する。

2. 学修状況

【現状の説明】

国際人間学研究科では、その前身である国際関係学研究科時代の1992年～2003年の間に70名が修士課程・博士前期課程を修了していった。2004年以降は2010年までの間、7年間で70名が修了した。これまでに150名近い修了者を社会に送り出すことができたが、その主な柱は国際関係学専攻と言語文化専攻である。歴史の浅い歴史学・地理学専攻を含め、他の専攻はいまだ十分な修了生を送り出しているとはいえない。

一方、博士後期課程の修了者は、2003年から2010年の間に23名を数える。ただし、学位を取得したのはこのうちの11名にとどまっており、12名は満期退学者である。国際関係学研究科時代からの在籍者が続いていることもあり、学位取得者は国際関係学専攻に多く7名を数える。4名が言語文化専攻の修了者であり、心理学、歴史学・地理学専攻には該当者はいない。2007年は5名の学位取得者があったが、それ以降は1名と数少ない。

国際人間学研究科博士前期課程・修士課程修了生数推移

研究科 専攻 年 度	国際関係学		国際人間学			計
	国際関係学	国際関係学	言語文化	心理学	歴史学・地理学	
1992						
1993						
1994	7					7
1995	7					7
1996	5					5
1997	7					7
1998	7					7
1999	6					6
2000	4					4
2001	9					9
2002	6					6
2003	12					12
2004	15			1		16
2005	3	6	3	1		13
2006		3	10			13
2007		2	2			4
2008		6	3	1		10
2009		3	1		2	6
2010		5			3	8
合 計	88	25	19	3	5	140

国際人間学研究科博士後期課程修了生数推移

研究科 専攻 年度	国際関係学		国際人間学								計	
	国際関係学		国際関係学		言語文化		心理学		歴史学・地理学			
	学位 授与	満期 退学										
2003	1	1									1	1
2004		4									0	4
2005	(1)										(1)	0
2006	1	1			1						2	1
2007	2		1	2	2						5	2
2008	1							1			1	1
2009			1					1			1	1
2010					1	2					1	2
合計	5	6	2	2	4	2	0	2	0	0	11	12

※()は満期退学後の学位授与

【点検・評価】

国際人間学研究科の前期課程に入学した学生の大半は、2年間の標準年限の間に単位取得と論文作成を終えて修了していく。一部に留年や休学の学生もいるが、多くは所期の目的を達成して社会へ巣立っていく。その限りでは研究科の各専攻は任務を果たしているといえよう。しかし、入学者数がつねに定員を下回っている現状を振り返ると、根本的なところで何らかの手を打つ必要があると思われる。大学院研究科はもともと少人数による専門的な教育・研究に特色がある。現状は定員を下回る学生数という状況のもと、徹底的なマンツーマン授業が行われている。その点では非常に手厚い授業・指導ケアが実現できており、学生の満足度も高いと思われる。しかしできるなら、いま少し学生の数が増え、実質的な切磋琢磨の競争が実現できるような環境になることが望ましい。学部レベルを超えた専門的知識力を備えた人材を社会が真に必要とするなら、それに近づけるべき教育・研究の環境づくりが社会と大学院の両方で必要である。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

社会、経済の発展はめざましく、変化してやまない地球世界に暮らす現代人にとって、教養としての学問的知識は増えていくことはあっても、減ることはない。学部段階で学んだ内容は社会、経済の進度に比べるとけって十分とはいえず、現代社会においては大学院の博士前期課程（修士課程）レベルの教養はもっていて当然と思われる。しかし現状は必ずしもそのような認識が社会全体で共有されているとはいえず、多くの大学院で定員割れがみとめられる。とりわけ文系大学院でその傾向が顕著である。

こうした現状を打破するためには、少なくとも大学院研究科側としては、博士前期課程で学ぶ意義や有益性を対社会的に訴えていくしかない。実績がなによりであり、修了生が学部のレベルを超えて学んだ成果を可視的に表現し、理解を深めていくことである。ディプロマポリシーを受け入れ、苦しみながらも所期の目的を達成した修了生の声をできるだけ多く拾い上げ、それをまとめて公表するプログラムはそうした試みの一例であろう。今後とも粘り強く、大学院研究科の社会的な存在意義を確かなものにして、対外的に訴えていく必要がある。

④ 応用生物学研究科

【現状の説明】

応用生物学研究科のディプロマポリシーは、博士前期課程においては先端科学技術を実験・演習を通じて学修し、高度の専門職業人としての素地を、一方、博士後期課程においては最先端領域の研究実践を通じて指導的な教育研究者、技術者・開発技術者として最高度の素地を身に付けた上で、下記に示す教科目の必要単位数を取得し、かつ論文を提出して審査（論文内容および口頭試問）に合格することである。

博士前期課程

- ・博士前期課程修了までに30単位以上を取得しなければならない。教科目の成績評価は、シラバスに記載されている評価方法と評価基準で行われる。
- ・修士論文の評価方法について、学術内容は、①研究の背景、目的と意義は明確であり有意義である、②研究の新規性が認められ、解決方法が適切である、③研究手法の創意工夫が認められる、④研究成果が有意義であるかの4項目について評価される。口頭試問では、学識評価と人物評価を行う。

博士後期課程

- ・博士後期課程修了までに応用生物学特別研究8単位以上および先端応用生物学演習2単位以上を修得しなければならない。教科目の成績評価は、シラバスに記載されている評価方法と評価基準で行われる。
- ・博士論文の評価方法について、学術内容は、①研究の背景、目的と意義が明確であり、社会的な意義が大きい、②研究の独創性と発展性、社会への貢献度が明確である、③研究手法の創意工夫が明確で新規性が大きい、④優れた学術成果を得ているかの4項目について評価される。口頭試問では、学識評価と人物評価を行う。

【点検・評価】

本研究科では、上記のディプロマポリシーの実現に向けて、次のような様々なサポート体制・指導体制を取ってきた。①少数教育体制による徹底した個人指導を実施、②研究法の習得を目的とした全国にも例をみないカリキュラム体制の整備、③博士前期課程では、修士論文発表に先立って中間発表の場を設定し、教員全員での評価・指導の実施、④博士後期課程では、前期課程同様に、中間発表の場を設定し、教員全員で評価・指導を実施し、また、授与資格保持者に対して予備審査制度を実施。

(1) 博士前期課程の単位取得状況

修了に必要な最低限の30単位を課程1年目に取得している。病気、学費不足などという特別な理由で前期課程を中途退学するごく限られた数の学生を除くと、ほぼ全員修了している。

(2) 博士前期課程修了学生の就職状況

2006年から2010年までの5年間の前期課程修了学生の進路先は、後期課程への進学と製造食品企業、医薬・医療業界への就職で57%に達する。実際の就職率などに関して表3にまとめた。過去5年間の就職希望者の内定率の平均は92.4%である。

(3) 博士後期課程修了学生の課程博士号取得状況

本研究科は2010年3月に最初の課程博士修了学生を出した。博士号取得状況は、2010年3月修了学生が4名（うち3名が課程博士号取得）、2011年3月修了学生は3名（うち3名課程博士号取得）、2012年3月修了学生は4名（うち4名課程博士号取得の予定、また、そのうち1名は早期修了学生）である。満期退学した学生は1名である。

(4) 博士後期課程修了学生の就職状況

これまで本研究科の後期課程を修了した11名のうち、1名は満期退学したがそれ以外の10名は就職している（表1）。就職先は、本学の教員、他大学の研究員、公的研究機関の研究員や民間企業である。

表1 大学院生の就職における内定率

年度	修了数(満期退学含む)			就職しない者の内訳				就職内定状況		
	後期	前期	計	家業・自営	社会人入学者 (求職の必要なし)	進学	不就職	内定	未決定	内定率
2006 (H18)		35	35	0	0	9	0	24	2	92.3%
2007 (H19)		25	25	1	0	3	1	20	0	100.0%
2008 (H20)		15	15	1	0	3	1	9	1	90.0%
2009 (H21)	4	22	26	1	0	6	3	16	0	100.0%
2010 (H22)	3	32	35	0	1	2	1	27	4	87.1%
2011 (H23)	4	29	33	0	0	5	0	25	3	89.3%
計	11	158	169	3	1	28	6	121	7	92.4%

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

過去5年間を総括すると、大学院生の学位取得率、就職率などは比較的高く、留年率、休学率、退学率は低い状況である。しかし、グローバル化が進む知識基盤社会において、社会や産業界は、より高度な教育を受けた人材を必要としている。応用生物学研究科においては、ディプロマポリシーを策定するとともに、その実現に向けたサポート体制を充実させてきた。今後、ディプロマポリシーを補完するためのより具体的な戦略目標として、①100%学位取得、②100%就職、③卒業後の活動評価に加えて、様々な観点から大学院生の基礎力上昇を目指していくことが必要である。具体的項目として、①集団指導体制と大学院講義の充実、博士論文研究基礎力を付けるための体制の充実、②応用生物学部・大学院就職委員会及びキャリアセンターを通じた支援活動の充実、③企業見学とインターンシップの推進による企業との連携強化を推進することが必要である。

⑤ 生命健康科学研究科

【現状の説明】

生命健康科学研究科は、二つの専攻、生命医科学専攻と看護学専攻、から成りたっている。研究科のディプロマポリシーは、以下のとおりである。

(1) 学則に定めた教育研究上の目的および学生便覧に掲げた学修教育目標のもとで下記能力を備えた人間を養成する。

(A) 生命医科学専攻

地域社会はもとより国際社会で幅広く柔軟に活躍できる高度の技術者や研究者を養成する。

a. 基盤病態医科学領域

- ① 現代病の発症原因と病態を分子レベルで理解し、その予防および診断・治療の重要性を理解できる。
- ② 現代病の予防・診断・治療のための新規薬物や先端バイオ技術などの新しい開発法や独創的な活用方法を考え出すことができる。
- ③ 現代日本人の疾病予防における諸問題に対して分子・細胞・個体レベルで解明し、先端バイオ技術を駆使して立ち向かう意欲をもつ。
- ④ 新規疾病予防法の開発を通して国民の健康向上の取り組みに積極的に参加する。
- ⑤ 最先端の基盤病態医科学の知識・技術を身につけ、健康予防の重要性を医療従事者だけでなく広く国民に的確に伝えることができる。

b. 環境予防医科学領域

- ① 現代病の発症・悪化に関する激動する生活環境因子の重要性を科学的側面から把握する。
- ② 現代病の予防を実現するための健康環境の保全を含めた健康管理の包括的方策を如何に推進するかを適切に判断できる。
- ③ 最先端のバイオ技術を習得し、新規の環境因子制御法を開発する能力を備えあるいは開発した方法を特定の医療技術などに組み入れて効果的に活用する意欲をもつ。
- ④ 21世紀の激動する生活環境に常に興味をもち、国民の健康予防に対する様々な取り組みに積極的に参加する。
- ⑤ 医師・看護師を含む医療従事者と連携して、環境保全を含めた総合的な予防を推進する高次の健康管理の実践者としての能力を身に付ける。

c. 生命医用技術学領域

- ① 現代病の予防・診断・治療における医用工学技術の基礎を理解できる。
- ② 先端医用工学技術を応用して、現代医学に要求される新しい資材・機器を開発できる。
- ③ 広く医学・工学に興味を持ち、新たな医療技術を開発し、新規の医工融合分野を切り開く意欲を持つ。
- ④ 最先端の医用工学の知識と技術を身に付け国民の健康予防に対する取り組みに積極的に参加する。
- ⑤ 開発した資材・機器を医療に効果的に活用する新規の医療技術の開発者として実践することができる。

(B) 看護学専攻

先端医療や地域医療で幅広く柔軟に活躍できる高度な技術者を養成する。

a. 総合看護学領域

- ① 看護管理学、看護教育学の発展に寄与する研究的な取り組みに必要な知識を習得し、看護組織の活性化と育成、看護の質向上等に関する支援の重要性を理解できる。
- ② 看護部組織の活性化と看護の質向上の在り方や方向性について科学的根拠を基に論理的な思考ができる。
- ③ 看護管理学および看護教育学の今日的な課題に関心を持ち、看護部組織の活性化と看護の質向上に、意欲的な姿勢や態度を示すことができる。
- ④ 看護部および教育組織などを発展させ、看護実践の能力を高めるための育成、組織の活性化等に関する技能を修得し現場でリーダーシップを発揮できる表現力を身に付ける。

b. 生活支援看護学領域

- ① 地域に生活する人々に対する健康支援の必要性を理解し、さらに、在宅療養者・認知高齢者・精神疾患等を持つ人々への支援およびその家族への支援について理解できる。
- ② 地域における健康課題や、在宅療養者・認知高齢者・精神障害者および彼らの家族における健康ニーズを明確にし、その対応策の在り方や方向性について科学的根拠を基に適切に考えることができる。
- ③ 地域ケアシステム、健康づくり活動、保健活動の評価、在宅療養者・認知高齢者・精神障害者等の抱える諸問題の解明と解決策について意欲的な関心を示す。
- ④ 地域の健康課題、在宅療養者・認知高齢者・精神障害者等に対する支援を行うための技術を修得する。

c. 発達看護学領域

- ① 慢性疾患を持つ小児と家族への支援、ならびに女性のリプロダクティブ・ヘルスケアに関する支援の重要性を理解できる。
- ② 慢性疾患をもつ小児と家族の健康ニーズと支援の在り方、女性のリプロダクティブ・ヘルスに対する支援の在り方や方向性について科学的根拠を基に適切に考えることができる。
- ③ 慢性疾患を持つ小児と家族のQOLの向上、女性のリプロダクティブ・ヘルスケアに関する課題と解決策について、意欲的な関心を示す。
- ④ 慢性疾患をもつ小児と家族ならびに女性のリプロダクティブ・ヘルスに対して、援助ニーズを判断するうえで必要なアセスメント技術、支援を行うための技術を修得する。

(2) 上記の能力を備えて修了することを保証するための審査と審査の基準は下記の様である。

修士課程修了までに30以上の単位を取得しなければならないが、教科目の成績評価は、シラバスに記載されている評価方法と評価基準で行われる。この単位取得により、生命医科学や看護学分野についての理解とその応用への取り組みが可能となる。

「修士論文」の学術内容は、次の4項目の内容を有する必要がある。

- ① 研究の背景、目的と意義が明確であり有意義である。
- ② 研究に新規性が認められ、解析方法が適切である。
- ③ 研究手法に創意工夫が認められる。
- ④ 研究成果が有意義であり、社会的貢献度が高い。

口頭試問では、学識評価、コミュニケーションおよび人物評価を行う。

以上のことにより、高度専門技術者あるいは研究者としての基盤が形成されるとともに優れた人間性を有することが認められる。

現在、完成年度途中であるが、2年生は全員就職が決定している。

【点検・評価】

現在、完成年度途中であるが、2年生の就職が全員決定していることは、評価される。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

良い研究成果を挙げ、質の高い学生を育て上げ、良い就職先を開拓していく必要がある。特に研究科博士後期課程に進級するに値する学生を育成する必要がある。

生命医科学専攻

【現状の説明】

生命医科学専攻では、大学院生が修士論文の作成の最中であるが、その成果を期待している所である。就職は既に決定している。

【点検・評価】

現状は就職活動と授業・演習などをこなすのが青息吐息の学生が殆どである。実際就職活動は入学後半年から始まり、場合によっては卒業間近まで続く。何をしに入学してきたか分からない学生も多く存在する。また、そういう学生に限って学力も低いことが多く今後の課題である。正直現状の学生の能力と授業カリキュラムの間に乖離があると実感する。今後の改善点である。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

開設して間もないので現時点で方向性を判断するのはやや性急であるが、2011年度入学者における反省から、今後は、研究職・技術職に進む学生を輩出するよう努力が必要である。ただ、現在の修士課程は就職希望者にとって全国的に腰を据えて勉強する環境ではないので、こういう現状で如何に良い環境を作りだしていくかが課題となる。そのためにもより学習能力や研究意欲のある学生を、本学部入学時から選別して入学させる努力をしなければ到底この現状は変えることは不可能で、本専攻の存在意義が問われることになる。

看護学専攻

【現状の説明】

看護学専攻は、大学院生が今年度初めて修了年次を迎え、担当する発達看護学領域の教員も、大学院生が履修した実習科目の手続きや内容、評価についてなど、初めて検討することが多かった。大学院生の履修状況は順調に進行中であり、他の看護学領域の教員も、実習の手続きや実習方法に関する情報を共有しながら、看護学専攻第1号の修了生が出ることを楽しみにしている。

【点検・評価】

2013（平成25）年度は、認可申請時、㊦を取得した教員が3名退職するので、教育の質を落とすことなく大学院生を修了に導くことが課題である。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

現在、大学院1年生は、総合看護学領域と発達看護学領域にそれぞれ1名ずつ所属している。大学院生は1年同士ではコミュニケーションが良く取れており協力しながら単位を履修しているが、2年生とのコミュニケーションが少ないように感じる。担当する教員は教員間のコミュニケーションをよくとり、大学院生間の情報交換が図れるように教育的な環境を整える必要がある。

3.3 学修支援（教育関連組織）

3.3.1 全学共通教育部（教職支援センター）

【現状の説明】

1) 事務組織について

本学では、以前より教職課程に関する事務全般を教務課が担当していたが、さらに教職課程の体制を強化するために、2010年1月に教職課程事務室を設置し、教職課程の事務全般を担当するように組織変更を行った。また、2011年4月には前述の教職課程事務室を廃し、文部科学省への課程申請業務を教務課へ、それ以外の教職課程事務を全学共通教育部事務室に統合した。また、2012年4月には教職関係の学生支援事務全般を担当するために、現代教育学部の教育実習センターおよび教員免許更新講習室を統合した教職支援センターを設置することとする。

2) 教員組織について

教員組織としての教職課程は、2010年1月の教職課程事務室の設置を受けて、全学組織として、教職課程を持つ全学科の担当者を構成員とする教職課程運営委員会を置いた。また、2011年4月に全学共通教育部の教職課程教育科へと組織変更があり、現在は現代教育学部の2学科（幼児教育学科、児童教育学科）と連携して、教職課程の運営をしている。

3) 教員免許状取得および教員就職状況

現在各学科で取得できる教員免許状の種類は、**第3章3.1.4 教職課程の表2**に示し、教員免許状取得および教員就職状況は、**第3章3.1.4 教職課程の表4**のとおりである。

【点検・評価】

学生の履修指導については、現代教育学部においては各学科の教員が中心となり現代教育学部事務室が、それ以外の学科においては、教職課程担当教員および各学科の教職課程運営委員と連携を取りながら全学共通教育部事務室が担当し、履修もれなどがないように指導している。また、教育実習についても、教職課程運営委員会の管轄の下、現代教育学部においては学科の教員と教育実習センターが、それ以外の学科においては、教職課程担当教員および各学科の教員と全学共通教育部事務室が連携をとりながら、事前指導等を行っている。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

1999年の時点では、11学科・大学院5専攻に2種類（高等学校一種、専修）5教科の免許が取得可能な教職課程だったが、現在は**第3章3.1.4 教職課程の表1**のとおり、25学科（2専攻含む）・大学院12専攻に8種類2教科の免許が取得可能となり、学生への履修指導・実習指導の内容も多様化・複雑化している。また、新たに栄養教諭の養成が始まることもあり、教育実習を含めた愛知県を始めとする教育委員会との連携を構築していく必要がある。

また、**第3章3.1.4 教職課程の表4**のとおり、教員免許を取得する学生数は、中学校および高等学校免許については、ある程度の変動はあるもののほぼ安定している。また、小学校・幼稚園免許については、完成年度を迎えたところであり、これからの教育課程の改善が計画されているので、その成果に期待するとともに、これからさらに免許を取得できる学生数を伸ばすために、教職支援センターを設置して事務部門の強化統合を図って行きたい。また、教員採用試験に合格して教職に就く学生の数が低い数字で安定してしまっているが、教職支援センターの設置は、現代教育学部と連携して教職試験対策講

座を計画するなど、新しい就職支援も開始しており、今後種々の試みを行いながら学修支援効果を挙げていくことを評価検討していく予定である。

3.3.2 ① 保健・医療系臨地及び臨床実習支援・推進部

【現状の説明】

経緯

我が国が直面しているさまざまな保健・医療上の諸課題に新たな視点で取り組む人材の育成を目指し、2006年度に生命医科学科と保健看護学科の2学科で構成する生命健康科学部を設置した。2007年度に、臨床検査技師の国家試験受験資格を取得できるしくみを生命医科学科に付加し、2010年4月には、同学部に理学療法士を養成する理学療法学科、作業療法士を養成する作業療法学科および臨床工学技士を養成する臨床工学科の3学科を増設するとともに、応用生物学部食品栄養科学科に管理栄養科学専攻を設置した。さらに、2011年4月に生命健康科学部に救急救命士の国家試験受験資格を取得できるしくみを置くスポーツ保健医療学科を設置した。

上述の保健・医療系専門職者の育成には、病院等保健・医療機関および学校等教育関係機関での臨地・臨床実習が必須である。附属の保健・医療機関を持たない本学は、臨地・臨床実習を実施する場の確保をすべて学外の病院等保健・医療機関および学校等教育関係機関との緊密な連携に依存しており、こうした連携を依頼する学外機関との間で、効果的かつ良好な信頼関係を継続的に保つことが極めて重要である。

本学は、学長の下に中部大学看護実習センターおよび中部大学臨床検査技術教育・実習センターを置き、万全を期してきた。前述の2010年4月の3学科増設および専攻設置に伴い、上述の二つの実習センターに加えて医療技術実習センターと管理栄養実習センターを置いた。

上述の四つの保健・医療系の実習センターは、それぞれ別組織として内容の異なる臨地・臨床実習の実施を推進する。各センターの最も重要な役割は、効果的かつ良質な臨地・臨床実習が実施できる場を継続的に確保することであるが、各センターが連携を依頼する学外機関はセンター間で重なることも多い。そのため、学外機関に対して大学が一体となって対応できる組織を置くことが、学外機関と大学が良好な信頼関係を継続して保つ上で重要であることから、学長の下に、四つの実習センターを統括する組織として、中部大学保健・医療系臨地及び臨床実習支援・推進部（以下「推進部」という）を設けた。

目的

推進部は、本学が保健師、看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、救急救命士、管理栄養士といった、医療系専門職者を養成する上で必須の臨地・臨床実習を効果的かつ継続的に実施するための四つの実習センターの活動を統括して、支援し、推進する。具体的には、各センターがセンター内で対応が困難な課題又は複数のセンターに共通する課題の解決に努めるとともに、各センターの個別の活動を尊重しつつ、推進部とセンターおよび各センター間の緊密な連携共同を促進して、センターの活動を全学的な視点で統括的に支援し、推進する。

組織

推進部に、四つの実習センターを置くほか、臨床検査技術教育・実習センターに臨床検査実習部門を、医療技術実習センターに理学療法実習部門、作業療法実習部門、臨床工学実習部門および救急救命実習部門を置いている。

構成

上述の組織は、部長（副学長）、センター長（専任又は兼任）、副センター長（専任又は兼任）、実習部門長、副部門長および教員（専任又は兼任）で構成し、関連する学部・学科等の教員は、センターを兼務している。

また、推進部の事務を処理するため事務室を置き、専任の次長、課長および事務職員で組織し、関連学部事務室の事務長、事務長補佐（課長）および事務職員は、推進部事務室に兼務している。

○推進部、センターおよび部門の運営

運営委員会等

本学に、推進部の運営に関する重要事項を審議するため、推進部運営委員会を置くとともに、各センターの運営に関する重要事項を審議するため、それぞれセンター運営委員会を置いており、更に、実務業務等を検討し、作業を進めるための専門実務会議・専門実務WGを下部組織として置いている。

各委員会等の会議の開催は、原則として、運営委員会にあっては年1～2回、推進部専門実務会議にあっては年数回、専門実務WGにあっては月1回定例とすることとしている。

看護実習センター専門実務WG、理学療法部門専門実務WGおよび作業療法部門専門実務WGにあっては月1回定例開催することとしており、また、臨床検査技術教育・実習センター実務委員会（WG）にあっては年3回（6月・11月・3月）の定例開催、管理栄養実習センター専門実務WGにあっては概ね隔月開催している。

○実習施設の開拓と確保

保健・医療系の学部・学科を設置しようとする場合は、大学設置基準および各医療技術者の学校指定規則の定めるところにより、教育課程のなかで臨地・臨床実習に関して実習施設の確保が義務付けられており、特に、附属の施設を有していない本学では、実習施設の開拓は、必要不可欠である。

各学科の設置計画構想の段階からその開拓の活動が行われている。特に、先行設置の保健看護学科の実習施設の確保に際しては、後述の看護実習センターで述べるとおり、厳しい情勢の中で設置準備の段階から開拓活動を展開して認可申請を行った。

後続設置の理学療法学科、作業療法学科および管理栄養科学専攻における実習施設の確保に関しても、保健看護学科と同様の状況の中で、その取組みを行った。

推進部では、部の設置後、上述の状況を踏まえ、まず、各学科の学校指定申請認可時等の実習施設の確認作業を行い、それをベースに各専門実務WGの立ち上げ、2010年度以降の臨地・臨床実習の実施計画案作成の作業に取り掛かり、2011年度に向けて看護実習センター、理学療法実習部門、作業療法実習部門および管理栄養実習センターの各専門実務WGにおいて、必要とする新規実習施設の開拓について検討を順次進め、新たに実習施設として施設使用の内諾が得られた病院・施設に対して、学校指定変更申請のための施設使用の承諾依頼を行うとともに、申請書類（管理栄養領域を除く）を取りまとめ、所定の期日までに文部科学省へ提出し、いずれの変更申請も特に問題もなく承認されている。

○臨地・臨床実習要項等の作成支援

臨地・臨床実習の実施に当たり、当該専門領域の臨地・臨床教育の目標・目的、方針、評価方法等について、あらかじめ定めて実習指導者と担当教員がそれを共有し、相互の連携の基に円滑な実習を進

めることが肝要であり、そのため、実習要項や実習の手引き等の作成が求められている。

推進部では、各専門実務WGにおいて、先行している保健看護学科の実習要項を参考に、各学科の実習要項等の作成について、実習態度（身だしなみ、行動、報告）、個人情報保護の扱い、リスク対応、健康管理等に関して、各種様式を含め、検討を行い、生命医科学科臨床検査技師履修コース、理学療法学科、作業療法学科および管理栄養科学専攻の実習要項が完成している。

○臨地・臨床実習の委託・契約・委託料の支払い

各学科（専攻）における臨地・臨床実習の実施に当たり、各専門実務WGにおいて、当該実習の実施計画案について検討を行い、施設使用の承諾を得ている病院・施設に対して、当該実習の実施に伴う学生の受入れに係る状況把握をした上で、実習期日、学生配置数、施設担当教員等を決め、受入れ可能実習病院・施設の長に対して、実習学生の受入れ依頼を行い、細部については施設担当教員と実習指導者とで詰めることとしており、その上で、実習委託の確定版として正式に受入れ決定の依頼（通知）文書を、実習指導業務委託契約書とともに送付し、契約等を取り交わした後、前納制の病院・施設にあっては実習開始前までに、実績支払いの病院・施設にあっては実習終了後に実施人数等の確認を行った上で、委託実習費の支払いを行っている。

委託実習費の額については、各病院・施設において料金規程等により定めがある場合は、その金額を適用することとし、特に定めがない場合は、中部大学における基準額（学生1人1日につき1,500円・税込み）としており、その支払期日は、毎月20日締め・翌月10日払いを原則としている。

○臨地・臨床実習の学生・教職員への支援

実習に要した交通費の学生に対する補助については、実習先の遠近による金銭的格差を是正し、不平等をなくす観点から、看護実習センターが先行して「看護実習サポートシステム」を構築し、保健看護学科第1期生の臨地実習から、通学交通費の差額を補助し、また、必要に応じて、タクシー代又は宿泊費の補助を行ってきた。更に、実習用通学定期の購入手続きも行ってきた。

推進部では、2010年度から、このシステムを「推進部実習サポートシステム」と改め、新設学科（専攻）の臨地・臨床実習の学生に対しても、同年度以後、その補助業務を行っている。

○実習指導者会議等の開催支援

推進部が設置され、最初に手掛けることとなった行事が、臨地・臨床実習施設との懇談会およびこれに併せて開催された各新設学科（専攻）の実習指導者会議である。

本学の念願であった2010年4月の理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科および管理栄養科学専攻の創設ならびに生命医科学科臨床検査技師履修コースにおける第1期生の卒業と第56回臨床検査技師国家試験受験者の全員合格を契機に、臨地・臨床実習の開講に先立ち、「中部大学臨地・臨床実習施設との懇談会」を開催することとなり、2010年7月13日に学外実習施設の長、技師長、療士長、工学技士長、管理栄養室長等145人および学園長、理事長、学長をはじめとする本学関係者約70人の出席を得て、執り行われた。

また、「中部大学臨地・臨床実習施設との懇談会」に先立ち、理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科および管理栄養科学専攻の第1回の臨地実習および臨床実習指導者会議が、各会議会場に分かれてそれぞれ開催し、多くの出席者を得て、本学の基本理念・教育目的・各臨地・臨床実習の目標等について、学科主任、センター長等から説明をし、熱心な意見交換を行った。

各臨地・臨床実習が学年進行とともに、開講する時期が迫り実施体制が整ったことを踏まえて、各学科（専攻）は、順次、実習指導者会議を開催し、作成した実習要項等を基に、教育理念・目的・目標、実習の位置付け・構成、成績評価、実習上の留意点、個人情報保護、事故への対応、健康管理・感染症対策、実習計画、ハラスメント対応等共通事項について、詳細に説明をし、実習指導者と担当教員との情報の共有化および連携・協力方について依頼を行った。

○教育セミナーの開催支援

推進部の主要事業の一つとして地域貢献業務がある。実習施設職員（卒業生を含む）を対象とした相互理解と知識・技術の向上を図るための教育セミナー・講演会等について、生涯教育（継続教育）の一環として開催することとしている。

既設の看護実習センターは、保健看護学科の創設時から先行して看護セミナーを開催し、これまでに26回を数え、その目的を既に達成し、その飛躍のため、新たに中期事業計画の検討を進めつつある。

また、臨床検査実習部門、管理栄養実習センターおよび理学療法実習部門についても、各専門実務WGでセミナーの開催に向けて、鋭意、検討が進められ、2010年度以後、順次、専門領域に関する教育セミナーを開催している。更には、作業療法実習部門についても2013年1月開催に向けて、現在、実施計画案について検討を進めている。

○教育指導者研修会の派遣支援

本学では、保健看護学科の創設を契機に、文部科学省が主催事業として、毎年千葉大学において開催される臨地実習施設の看護学教育指導者研修（定員20名程度）に、実習病院の実習指導者である看護師を、毎年1名推薦し、受講者として派遣している。この研修は、看護学教育実践指導の基礎、方法、展開等について、自己学習課題を含め、3ヶ月コース（375時間）で学ぶもので、人選は看護実習センターが行い、これに伴う参加経費（旅費、宿泊費等）の支援を、宿泊施設の斡旋も含めて推進部が行っている。

この研修の参加により、実習病院看護部全体の指導のレベルアップに資しており、今後も継続支援していきたい。

○臨床教授等称号付与制度の推進・支援

背景

臨床教授制度は、1996年6月に、文部省の大学審議会の検討会議として「21世紀医学医療懇談会」が設置され、「21世紀の命と健康を守る医療人の育成を目指して」と題する第1次報告が答申されたときに、項目の中の一つに「臨床教授制度の導入」が取り上げられ、その狙いの内容は、①人間性豊かな医療人を育成するために臨床教育の充実を図る、②21世紀において国民から信頼される医療人を育成することは大学人の責務であり、臨床実習を充実させるために大学以外の多彩な医療人や医療機関等との連携を図る、③大学の教員とともに医療の現状に練達した優れた医療人で、医療現場での豊かな経験を踏まえた医療人が、これからの医療を担う医療人育成に参加・協力できるよう、新たに「臨床教授」の制度を設けることを提案する、としている。また、第3次報告では「21世紀に向けた大学病院の在り方」として次のような項目を上げている。大学病院は、①医療を提供する場であり、②医療、医学を研究する場であり、③医療技術者の教育・研修を行う場として、大学病院を教育病院という形で位置付けると

しており、これまでの医師、歯科医師のみの卒前教育の場、臨床教育の場のみならず、大学病院はコ・メディカルスタッフの教育実習・研修の充実を図るための施設という位置付けがされた。

1997年10月1日付け、文部省高等教育局医学教育課長名で全国の国立大学医学部長宛に「臨床教授称号付与について」の通知が出され、国公立のどの医療技術者養成教育機関においても「臨床教授制度」を積極的に導入して臨床教育の充実を図り、高度医療技術を広く国民に還元する対策を講じる旨の指示がだされている。

付与状況

本学においても、これを受けて、保健看護学科の専門実践領域の応用実習の開始に当たり、その制度の導入について、称号の種類、選考手続き、選考基準等の検討を進め、中部大学生命健康科学部臨床教授等称号付与規程として制定した、2008年10月1日から施行し、保健看護学科の実習指導者のうち、同学科主任から推薦のあった8名の臨床教授候補者に対して、2009年1月1日付けで学長名による臨床教授の称号を付与し、以後毎年度初めに臨床教授、臨床准教授および臨床講師の称号が数施設30名程度の実習指導者に対して付与している。

2010年4月の新学科の設置に伴い、新学科の実習指導者にも臨床教授の称号付与をすべく、臨床教授等称号付与規程の改正について検討をし、選考基準に関して各学科（専攻）ごとに定めることとして、2010年5月19日付けで改正規程を施行した。これを受けて、臨床検査技師履修コースの実習指導者に対して、この制度が適用できるよう2011年2月16日付けで生命医科学科の選考基準を新たに定め、2011年4月1日付けで1名の病院の実習指導者に対して同学科初の臨床准教授の称号を付与した。また、2012年4月には、20名を超える6病院の実習指導者に対して、臨床教授、臨床准教授および臨床講師の称号を付与することが同年3月に決定している。

○就職説明会の開催支援

保健看護学科の実習施設として、学生の受入れに協力願っている病院・施設の就職関連のアピールの場を提供するため、保健看護学科就職説明会をキャンパス内において開催している。

この就職説明会は、次年度の卒業予定の3年生を対象に、一部1・2年生も含め、毎年ブース形式で実施している。

2011年度の就職説明会は、2012年3月26日に開催し、23病院・施設、65名（うち卒業生12名）が出席し、新4年生約130名、新3年生約30名が参加し、各オープンプースで病院・施設の説明を熱心に聴きいていた。

○リスク対応

臨地・臨床実習時における学生のアクシデント、インシデント等に関しては、しばしば起こり、これらに対する対応も各学科（専攻）の学年進捗とともに、増加傾向にある。幸いにも患者等の不利益につながるものは起きていないものの、機器類の破損等の事例が発生している。これらに関して報告書等を提出させており、また、必要に応じて現物補填等の賠償を行っているが、対応に苦慮することが多くなりつつある。その都度、担当教員および実習施設の担当者と連絡を密にして、適切に対処することが望まれる。

本学には、保険代理業務を行う中部大サービスが設けられており、臨地・臨床実習を行う学生に対し、適切な任意保険の紹介、対応業務を行っており、既に多くの学生が利用（活用）している。

また、感染症対策が実習病院、特に大学病院等において強化されており、求められる健康診断の検査項目も増えつつある。また、感染の事例も生じており、マニュアルを作成し、必要な措置を、担当教員と連絡を密にして、講じている。

今後は、次年度に向けて検査体制の見直しを図り、実習施設側の要望に応じていく必要がある。

【点検・評価】

- ・推進部、各センターおよび部門が新たに立ち上がり、各学科（専攻）と連携を図りながら、運営の支援を行っているが、学年進行中でもあり、足並みがそろわない場合もあるが、実習指導者会議、教育セミナー等の準備、運営等の支援は円滑に行えたものとする。
- ・実習施設の開拓に関しては、保健看護学科はもとより、いずれの学科（専攻）の実習施設側の状況が厳しく、担当教員を含め、悪戦・苦闘の連続であったが、必要とする実習施設は、ほぼ、確保できている。
- ・臨地・臨床実習要項等については、救命救急実習部門を除き、ほぼ完成し、実習指導者会議等に配付し、実習に関する情報を共有することができたものと評価できる。
- ・臨地・臨床実習の委託・契約・委託料の支払い関係については、いずれの学科（専攻）ともに、見学実習および施設見学も含めて、特に大きな問題もなく措置ができている。
- ・実習学生への実習サポートシステムによる交通費等の補助業務および教職員に対する実習施設への出張等の旅費支払業務については、その取扱い件数が急増しているが、特に問題なく措置ができている。
- ・臨床教授等の称号付与制度の導入に関しては、保健看護学科および生命医科学科については、ほぼ定着しつつあり、引き続き継続的に付与できるよう、学科主任、センター長、部門長等と連絡を密にして、行うこととしたい。また、両科以外の学科（専攻）についても、今後、両科と同様に付与ができるよう、順次、準備を進めることとしたい。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

- ・上述の「現状の説明」でも記述したが、臨地・臨床実習の実施に当たり、実習学生の配置計画を作成する際の当該実習の履修要件となっている必修科目の単位取得の扱いについて、特に未修得学生の把握・確認作業および配置変更調整が各学科（専攻）共通の課題となっており、その成績の公表時期を生命健康科学部および管理栄養科学専攻に係るものについては、実情に合わせた対応を講ずる。

② 看護実習センター

【現状の説明】

看護実習センターは、2006年4月1日保健看護学科開設と同時にスタートした。本センターは、臨地実習施設との良好な連携を保ち、持続的かつ効果的な実習ができることを目的として設置した。

教員組織は、専任のセンター長（教授）および副センター長（当初は教授、現在は准教授）ならびに実習講師28名であり、保健看護学科の全教員が兼務となっている。

看護学は実践的な学問であり、臨地実習は、学内で学んだ看護の知識や技術を看護活動に応用し、理論と実践を統合する看護（以下「実習」という）実践力の育成に必要な不可欠な学習過程である。したがって、実習は看護学を学ぶ上で、非常に重要な位置付けとなっている。

保健看護学科における学外の実習は、本センターとの密接な連携のもとに進められている。1年次春

学期は「ふれあい実習」、2年次秋学期は「生活援助実習」、3年次春学期は「看護過程実践実習」および3年次秋学期から4年次春学期は「応用実習」として、成人慢性期、成人急性期、精神、母性、小児、老年、在宅および地域の8看護学実践領域で構成し、合計11科目23単位である。

なお、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令（平成23年文部科学省・厚生労働省令第1号）の施行に伴い、保健看護学科の教育課程の変更を行ったことにより、2012年度入学者からは、保健師課程は選択制（地域看護領域は公衆衛生看護学領域に改正）になるとともに、1年次春学期の「ふれあい実習」を廃止し、新たに4年次春学期の「統合看護臨地実習」を開講することとなった。本学には、附属の実習施設がないためにゼロからのスタートであり、看護大学にふさわしい21世紀の看護職育成のための実習施設を確保するには、多くの難題・課題があった。大学当局は実習施設の確保ができなければ保健看護学科の開設が不可能であることはよく認識されており、大学の明確な方針のもとに、理事長・総長・学長・副学長など、上層部の力強い熱意や誠意がしっかり伝わってきて、大学を挙げて熱いほどの取組姿勢には、準備を全面的に任された者にとって非常に大きな励みとなった。これらの看護実習センターに対する上層部の支援体制は現在も継続されている。

○実習施設の開拓と確保

2004年7月半ばから活動が開始された。当時、既に県内には看護大学6、3年課程33、2年課程14、准看課程9、保健師課程1、助産師課程2の教育施設が存在しており、本学の実習施設開拓は極めて困難な事態であった。本学の実習にふさわしいと決めた施設は既に数校の実習を受けており、難色を示されても何回も足を運び最終的には協力を得ることができた。文部科学省への学校指定申請時までは59施設（病院、訪問看護ステーション、保健所・保健センター、保育園、産業、保健福祉施設など）を確保することができた。保健看護学科の実習施設は県内でも屈指の施設である。その後、春日井市は、本学との相互協力強化に関する協定を2006年5月29日に締結し、春日井市における実習は全面的に受け入れられることとなり、春日井市民病院・春日井市健康福祉部における実習は、2008年度から実施し、第1期生の応用実習が開始された同年秋学期には85施設を確保している。

一方、2007・2008年度の入学生は定員をはるかに上回り、実習施設の確保や調整にかなり手間取ることとなったが、幸い関係施設の協力・支援を得て、特に大きな混乱もなく実習が円滑に行われている。

2011年度末現在、保健看護学科における文部科学省の承認施設は、合計122施設となっている。

2014年度から新カリキュラムに対応した応用実習が開始されるが、老年実習が現在の2週間から、老人保健施設の実習を1週間および病棟での老年実習が3週間と4週間に増加するので、新たな実習施設の開拓が必要である。また、新カリキュラムの応用実習の展開に当たっては、今までの確保できていた実習時期の変更も発生しているために、他大学や看護専門学校との重なりが発生し、実習場の確保が難しくなっている面もある。

実習前および実習後に各施設で実践領域ごとに行われる実習連絡会議は、教員および実習指導者が熱心に討議し、毎年度、実習報告書として取りまとめられ、実習指導と成績評価に大いに活かされている。

○看護セミナー（学内）

全国に例を見ない本センターは、各実習施設における学生指導上のニーズに応え、指導者と教員の相互理解をし、学生に質の高い実習指導を行っていくために、学内では本学科設置準備の段階から看護セミナーをスタートさせ、計画的に開催してきた。著名な講師を招いての講演会のみならず、ベッドサイドでの実践的な研修会、グループワークを採り入れたセミナー、研究や論文作成を支援する研修会など、

多角的に展開した。受講者数は、効果をあげるために人数制限もし、また、最近では、保健看護学科卒業生も対象とすることとしており、2011年度末までに実習施設等から延べ3,270人の参加があった。

○看護学教育指導者研修会（学外）

学外においては、文部科学省による看護学教育指導者研修会が3か月間千葉大学において開催され、本学の推薦により2007年度から毎年各1人の受講者を送っている。推薦方法は、実習受入れ学生が特に多い春日井市民病院と実習受入れ学生の多い病院のうちから隔年の輪番制とし、これまでに刈谷豊田総合病院、春日井市民病院、碧南市民病院、春日井市民病院、江南厚生病院、春日井市民病院の順で受講を終えている。病院全体の看護や指導のレベルアップにつながっており、今後も継続させたい。

○臨床教授等称号制について

中部大学生命健康科学部臨床教授等称号付与規程を2008年10月1日から施行した。この規程の目的は「臨床教育に協力する学外の保健医療機関などの優れた医療人に対する称号の付与等に関し必要な事項を定め、もって臨床教育の指導体制の充実を図ることを目的とする。」である。

2009年1月1日付けで7施設8名の看護部長等に臨床教授の称号を付与し、以後、実習施設側からの推薦を得て、毎年度初めに臨床教授、臨床准教授および臨床講師の称号を付与している。2011年度にあっては、6施設32名に臨床教授等の称号を付与した。このことにより各実習施設の指導体制はますます充実するものと期待している。

○学生の臨地実習への支援

実習先の遠近による金銭的格差を是正するために、当初から独自のシステムによる学生への交通費補助を行っている。今後も学生が実習に集中できるように必要に応じた支援を行ってきたい。

3年生は、春学期までに基礎看護学の実習を終え、指導者や看護師の自信に満ちた看護モデルや、学生への指導的かわりが、学生たちの不安や緊張を和らげ、効果的な実習ができ、看護の素晴らしさを実感し、10月からの秋学期は、応用実習が始まり、4年生の春学期まで続く。実習講師が直接指導に当たり、好成績を得るために総力を挙げ、各看護領域を越えて全教員の協力体制で臨んでいる。

○就職説明会

本センターでは、保健看護学科の実習施設として特に協力いただいている病院・施設のアピールのための「就職説明会」を、3年生を主として、2009年度から学内においてブース型式で開催し、多くの病院・施設から参加・支援いただいている。

○事故防止および感染防止への対応

実習時に学生によるインシデントやヒヤリ・ハットがしばしば起こり、これらに関して報告書を提出させているが、幸いいずれの報告事例も、受持ち患者等の不利益につながるものはなく、その都度教員の適切な指導により解決されている。

【点検・評価】

- ・実習施設の確保と維持については、実習施設側の事情や管理者の交替等により考えも変わることがあり、また、教員の実習環境条件の考え方もあるので、施設側の実習受入れの意向や教員のニーズを確

認しながら施設の開拓と確保に努めている。しかしながら、実習施設をもたない大学や専門学校が県内に増えている中、新カリキュラムなどのように実習配置の時期に大きな変容があるときには、必要な実習施設の確保に苦慮する。

- ・看護セミナーや看護教育指導者研修会の支援などの活動は、実習施設の質のレベルアップ、又は大学と実習施設の連携関係維持に大きな効果をもたらしている。今後とも、この活動は継続していくべきである。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

- ・3期生までの卒業生が、当該実習施設に誰も就職しなかったことで、他の学校を実習受入れする動機に結びつき、本学の実習受入れ縮小につながっている実習施設もある。多忙な業務の中で実習生の受入れは、卒業生の人材確保を意図していた面もあると思われる。2009年度から就職説明会を実習の協力施設に参加いただいているのは、施設側のニーズにも対応している。長期的な質保障を目指して、大学が実習施設を共に育てていくためにも、実習施設として協力いただいているところには、学生の就業支援の点からも協力いただくことも必要な課題である。
- ・実習施設においては、患者の在院日数の短縮による入退院の増加、院内感染対策・院内事故防止、患者個人情報保護・患者の権利の尊重などの医療政策課題の対応により、学生が患者を受け持って実習する環境として、かなり厳しくなっている現状である。学生にも臨地実習に臨む姿勢をしっかりと教育する体制づくりとともに、実習施設と密に連携をとり、感染対策・事故防止など現場から求められる施設側の要望を迅速に把握しながら、適切に対応することが必要である。

③ 臨床検査技術教育・実習センター

●臨床検査実習部門

【現状の説明】

臨床検査技術教育・実習センターは、2009年4月1日生命医科学科に臨床検査技師履修コース（以下「コース」という）を学内措置により開設と同時に、臨床検査実習部門を置き、スタートした。本センターは、病院を主とする臨地実習施設との良好な連携を保ち、持続的かつ効果的な実習ができることを目的として設置している。

教員組織は、センター長（兼務）および副センター長（兼務）ならびに専任の実習部門長（教授）および助教2名（助手から助教に昇格1名、助教1名増員）で構成し、また、生命医科学科の全教員が兼務となっている。

コースで開講する「臨床検査総合実習」は、4年次春学期に行う学内実習と4年次夏季休業中を主とした病院等で集中して行う学外実習（以下「臨地実習」という）とで構成している。学内で学んだ臨床検査の知識や技術を検査諸活動に応用し、理論と実践を統合する臨床検査実践力の育成に必要な学習過程である。

コースにおける臨地実習は、生命医科学科と本センターとの密接な連携の基に進めている。臨地実習は、2009年度の開講当初、2週間（10日）・2単位としていたが、その後の臨床検査技師教育協議会等の動向、他大学の実態等を踏まえ、2011年度からこれを改め、4週間（20日）・4単位として運用している。

○実習施設の開拓と確保

本学には、附属の実習施設がないために、ゼロからの立上げであり、また、当時、既に県内には複数の臨床検査技師養成大学等が存在しており、実習施設を確保するには、多くの課題があった。

本コースの実習に最適と決めた施設は、既に数校の実習を受け入れており、難色を示されるところもあったが、折衝を重ねるうちに理解が得られ、施設使用の承諾を得ることができた病院もあった。また、コースの履修学生の出身地、今後の就職活動等を踏まえ、できるだけ地元において実習ができることを考慮し、県外の多くの病院とも折衝を重ねて、実習学生の受入れ承諾を取り付けた。保健看護学科を始めとする他の医療系学科が必要とする文部科学省への学校指定申請または指定変更申請の手続きは要しないが、厚生労働省への認定大学の承認時までには必要とする施設数を確保することができ、2009年度から臨地実習を開始した。

コース第1期生の実習学生は18人が県内はもとより、県外（静岡、滋賀、京都等）を含む13病院で受講し、第2期生にあっては履修学生が5人であったため、本学と春日井市との相互協力強化に関する協定を締結している春日井市民病院に実習学生全員を受け入れていただいた。また、第3期生にあっては履修学生が22人の大幅増となり、名古屋大学医学部附属病院、春日井市民病院をはじめとする6病院において4月下旬から9月にかけてそれぞれ実習を実施した。なお、第4期生は、24名が2012年4月から7月にかけて実施することとしている。

○臨地実習指導者会議等

臨地教育を円滑に推進するためには、教員と病院・施設の実習指導者が相互互恵の立場に立って、良好な信頼連携を継続的に維持する必要がある。そのため、臨地実習の実施に際しては、事前に実習指導者を訪問し、当該実習の方針、評価方法等に関して情報を共有して、その意思疎通を図る措置を講じている。また、実習後にはすべての臨地実習施設を訪問して、実習状況を把握するとともに、次年度の打ち合わせを行った。さらに、本センターは、2012年度の臨地実習の実施に当たり、2012年1月21日に第1回の臨地実習指導者会議を学内において開催し、2011年度および2012年度の実施病院の実習指導者の出席を得て、2011年度の実施評価の報告を受けるとともに、コースにおける目標、目的、リスク対応、成績評価等について、センター長、実習部門長らが説明し、意見交換を行い、実習指導に大いに活用した。また、2011年度から多人数の実習学生を委託した名古屋大学医学部附属病院については、別途、センターの教員が実習前および実習後に実習部署に出向き、実習連絡会議を開催し、実習指導者との討議が熱心に行い、実習指導および成績評価に反映している。その他の臨地実習先については、例年と同様に、部門長が実習前および実習後に実習部署に出向き、情報を収集し、現場のニーズにあった本コースの学生に対する指導に役立ててきた。

○臨床検査教育セミナー

ア（生涯教育・学内）

本センターは、各実習施設における学生指導上のニーズに応え、実習指導者と教員の相互理解をし、学生に質の高い実習指導を行っていくために、生涯教育の一環と位置付けるとともに、コース既卒者の継続教育を兼ねて、2010年度から臨床検査教育セミナーを開始した。

開催に際しては、中期事業計画（案）を念頭に置きつつ、実施計画を企画し、第1回として2011年1月22日に、第3回（第2回は後述）として2012年1月21日、上記実習指導者会議の当日に開催した。

イ（継続教育・学内）

本センターでは、上記のセミナーのほか、臨床検査技師として臨床現場で活躍中の本学卒業生が、今後、優れた実習指導者となるべく、自らが行う講義を通してキャリアアップを図るとともに、医療人を目指すコース在学生の卒前教育に関わり、学生の知識・技術の向上を図ることを目的として、継続教育の一環で卒前・卒後の教育セミナーを第2回として2011年11月9日に開催している。専門職業人として第1歩を踏み出し、それぞれの部署で活躍中の卒業生の講義を聞いた在学生の今後の進路決定に大いに役立った。

○臨床教授等称号制について

本学における臨床教授等の称号制は、臨床教育の指導体制の充実を図ることを目的とした学外の保健医療機関等の臨床教育に協力する優れた医療人に対する称号の付与であり、2008年10月に規定化している。

実習病院側からの推薦を得て、2010年4月1日付けで1病院の技師に臨床准教授の称号を付与し、2011年度にあっては、6施設21名に臨床教授、臨床准教授および臨床講師の称号を付与した。この制度の活用により各実習病院・施設の指導体制は、ますます充実するものと期待される。

○学生の臨地実習への支援

3期生まで45人がコースでの臨地実習を終了し、専門職業人として育ち、引き続き24人の4期生が臨地実習を受講する運びである。実習指導者や臨床検査技師の自信に満ちた臨床検査モデルや、学生への指導的かわりか、不安や緊張を和らげ効果的な実習ができ、検査技術の素晴らしさを実感できたようである。今後は、より一層の好成績を得るために、全教員の協力体制で臨むこととしている。

【点検・評価】

- ・生命医科学科全員の協力により、臨地実習施設の確保は比較的順調に進んでいる。毎年の新たな問題については、生命医科学科教員と協議し対応している。
- ・臨地実習施設から、知識レベルと医療人としての自覚の乏しさについて問われている学生の存在を指摘されている。生命医科学科には多面的な方面で活躍できる可能性を有する学生を迎え入れているが、4年次に基礎医学の学力が不足している学生も存在するため、補講等で努力しているが、教育目標を達成するのに苦慮している。医療人としての自覚の乏しさについての対応として、早期臨床体験教育を学科教員と協力して開始した。学業レベルの向上にもつながるよう進めたい。
- ・感染対策や事故対策については、大きな問題は発生していないが、今後さらに具体的な事例に対する準備が必要である。
- ・生命医科学科学生は、全員が臨床検査技師履修コースに進むわけではないので、学科としての対応が難しい。病院および検査センター勤務を希望する学生を育成するとともに、優れた研究者育成も目標としており、中部大学独自の臨床検査教育を確立したいと考える。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

点検・評価に基づき、早期臨床体験体制の充実による臨床検査技師履修コースの学生の学力レベルの向上、医療人としての自覚を持たせることが緊急の課題であり、さらに具体化していきたいと考えている。

昨年から早期臨床体験をはじめとする教育システムを充実し、学生のレベルの向上に努力している。早期臨床教育を軌道に乗せて、コース受講希望者の底上げを図り、コースを希望する学生の期待に応えたい。

- ・現在、補講やセルフトレーニングで学業レベルの向上に努力しているが、臨床検査技師教育における生理検査・血液検査・病理組織検査等の検査機器がまだまだ乏しいため、備品の充実を図る必要もある。臨床検査技師国家資格取得コースは後付けで設置されたため、備品は未だ不十分であり、多人数の教育が困難な状況が続いている。学内教育、臨地実習や国家試験対策をさらに充実するためには、実習機器の充実とともに、それを担当する教員を増員する必要がある。
- ・臨床検査セミナーなど現場の指導者との交流を通じ、臨床現場の最新情報を把握し、現場のニーズに適した教育を行うことが重要と考えている。病院訪問等を通じ、現場の指導者との交流を深め、卒前教育体制を確立する。臨床検査技師教育委員会メンバーを中心として十分な意見交換を行い、生命医科学科会議において本コースのあり方や学生のレベル向上に際し、常に検討する機会を確保したい。
- ・臨床検査技師の資格と知識と技術を生かした新しい就職分野の開拓を行う必要がある。本学科は単なる臨床検査技師養成校ではなく、幅広いバイオ知識を有する研究心に富んだ人材を社会に送り出すことができる体制が整っている。この利点を生かした多様かつ変化に富んだ現代社会のニーズにあった人材の提供が可能である。臨床検査技師の資格を有し、研究者を目指す人材の教育機関や研究機関への活躍分野の拡大も非常に重要である。病院の指導者のみならず、教育施設や研究所との良好な関係を一層構築していく必要がある。

④ 医療技術実習センター

【経緯】

医療技術実習センターは、2010年4月1日、生命健康科学部に理学療法学科、作業療法学科および臨床工学科の3学科の新設と同時に、理学療法実習部門、作業療法実習部門および臨床工学実習部門を置き、スタートした。その後、2011年4月1日、同学部にスポーツ保健医療学科が増設された際、本センターに救急救命実習部門が置かれ、現在、4実習部門で運営している。

本センターの設置の目的は、本学と学外の病院等の保健・医療関係等諸施設（以下「学外施設」という。）との良好な連携を保ち、もって上記4学科における臨床実習施設の持続的かつ効果的な実施を図ることである。その達成のために、学外施設との密接な関係を維持し、学科の教育に必要な臨床実習施設を確保するとともに、学科との連携の下に、学外施設との協議、実習指導者の教育・学外施設への派遣等の事業等を行う。

教員組織は、センター長（教授：兼務）および副センター長2名（特任教授・教授：兼務）ならびに4実習部門長（教授・准教授：兼務）および3実習副部門長（教授・准教授・講師：兼務）であり、また、スポーツ保健医療学科を除く3学科の全教員が兼務となっている。

●理学療法実習部門

【現状の説明】

理学療法学科は、基幹病院での高度先進医療ならびに基幹病院と連携した地域社会および家庭における支援型医療の2極に展開する21世紀型の医療・リハビリテーションの現状において、「高い専門性と自律性をもって、医師や他の保健・医療専門職と連携協同して、人間の尊厳を基盤とした全人的医療を

実践することができる、新しい時代の理学療法士」を養成することを目的として設置した。

上述の理学療法士を養成するためには、学科の教育課程の中で、運動障害、内部障害およびスポーツ外傷系の理学療法から生活の場におけるリハビリテーションを支援する地域理学療法学まで、メタボリック症候群の予防等の健康増進に役立つ療法を含む理学療法学全域にわたる学習により、運動にかかわるすべての身体機能を改善させる障害予防、障害後のリハビリテーションおよび健康増進について理解させることが重要である。

そのためには、急性期・回復期の病院、小児病院、老人保健施設、障害児通所・通園施設、その他の保健・福祉施設における臨床実習を実施する必要がある。

理学療法学科における臨床実習は、本実習部門との密接な連携の基に進めている。1年次秋学期は、「臨床見学実習（1単位）」、2年次秋学期は「介護老人保健施設実習（1単位）」、3年次秋学期は、「検査・測定実習（4単位）」および4年次春学期は、急性期・回復期、維持・外来および小児の3実践領域に区分して行う「総合臨床実習（12単位）」で構成し、計4科目18単位、4年次春学期に学内で行う「評価実習(選択科目：2単位)」を含め、合計5科目20単位である。

学内で学んだ理学療法の知識や技術を患者治療・指導の諸活動に応用し、理論と実践を統合する理学療法実践力の育成に必要不可欠な学習過程である。

○実習施設の開拓と確保

本学には、附属の実習施設がないが、当学科にあっては、既設の中部大学技術医療専門学校理学療法学科（2011年3月末日廃止）の実習施設が存在しており、それらをベースに新たな施設も含め、その確保に努めた。

リハビリテーション療法に係る臨床実習は、実習施設の実習指導者と実習学生とのマンツーマン方式を基本としているため、入学定員に対する実習体制を構築しようとする場合には、実習施設数はその3倍の確保が必然と言われている。

当時、既に東海4県には20を超える理学療法士養成大学等が存在しており、当学科の実習に適した施設に対して、難色を示される中で、折衝を重ね、承諾を得ることができた施設もあった。また、学生の出身地、今後の就職活動等を踏まえ、できるだけ地元において実習ができることも考慮し、東海3県を中心に多くの施設とも折衝をして、順次、実習施設としての使用承諾を取り付けた。承諾施設数については、文部科学省への学校指定申請の承認時までには、病院関係にあっては61施設、診療所にあっては18施設、介護老人保健施設にあっては11施設、社会福祉施設等にあっては6施設、合計96施設を確保することができ、2010年度から第1期生の臨床見学実習を開始した。

臨床見学実習は、春日井市民病院をはじめ本学の近隣の病院を主として、スポーツ医・科学研究所を含む7実習施設において2グループに分かれ、9月から1月の毎週金曜日の5日間にわたり実施することとし、2010年度にあっては第1期生46人が、また、2011年度にあっては第2期生48人が受講した。

一方、介護老人保健施設実習、検査・測定実習および総合臨床実習の実実施計画を企画するに当たり、第2期生の大幅な入学者の増加に伴い、実習施設の数、位置等について、施設側の学生受入れの意向確認を含め、見直しを行ったところ、大幅に不足することが判明したため、早急に新規実習施設の開拓を進めることとなり、介護老人保健施設実習関係に関しては県内の9施設を、検査・測定実習および総合臨床実習関係に関しては岐阜市および津市の施設を含む6施設、計15施設を新たな実習施設として文部科学省に学校変更承認申請をし、その承認を得て、これらの新規施設を含めて、2012年3月に第2期生（2年生）による介護老人保健施設実習を、1～5人・12グループに分けて5日間、12施設で実施した。

また、第2期生および第3期生の入学者の急増に対する対応ならびに学年進行に伴う臨床実習の開講のため、既承認施設の実習指導者等に対して実習学生の受入れの可否、受入れ可能数等について照会し、その意向をとりまとめたところ、2012・2013年度の受入れ不可の実習施設が20施設を超えることとなり、その結果を踏まえて、再度、2012年3月までに見直しを図ったところ、更に実習施設の不足することが明らかとなり、検査・測定実習および総合臨床実習の実習施設の確保に向けて開拓を進め、松本市、静岡市、津市の施設を含む17施設の病院、診療所等がリストアップされ、施設使用承諾等の手続きを行っているところであり、これらが承認されると、理学療法学科における実習施設は、当初から32増の128施設となる見込みである。

○臨地実習指導者会議等

理学療法領域の臨床教育を円滑に推進するためには、教員と病院・施設の実習指導者が相互互恵の立場に立って、良好な信頼連携を継続的に維持する必要がある。臨床実習の実施に際しては、事前に実習指導者を招聘し、当該実習の方針、評価方法等に関して情報共有して、その意思疎通を図る措置を講じている。

本実習部門は、2010年7月13日に本学が開催した臨地・臨床実習指導者懇談会に併せて、第1回の理学療法学科の臨床実習指導者会議を開催し、35施設の実習指導者の出席を得て、本学の教育目標・目的はもとより、理学療法学科における臨床実習の基本方針、教育内容等について、同学科主任、部門長等が説明し、種々意見交換を行った。また、2012年度の介護老人保健施設実習の開始に先立ち、2012年2月17日に第2回の臨床実習指導者会議を学内において開催し、2010年度および2011年度における臨床見学実習の実施病院・施設および2011年度に開始する介護老人保健施設実習の実施予定病院・施設の実習指導者12名の出席を得て、理学療法士課程における目標、目的、リスク対応、成績評価等について、学科主任をはじめ実習部門の担当教員らが説明した。更に、臨床見学実習の実施結果および評価について報告を受けるとともに、介護老人保健施設実習の実施計画および2012年度の臨床実習実施計画の概要について説明をし、学生の質、ゆとり教育の弊害、各養成校の実習形態の相違、検査・測定実習の位置付け等に関して種々意見交換を行った。

○理学療法教育セミナー

本実習部門は、各実習病院・施設における学生指導上のニーズに応え、実習指導者と教員の相互理解をし、学生に質の高い実習指導を行っていくために、生涯教育の一環と位置付け2011年度から理学療法教育セミナーを開始した。

開催に際しては、2010年度末に廃止された中部大学技術医療専門学校理学療法学科の卒業生の継続教育をも合わせ持つものとして、実施計画を企画し、第1回として2011年1月22日に、20施設・97名の出席を得て、開催した。

○臨床教授等称号制について

2008年10月から規定化し運用している本学の臨床教授等の称号付与制度の適用について、本実習部門においても、種々検討を重ねており、特に連携・相互協力に関して締結している春日井市内の春日井市民病院をはじめとする6病院を主として、2013年度から開講する総合臨床実習の開始時期に実習指導者に対して称号付与すべく準備を進めているところである。

○学生の臨地実習への支援

1年生および2年生までの基礎的な臨床実習を終了し、これから3年生の本格的な応用実習が始まり、4年生の総合実習へと続く。緒についたばかりではあるが、実習指導者や理学療法士の自信に満ちたりハビリテーションモデルや、学生への指導的かかわりが、不安や緊張を和らげ効果的な実習ができ、理学療法技術の素晴らしさを実感しつつある。今後は、より一層の好成績を得るために、全教員の協力体制で臨むこととしている。

【点検・評価】

- ・臨床実習施設の確保から実習の依頼、実施と計画どおりに行うことができています。
- ・臨床実習指導者会議においては、多くの施設代表者の参加を得、貴重なご意見を数多く聞くことができた。今後の学生指導に大いに役立つ会議を開催できた。
- ・理学療法教育セミナーは、多方面の専門家にも聴講していただき、有意義なセミナーであったと好評を得た。この地域における唯一の理学療法士養成機関として、益々の期待が込められている。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

- ・多岐にわたる地域からの学生が修学する本学科において、東海3県以外の臨床実習施設の確保が必要である。
- ・理学療法の専門性が細分化される中で、専門性を考慮した病院・施設の臨床実習施設のさらなる確保が必要である。
- ・既に臨床実習を実施させていただいた施設、今後実施させていただく施設との良好な関係を維持し、恒久的に実習依頼ができる関係を維持することが必要である。

●作業療法実習部門

【現状の説明】

作業療法学科は、基幹病院での高度先進医療ならびに基幹病院と連携した地域社会および家庭における支援型医療の2極に展開する21世紀型の医療・リハビリテーションに、高い専門性と自律性をもって、医師や他の保健・医療専門職と連携協同して、人間の尊厳を基盤とした全人的医療を実践することができる、新しい時代の作業療法士を養成することを、学科の理念・目的として設置した。

上述の作業療法士を養成するためには、学科の教育課程の中で、身体障害、精神障害、発達障害から高次脳機能障害、ハンドセラピーまで、障害児の療育を含む作業療法学全般にわたる学習により、身体と精神の両面にわたるリハビリテーション、子どもから老人まで、すべての年齢層の障害と生活を理解させることが重要であり、そのためには、急性期・回復期の病院、精神科病院、小児病院、老人保健施設、障害児通所・通園施設、その他の保健・福祉施設における臨床実習を実施する必要がある。臨床実習は、作業療法学を学ぶ上で非常に重要な位置付けとなっている。

作業療法学科における臨床実習は、本実習部門との密接な連携の基に進めている。

臨床実習は、身障系、精神系および発達系の3実践領域にわたり、1年次秋学期は「作業療法入門実習（1単位）」、3年次秋学期は「臨床実習A（身障系評価：2単位）」ならびに4年次春学期は「臨床実習C（身障系総合：8単位）」、「臨床実習D（精神系総合：8単位）」および「地域作業療法臨床実習（選択科目：3単位）」で構成し、計5科目・22単位、3年次通年開講として主に学内で行う「臨床実習

B（精神系評価：2単位）」を含め、合計6科目・24単位である。

学内で学んだ作業療法の知識や技術を作業療法諸活動に応用し、理論と実践を統合する作業療法実践力の育成に必要な学習過程である。

○実習施設の開拓と確保

本学には、附属の実習施設がないために、ゼロからのスタートであり、実習施設を確保するには、多くの課題があった。

リハビリテーション療法に係る臨床実習は、実習施設の実習指導者と実習学生とのマンツーマン方式を基本としているため、入学定員に対する実習体制を構築しようとする場合には、実習施設数はその3倍の確保が必然と言われている。

当時、既に東海4県には20に届く作業療法士養成大学等が存在しており、当学科の実習に適していると思われる施設は、他学科の実情と同様、複数の大学等の学生を受入れているため、難色を示されることが多く、折衝を重ねる中で、承諾が得られない施設もあった。また、学生の出身地、今後の就職活動等を踏まえ、できるだけ地元において実習ができることも考慮し、東海3県を中心に多くの施設とも折衝を重ねて、順次、実習施設としての使用承諾を取り付けた。

文部科学省への学校指定申請の承認時までには、3実践領域ともに施設数が不足傾向にあったが、病院関係にあっては80施設、診療所にあっては1施設、介護老人保健施設にあっては9施設、社会福祉施設等にあっては8施設、合計98施設を確保することができ、承諾施設数について、3実践領域共に不足傾向にあるものの、2010年度から第1期生（1年生）の作業療法入門実習を開始した。

2010年度における作業療法入門実習は、身障系は春日井市民病院をはじめ本学近隣の6病院、精神系は4病院および発達系は2施設、計12施設において、第1期生32人が6グループに分かれ、9月7日から9月17日の間、学生1人につき5日にわたり受講した。

2011年度と同入門実習の実施計画の立案に際して、初年度の実施状況を踏まえて、見直しを行い、主要3実践領域のうち、発達系の実習施設の不足を生じていることが判明し、これを充実・強化を図るため、新たに7病院・施設について新規開拓を行い、これまでの承諾施設と合わせて105施設となった。

2011年度における同入門実習は、身障系は対象施設を県内に広げ、春日井市民病院をはじめ9病院、精神系は初年度と同じ4病院および発達系は10増の12施設、計25施設において、第2期生45人が2～24グループに分かれ、9月5日から9月16日の間実施した。また、2012年度の実施に際し、更に見直しを進め、その実施計画を細分化し、実施施設は、前年度の25施設から9増の34施設となり、第3期生51人と2期生の再履修生3人が4～32グループに分かれ、9月3日から9月18日の間実施する運びである。

一方、臨床実習A（身障系評価）、臨床実習C（身障系総合）、臨床実習D（精神系総合）および地域作業療法臨床実習の実施計画を企画するに当たり、第2・3期生の大幅な入学者の増加に伴い、実習施設の数、位置等について、施設側の学生受入れの意向確認を含め、2012年3月までに見直しを行ったところ、大幅に不足することが分かったため、臨床実習Aの実施期日（2013年2月18日～3月1日：10日間・2週間を予定）に併せて、2013年度開講の臨床実習C、臨床実習Dおよび地域作業療法臨床実習を含めて、新規実習施設の開拓を進めることとし、新たに、24施設に係る実習施設の使用承諾の手続きを進めているところである。これにより、作業療法学科の実習施設は、129施設となる見込みである。

○臨床実習指導者会議等

作業療法領域の臨床教育を円滑に推進するためには、教員と病院・施設の実習指導者が相互互恵の立

場に立って、良好な信頼連携を継続的に維持する必要がある、臨床実習の実施に際しては、事前に実習指導者を招聘し、当該実習の方針、評価方法等に関して情報共有して、その意思疎通を図る措置を講じている。

本実習部門は、2010年7月13日に本学が開催した臨地・臨床実習指導者懇談会に併せて、第1回の作業療法学科の臨床実習指導者会議を開催し、26施設の実習指導者28人の出席を得て、本学の教育目標・目的はもとより、作業療法学科における臨床実習の基本方針、教育内容等について、同学科主任、部門長等が説明し、種々意見交換を行った。

2012年度秋学期の臨床実習A（身障系評価）の開始に先立ち、2013年1月に第2回の臨床実習指導者会議を開催（理学療法学科と同時開催）する計画が2012年3月までに決定され、2010・2011・2012年度における同入門実習の実施病院・施設および2012年度に開始する臨床実習A、2013年度に開始する臨床実習C・Dの実施予定病院・施設の実習指導者を招く予定で準備を進めているところである。

○作業療法教育セミナー

本実習部門は、各実習病院・施設における学生指導上のニーズに応え、実習指導者と教員の相互理解をし、学生に質の高い実習指導を行っていくために、生涯教育の一環と位置付け臨床実習の学年進捗とともに、2012年度から作業療法教育セミナーを開催することとしており、上記実習指導者会議と同時開催することで、現在、その企画・立案に取り組んでいるところである。

○臨床教授等称号制について

2008年10月から規定化し運用している本学の臨床教授等の称号付与制度の適用について、本実習部門においても、種々検討を重ねており、理学療法学科との兼ね合いも有しているが、共同歩調で、特に連携・相互協力に関して締結している春日井市内の春日井市民病院をはじめとする6病院を主として、2013年度から開講する臨床実習Cおよび臨床実習Dの開始時期までに実習指導者に対して称号付与すべく準備を進めているところである。

○学生の臨床実習への支援

第1期生から第3期生までの入門実習を終了し、これから3年生の本格的な応用実習が始まり、4年生の実践領域の総合実習へと続く。緒についたばかりではあるが、実習指導者や作業療法士の自信に満ちたりハビリテーションモデルや、学生への指導的かわりか、不安や緊張を和らげ効果的な実習ができ、作業療法技術の素晴らしさを実感しつつあるようである。今後は、より一層の好成績を得るために、全教員の協力体制で臨むこととしている。

【点検・評価】

・2010年度より開始してきた作業療法入門実習の評価としては、実習後セミナーにおける学生発表などの場面において、はじめての臨床現場を直接見ることのできる貴重な経験を経て、作業療法士として働くために必要な知識と技術の必要性を痛感したと述べる者や実習中に指導してもらった作業療法士のような立派な作業療法士になるために今後勉強に励みたいと述べる者が多かったことなどより、一定の成果が得られていると考える。また、履修学生の合否に関しては、2010年度は1期生32名全員が合格であったが、2011年度は学生が45名と増えたこともあり、3名の不合格者を出し、2012年度に3期生とともに再履修を受けることとなった。2012年度は、再履修学生も含めて54名が作業療法入門実

習の臨床実習を受講することとなる。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

- ・作業療法入門実習に関しては、前述したように、実習の質を担保するために順次臨床実習施設を増やしてきており、現在の形式を維持することで今後も質は担保できるものとする。
- ・今後実施予定の臨床実習Aおよび臨床実習C・Dに関しては、2012年度・2013年度に対象となる学生数分は十分に受入れ臨床実習施設が確保できているが、2014年度以降は、対象学生が増加することにより受入れ臨床実習施設が不足することが予測され、今後も新規施設開拓が必要であるとする。

●臨床工学実習部門

【現状の説明】

臨床工学科は、医科学・医療を総合的に捉えた上で、最先端の医療機器の操作・維持管理について、教育・研究し、幅広い総合性と高い専門性を習得して、医学の進歩と医療技術の高度化・専門分化等の諸問題に対応できる人間性豊かな臨床工学技士を養成することを、学科の理念・目的として設置した。

上述の臨床工学技士を養成するためには、学科の教育課程の中で、工学と医学の二つの学問領域を基盤として、生体・医用工学、医用機器学、生体機能代行技術学、医用安全管理学等臨床工学全域にわたる学習により、生命を守るエンジニアとしての医療技術を理解させることが重要であり、そのためには、急性期を主とする病院における手術室、集中治療室（ICU）等での人工心肺・人工呼吸装置等の機器の操作および管理ならびに人工透析室での血液浄化装置等の機器の操作および管理に関する臨床実習を実施する必要がある。臨床実習は、臨床工学を学ぶ上で、非常に重要な位置付けとなっている。

臨床工学科における臨床実習は、本実習部門との密接な連携の基に進めている。

臨床実習は、「臨床実習A（血液浄化：3単位）」ならびに「臨床実習B（オペ室：1単位）」、「臨床実習C（ICU：1単位）」および「臨床実習D（機器管理：1単位）」、合計4科目・6単位で構成され、4年生の春学期に開講する。ただし、臨床実習B、臨床実習Cおよび臨床実習Dは、15日間（3週間）連続して実施する計画である。

学内で学んだ臨床工学の知識や技術を臨床工学諸活動に応用し、理論と実践を統合する臨床工学実践力の育成に必要な学習過程である。

○実習施設の開拓と確保

本学には、附属の実習施設がないが、当学科にあっては、既設の中部大学技術医療専門学校臨床工学技士科（2011年3月末日廃止）の実習施設が存在しており、それらをベースに新たな施設も含め、その確保に努めた。

臨床工学に係る臨床実習は、病院の実習指導者と実習学生とのマンツーマン方式を基本としているため、多くの実習病院の学生受入れは1～2人までであり、入学定員に対する実習体制を構築しようとする場合には、その実習形態から実習施設数はその2倍程度の確保が必要である。また、実習場所が手術室、ICU等や血液透析室に限定されるため、それらを有する特定の総合病院、大学病院等が対象となる。

当時、既に東海4県には、上記の本学の専門学校を除き、四つの臨床工学士養成大学等が存在しており、多くの実習施設が学生の受入れ時期が競合するため、難色を示すところもあり、折衝を進める中で、

承諾が得られない施設もあった。また、学生の出身地、今後の就職活動等を踏まえ、できるだけ地元において実習ができることも考慮し、東海3県を中心に多くの施設とも折衝を重ねて、順次、実習施設としての使用承諾を取り付けた。

文部科学省への学校指定申請の承認時までには、心肺および透析の二つの実践領域共に施設数がやや不足傾向ではあるが、総合病院および大学病院、合計36施設を確保することができた。

2013年度からの臨床実習の実施計画の検討を行う中で、施設使用の承諾を得ている各病院の実習指導者に受入れ学生数等を含め、その意向について照会したところ、他大学の受入れとの兼合いもあって、多くの病院から受入人数は1人とした旨の要望があった。

実習体制の見直しを行い、実習施設不足を補うため、新規開拓に取組み、新たに、愛知県内を始め静岡市、磐田市、浜松市、福井市等の病院を含む12総合病院がリストアップされ、施設使用承諾の手続きを進めており、臨床実習開始前までに、これまでの承認施設と合わせて48施設となる予定である。

2013年度における第1期生（4年生）の臨床実習は、最大42人を予定しており、実施期日は、第I期にあっては2013年6月10日から2013年6月28日（15日・3週間）、第II期にあっては同年7月8日から7月29日（15日・3週間）とし、臨床実習Aの22実施病院ならびに臨床実習B、CおよびDの22実施病院（臨床実習Aおよび臨床実習B・C・D両方を実施する8病院を含む）において各2回行うことで計画しており、計36の実施病院の長に対する実習学生の受入れ依頼作業を進めているところである。

○臨床実習指導者会議等

臨床工学領域の臨床教育を円滑に推進するためには、教員と病院の実習指導者が相互互恵の立場に立って、良好な信頼連携を継続的に維持する必要がある、臨床実習の実施に際しては、事前に実習指導者を招聘し、当該実習の方針、評価方法等に関して情報共有して、その意思疎通を図る措置を講じている。

本実習部門は、2010年7月13日に本学が開催した臨地・臨床実習指導者懇談会に併せて、第1回の臨床工学科の臨床実習指導者会議を開催し、16施設の実習指導者16人の出席を得て、本学の教育目標・目的はもとより、臨床工学科における臨床実習の基本方針、教育内容等について、同学科主任、部門長等が説明し、種々意見交換を行った。

2013年度春学期の臨床実習の開始に先立ち、第2回の臨床実習指導者会議を2012年9月に本学において開催する計画である。

○臨床工学教育セミナー

本実習部門は、各実習病院における学生指導上のニーズに応え、実習指導者と教員の相互理解をし、学生に質の高い実習指導を行っていくために、生涯教育の一環と位置付け臨床実習の学年進行とともに、臨床工学教育セミナーを開催することについて検討をしたが、学科会議での了承が得られず、当面、その開催を見送ることとした。

○臨床教授等称号制について

2008年10月から規定化し運用している本学の臨床教授等の称号付与制度の適用について、本実習部門においては、今後、臨床実習の実績を踏まえ、既に実績のある他学科の状況も参考にしつつ、称号の付与の可否も含め検討を進める予定である。

○学生の臨床実習への支援

2013年度から本学科初の臨床実習が始まることとなるが、実習指導者や臨床工学技士の自信に満ちた臨床工学モデルや、学生への指導的かわりか、すこしでも不安や緊張を和らげ、効果的な実習ができることを期待するとともに、より高い教育効果を得るために、今後とも全教員の協力体制で臨むこととしている。

【点検・評価】

臨床実習は、まだ開始していないが、新規実習施設の開拓が予定どおり行えて、取りあえず第1期生の実習体制は整った。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

- ・本学科の臨床実習は、主として血液浄化業務、人工心肺装置を含む手術室業務、人工呼吸装置を含む集中治療室業務、医療機器の安全管理業務等である。したがって、これらの臨床工学業務の実習を可能とする医療施設は愛知県をはじめとする東海地区でも限られており、日常の信頼・協力関係の構築が重要である。さらに、今後とも実習施設の拡大を図り安定的確保が重要課題となっている。
- ・一方、この限られた実習施設を有効的に使用させていただくためには、他の養成校との協力・友好関係も必要となる。これらの課題を日々追求しながら、まずは、2013年6月から開始する臨床実習の成功へ向けて一丸となった全教員の協力体制を強めていきたい。

●救急救命実習部門

【現状の説明】

スポーツ保健医療学科は、近年、ますます注目が高まっている現代病の発症予防と健康増進の保健医療の専門家を育成するとともに、救急救命士国家試験の受験資格を取得することを、学科の理念・目的として設置した。

上述の救急救命士を養成するためには、学科の教育課程の中で、臨床医学はもとより救急医学の学問領域を基盤として、救急症候・病態生理学、疾病救急医学、外傷救急医学、環境障害・急性中毒学等救急救命学全域にわたる学習により、病院前救護の主たる担い手としての医療技術を理解させることが重要であり、そのためには、病院前救護において、的確かつ安全に実践能力を身につけ、メディカルコントロールの重要性を確認し、集中治療室（ICU、CCU）等救急現場での傷病者に対する適切な態度を習得し、医師とともに、救急医療を担う医療従事者としての自覚と責任を養うための臨床実習を実施する必要がある。臨床実習は、救急救命学を学ぶ上で、非常に重要な位置付けとなっている。

スポーツ保健医療学科の救急救命士国家試験受験資格取得コース（以下「コース」という）における臨床実習は、本実習部門との密接な連携の基に進める。

臨床実習は、「救急医学臨床実習（2単位）」ならびに「救急関連施設見学実習（1単位）」および「救急医学臨床実習展開（2単位）」、合計3科目・5単位で構成され、3年生の秋学期および4年生の春学期に開講する。

学内で学んだ救急医学の知識や技術を病院前救護活動に応用し、理論と実践を統合する救急救命学実践力の育成に必要不可欠な学習過程である。

○実習施設の開拓と確保

本学には、附属の実習施設がないために、ゼロからのスタートであり、実習施設を確保するには、多くの課題があった。

コースにおける臨床実習は、救急救命センター、救急部等の救急医療施設および消防署における救急活動を中心として救急医療専従者（実習指導者）と実習学生数名とのグループ方式を基本としている。コースの履修学生数にもよるが、入学定員の半数程度の実習体制を構築しようとする場合には、実習施設数はその2倍の確保が望ましいと考える。

救急救命士養成大学等は、当時、東海4県には4校のみ存在しており、実習施設に関しては、他の学科のそれとは異なる事情にある。救命救急センター、救急部等を有している病院で、厚生労働省の施設基準を満たす救急医療施設は、それほど多くなく、そのため、実習施設の選定に際しては、近隣の二次又は三次救急医療体制を講じている病院のうちから愛知医科大学病院、春日井市民病院等4施設をリストアップし、折衝を重ねて、順次、実習施設としての使用承諾を取り付けた。また、消防署における臨床実習（患者輸送用自動車同乗実習等）の実施のための実習施設として、春日井市消防本部および尾三消防本部（日進市・みよし市・東郷町）とも折衝を行い、施設使用の承諾を得て、厚生労働省への協議時には、必要とする実習施設を確保した。

2013年度秋学期からの救急医学臨床実習の実実施計画の立案に際して、今後、コースの履修学生数増が見込まれることを踏まえて、新たに、近隣の1市民病院を実習施設として協力いただくため、2011年度末に折衝をし、施設使用承諾を取り付け、これによりコースの実習施設は5病院および2消防本部となる予定である。

【点検・評価】

2011年度発足の学科であり、点検・評価は難しい。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

上述と同様に課題などは、今後明らかになってくると考えられるので、その時点で改善策等について考えたい。

⑤ 管理栄養実習センター

【現状の説明】

管理栄養実習センターは、2010年4月1日、応用生物学部食品栄養科学科に管理栄養科学専攻を増設すると同時に、スタートした。本センターは、医療、福祉、事業所、学校、保健所等を主とする臨地実習施設との良好な連携を保ち、持続的かつ効果的な実習ができることを目的として設置している。

教員組織は、センター長（准教授・兼務）ならびに準専任の教授、准教授および助手4名であり、また、食品栄養科学科の全教員が兼務となっている。そのうち管理栄養士の有資格者は、専任で2名、準専任で3名および助手4名である。

管理栄養臨地実習は、医療、福祉、事業所、学校、保健所等の現場に赴き、各施設の特色に応じた課題を見だし、問題解決の取り組みの中で、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とする専門的知識および技術の統合を図ることを位置づけており、食品栄養科学科管理栄養科学専攻と本センターとの密接な連携のもとに進めている。

管理栄養臨地実習（4単位）は、臨床栄養学、公衆栄養学および給食経営管理論の臨地実習ならびに給食の運営（学外実習）で構成し、その内容は、学内で学んだ臨床栄養学、公衆栄養学および給食経営管理論等の教育内容に即し、かつ、専門的な知識および技術の統合を図ることに留意したものである。開講時期は、3年生の夏季休業（8・9月）および春季休業（2・3月）を主としており、病院、介護老人保健施設、社会福祉施設、介護老人福祉施設、工場・事業所、学校給食センター、保健センター等において実施している。

○実習施設の開拓と確保

本学には、附属の実習施設がないために、ゼロからのスタートであり、実習施設を確保するには、多くの課題があった。

当時、既に県内には11校もの管理栄養士養成大学等が存在しており、それら養成大学等で構成される愛知県管理栄養士養成施設連絡協議会等での取り決めもあり、その確保が相当に厳しく、特に、県内の保健所・保健センターにあっては協力・支援を得ることが困難な状況であった。また、本学の実習にふさわしいと決めた施設は、既に数校の実習を受け入れており、難色を示す施設もあった。

承諾施設数については、文部科学省への設置認可申請および厚生労働省への指定申請の承認時までには、病院関係にあっては東海4県の国立の大学病院を中心に14施設、保健所・保健センター関係にあっては岐阜県内を主とする6施設のみではあるものの、合計57施設を確保することができた。

センター開設後、臨地実習の実施に向けて施設使用承諾を得ている施設に実習学生の受入れの可否、人数等について調査したところ、否又は人数制限が付加される回答が多くみられ、新規実習施設の開拓に取り組まざるを得ない事態となった。学生の出身地、今後の就職活動等を踏まえ、できるだけ出身地域において実習ができることをも考慮しつつ、県外の多くの病院、県内の介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等とも折衝を重ねて、施設使用の承諾を取り付けた。2011年度末までに新たに28施設を加え、合計85施設を確保し、2012年8月から1期生（3年生）が臨地実習を開始することとした。

第1期生の実習学生は26人であり、県内はもとより県外（岐阜、浜松、津、金沢等）を含む16病院、県内の16介護老人保健施設・介護老人福祉施設等、5企業等の食堂・給食センターおよび1保健センターにおいて実施する運びである。

○臨地実習指導者会議等

臨地教育を円滑に推進するためには、教員と病院・施設の実習指導者が相互互恵の立場に立って、良好な信頼連携を継続的に維持する必要がある。臨地実習の実施に際しては、事前に実習指導者を招聘し、当該実習の方針、評価方法等に関して情報共有して、その意思疎通を図る措置を講じている。

本センターは、2010年7月13日に本学が開催した臨地・臨床実習指導者懇談会に併せて第1回の管理栄養科学専攻の臨地実習指導者会議を開催し、9施設の出席を得て、本学の教育目標・目的はもとより、管理栄養科学専攻における臨地実習の基本方針、教育内容等について、同専攻主任、センター長等が説明し、種々意見交換を行った。また、2012年度の臨地実習の開始に先立ち、2012年6月2日に第2回の臨地実習指導者会議を開催することとしている。

○管理栄養教育セミナー

本センターは、各実習施設における学生指導上のニーズに応え、実習指導者と教員の相互理解をし、学生に質の高い実習指導を行っていくために、生涯教育事業の一環と位置付けて2010年度から管理栄養

教育セミナーを開始した。

中期事業計画（案）を念頭に置きつつ、実施計画を企画し、第1回として2010年11月20日に、第2回として2011年10月29日に開催した。

2回を終えたセミナーも病院・施設の実習指導者はもとより、多くの方々との連携により友好も深まり、目的の達成を果たしつつある。2012年度は、2012年10月27日に第3回のセミナーを予定しており、今後も内容をさらに充実させ、一層努力していきたい。

○臨床教授等称号制について

本学における臨床教授等の称号制は、臨床教育の指導体制の充実を図ることを目的とした学外の保健医療機関等の臨床教育に協力する優れた医療人に対する称号の付与であり、2008年10月に規定化している。

今後、他学科の状況、他の大学等の現況等を把握し、付与に向けて検討を進めることとする。

○学生の臨地実習への支援

先行する看護実習センターと同様、実習サポートシステムによる学生への交通費補助を行っている。今後も学生が実習に集中できるように必要に応じた支援を行っていききたい。

臨地実習は、これから始まるが、実習指導者や管理栄養士の自信に満ちた栄養モデルや、学生への指導的かわりが、学生たちの不安や緊張を和らげ、効果的な実習ができ、好成績を得るために、総力を挙げ、各食品栄養領域を越えて全教員の協力体制で臨みたい。

○事故防止および感染防止への対応

事前指導で、体調管理を万全にするように指導している。大学側からは、細菌検査（検査項目については施設の要望を取り入れている）と健康診断書を提出し、実習1週間前からの体温、体調チェックが必要であると要望があった場合は、学生に記録させるよう指導することになっている。

【点検・評価】

- ・実習施設の確保に苦心したが、第1期生26名の実習先（計40施設）をすべて決定することができた。時期はこちらの希望どおり3年生の夏季休業（8・9月）および春季休業（2・3月）である。さらに、実習生受入れをお願いできる施設も幾つか確保できた。
- ・必要経費の予算立てが完全にはできなかった。
- ・管理栄養教育セミナーを2回開催することができた。2回目のセミナーでの管理栄養士の出席は20名程であったが、アンケートの結果、良かったという評価を得た。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

- ・学習効果を上げるためには、相当の知識を習得してから臨地実習に臨むことが望まれる。今後は、3年春学期に開講される臨地実習事前事後演習の充実を図るとともに、将来的には専門科目の開講時期について検討する必要がある。
- ・臨地実習を授業に影響しないように、3年生の夏季休業（8・9月）および春季休業（2・3月）に1人3施設に行くよう設定しており、一つの実習が終わり次の実習が翌週から始まる学生が数人出てしまった。体力的に厳しく、施設から与えられた課題を準備するためにも、1～2週間を空けるよう

な振分けを考えていきたい。

- ・学生や施設に関するデータをベース化して、食品栄養科学科の全教員と情報の共有化を図ることを計画している。実習をスムーズに進め、各教員に授業でこれらの情報を反映することを目標としている。

3.3.3 教育実習センター

【現状の説明】

教育実習センターは、2008年4月に現代教育学部開設と同時に設置した。センターの主たる業務は、教員免許（幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状）が取得できる教職課程認定校として、また保育士資格が取得できる保育士養成認定校として、学生の教育実習、保育実習、介護等体験、教育フィールドスタディ等の実習科目全般を支援することにある。2011年4月より2名の教職専門のアドバイザーが常駐し、実習生に対して個人・集団面談等をとおして実習に向けての適切な助言・指導を行っており、各学生が円滑な実習を展開できるように導き、成果を発揮している。さらに教育実習センターは、実習に関する自主学習をサポートする情報ステーション、教材開発としての機能を備えている。教育実習センター所属の教員を中心に、現代教育学部の実習指導委員会である幼児教育学科教員、児童教育学科教員とセンター事務職員とが連携し、①実習事前事後としての個別の実習カウンセリング、②学生の自主的な実習事前学習、教員、公務員試験対策学習用のためのライブラリ設置、③実習協力園・協力校との折衝、④各実習校、実習園、施設との事前協議および実習書類の送付と受理、⑤抗体価確認と実習生の腸内検査の結果の保管による実習生の健康確認、⑥教員による巡回指導計画立案、⑦実習記録と実習の成績の受理と保管、⑧担当教員への連絡と一連の支援業務を行っている。2012年4月に教職支援センターを設置し、実習書類の送付と受理・保管などの業務を移管するが、上記業務の実習カウンセリング、面談申し込み受付、学生の自主的な事前学習環境管理、学生ボランティア参加後の確認業務、実習記録の保管等、学生対応の一部支援等の業務は継続し、より充実させていく。

教育実習センター組織は、センター長は現代教育学部長が兼務し、センター所属の教員は教授1名、講師2名、特命教授2名であり、事務職員は2名が兼務で構成している。

【点検・評価】

教育実習センターで発足以来担当してきた諸業務によって、学生の円滑な実習が保障され、保育・教育現場において充実した実習が展開できるようになってきたことは評価に値するものである。

教職支援センターの発足は、現代教育学部の実習事務手続きの軽減につながるものの、他学部の教職課程と異なって現代教育学部はおよそ500名（2012年4月現在）を超える教職・保育資格履修者がおり、それら学生の実習指導は現行の教育実習センターの機能なしでは到底支えることができず、センターの業務実績は高く評価できるものである。しかし、資格取得履修学生が多いことから、センター業務は過密であり、教職員の配置が課題である。

教員採用試験を目前に控えた4年生には、2月から毎日学生が個人面談を申し込み、2名の教職アドバイザーである常駐の2名の特命教授が交代で対応をしている。また、採用試験の小論文対策について、小論文の書き方や添削指導を行い、1次試験・2次試験対策の面接試験について、個別面談を繰り返し行い、きめ細かい学生支援としての役割を担っている。現代教育学部以外にも希望者には他学部の学生にも面談し、助言や指導を行っている。次年度は、教育実習の事前事後指導の授業を交替で担当するこ

となり、より実践的な指導の強化を図るものである。今後、幼児教育学科学生にも、センター所属の教員を中心として、複数の教員で1週間のシフトを組み、学生の利用時間に常駐できるような体制を構築し、幼児教育学科学生の実習の事前事後、保育職への助言、就職支援をしていく必要がある。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

現代教育学部児童教育学科に入学した学生から一人でも多くの教員採用試験合格者を出し、文部科学省中教審で諮問されている「教職生活の全体を通じた教師の資質向上策」について、基盤となる養成段階で培われるといわれており、学校現場に多様でかつ適性のある優秀な人材を育成するために、本学でもこの実務経験のある特命教授の2名体制を維持し、学生への助言や面接指導、実習指導を継続していくことと、面接指導の少ない時期には、2年生、3年生がボランティアを行っている小学校との連携や担当地域の教育委員会と連携し、地域社会が一体となって教員をはぐくむ、連携・協働の仕組みづくりが重要となる。

3.3.4 学術情報センター（総合情報センター）

【現状の説明】

中部工業大学開学後、本学における情報教育および研究活動の支援を行うための学内共同施設として「電子計算機センター」が発足した。その後、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）の急速な進歩と総合大学化に伴う教育・研究・管理運営における情報関連業務の拡大に対処するため、適宜、情報関連組織の強化が図られ、現在に至っている。

学術情報センター（以下、「センター」という）における教育・研究のための設備は10号館、22号館および24号館に分散している。10号館には学生所有ノートパソコンに対する支援業務や職員に対するICT関連相談業務を行うコンピュータ・サポートデスクがあり、22号館と24号館には、4つの実習室と自習専用の自習室のほか、電子メール、Web、e-learning等のサービスを行うためのサーバを設置したシステム管理室、Webコンテンツの作成支援を行うWebファクトリ、受付およびセンター員室などがある。

センターの日常の管理運営は、センター長をはじめとして事務職員および臨時補助員によって行われている。センターの運営に関する重要事項を審議するために運営委員会が設置され、学部および事務部門を代表する委員が学長によって任命されている。また、コンピュータシステムの更新にあたっては、その都度、ICT担当副学長を委員長とするシステム更新検討委員会が設置され、将来展望を含めた検討が行われ、在り方が審議されている。

【点検・評価】

1999年度自己点検・評価報告書には、「将来の改革に向けた方策」として次の4項目が記載されている。

(1) 業務内容の改善と方策

センター業務は多岐にわたり、職員一人が多くの種類の業務を担当している。このため、業務内容を再点検し、プライオリティを付けて日常業務に反映する。

(2) 現システムの改善

コンピュータシステムの設備更新の時期を迎えており、今後のあり方を検討して、さらに充実し

たものにする。

(3) 学内への技術的支援のあり方の改善

コンピュータの専門家ではない学生および教員に対する円滑な支援を実施するための体制の整備が急がれる。

(4) 教育支援へのあり方の改善と方策

初等・中等教育段階における情報教育の充実が急速に進展している。その過渡期においては、情報処理能力について多様な学生が入学してくるものと思われるため、実習設備や学生の受け入れ態勢の調査・研究を進めなければならない。

これら4項目に対する点検・評価を以下に記す。

(1) 業務内容の改善

教育・研究部門と事務部門というように分散した組織や類似した業務に対する俯瞰した見直しを行うため、2010年12月に情報システム審議小委員会の下に「学園情報関連組織のあり方WG」が設置され、WGの答申に基づいて、人員配置の適正化と業務の効率化を柱として人的資源・物的資産の有効活用を図るとともに、人材育成をも念頭においた組織の見直しが行われている。

その一環として、センターの体制づくりと事務処理の円滑化のために、2011年1月に課長職が設けられるとともに、同年4月に事務職員1名の増員が行われた。また、同年4月にコンピュータ・コンサルテーション・センターの業務が教務部教務課から学術情報センターに移管され、それに伴って事務職員1名の異動があった。さらに、教育技術員に対する職制の見直しに伴い、同年4月にセンター所属の教育技術員は全員事務職員に職種変更した。

情報関連組織の見直しは途に就いたばかりであるが、2011年以降も推進され、人材の集約化が図られることによって、チームによる管理運用が期待できる。

(2) システムの改善

より良い学習環境を実現するため、1999年から2011年の間に5度（2001、2004、2007、2010、2011年度）のコンピュータシステムの更新が行われた。

各実習室に関しては、全学の授業カリキュラムや社会情勢に配慮したアプリケーションソフトウェアの選定が行われるとともに、実習クラスの規模や教育効果を考慮したハードウェアの整備が行われている。また、実習室には教材提示装置が併設されており、学生用机に設置されたモニターテレビに教員のパソコン画面や書面の教材を投影できるため、より効果的な学習を行うことができる。

また、e-learningシステムの導入によって、ネットワークを介した講義資料の提示、小テストの実施、課題の提出等が可能になり、授業時間外の学内外からの自学自習にも役立っている。

このような学内外からのe-learningシステムの利用やインターネットを活用した情報の送受信の増加に対処するため、学内基幹ネットワークの高速化が図られるとともに、安定したサービスを提供するために、外部インターネットとの接続は高速かつ双方向マルチ接続を実現している。

さらに、2011年度にシステム更新を行った242A実習室には、授業内容に適応した実習環境の提供とシステム保守作業の軽減を実現するため、ハイブリッド型パソコン管理システムが導入され、今後の実習室・自習室環境の試金石となっている。

なお、2010年度のシステム更新から、保守契約の多様性、機器による更新時期の相違などを考慮して、教育研究用コンピュータシステムをネットワーク、サーバ、実習室および自習室、教材提示装置などのグループに分け、グループごとに更新時期や契約期間を決定することになった。

(3) 学内への技術的支援

本学では、2003年度より学生のノートパソコンの所有が義務付けられている。コンピュータ・コンサルテーション・センターが行っていた学生所有ノートパソコンに対する支援業務が学術情報センターに移管されたのを契機に、名称をコンピュータ・サポートデスクに改め、学生および教職員に対するICT関連相談業務を行っている。

また、センターのWebページには、センターシステムの利用の手引きを提供するとともに、センターのシステムや各自のパソコンを使用する上でよくある質問と回答（FAQ）が掲載されている。

さらに、センター資源の有効活用を目的として、e-learningシステムや教育用無線LAN等の講習会が必要に応じて実施されている。今後、e-learningシステムの利用は増えると思われるが、現在の体制では、e-learningシステムのコンテンツ作成に対するきめの細かい支援を行うことは不可能に近いといえる。

(4) 教育支援のあり方

センター実習室で実施される授業の教育支援は、主に授業担当のTA（ティーチング・アシスタント）に頼っており、システム障害等、緊急時のみセンター職員が対処している。

授業時間外における学生および教員からの各種利用相談には、センター職員と学生アルバイトが24号館受付と10号館コンピュータ・サポートデスクで個別に対応している。また、学生アルバイトの協力を得て、学期中には夜間の自習・実習室の開放を行っている。

e-learningシステムには、Word、ExcelおよびPowerPointの操作法や情報倫理に関する教材が用意されており、学生および教職員は自由に利用できる。

なお、授業で利用されるアプリケーションソフトの操作法に関しては、専門的な知識を必要とするものがあり、現状では授業担当教員の協力なしでは対応しきれていない。今後はその対応策を検討していかなければならない。

上記のごとく、定期的なシステム更新と情報関連組織の見直しを契機に、センターにおける学修支援体制は整備されてはいるが、学内共同施設として、ICTの進歩と学部・学科のディプロマポリシーを念頭に置いた検討が必要になっている。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

(1) 質保証のための課題

学部・学科の教育を支援する学内共同施設としての立場から、質保証のための課題として、より良い実習環境の提供とe-learningシステムの充実があげられる。

① より良い実習環境の提供

授業で必要となるアプリケーションソフトの提供と受講者数に応じたライセンス数の確保が重要になる。また、スマートフォンやタブレット端末への対応を検討するとともに、現在実施されている学生のノートパソコン所有義務の動向にも注視する必要がある。

② e-learningシステムの充実

学内に点在するe-learningシステムの集約化とe-learningシステムの利用者の増加が当面の課題である。教員が授業でe-learningシステムを活用する上で、コンテンツの作成がネックになっている。このため、講習会を開催するとともに、センター職員や学生部隊によるコンテンツの作成支援

が必要になる。

(2) 継続的改善・改革に向けた方策

ネットワークやサーバの停止は、教育のみならず研究、事務処理など各種業務に多大な影響を及ぼすため、極力避けなければならない。このため、チームによる管理運用を実現し、安定したサービスの提供を行わなければならない。

また、センターが提供する各種サービスを教育、研究等でより一層利用してもらうためには、利用の手引きや講習会による「わかりやすい資料提供」とメールやWebページによる「わかりやすい情報提供」を心がけねばならない。

情報関連組織の見直しにより、センターは教育・研究・事務の3部門の業務を遂行することになるが、この3部門に対してバランスのとれた支援を行うためには、人材の確保と育成が重要課題となった。また、教育支援システムやFDの観点から、教務部教務課や大学教育研究センターとの連携も必要になってくる。

3.3.5 メディア教育センター

【現状の説明】

A. 歴史

メディア教育センターは、1979年度に教育工学センターとして創設された。そして1998年4月1日に本学共通のセンターとして改組・創設された。このセンターは、前身となる二つの組織、(1) 中部大学・教育工学センター（新5号館の2階と3階および5号館の一部に所在）と(2) 中部大学女子短期大学・スタジオ（1991年度に開設されて、27号館の2階と4階の一部と1階に所在している）とが合併、その組織・スタッフ・業務内容などが、大幅に拡大・改革が実施された。具体的には、27号館のスタジオ部門では、従来からの映像スタジオと調整室に加えて、新たに音響スタジオと編集スタジオが増築・開設されて、3スタジオ体制になった。そして2001年度に、教育工学センターの流れを汲む第1部門とスタジオの第2部門の2部門体制に体制の見直しが図られ、翌2002年度には旧教育工学センターの関連施設に関しても最新のビデオ関連設備などの充実が図られ、ビデオ教材制作や関連研究の推進に貢献している。その後、情報通信メディアのデジタル化が急速に進む中で、2009年から改めて業務内容全般の抜本的な見直しに着手した。その結果、2010年4月1日から、業務内容が①教育・研究に係わる教材制作支援 ②授業・研究支援 ③学内イベント・地域支援 ④情報共有支援の4つに集約され、それに伴い、2001年度に2部門に分かれたメディア教育センターは両部門とも所期の目的を十分に果たしたとして、この2部門制を発展的に解消し一元化された。また放送のデジタル化に合わせて、2011年度にスタジオ設備の内、短大時代に整備されたままで設備の老朽化が目立ち始めた映像スタジオのデジタル化が行われ、映像スタジオの設備が一新された。また、「より実践的な教育を実施する」、「地域社会との連携を目指す」、「容易に大学のイベントに参加できる」ことから新たに中継車も導入した。

B. 日常的な業務

センターの日常的な業務は次のとおり、主にメディアラボとスタジオで提供される。

メディアラボでの業務は、1999年に報告した内容を基本として実施している。また前述Aに示したように2010年に行ったメディア教育センターの業務改革を踏まえ業務に当たっている。その主な業務を次の(1)～(5)に示す。スタジオでの業務は、学生に対する講義や実習が中心で、次の(6)～(8)に示す。な

お、各データは、2011年度の実績である。

(1) メディアラボ：FD活動を支援する授業収録

2002年度、新たに構築した講義システム（521・531講義室）による授業の収録に引き続き、全学的なFD活動の一環としての授業収録を支援している。また、2008年度には「授業研究会」（後の授業サロン）が実施され、そこでも授業収録として支援を行っている。

①講義システム（521・531講義室）による授業収録

春学期： 54コマ

秋学期：102コマ

②授業収録

春学期： 4コマ

秋学期： 4コマ

③FD活動を支援する授業収録（授業サロン含む）

春学期： 12コマ

秋学期： 7コマ

(2) メディアラボ：映像による研究分野への支援

研究分野では、特に最近話題になっている環境問題に関連する研究における映像資料（教材としても利用されている）の制作、また、2009年度より開始された、中部大学と名古屋大学とでの「食の安全・食育にかかわる教育のための大学連携フードコンソーシアム」における「ビデオ教材」の制作支援を行っている。

①食の安全・食育にかかわる教育のための大学連携フードコンソーシアム 14件

(3) メディアラボ：映像による教育分野への支援

教育の現場での直接的な支援となる、授業サテライト中継（学生の実習風景等を別の講義室で受講している学生に向けての中継）の全般を支援している。さらに、授業用の教材等（主に実験・実習用のデモンストレーションビデオ）の制作を行っており、年間5本程度作成している。

①授業サテライト中継

春学期： 1コマ

秋学期： 1コマ

②保健看護学科実習デモンストレーションビデオ制作 6件

③環境生物科学科実験デモンストレーションビデオ制作 1件

(4) メディアラボ：全学的な行事等の映像記録

その他全学的（各学科・各センター・各研究所・大学の事務部門）な映像の記録として、「学会・講演会・シンポジウム・フォーラム」等、多数実施している。

①学会・講演会・シンポジウム・フォーラム」等 37件

(5) メディアラボ：各種のメディア変換等の業務

学内の講義室の視聴覚機器が、以前のVTRからDVD等のデジタル機器に替わってきた。それに伴いビデオテープからDVDへのメディア変換の依頼が増加している。また、映像データの形式（Codec）が多様化しており、各々利用で視聴出来るようなフォーマット変換等も年々増加している。

- ①ビデオテープからDVD 6件
- ②各種メディア変換 40件
- ③フォーマット変換 5件

(6) スタジオ：27号館のスタジオを使用した授業・研究等支援

スタジオの設備・機材を利用した「ビデオ教材の制作」が、講義の中でスキル習得の実習として取り上げられることも多くなり、そのような講義を支援するために、スタジオの利用が人文学部を中心に広がっている。

例えば、2011年度でのスタジオ利用の関連講義は、以下のとおりであった。

- ①人文学部関係：「映像制作A（必修4クラス）・B（選択3クラス）・C（選択2クラス）・D（選択2クラス）」「トーク撮影録音」「メディア・コミュニケーション研究A・B・C・D」「比較文化論A・B」

②工学部関係：「メディア表現法」

*これらの講義・実習では、1. 映像メディアを活用したビデオ制作や共同制作（複数の学生による共同での制作）、2. 映像・音声メディアを活用したコミュニケーション、3. メディアによる情報の転換などの諸側面から、学生が広くメディア・リテラシー（メディアの限界を学ぶとともにメディアを正しく使いこなし、活用する能力）を修得することを目的としている。

*講義・実習に伴う2011年度における各スタジオの利用状況は、下記のとおりである。

- 1. 映像スタジオの利用 85回、 181.5時間
- 2. 音響スタジオの利用 107回、 166.5時間
- 3. 編集スタジオの利用 236回、 2,061.0時間
- 4. 編集ブース等は 217回、 1,432.0時間

(7) スタジオ：見学者（2011年度）

2011年度における見学者は、下記のとおりである。

- ①中学校・高校、計14校（455名）

(8) スタジオ：教材作成支援

授業で使用する資料映像（放送同録を含む）を、各講義室で使用できる映像メディアに変換するためのダビングや編集作業および言語教育を目的とした教材作成を行っている。

C. 中継車の利用状況

2011年度における実績は、下記のとおりである。

- ①授業：「トーク撮影録音」
「メディア・コミュニケーション研究」
- ②イベント：全学学科対抗スポーツ大会（6月）
オープンキャンパス（8月）
8時間自転車耐久レース（11月）
大学祭（11月）

D. 学内放送

スタジオ設備を活かして大学情報の共有を図るとともに、学生のメディア機器への接触を促すために、

学生の文化系クラブの「放送研究会」を指導する形で2005年度から学内放送を試験的に始めたが、2007年度には体制が整い、毎週水曜日の午後0時50分から午後1時20分までの30分間の生放送が定着した。また6月の全学学科対抗スポーツ大会や8月のオープンキャンパス、11月の大学祭と8時間自転車耐久レースでも特設スタジオを設置、中継放送を実施。そして2010年10月からは、毎水曜日の定時放送とイベントごとの特別放送とも多くの方に情報を提供するために、インターネットでも視聴できるようにした。

*社会に役立つ実行力のある人材を育成するという本学の建学の精神に則り、授業だけではなく、学生の自主的活動によって映像メディアの可能性や限界を学ぶ機会を与えることも、スタジオ設備の活用を図る目的に合致するといえる。

E. 映像コンクールへの出品の指導

スタジオの設備や機器を活かしてビデオ作品を制作、その成果を外部のコンクールに出品し、入賞することを目的にした。学生本人の自信につながるばかりか、学業への意欲増進にも効果をあげることができる。さらに本学の学生への評価も上げることになり、入学者を安定的に確保する上でもPR効果として有効である。

*これも実学を旨とする本学の建学精神に則ったものである。

F. 外部委託研究や地域社会支援プログラムの実施

2007年度からは、スタジオ設備や機材を活かした地域社会への貢献を図るため、外部からの研究委託を積極的に受け入れた。具体的にはプロモーションビデオの制作だが、実学教育の一環として、当センターの指導と監修のもとに学生に担当させた。

手始めは、2007年度の三重県松阪市教育委員会からの研究委託で、江戸時代の3大俳人といわれる「大淀三千風」のプロモーションビデオの制作にあたった。同年度には、名古屋市上下水道局からも、「下水道の高度処理」について理解を促進するビデオの制作を研究委託された。翌年の2008年度には、民間企業にも門戸を開放、戸田テクノロジーサービス株式会社から研究委託された会社のプロモーションビデオの制作にあたった。そして2008年度から2010年度の3年間にわたって、中日本高速道路株式会社から「名古屋第二環状自動車道の事業効果や環境対策、開通までの記録」というテーマでの研究委託を受け、ビデオを制作した。さらに2010年度には、(社)日本道路建設業協会から研究委託され「最新の道路舗装技術」についてのプロモーションビデオを制作した。2011年度には、NPO法人アレルギー支援ネットワークから依頼を受けて食物アレルギーへの理解を促進するためのビデオを制作した。その同時期に中部大学がある地元春日井市の高蔵寺ニュータウンの活性化に寄与するため、ニュータウンの老人会と協力して、ビデオ制作にあたった。

*大学に求められている社会貢献の一環として、スタジオ設備を有効活用した外部からの委託研究や地域支援を始めた。また実学教育の一環として学生に制作を体験する機会を積極的に設けた。

G. 運営委員会

全学の教育支援センターの一つとして、全学的視点からセンターの重要事項を審議する運営委員会は、センター長を委員長として工学部、経営情報学部、国際関係学部、人文学部、応用生物学部、生命健康学部、現代教育学部、全学共通教育部から選ばれた教員8名とメディア教育センターの教員2名、さらに教務部や管財部、広報部、学術情報センターの職員4名の合わせて15名で構成され、事務局はメディア教育センターの職員が務めている。

2007年度から2011年度までの5年間に、4回開催され、2010年度の抜本的な組織改革をはじめ、デジタル化への対応、学内放送体制などについて審議された。

H. 放送協議会

学内放送の内容や体制などについて審議する放送協議会は、委員長を始め、全学から教員、職員を合わせて18名で構成されている。2007年度から2011年度までの5年間に5回開催され、各年度の放送計画や放送体制などについて審議された。

【点検・評価】

2部門制を解消し一元化したのが、点検・評価にあたっては旧第1部門のメディアラボと旧第2部門のスタジオのそれぞれの設備ごとに実施するとともに、運営委員会と放送協議会について点検・評価する。それぞれに主な点を挙げれば、次のようである。

A. メディアラボ関係（旧第1部門）

過去を遡り考察してみると、「映像」の果たす役割が年々大きくなっていることが分かる。前述〔B(1)～(4)〕に示す各業務領域において、収録・ビデオ制作依頼が増加の一途を辿っている。センターの果たす役割は今以上に大きくなり、今後もさらに増加することが推察される。従って、基本的な業務方針は堅持し、各業務領域で期待に十分に答えられるように充実・発展させることが重要であるとする。

一方、映像に関する技術革新（ハード・ソフト）はめざましく、現在の日常的な業務を遂行する中で、スキルアップを図ることが非常に困難な状態である。さらに、最新技術に係わる依頼には設備が未対応のために十分に答えられない状況にある。2010年度に実施したメディア教育センターの全体的な業務改革から2年経過し、研鑽の時間を確保できるように日常業務を見直す時期と考えている。

B. スタジオ関係（旧第2部門）

(1) 上記『日常的な業務』－(6)について：

2011年4月に劣化が進んでいた映像スタジオの設備が、放送のデジタル化と歩調を揃えて、最新のデジタル化された設備に更新された。そのため、社会情勢に遅れを取ることなく映像スタジオを使用した授業等を行うことができるようになった。しかし、スタジオの専任の担当スタッフは、教授1名と職員1名の計2名体制と10年前と人数が変わらない上、受託研究や学内放送支援などの業務が新たに付加されたことを勘案すると、スタジオ関連の利用状況は、ほぼ上限に近いと考えられる。

(2) 上記「日常的な業務」－(7)について：

本学見学のモデルコースの中に、当スタジオの見学が含まれているのは10年前と変わらない。この機会を捉えて、見学者には情報社会が進展する中でのスタジオの役割を説明、本学への関心の高まり（例えば、中学・高校生には本学受験意欲の増強、一般市民には「子弟や知人への本学受験の推薦意欲」の増強など）が結実するよう、当スタッフ全員は最大限の努力をしている。また、中継車の導入は他の大学との差別化を図ることにもなり、入学者安定確保に大いに役立っているものと思われる。

(3) 上記「日常的な業務」－(8)について：

放送のデジタル化に伴う大学の設備更新が遅れているため作業時間を多く要するようになり、現スタジオスタッフでは上限に近づきつつある。

(4) 上記「スタジオの講義・実習等での利用状況」について：

2011年度の春学期と秋学期のスタジオの使用状況をみると、ほぼ毎日のように使われているが、春

学期は月曜日と水曜日の2日間、スタジオが全く使われておらず、秋学期は水曜日が全く使われていなかった。毎日利用されるように努める必要がある。

(5) 上記「中継車の利用状況」

中継車を導入した目的のうち、「より実践的な教育を実施する」、「地域社会との連携を目指す」の二つは、2011年度は、中継車導入初年度であり、秋学期に行った授業「トーク撮影録音」で試験的に使用したのみであり、今後、カリキュラムの組み方、地域社会の情勢を見ながら活用を検討していく必要がある。また、「容易に大学のイベントに参加できる」は導入時から大学のイベントに積極的に活用し所期の目的を果たしている。

(6) 上記「学内放送」について：

毎週水曜日の昼の学内放送は定着してきたが、放送を視聴することができるのがキャンパスプラザと25号館1階ロビー、教職員食堂ロビーの3箇所しかなく、成果が十分活かされているとはいえない。情報共有を図るためにも全学生ホールで視聴できるよう努めることが求められる。

(7) 上記「映像コンクールへの出品の指導」について：

全国から応募がある飛騨高山映像祭には、2006年度から応募、「鼓動～明日へ響け～」が、実質的な3位にあたる審査員特別賞を受賞、翌2007年度、2008年度、2009年度と4年連続入賞を果たしたのはじめ、2011年度の全国地域映像団体協議会（全映協）が主催の「全映協フォーラム2011」では、「最先端の“舗装技術”に迫る」が学生部門最優秀賞の文部科学大臣賞を受賞、また併せて出品した「我を削る～仏師高田慈眼さん」が優秀賞を受賞するなど成果をあげた。受賞を通して学生たちの映像制作への自信を深めるとともにほかの授業への学習意欲を増強する大きな動機づけになった。また中部大生に対する一般の評価を高めることにもつながった。

(8) 上記「外部委託研究や地域社会支援プログラムの実施」について：

実際の映像制作は当センターの指導監修のもとに学生が制作を担当したことで、若い人の視点を取り入れられた斬新な作品に仕上がるというメリットがあった。その一方で、実社会に求められるレベルの作品を制作することで、学生が鍛えられ学生のレベルアップを図ることにつながった。もちろん、当センターの地域社会への貢献を果たすことにもなった。

C. 運営委員会関係

- (1) 各学部を代表する教員に、教務部や広報部、総合情報センターを代表する職員を委員に、全学的視点から重要事項について審議を着実に重ねてきたことは評価してもよいと思う。
- (2) しかし抜本的な組織改正やデジタル化への対応準備に追われた影響で、2008年度と2010年度には一度も開催されておらず、その一方で、2009年度には2回開催されている。年1回は運営委員会を開催することが必要である。

D. 放送協議会関係

- (1) 総合大学化が進む中で、ますます情報の共有が重要な課題になっている。こうした中で、学内放送について放送内容とともにその体制について関係部署が集まって議論を重ね、情報共有の仕組みを構築していることは評価してもよい。
- (2) 少子化が進み、入学者の安定確保が大きな課題になっているが、インターネットを通じて、中部大学の情報をいろいろな角度から伝えることは入学志願者を発掘する上で極めて有効な手段・ツールであり、それを後押ししているのが放送協議会である。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

A. メディアラボ関係（旧第1部門）

業務依頼が増加する中で、よりよい映像の作成や各作業の高効率化の推進、スタッフのスキルアップ等に取り組む必要がある。これらの取り組みによる改善・改革方策として、① 依頼業務の内容を吟味・精査し、優先度の高い業務から受ける、② 映像編集に関しては、ハード的・ソフト的にシステムを抜本的に見直して、編集に掛かる時間短縮に努めるようにする、③ 収録に関しては、そのシステムを一新（フルデジタル化）し、収録から編集までの作業全体について、作業の高効率化・高度化を推進させる。

B. スタジオ関係

- (1) スタジオ設備やスタジオ関連機器の主な利用機関は、依然として人文学部である。それゆえ、人文学部の学年進行に合わせて、関連講義・演習などの支援機器の充実と支援にさらに努力をする。
- (2) 音響設備は、1991年度に増設されてからほとんど改善されていない。むしろパソコンと電子楽器を接続して演奏するDTM機能は、パソコンの老朽化に伴い使用を止めており、これに代わるものとして、映像作品を試写するシアタールームとしての使用改善にさらに努める。また映像作品のナレーションや言語の正しい発音を録音して言語教育の教材制作への活用にも力を入れる。
- (3) 学内放送については、学内の全学生ホールで視聴できるように、これからも関係機関とも協力して早期実現に努めたい。

C. 全体の改善方策

- (1) 前回の1999年に報告した時点と比べて、メディアラボ（旧第1部門）にしてもスタジオ（旧第2部門）にしても、映像コンテンツへの需要増大やデジタル化に伴い、業務量は倍増している。要員数が増えない中で、年々増える業務に、どう対応していくか、これまでもまして業務の効率化を図るとともに、常に改革の視点から組織の見直し・改善をしていく不断の努力が求められている。
- (2) メディアラボにしてもスタジオ設備にしても全学的にその存在と機能が、正しく知られていないのが実態のため、当センターのホームページ等をさらに充実するとともに、引き続き利用・活用の周知を積極的に図っていくことが必要である。
- (3) メディアラボやスタジオで何ができるのか、全学の教職員を対象にした研修会を定期的を実施していくことが、必要である。
- (4) 制作した映像教材や映像素材、さらに生放送（毎週水曜日の定時放送、スポーツ大会や大学祭などの特別放送）記録、受託研究作品、さらにコンクール入賞作品などの映像をどう保存していくのか、アーカイブ機能の確立が今後の大きな課題といえ、関係機関の協力を得て、早期実現に向けて努力したい。
- (5) 情報化社会がますます進展する中で、本学の映像教育・映像研究等の拠点として、センターの有効活用を図るためには、全学的な視点に立った運営委員会に課せられた役割は大きい。それだけに運営委員会の役割を十二分に発揮するためには1年に1回ではなく、少なくとも春学期・秋学期1回ずつの2回は開催するよう努めたい。
- (6) 学内外の放送の中身や体制などのあり方について、放送協議会の的確な指導・助言を受けながら、一層信頼される放送（映像情報の発信）を目指したい。
- (7) 少子化の中で大学が生き残るためには入学者をどう安定的に確保することができるかが問われている。

る。それだけにこれからの大学は特に地域との連携を強め、地域から信頼され、あてにされるような存在でなければならない。そのためにも地域が直面する問題に積極的に関わっていくことが必要で、当センターが手探りで始めた地域社会との協働を推進・拡大していきたい。

3.3.6 語学センター

【現状の説明】

語学センターの前身は外国語研修センターである。1977年4月に開設。LL2教室（各54ブース）、スタジオ、教材作成室、準備室をもって活動を始めた。1984年4月に語学センターと組織名を改称した。LL授業をスタートさせて10余年、1988年6月に語学学習用自習室SIルームを整備し、以後、語学教育設備の拡充と語学教育プログラムの整備と実践を継続し、語学教育の発展を推進し今日に至っている。

1. OPELTの設置

OPELT (Ohio Program of English Language Teaching) は、オハイオ大学のOPIE (Ohio Program of Intensive English) の協力により設定された中部大学学生のための英語教育プログラムであり、1990年にオハイオ大学から派遣された5人の英語教育の専門家で組織され、中部大学の英語教育充実を目的として発足した。

2. 所掌事項

語学センターは中部大学における実践的な語学教育を推進し、学生の語学力の向上を図ることを目的とするほか、中部大学とオハイオ大学の連携による英語教育プログラムPASEO (Preparation for Academic Study in English Overseas) を実行することを目的として下記の事項を所掌する。

[資料：中部大学語学センター規程（所掌事項）]

- (1) LL教室、メディア教室、SIルーム等センターが所管する諸施設の管理・運営に関すること。
- (2) センターの教育設備・機器および語学教材を活用しての教育支援に関すること。
- (3) 語学教授法の研究および語学教材の開発に関すること。
- (4) PASEOの実施に関すること。
- (5) OPELTの運営（オハイオ大学との協議・調整を含む）に関すること。
- (6) その他語学教育に関しセンターとして必要となる事項。

3. 語学センター運営委員会

語学センターに、語学センターの業務運営に関し必要な事項を審議するため、語学センター運営委員会が設置されている。

[資料：中部大学語学センター規程（運営委員会）]

3.1. 語学センター運営委員会の組織

語学センター運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 担当副学長
- (2) 語学センター長
- (3) 語学センター副センター長
- (4) 各学部から選出された教員各1名
- (5) 外国語教室から選出された教員1名

(6) 学長の指名した者

[資料：中部大学語学センター運営委員会規程（組織）]

4. 事業計画と実績

語学センターは毎年事業計画を見直し、事業計画を作成し、運営委員会の承認を受け、業務の推進・体制の整備を行い、事業計画および教育計画のそれぞれで実績と評価を行ってきた。本学で語学授業を履修する学生だけでなく、語学に興味・関心を持つ意欲的な学生を積極的に支援するために、正課外の講座も実施してきた。2011年9月からは、学生支援サービスの改善と組織の業務連携強化を目的として、語学センタースタッフを1カ所に集約し、ワンストップサービスへの移行に着手した。また、これまでSIルームで自習する際の発音練習が、他の自習者の集中を妨げる要因となり、語学自習室でありながら自習活動が制限されていた。同じく2011年9月にSIルームにペア用録音ブースを整備し、SIルームでの発音練習を行うための環境整備を押し進め、学生の語学学習を授業および自習の両面から支援する体制を推進した。

4.1 語学教室の運営

全学の語学授業を高度に発展させるために、1995年に導入した語学教室を時代のニーズに合わせて整備を進め、語学教室利用を加速させる。また、教室設備の効果的な活用実践を目指して、教員向け教室設備活用講習会を行っている。資料として語学教室の整備状況と稼働状況を掲載した。

[資料：教育研究活動に関する実態資料（2007年度～2011年度）]

語学教室整備状況

教室名	192A	192B	192C	192D	204A	204B
種別	LL	LL	LL	LL	語学メディア LL	語学メディア
定員数	36	36	36	36	41	20
教員 パソコン	あり	あり	あり	あり	あり	あり
学生 パソコン	なし	なし	なし	なし	あり	あり
情報 コンセント	あり	あり	あり	あり	教卓のみ	教卓のみ
視聴覚設備	あり	あり	あり	あり	あり	あり
アナライザー	あり	あり	あり	あり	あり	なし
教材 持ち帰り	カセット	カセット	カセット	カセット	USB ネット	ネット

[資料：教育研究活動に関する実態資料（2007年度～2011年度）]

語学教室使用授業数

年度 教室名（種類）／学期	2007		2008		2009		2010		2011	
	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
192A（L L）	12	13	14	12	13	13	14	10	8	9
192B（L L）	16	14	13	15	13	13	11	15	7	16
192C（L L）	9	14	12	11	14	13	14	14	17	14
192D（L L）	13	14	15	16	15	17	16	13	10	
204A（語学メディア）	10	10	8	8	9	4	5	6	3	5
204B（語学メディア）	2	2	0	0	0	0	1	0	1	0

※2011年度秋学期は教室改装工事のため閉室

4.2 語学用自習室S I ルームの運営

1988年に全学の語学自習室として開室して以来、各種語学検定試験の準備学習、授業の補習、外国語の短期実用能力養成、外国語教育の研究などに活用されてきた。自習者の学習動機を学習活動へとスムーズに導く支援と、語学学習へ集中しやすい自習環境作りに配慮してきた。学習目的がスキルアップや留学準備など異なる利用者にも対応出来るよう、学習目的別の語学教材の紹介や効果的な自主学習方法の紹介など、積極的な自主学習支援を通じて、語学学習を本学の授業での単位取得目的のためだけでなく、生涯学習へ発展させるための支援業務遂行を継続してきた。

スピーキング能力養成のためのペア用録音ブースを3室追加整備し、また本学図書館の協力を得て多読学習の浸透を改善する試みを強化、専任語学教員の開講する語学自習方法の講習会開催、学習カウンセリング、独自の学習者ポートフォリオを活用することで自主学習の課題を視覚化する実践とともに、自律的な語学学習者の規模や裾野を広げて養成していく研究を継続している。資料としてS I ルームの語学自習環境の整備状況と語学自習利用状況、講座実施状況、語学自習カウンセリング実態資料を掲載した。

[資料：教育研究活動に関する実態資料（2007年度～2011年度）]

S I ルーム語学自習環境整備状況

	ビデオ オーディオ ブース	録音 ブース	LL パソコン ブース	多読 コーナー	自習スペース	多人数 視聴 コーナー
定員数	6	6 (ペア用 3室)	12	なし (オープン スペース)	6	10
情報 コンセント	なし	あり	あり	なし	なし	なし
パソコン	なし	あり	あり	なし	なし	なし
視聴覚設備	あり	あり	あり	なし	なし	あり
特徴	個別ブース で視聴覚教 材を用いた 自習用	発音練習等 で利用 ペアでロー ルプレイな ども可	個別ブース でコン ピュータ 利用の自 習用 LLを利用 した自習 も可	レベル分け された英語 の読み物を 用意し多読 の学習方法 を紹介して 多読奨励	テキスト教材 等を用いて自 習出来る広い 机と椅子を配 備し、自習ス ペースからア クセス出来る ところに語学 用の辞書・文 法書を用意 静かに自習に 集中しやすい よう環境作り に配慮してい る	大型ディスプ レイと各座席 に取り付けた 音声用端子を 用いて、多人数 で一斉に視聴 覚教材を利用 可

[資料：教育研究活動に関する実態資料（2007年度～2011年度）]

S I ルーム語学自習利用状況

(単位：人)

年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
2007	473	557	408	434	0	136	472	282	287	316	0	0	3,365
2008	473	455	506	982	0	351	554	281	274	537	0	0	4,413
2009	284	353	382	246	0	287	571	389	311	503	240	220	3,786
2010	980	570	600	629	0	138	529	569	389	309	0	0	4,713
2011	994	507	693	571	0	113	388	327	300	207	280	169	4,549

※8・2・3月の大学休業期間中は閉室。ただし、2009年度は2・3月の大学休業期間中は海外大学院進学予定者の留学前語学学習支援のため試験的に開室。

[資料：SIルーム報告（2010年度～2011年度）]

語学専用自習室S I ルーム特別講座マジカルワークショップ

	年度	タイトル	実施日時	場所	参加人数
第1回	2010	読解力UP編	2月10日 13:30-15:30	192C-LL	13
第2回	2010	リスニング力UP編	2月24日 13:30-15:30	192C-LL	9
第3回	2010	語彙力UP編	3月4日 13:30-15:30	192C-LL	13
第4回	2010	英文法力UP編 冠詞スペシャル	3月10日 13:30-15:30	192C-LL	11
第5回	2011	英語リーディング力UP編	7月9日 10:00-11:30	192C-LL	8
第6回	2011	文法力UP編 和文英訳から見つかる自分の弱点	7月13日 16:30-18:00	192C-LL	9
第7回	2011	英語リーディング力UP編 時事ニュースの要点をつかむ	7月23日 10:00-11:30	204A	6
第8回	2011	英語リーディング力UP編 時事ニュースの要点をつかむ part2	8月2日 10:00-12:00	204A	4
第9回	2011	映画で英語力UP編	3月6日 13:30-15:30	SI ルーム	20

[資料：SIルーム報告（2011年度）]

自主学習カウンセリング実態資料

(単位：件)

年度/学期	春学期	秋学期	合計
2001	2	1	3
2002	4	0	4
2003	0	1	1
2004	3	1	4
2005	1	1	2
2006	1	1	2
2007	0	2	2
2008	1	3	4
2009	0	13	13
2010	11	17	28
2011	26	30	56

4.3 英語特別集中講座

PASEO受講を希望する学生のうち、学期中には時間割の都合で受講が叶わない学生がおり、集中講座の開設に対する需要が増してきた。また、SIルーム自主学習支援特別講座の参加者、SIルームの利用者からも、長期休暇中に、集中的に英語授業を受講したいという要望が集まってきた。この要望に応えるため、2011年度、専任語学教員5人が英語特別集中講座を開催した。開講したコースは全5コースで、初級[A]、中級[B]・[C]は6日間、中級コース[D1]、上級コース[D2]は5日間実施した。集中講座の実施により、海外研修・留学の準備を長期休暇中に行いたい学習者や、さらなるスキルアップを図りたい学習者を対象にして、本学の語学授業以外にも正課外に英語を短期間に集中的に学習出来る機会を提供した。

[資料：英語特別集中講座実施要項（2011年度）]

第1期／初級・中級・上級コース（アカデミック準備コース）

コース	A
日時	2012年2月16日～18日、20日～22日 1～4限
会場	192B 講義室
講師	Amy Stotts、Ashley Ford
内容	渡航準備(会話)
テキスト	On the Go (Pearson Longman)
受講者数	7

コース	B
日時	2012年2月16日～18日、20日～22日 1～4限
会場	192C 講義室
講師	小栗成子
内容	Listening Reading
テキスト	Reading Explorer 2 Reading with audio CD (Cengage)
受講者数	16

コース	C
日時	2012年2月16日～18日、20日～22日 5～8限
会場	192A 講義室
講師	Cameron Smith
内容	Grammar
テキスト	Grammar Express intermediate Student book with answer key (Pearson Longman)
受講者数	12

第2期／中級・上級コース（TOEFL PBT/iBT特訓コース）

コース	D1
日時	2012年2月23日、24日、27日～29日 1～4限
会場	192C 講義室
講師	小栗 成子
内容	Note-taking TOEFL iBT 向け
テキスト	Contemporary Topics intro (Pearson Longman)
受講者数	10

コース	D2
日時	2012年2月23日、24日、27日～29日 5～8限
会場	192A 講義室
講師	Patrick Maher
内容	Speech Writing TOEFL iBT 向け
テキスト	Contemporary Topics intro (Pearson Longman)
受講者数	3

4.4 PASEOコースの運営

中部大学とオハイオ大学の連携による英語教育プログラムPASEOは英語圏への留学や、英語を使う職業での就労をめざした英語特修プログラムである。1990年にオハイオ大学と中部大学の共同英語教育プログラムであるOPELTがスタートして以来、翌1991年4月からはOPELT独自の授業として、OPELT HourとOPELT Semi-Intensive Courseがスタートした。前者は会話を中心とした週1回授業で、1クラス20人、3クラスが開講された。後者は留学希望者などを中心とした週4回授業で、1クラス25人の1クラスで開講された。このOPELT Semi-Intensive Courseには多数の受講希望者があったため、1992年度より2クラスに拡大した。そして、1998年からは、海外大学院留学制度の開始に合わせ、PASEOへと発展し、週2回の講義と、週1回の講義を合わせて、計17コース、週28時限が開講された。これらは通常の講義が開講されていない9-10限や水曜日午後に開講されたため、意欲ある学生が毎週月曜日から金曜日まで毎日受講することが出来るようになった。資料として2000年度から2011年度のPASEO実態資料を掲載した。

[資料：PASEO Enrollment (2007年度～2011年度)]

PASEO実態資料

年度	2007		2008		2009		2010		2011	
学期	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
担当教員数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
スキル種別	L/S R/W									
レベル段階	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
Academic L/S 授業回数	週2回 16週									
Academic R/W 授業回数	週2回 16週									
Content 授業回数	週1回 16週									
Academic L/S 開講コース数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
Academic R/W 開講コース数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
Content 開講コース数	10	10	10	10	10	10	10	10	13	11
開講コース数合計	19	19	19	19	19	19	19	19	22	20
Academic L/S 受講者数	46	56	48	112	89	102	128	93	126	93
Academic R/W 受講者数	38	40	28	56	36	31	95	44	91	41
Content 受講者数	112	154	84	182	130	111	110	85	131	136
受講者数合計	196	250	160	350	255	244	333	222	348	270

※ L/S: Listening & Speaking、R/W : Reading & Writing

4.5 LL設備更新後の授業利用検討ワーキンググループ

2011年度より、語学教室の効果的な活用による語学授業改善を目指して、全学の語学教員からワーキンググループが組織され、語学センターが管理・運営する語学教室の設備更新と合わせて、全学の語学教員が語学教育の質的向上を意見交換し、全学レベルでの語学教育水準の向上を目指して継続的にワーキンググループを開催している。これまで、複数社による語学教育設備のデモンストレーションを始め、語学教員が所属学科を超えて組織横断的な議論を展開できる場として積極的に意見を交わしている。

2012年度末には、このワーキンググループの議論の成果の一つとして、LL設備の更新と、CALL教室の追加整備が計画されている。

【点検・評価】

語学センターは中部大学における実践的な語学教育を推進し、学生の語学力の向上を図ることを目的とするほか、中部大学とオハイオ大学の連携による英語教育プログラムPASEOを実行することを目的として、「語学教育環境の整備」、「語学教育支援の充実」、「語学教授法の開発」、「語学教材の研究・開発」、「語学教育の実践」に積極的に取り組んでいる。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

授業時間内にとどまらず、自主的な語学学習を支援するため、語学専用の自習室としてS I ルームを運営している。S I ルームでは自律的な語学学習者を支援しようと様々なサービスを継続的に開発・提供してきている。これには、語学学習環境といったハード面の整備だけではなく、資格試験、留学、海外大学院を目指した学習者を対象としたソフト面での対応も含まれており、専任の語学教員が自主学習方法に関するカウンセリングを行っている。また、自主学習をする際の教材利用方法を具体的に紹介する講座「マジカルワークショップ」を2010年度より実施し、より多くの語学学習者に効果的な自主学習方法の浸透をしようと、継続的に実施してきている。語学学習者の自律支援においては、語学学習者の学習動機を高めることや、やる気を維持するような働きかけも欠かせない。そのため、2011年度には、学生対応窓口での学生支援サービスの改善と組織の業務連携強化を目的として、語学センタースタッフを1カ所に集約し、ワンストップサービスへの移行に着手した。これによって、語学学習ニーズへの即時対応、情報共有の強化と連携の強化を始めとする、語学学習者支援サービスの質的向上を実現した。中部大学の学生が在学中の限られた修業年数の中で語学を実践的なレベルまで習得していくためには、語学授業の時間にプラスし、出来る限り多くの時間を語学学習に拡大していけるよう支援する体制が必要である。特に、語学への興味関心が高い内に、直ちに語学学習へと導いていけることが望ましい。より多くの学生に語学の学習機会をできる限り与え、より高い語学の学習効果を導けるような具体的なアプローチの一つとして、自律的な語学学習を支援する語学e-Learningの活用が挙げられる。「LL設備更新後の授業利用検討ワーキンググループ」において、設備更新後の授業活用を議論するだけにとどまらず、より具体的な語学教材の活用方法を議論する場が必要となったため、2012年度に「語学e-Learning活用プロジェクトチーム」を「LL設備更新後の授業利用検討ワーキンググループ」の下部に組織することとした。語学センターが全学の語学教員との組織的連携だけでなく、学部・学科を始めとする全学の組織と協調的に発展を継続していくためには、これまで以上に語学センター運営委員会活動の活性化による連携強化がより強く求められている。喫緊の課題として、学内他組織との有機的な連携強化を、語学センター運営委員会を有効的に活性化することで果たしたい。

今後も語学教育を高度に発展推進していくため、種々のリソースを有機的に結びつけ、実践的な語学運用能力の短期修養を目指していく。具体的には2012年度末の教室設備更新後の語学教員向け活用講習会の開催を始め、語学教員の語学授業での設備利用の浸透と高度化を推進し、全学レベルでのスキルアップを目指す。また、授業録画システムの導入などを計画検討しており、語学教員同士がより活発に授業の意見交換と、指導の効果を確認することが出来るよう語学授業支援環境の構築を目指す。これによって語学教員相互が積極的に授業の質を高め合っていくことが期待出来る。またこれらの議論と実践から、実践的な語学教授法の開発を進め、語学教育の活性化を継続的に推進していく。

3.3.7 日本語教育センター

1. 日本語教育センター運営委員会

【現状の説明】

日本語教育センター運営委員会は、日本語教育センター長を委員長とし、担当副学長、学監、教務部長、学生部長、国際交流センター長、日本語教育センター教員（専任、兼任）等を委員としている。日本語教育センターが行う日本語教育等および日本語教育実習については、原則として各学期の始まる前に日本語教育センター運営委員会を開き、審議・決定している。

【点検・評価】

毎年度、各学期の始まる前に運営委員会を開いていて、基本的に問題はない。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

基本的に問題はないので特に改善の必要がある訳ではないが、運営委員会の委員構成について、運営委員会規程と現状との間に齟齬があるので、今後、調整を図る。

2. 留学生に対する日本語教育等

【現状の説明】

2002年度に日本語教育センターが設置されて以降の、留学生に対する日本語教育等の状況の概略は、次のようである。

1993年度からあった留学生別科は、2002年度より日本語教育センターの傘下に置かれたが、2006年度末を以て廃止された。

2006年度より、海外協定大学からの留学生に対する「日本研修プログラム」の中に、「日本文化研修」を授業として開講した。

2007年度より、大学院生・研究生である留学生に対する「日本語研修プログラム」を開講した。そして、同年度より、海外協定大学からの短期留学生（特別聴講学生）に対する「総合日本語」を開講し、また、既にあった「学部日本語」を日本語能力のレベル別に開講することにした。「学部日本語」は、2008年度より、さらに理系・文系のクラス別に開講することにした。

日本語教育センター設置以降の留学生は、次のようである。日本研修プログラム生は、海外協定大学からの留学生のうち、日本語を集中的に学ぶことを目的とした者である。特別聴講学生は、海外協定大学からの留学生のうち、学部の授業を受講するとともに日本語力のさらなる向上を目的として、日本語教育センターのカリキュラムの一部を受講する者である。また、日本語研修プログラム生は、大学院生・研究生である留学生のうち、日本語力の補充を目的として、日本語教育センターのカリキュラムの一部を受講する者である。

日本研修プログラム生、特別聴講学生、日本語研修プログラム生の人数は、それぞれ以下のようである（なお、表1には、『学校法人中部大学七十年史』にある数を再調査し、修正したところがある）。

表1 日本研修プログラム生数

海外協定大学	年 度										
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	
オハイオ大学 (アメリカ合衆国)	10	16	15	13	13	18	13	12	14	9	
ウエストバージニア大学 (アメリカ合衆国)	1				1	4	5	4	2	3	
外交学院 (中華人民共和国)								1			
ハルビン理工大学 (中華人民共和国)		2	1				3	12	3	1	
華東師範大学 (中華人民共和国)									2	1	
香港理工大学 (中華人民共和国)	5	9	3	3	3	3	4	1			
圓光大学校 (大韓民国)	1			4	1	3	2	1	1	3	
ニューイングランド大学 (オーストラリア連邦)					2	4	3	2	3	3	
ガジャマダ大学 (インドネシア)									1	1	
ビタウタス・マグナス大学 (リトアニア共和国)										1	
マレーシア科学大学 (マレーシア)	10	6	3	2	2	3	1	3	4	1	
ロイヤル・メルボルン科学大学(オーストラリア連邦)	1										
ニューカッスル大学	1										
IES (米国国際教育協会)	1			6							
合 計 (人)	30	33	22	28	22	35	31	36	30	23	

表2 特別聴講学生数

海外協定大学	年 度										
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	
外交学院 (中華人民共和国)			3	3	2	3	3 (1)	5	8	10	
ハルビン理工大学 (中華人民共和国)	10	10	11	12	7	7	8 (3)	5 (2)	8 (3)	3 (1)	
華東師範大学 (中華人民共和国)										2	
香港理工大学 (中華人民共和国)											
圓光大学校 (大韓民国)	2	3	3	3	3	3 (3)	3 (2)	2	2	3 (3)	
ウェストヴァージニア大学 (アメリカ合衆国)							1				
オハイオ大学 (アメリカ合衆国)				1	1	1	1				
USM (マレーシア)			3	3							
IES (米国国際教育協会)	3	4	9	1							
KTH (スウェーデン)			1								
合 計 (人)	15	17	30	23	13	14 (3)	16 (6)	12 (2)	18 (3)	18 (4)	

※ () 内は同じ年度内に身分が変わった者の数を示す。

表3 日本語研修プログラム生数

留学生身分 \ 年度	2007	2008	2009	2010	2011
私費留学生研究生					
私費留学生大学院生	2				7
国費留学生研究生			1		
国費留学生大学院生	3				2
日本学術振興会外国人特別研究員	1				
合計(人)	6	0	1	0	9

留学生別科廃止後の日本語教育センターの、留学生に対する授業を直接担当する教員は、多い時で、専任教員4名、非常勤講師7名（「学部日本語」担当、「日本文化研修」担当を含む）であった。現在の教職員は、センター長1名（兼任）、専任教員2名（教授、准教授）、兼任教員2名（教授、准教授）、非常勤講師7名（「学部日本語」担当、「日本文化研修」担当を含む）、専任職員1名（課長）、臨時職員1名（このうち、留学生に対する授業を直接担当しているのは、専任教員2名、非常勤講師7名）である。

【点検・評価】

日本研修プログラム生、特別聴講学生、日本語研修プログラム生を合わせて、毎年度平均延べ50名弱の留学生を受け入れており、日本語教育センターは日本語教育等の面で大きな役割を果たしていると言ってよい。

とりわけ、留学生が、学部生であるか大学院生・研究生であるか短期留学生であるか、また、日本語能力のレベル差や、理系・文系の分野の差に応じて、授業の種類を多く設ける必要があり、よくその必要に応じていえる。海外協定大学の事情に合わせて、カリキュラムの一部を変更したこともある。

一方、専任教員が減っている中で、種類の多い授業を維持することには、苦勞も多いと言わざるを得ない。しかし、多くの留学生における種々の差を無視して授業の種類を減らせば、授業の効果は激減し困難が増えること必定である。また、近年、留学生の日本語能力の差が大きくなってきており、そうした中での困難な点もある。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

最も望ましいのは専任教員数の回復である。諸般の事情からなかなかそれは難しいであろうが、授業の種類を減らすことなく、維持できる体制が必要である。むしろ、留学生の日本語能力の差に応じて、授業の種類を増やす方向での改革が求められるところである。

3. 日本語教育実習

【現状の説明】

2003年度より、中部大学日本語教員養成講座の必修科目である「日本語教育実習」の実施が始まり、日本語教育センターは実習生を受け入れている。「日本語教育実習」では、授業見学・教案指導・実習指導・実習後の振り返り等を行っている。実習生は、本学留学生の日本語クラスで教壇に立つ経験を得るだけでなく、授業を任されることで、強い責任感が生まれる。また、留学生対象のクラスであるため、異文化接触の体験ともなっている。

表4 日本語教育実習生数

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
春学期	8	5	6	9	6	6	6	5	6
秋学期	-	-	-	-	4	5	6	3	6
合計(人)	8	5	6	9	10	11	12	8	12

実習希望者数の増加に対応すべく、2007年度より春・秋両学期の受け入れとなった。

【点検・評価】

2011年度までに受け入れた実習生81名のうち、実際に日本語教員になった者および日本語・日本語教育関連の大学院に進学した者等が15名ほどおり、一定の成果が上がっていると言える。また、国語教員を目指す学生にとっては、日本語教員養成講座修了が特性として評価されることとなり、就職にも役立っている。

今後さらに実習希望者が増えることも予想され、専任教員減の中でそれにどう対応するかが課題である。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

実習希望者が増える場合には、非常勤講師にも実習の担当を委嘱するのが、当面可能な方法である。

4. カンパセーション・パートナー

【現状の説明】

日本語教育センター独自の特徴ある取り組みとして、カンパセーション・パートナー・プログラムがある。これは、留学生別科設置時(1993年度)より行われている。本プログラムでは、留学生の日本語会話力向上と生活支援のため、中部大学全学部学生からボランティアを募り、パートナーを紹介している。日本語教育センターは、各グループの活動が円滑に行われるようモニター・サポートしている。

【点検・評価】

留学生にとっては、来日直後に学内に人的ネットワークを構築する機会となっており、その関係は帰国後も続くものもある。中部大学学生にとっては、異文化接触の機会であり、海外に目を向け視野を広げることに繋がっている。年々ボランティア希望者も増加しており、学内に根付いた活動になっていると言える。本プログラムに関して、研究発表も行われ、他大学からの評価も高い。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

基本的に問題はないので、改善の必要があるわけではないが、約150名程度の参加者の活動を運営し、モニター・サポートするには、多大な時間と労力を要する。現在の専任教員2名体制では、限界があると言わざるを得ない。今後、運営体制の強化を図る必要もある。

3.3.8 国際交流センター

【現状の説明】

中部大学の本格的な国際交流は、1973年にオハイオ大学と交流協定を締結したことに始まる。その交流推進・支援の中核となる部門として、1979年に国際学術交流室が設置され、その後1983年に国際交流室、1984年に国際交流センターに名称を変更し、今日に至っている。

1. 国際交流プラザの開設

評価期間である2007年以降に関しては、2007年4月にキャンパスプラザ2階に国際交流プラザをオープンさせた。開設に当たり、国際教育交流に係る内外の動向、他大学の状況、学内ニーズなどの調査を実施し、「国際交流白書」にまとめるとともに、これら調査を踏まえ、国際交流プラザに国際交流センター事務室のほかに、海外留学・研修相談コーナー、留学生と本学学生との懇談・委員会やセミナーなどができるスペースを用意した。第10章「国際交流」で述べる各種の国際交流活動に活用している。

2. 事務分掌

国際交流センターは、国際教育交流に軸足を置き、国際交流の活性化に向け、下記の業務を担当している。

[資料：事務分掌]

- 1 海外の大学など教育・研究機関との全学を対象とする協定・提携に関すること
- 2 協定大学などからの協定に基づく全学部対象プログラムにおける学生の受入れに関すること
- 3 協定大学などへの協定・提携に基づく全学部対象プログラムにおける学生の送り出しに関すること
- 4 協定大学からの協定に基づく教員・研究員の招聘に関すること
- 5 協定大学への協定に基づく教員・研究員の派遣に関すること
- 6 認定留学およびその他留学についての情報提供に関すること
- 7 個別学部・学科等が行う協定大学との教育・学術交流についての情報提供など支援に関すること
- 8 地域の国際交流活動の支援に関すること
- 9 国際交流委員会などの庶務に関すること
- 10 その他、海外との学生交流に関する他部署、他部門に属さない事項

3. 事業計画と実績および評価

国際交流センターの事業活動に関しては、2007年度から毎年度初めに、年度事業計画を作成し、国際交流委員会の承認を受け、業務の推進・体制の整備などを実施し、翌年度初めの国際交流委員会に実績とその評価について報告を行う体制にしている。資料として国際交流委員会に報告ならびに付議した2010年度の業務遂行実績と2011年度計画を掲載した。

[資料：国際交流委員会付議案「平成22年度の業務計画実施状況について」]

平成 22 年度業務計画	業務計画実施状況	評価と今後の対応
1.基本課題への取り組み		
本学の「教育上の使命」に基づくグローバル人材育成に向けた基本施策の取組	業務計画全体の実施状況は、人員状況の逼迫を主因として、5～6割の達成 基本課題は、我が国を取り巻く経済社会環境の変化に対応したグローバル人材育成ニーズの高まりを踏まえ、取り組みの必要性について問題提起	各部門と連携のうえ、グローバル人材育成の支援施策を推進の予定
2.海外研修・留学プログラムの整備・拡充		
①授業日程 16 週化とプログラム充実との両立・調整	16 週化対応の基本方針を策定、これに伴い来年度のマンチェスター・プログラムの廃止を決定	代替プログラム・コンソーシアム・プログラム開発は未着手にて、今後の課題
②学科や学生のニーズを踏まえた研修・留学プログラムの開発	新規プログラムとして、ハワイ英語短期研修、西洋美術研修を実施	引き続き学科ニーズを踏まえたプログラムの整備、開発に注力
③協定大学との交換留学プログラムの整備	華東師範大学、ガジャマダ大学、ビトウタス・マグナス大学との交換プログラムによる受入開始、外交学院・ハルビン理工大学などとのグローバル化(日本語学科以外への拡大)を推進	派遣サイドの体制整備が今後の課題
3.派遣留学・研修生の増強と体制の整備		
①学部・学科によるプログラムの認知	学科ごとの、留学・研修別、学年別の派遣可否に関する調査を実施	調査結果並びにグローバル人材育成議論を踏まえた留学・研修派遣基準・枠組みの整備が課題
②学部・学科による学生指導体制の検討	学科ごとに「留学・研修担当教員制」をスタート	マニュアルの整備等本制度の実質化が課題
③広報体制の強化	高校生を意識した「留学・研修ガイド」を作成	HPの整備、留学・研修案内のDVD等の整備が課題
4.積み残し業務処理体制の整備・その他		
①大学院交換プログラムの稼働	第 1 号としてハルビン理工大学へ経営学専攻の院生を派遣	活性化に向け学内周知が課題
②寮管理体制の整備	基本方針は策定(2012 年 4 月より短期留学生は男子・女子留学生寮及びインターナショナルハウスに集約)	集約化に向けた管理体制、インターナショナルハウス増築計画の策定が課題
③関連規程および事務分掌の見直しと整備	オハイオ大学奨学金規程の整備実施、事務分掌の見直しは未着手	基本課題の進捗を踏まえた分掌見直しを実施予定
④付随協定の見直しと整備	オハイオ大学奨学生に係る付随協定を見直し・整備のうえ締結	引き続き整備に注力
⑤新協定への移行完了 ⑥協定大学との交流記録の整備 ⑦人材の育成	人員状況逼迫の中、いずれも未着手	引き続き整備に注力
⑧その他	危機管理体制整備の一環として、大学リスク・学生リスクの傷害保険・旅行保険をJCSOS から東京海上に移行を決定	関連学内ルール・規程の整備を実施予定

[資料：国際交流委員会付議案「平成23年度事業計画案について」]

1. 策定方針

我が国の経済社会環境の変化に伴う「グローバル人材」育成ニーズの高まりを踏まえ、本学の「教育上の使命」にある「・・・広く国際的視野から物事を考え、・・・信頼される人間・・・」の育成に向けた教育支援体制の整備・充実を、昨年に引き続き基本課題として、下記のとおり取り組む方針としたい。

2. 業務計画

1) 「グローバル人材」教育機運の醸成と国際交流に係る意思決定ルールの整備

① 「グローバル人材」教育機運の醸成の推進

政府施策のフォロー、データの整備、推進策の模索等

② 海外教育機関との協定・提携の締結に係る意思決定ルールの整備

協定・提携内容の整備、意思決定ルールの見直、国際交流委員会の所管事項の整備等

③ 企画および施策推進体制の整備

留学・研修担当教員制の整備、プロジェクトWGの組成、専門委員会規程の整備等

2) 「グローバル人材」教育支援の枠組みの整備

① 海外留学・研修の枠組み・選考基準等の整備

休学などによる留学制度の設計、派遣留学選考基準の整備、研修・留学等の枠組みの整備
大学院プログラムの整備等

② 短期留学・研修に係る奨学金制度の見直し・整備

政府奨学金（JASSO）・民間奨学金の積極活用、学内奨学金の見直し・整備

③ 支援組織の整備・充実

留学・研修担当教員支援のツール整備（マニュアル、DVD等）、留学・研修ガイドの充実等

3) プログラムの整備・拡充

① 教育部門における海外留学・研修および交換交流に関するニーズの把握

② 語学別研修プログラムの整備

上記①を踏まえた短期語学研修（仏・独・韓国・ポルトガルなど）の検討

③ 留学プログラムの整備・充実

語学別の交換留学プログラムの検討、国際交流委員会・プログラムへの交換留学の検討等

④ インターンシップなど体験型プログラムの開発

インターンシップ・プログラムの検討（中国ほか）、美術研修等の整備充実等

⑤ 学科プログラムの支援

危機管理・外部奨学金・プログラム開発などの支援の検討

4) その他

① 海外留学・研修に関する危機管理体制の充実（傷害・旅行保険の整備ほか）

② 寮宿舎の整備

③ 協定大学の戦略的な開発（インド、ブラジル、東南アジア、エジプト、アフリカ等）

④ 協定の更新、付随協定の整備

⑤ 関連規定・事務分掌の見直し・整備

【点検・評価】

2007年の国際交流プラザ設置時に作成した「国際交流白書」の趣旨に概ね沿って運営しており、また各年度の事業計画に関しては、人員状況により年度ごとに異なるが、概ね7割前後の目標達成状況にある。

業務分掌として全学協定大学・全学対象プログラムによる国際教育交流に関し主導的に推進し、部門間協定・学科などのプログラムについては助言支援をすることで、それに見合う人員投入など資源配分面の体制で運営しているが、部門プロジェクトへの支援強化、全学の国際交流状況の把握推進への関与強化へのニーズが高まっている。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

上記のニーズへの対応に向け、今後「本学の国際交流の在り方および業務分担」に関する改革プロジェクトの中で人的・物的資源の投入も含め検討・整備されるべきものとする。また社会的要請として対応が求められつつある「グローバル人材育成」に向けた学内コンセンサスの醸成と体制整備も今後の大きな課題と考えられる。

3.3.9 学習支援室

【現状の説明】

学習支援室では、数学・英語などの基礎科目の学力向上のために学生からの相談を受け付けている。2004年度から発足した制度で、現在は数学、英語、物理、化学、工学基礎実験についての学習相談を授業期間中の平日（月～金）、10時～11時30分、12時30分～17時の時間帯に受け付けている。9号館1階に位置する専用の相談室で開講されており（化学・工学基礎実験を除く）、科目・担当者ごとに受付時間割が定められて学生に公開されている。2011年度の相談時間割を表3.3.9.1に、2011年度の月別利用状況を表3.3.9.2に、2006年度から2011年度の延べ利用者数、担当教員数、担当コマ数の推移を表3.3.9.3～3.3.9.5に示す。

表3.3.9.1 2011年度相談時間割

春学期

	月	火	水	木	金
9:30～11:00				化学	
11:15～12:45		化学			
13:35～15:05	英語	英語	英語	英語	数学
	数学	数学	数学	数学	
15:20～16:50	英語	英語	英語	英語	英語
	数学	数学	物理	数学	数学
	物理	物理	工学基礎実験	物理	物理
17:05～18:35	物理	物理	物理	英語	英語
				物理	物理

秋学期

	月	火	水	木	金
9:30～11:00	化学				
11:15～12:45		化学			
13:35～15:05	英語	英語	英語	英語	数学
	数学	数学			
15:20～16:50	英語	英語	英語	英語	英語
	数学	数学	数学	数学	数学
	物理	物理	物理	物理	物理
			工学基礎実験		
17:05～18:35	物理	物理	物理	英語	英語
				物理	物理
					数学

表 3. 3. 9. 2 2011年度月別利用状況

月		数学	物理	英語	化学	合計
4月	延べ利用者数	31	71	89	8	199
	開室日数	19	19	19	8	65
5月	延べ利用者数	71	92	87	1	251
	開室日数	19	19	19	7	64
6月	延べ利用者数	48	84	83	2	217
	開室日数	22	22	22	9	75
7月	延べ利用者数	48	77	79	0	204
	開室日数	20	20	20	8	68
8月	延べ利用者数	0	7	5	0	12
	開室日数	3	3	3	1	10
9月	延べ利用者数	11	17	26	0	54
	開室日数	6	6	6	2	20
10月	延べ利用者数	25	59	76	0	160
	開室日数	21	21	21	11	74
11月	延べ利用者数	25	63	67	0	155
	開室日数	17	17	17	8	59
12月	延べ利用者数	26	53	51	0	130
	開室日数	15	15	15	6	51
1月	延べ利用者数	31	58	42	0	131
	開室日数	15	15	15	5	50
2月	延べ利用者数	20	30	12	0	62
	開室日数	9	9	9	4	31
合計	延べ利用者数	336	611	617	11	1575
	延べ開室日数	166	166	166	69	567

表 3. 3. 9. 3 延べ利用者数推移 (2006～2011年度)

	合 計					
	2011年度	2010年度	2009年度	2008年度	2007年度	2006年度
4月	199	148	132	127	89	51
5月	251	246	145	239	138	108
6月	217	336	240	260	192	107
7月	216	443	337	370	213	161
9月	54	39	43	37	23	28
10月	160	159	172	166	181	104
11月	155	146	139	189	152	118
12月	130	139	167	141	145	105
1月	193	231	242	282	155	88
合 計	1575	1887	1617	1811	1288	870

(開設日の少ない8月、2月の利用者はそれぞれ7月、1月に含めている。)

表 3.3.9.4 担当教員数推移（2006～2011年度）

	2011		2010		2009		2008		2007		2006	
	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
数学	8(3)	7(3)	7(3)	7(3)	8(3)	6(2)	8(3)	9(3)	10(2)	10(2)	11(2)	10(2)
物理	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	3(3)	3(3)	2(2)	2(2)
英語	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)	1(1)	2(2)
化学	2(0)	2(0)	4(0)	4(0)	3(0)	3(0)	3(0)	3(0)	3(0)	3(0)	3(0)	3(0)

()の数字は非常勤内数

表 3.3.9.5 担当コマ数推移（2006～2011年度）

	2011		2010		2009		2008		2007		2006	
	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
数学	9(4)	9(5)	11(7)	11(7)	14(9)	12(8)	13(8)	14(8)	16(7)	15(7)	16(7)	16(7)
物理	10(10)	10(10)	10(10)	10(10)	9(9)	9(9)	9(9)	9(9)	9(9)	9(9)	7(7)	7(7)
英語	11(11)	11(11)	11(11)	11(11)	11(11)	11(11)	11(11)	11(11)	12(12)	11(11)	5(5)	7(7)
化学	2(0)	2(0)	6(0)		6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)	6(0)

()の数字は非常勤内数

【点検・評価】

科目全体を通して、延べ利用者数は毎年1500名前後で推移しており、一定数の利用者が存在する。また、期末試験の月に利用が増加する傾向がある。在籍者数・需要に比べて十分な利用状況であるかどうか判断できるデータはない。2005年度から2007年度の3年間は毎年度末に非常勤担当者と大学側との懇談会が開催されており、学内への浸透や利用者数増加を更に推進する必要性などが述べられている。科目別利用者数以外の記録は作成されておらず、その他の利用状況、例えば、利用者の学科分布や相談内容などは組織的に把握されていない。また、学習支援室の運営等について学部学科との連携は十分には行われていない。

【改善・改革に向けての方策】

学習支援室運営の組織化や学部・学科との連携（運営委員会の設置など）、記録の整備、T A・S A その他のピアサポート制度との併用など、大学全体の総合的な学生支援策の中に位置づけた上で再構築を図ることが必要であると考えられる。

3.3.10 図書館

本章では、図書館業務全般の中で、特に学修支援に直接的に関わる業務に限定して記述する。

【現状の説明】

図書館として、自学自習をサポートする学習環境の提供や、情報リテラシー教育などの学修支援を行っている。

(1) 学修支援環境

環境面では、2009年度より図書館第2期増築工事に着工したが、多様な学習形態にあわせたスペースを利用者に提供することを目標に実施したもので、すでに部分使用を行っている。

・ラーニングスペース

可動式のテーブル(27卓)と椅子(72席)、ホワイトボード、無線LANを備えており、アクティブ・ラー

ニングに対応したスペースとなっている。また、北側カウンターテーブルは全席に有線LANを配備している。グループ学習や、個人で持ち込みPCを利用するなど、多様な学習によく利用されている。

• メディアスペース

① PCワークエリア

統合ソフトがインストールされたPC（16台）とプリンタ（1台）が設置してあり、レポート作成、自学自習に活用されている。

② 視聴覚エリア

DVD、ビデオテープ、海外衛星放送CNN jなどが視聴できるブースを備え、視聴覚資料を教材とした授業のサポートも行っている。個人または2名まで利用可能なチェア席等（30席）、3人および、6人まで利用可能なグループ席（12席）を設けている。

• グループ学習室

グループ学習室1（16席 DVD、VHS、PC接続可、書画カメラ）、グループ学習室2（24席）、グループ学習室3（16席）を設置し、グループ学習やゼミなどに活用されている。また、各室ともネットワーク環境が整備されており、持ち込みPCで、ゼミの発表や就職活動用のプレゼンテーション自習も可能となっている。

• セミナールーム

AV設備を完備した部屋で最大72席まで利用でき、教育、研究、文化活動に活用されている。ネットワーク環境を完備し、防音対策が施されているため、ゼミの発表会、学内の研究所主催の講演会や研究集会などにも利用されている。

• ノートPC利用コーナー

1階から3階の北窓側の有線LAN環境のある閲覧席（カウンターテーブル）に持ち込みノートPCの利用コーナーを設置している。

• 個人ブース

日にち単位で利用できる学習・研究スペースとして、5室あり、有線LANを配備しており、持込PCが利用できる。一人で集中できる学習スペースとして、リピーターも多く、活用されている。

(2) 情報リテラシー教育

情報リテラシー教育として、各種ガイダンス、講習会、授業サポート等を実施している。過去5年間の受講人数と件数、学科別ガイダンス実施件数は、以下のとおりである。

ガイダンス件数

年 度	2007	2008	2009	2010	2011
人 数	1,324	1,840	2,024	1,885	1,799
実施件数	78	77	77	82	63

学科別ガイダンス実施件数（2012年3月31日現在）

学部	学科	人数	件数
工学部	機械工学科	0	0
	電気システム工学科	0	0
	電子情報工学科	120	2
	都市建設工学科	0	0
	建築学科	0	0
	応用化学科	121	2
	情報工学科	147	1
経営情報学部	経営情報学科	19	1
	経営学科	48	3
	経営会計学科	44	3
国際関係学部	国際関係学科	30	3
	国際文化学科	56	2
	中国語中国関係学科	32	1
人文学部	日本語日文化学科	61	3
	英語英米文化学科	104	3
	コミュニケーション学科	196	4
	心理学科	10	1
	歴史地理学科	64	6
応用生物学部	応用生物化学科	18	2
	環境生物科学科	20	1
	食品栄養科学科	29	3
生命健康科学部	生命医科学科	0	0
	保健看護学科	137	3
	理学療法学科	4	1
	作業療法学科	60	2
	臨床工学科	17	2
	スポーツ保健医療学科	22	2
現代教育学部	幼児教育学科	233	5
	児童教育学科	156	6
	その他 *	51	1
合計		1,799	63

*その他は教養教育科目などの共通科目や大学院生からの依頼によるもの

授業サポートでは、2008年度からコンピュータ入門（情報スキル入門）の授業の一環として、図書館員が図書館資料の探し方や、メディアリテラシーについて、実習形式の講義（45分）を行っている。対象は1年生約2,600名で、早期に図書館資料の探し方を実習できる内容となっている。

また、ゼミ単位での図書館ガイダンスも、教員の要望により、ゼミに合わせた内容で実施している。

そのほか、スタートアップセミナーの一環として、図書館の基本的な使い方についての講習や、文献検索基礎講座、レポート・論文作成講座、データベース提供者からの専門講師によるデータベース講習会等も開催し、学生が図書館を気軽に利用し、十分に活用できるようにサポートを行っている。

【点検・評価】

増改築により、ラーニングスペースやPCワークエリアなど、学生が自学自習を行える場を提供し、利用する学生も多く、人気のスペースとなっている。多種類の閲覧席を配備して座席数が増えたことや、ゾーニングによる多様な学習スペースの実現など、学修支援機能を強化したことが、増築前の2009年度入館者数から約37%増加したことに大きく寄与していると考えられる。ただし、ラーニングスペースについては、場の提供は行うことができたが、ライティングサポートデスクなどの人的サポートについては実施しておらず、課題となっている。

PCワークエリアの16台のPCは、1台1台のスペースを広く取り（160cm）、図書館の資料やノートを机の上で広げながらレポート作成等に利用できることから、どの時間帯も利用が多くフル稼働の状態である。また、図書館という静かな環境にもかかわらず、ひと気もあり安心できる空間で、夜の9時まで利用できることなどが、利用度の高い理由と思われる。

情報リテラシー教育支援では、情報スキル入門（コンピュータ入門）での講義サポートを行うことにより、1年生の早い時期に資料の探し方や、インターネット上の情報収集についての基礎知識を取得できている。また、図書館の機能を知ることができ、学習機能だけでなく、図書館を身近にとらえ、気軽に利用できるようになるなどの、図書館への呼び水の効果が高いと考えられる。

情報リテラシー教育については、4名の閲覧係を中心に対応している。1週間に約2,600名を対象とする情報スキル入門（コンピュータ入門）については、全館体制で対応、9名の体制で実施している。リテラシー教育は、経験やある程度の専門的スキルが必要となるため、担当者の異動等による人員の不足が、学修支援の質保証に影響が出始めている。また、4～6月は依頼が集中するため、日程変更を余儀なくされることが少なくなく、人員不足による影響が出ている。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

ラーニングスペースについては、ラーニング・コモンズのようにティーチング・アシスタントをサポートデスクに配備することは実施していないが、今後、学生の利用行動、要望、先進大学の事例を調査しながら、当館での人的サポートやラーニングスペースのあり方について検討していく必要がある。また、PCワークエリアは利用が集中し、PCが不足することも見られるため、将来的にスペースの拡充も視野に入れた計画を検討する必要がある。

情報リテラシー教育支援については、研修、勉強会などによる職員のスキルアップ、マニュアルの作成、統一など図り、質的保証を確保したい。

また、文部科学省の「大学図書館の整備について（審議のまとめ）－変革する大学にあって求められる大学図書館像（2011年12月）」にも、「伝統的な業務の充実を図るだけでなく、学術情報を駆使して学習、教育、研究により積極的に関与する専門家としてその必要性を学内にアピールし」とあり、今後、

ますます求められる情報リテラシー教育、メディアリテラシー教育の支援に向けて、大学内に、図書館における教育支援の役割および図書館業務への理解を求め、充実したサポートができるよう人員体制を整える必要がある。

3.3.11 民族資料博物館

【経緯と現状】

(1) 概要および整備状況

民族資料博物館では、1984年に国際関係学部が創設されて以来、研究と教育の一環として、また、フィールドワークの成果として世界の地域の生活や歴史をものがたる民族資料が収集されてきた。これは、オセアニア研究で著名な教授をはじめ、学内だけでなく内外の多くの研究者の協力と努力による成果であり、民族資料だけでなく、西アジアや中米地域などの歴史的資料も含めると、約2,500点の実物資料が蓄積されてきた。また、整理途中ではあるが約3,000枚の写真資料も保管されてきた。それらの貴重な資料を展示する施設として、1995年に現在の三浦記念図書館二階に資料室として移転し、2002年には、約300平米の展示施設として拡張された。その後、新たな収集品の増加などに対応するため、2009年、図書館第2期増築工事に合わせて、展示内容や展示関連イベントを充実することが可能な博物館施設としてリニューアルするための検討が行われ、様々の準備がほぼ完了し、2012年4月に約1,200平米を有する民族資料博物館として開館する。なお、利用者数としては2011年度にはおおよそ約7,000人が博物館を利用した状況である。

(2) 目的と機能

社会のグローバル化にとめない、アジアや西欧を中心とした地球の北半球だけでなく、中南米やアフリカ地域を加えた、地球の南北諸地域の生活や文化を学ぶことが、重要な社会的課題となってきた。こうした背景が、民俗資料室から、広く世界各地の民族を前面にだした民族資料博物館へと発展させた。さらに、大学教育においても実物資料を学ぶことの重要性が認識されてきた。従来の文字や書物を学ぶことから、実物資料を直接学ぶこと、真実を見る力を養うことが求められている。そのような視点のもとに、この博物館は、民族資料に関する調査・研究を基盤として、その成果に基づいて、資料の収集・展示などの活動を行い、これらを通して、資料や情報を学内外の人々に提供し、地域や諸民族についての認識と理解を深めることを目的に設立された。さらに、地域の博物館等の文化施設や全国の大学との連携や交流を活発に行う計画である。具体的には学外の研究者や市民の協力をえた連携事業などを通して、民族資料をベースとした物質文化のグローバル化などに伴う変化を通して、世界の多様な生き方、多様な知のあり方、多様な価値観を紹介することで、地球人として人間の生き方を発見し、ともに学び、ともに創造する場として、大きく発信する場と位置づけられている。

民族資料博物館は、博物館法改正に伴う、学芸員養成課程にも対応できるように、所蔵資料を活用し、直接資料に触れながら学習できるように、体験型設備の機能を有することで、今後はより博物館実習の場としても活用できることが期待されており、そのためにも、博物館法（平成15年法律第112号）により定められた「博物館相当施設」として認可されるように、現在、準備を進めている状況である。

(3) 展示等の充実

博物館展示の主要なテーマは「シルクロード文化圏をはじめとする、民族および歴史資料に関して比較文化研究の成果を展示すること」と設定している。そのため、展示の構成は「シルクロード室」と

「地域研究エリア」の二部から構成しており、陸と海のシルクロードを中心としたルートをもとに、人や文化の往来を視点と捉え、様々の民族文化を歴史や生活様式を中心に多面的に紹介している。シルクロードに関連した展示資料としては、民族の交易を物語るコインコレクションのほか、ガンダーラ、ペルシャ、イスラームの諸文化に関する、絵画や工芸品など。また、バーミヤンの石窟寺院壁画の模写作品やペルシャ王朝をモチーフとしたタイル画などを紹介している。

地域研究エリアに展示されている資料は、旧民俗資料室における民族資料を中心に、最近、新たに収集した中南米資料をあわせて約2,000点を地域別に、あるいはグローバルな視点から展示している。具体的には展示地域を、世界の民族と文化および社会というテーマで、オセアニア、アジア、アフリカ、ヨーロッパ、アメリカなど世界各地の民族資料を通して、人類の営みの豊かな多様性を示す地域文化展示と、所蔵品なかでも特色あるいわゆる生活資料を中心として歴史・経済・生活などの人類の普遍的に見られる諸現象を対象とした通文化展示から構成されている。

展示品のなかには、パプアニューギニアの民族資料のように、今日では現地でもあまり保存されていない貴重な資料が多い。なかでも武器、斧、網袋、狩猟用具、仮面などは、アジア、太平洋地域にける伝統的な生活様式や美意識を考えるうえで貴重な資料が多いことが特徴である。さらに、東アジアの資料としては宗教や儀礼に資する資料が充実している。例えば、朝鮮半島の資料には、葬儀に使用する死者装束などがあり、中国資料としては、日々の生活の無事や幸運を願うことに使われる、吉凶や風水の暦や紙銭などの資料が特筆される。また、中南米資料にも見るべきものが多い。インカやマヤなどの文明を紹介する土偶や土器などの歴史・古代資料、さらに貝紫を染めの材料として使用したグアテマラの民族衣装など国内の博物館にはほとんど見ることができない貴重な資料も展示している。

(4) ワークショップ等の活動

博物館の多目的室では、学内外の民族資料に関する研究の成果を特定のテーマや内容を総合的および体系的に紹介する企画展示を年に数回開催することとしている。これらの事業には準備段階から教員だけでなく学生や外部専門家が積極的に関るようになっている。2011年には第1回の企画展として「カシミヤ・ショールとペイズリー文様」を開催し、2012年の春にはシルクロードの「書」をテーマとした展示会を企画している。また、資料に関する講演会やモノづくりなどのワークショップや学習を開催することも重要であり、2011年秋には特別講座「古典絵画（絹絵）を描く」と題する連続ワークショップを実施して好評を得た。夏休みなどは近隣の子どもたちなども参加できる体験学習も企画している。

(5) 運営委員会および外部専門者会議について

民族資料博物館の課題や方針に関する事項については、学内に博物館運営委員会（2011. 4. 1 設置）を設け、博物館の運営、整備、利用方策、情報システムなどを集中的に検討し、さらに委員自らが研究や事業等に関するシステムをつくりあげており、今後より充実・発展させることが求められている。

さらに、2012年6月には、外部の有識者による外部専門者会議を設け、外部からの視点で様々な指摘を受け、それにより、より広範に社会や地域さらに学界の意見や期待を博物館運営に反映するようにしている。

【点検・評価】

上記が現状の状況であるが、本博物館は開館してまだあまり経過していないため、大学博物館として改善すべき点が指摘されている。特に、外部専門者をはじめ内外からの点検・評価を受けており、その主なものを記述する。

(1) 大学博物館としての位置づけ

博物館である限り、できる限り多くの人々に利用される状態を確保することが求められるが、限られた施設・人員・予算などのなかで、今後、どのような方針と体制で運用していくかが求められている。大学博物館の役割として、国際関係学部や人文学部はじめ大学の授業や研究への対応を主眼とするが、地域貢献や社会連携の場としても重要であり、特に地域の学校や団体等との連携をさらに進めるべきとの指摘も受けている。

(2) 研究・収集方針について

博物館としての比較文化研究や資料収集について、近年の新たな研究動向を反映し、東西文化の交流や変遷のみならず、地球全体の南北間の文化交流など広い視点でのテーマを基に博物館独自の新たな研究・収集方針を確立する必要がある。

(3) 展示の改善等

展示されている資料は当該分野の研究者や学生に利用されることは大事であるが、利用者は多様であり、異なる分野の利用者にも分かりやすい情報を提供できる展示が求められている。例えば、地域の歴史文化を題材にテーマを設定し、小中学生でも理解できるように模型やパネルなどを活用し分かりやすい展示にするなど検討する必要がある。さらに、情報発信等の機器の導入については必要であるが、これについては十分な検討をする必要がある。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

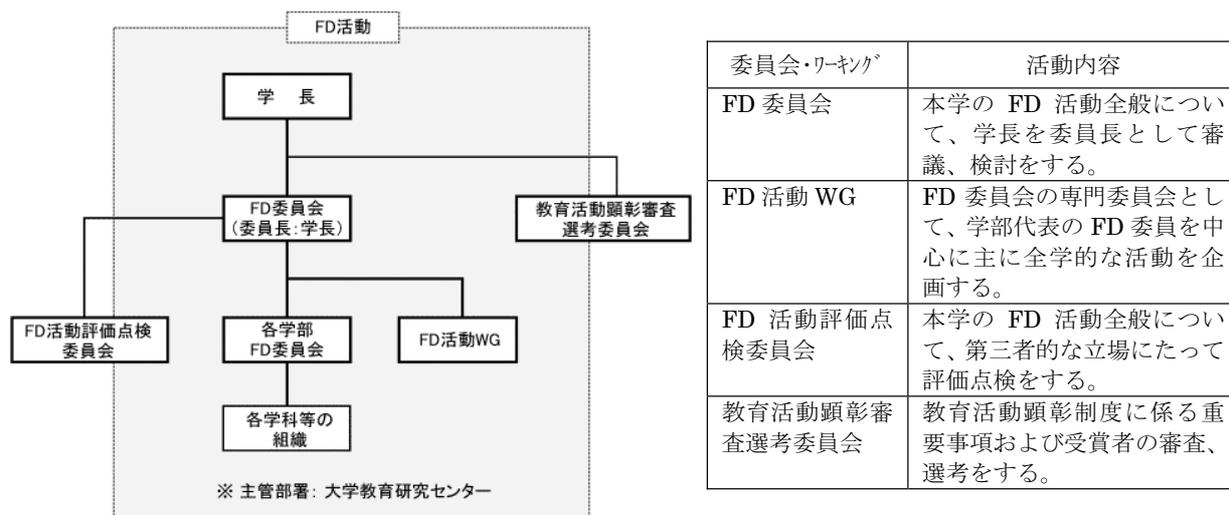
今後の課題と方策としては、特に、資料や情報の蓄積と加工そして発信が重要である。具体的には、博物館だけでなく学内外に分散している資料とそれに関する情報の収集と整理を推進することである。さらに、それらで蓄積した情報のマルチメディア・データベース化などを進めるとともに、その情報を広く学内外に発信する必要がある。現在、民族資料は約2,500点、映像音響資料は約3,000点であり、国内の大学博物館では、最大規模の民族資料数を誇るが、これらを広く文化資源として活用できるようにするためには、さらなる情報の体系化と標準化が必要となるとともに、学内の研究活動とどのように結びつくかが重要な課題である。そのためには、資料や情報、知識・技法・ノウハウなどの知的財産処理、博物館が持つ文化資源の体系的な管理と情報化のあり方およびその共同利用や社会還元に向けて基礎研究や開発研究も行っていく必要がある。また、博物館事業を推進する際の企画・調整を行う人材養成も重要な課題である。特に学生や院生の教育と養成および人的活用にも貢献できる大学博物館として設備や機能の充実を図ることが重要と考えられる。現在、展示や収集の事業は非常勤職員を含めて6名のスタッフの支援・協力を受けて、効率的に運営・推進されているが、今後は学内外の支援が是非とも必要となる。特に、地域の方々の支援と協力が必要であり、友の会やボランティア組織等の設立も検討課題である。さらに、博物館を運営するためには資金が必要であり、外部資金の確保も重要な課題および対策となっている。

3.4 FD（ファカルティ・ディベロップメント）推進

3.4.1 FD活動

【現状の説明】

本学は、FD（Faculty Development）活動を進めるに当たって、2008年度に初めて重点目標を『魅力ある授業づくり』と設定し、更なる活動を推進してきた。教育活動・改善に向けた教員の資質向上策としてのFD活動は、学長を委員長とした全学FD委員会のもと、各学部FD委員会および各学科組織があり、全学体制のFD活動WG（ワーキンググループ）が中心となって種々の検討を行っている。



中部大学のFD活動組織図（大学教育研究センターホームページ（以下HP）より抜粋）

（全学としてのFD活動）

- ① 教育活動重点目標・自己評価シート
- ② Webを活用した「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」「授業改善アンケート」
- ③ FDフォーラム、FD講演会
- ④ 全学公開授業、授業サロン
- ⑤ 教員キャリアアッププログラム
- ⑥ FD活動支援費制度
- ⑦ 「中部大学教育研究」「教育・研究活動に関する実態資料」の発行

上記の、全学対応のFD活動は、3.4.4で後述する大学教育研究センターが担当している。いずれの活動内容も、大学教育研究センターHPで詳細に紹介している。

また、2008年度からは中部大学広報誌である「ANTENNA」（年6回発行）に毎号『私の授業づくり』というコーナーを設定し、各教員の授業への取り組みを紹介することで学内での啓蒙にも努めている。

【点検・評価】

前身であった全学のFD推進委員会を2007年度に全学FD委員会および学部FD委員会へと改組転換し、現在のFD活動組織の枠組みが作られた。その後、2008年度より5年間を目安にFD活動の重点目標として『魅力ある授業づくり』の取り組みを実施しており、④全学公開授業、授業サロンや⑤教員キャリアアッププログラムといったピアレビューやワークショップを取り入れた教員参加型のFD企画を推進し

ている。こうした企画の立案は、2009年度にFD活動WGメンバーと全学からの公募のメンバーによって進められ、FD委員会の承認のもと実施しており、全学からの意見も反映できるように考慮している。また、プログラムによっては定型的に実施しており、こうした参加型のFD活動に取り組んでいる教員および事務職員は着実に増えつつある。特に「授業サロン」の継続的な実施は、学部を超えたFD活動として、学内のFDネットワークの形成に多大に寄与している。

学生による授業評価は、2007年度までのマークシート回答方式を2008年度からWebを活用した回答方式による授業評価に移行、同時に「教員による授業自己評価」も実施している。学生の授業評価の回答率は、約50%から約20%に低下したものの、回答率の年平均は微増ではあるが増加傾向にあり、また、自由記述については、従前の10倍以上の約5,000件（年間）に増加したことで、受講生からの直接的な声を吸い上げる仕組みとして有効に活用している。また、授業評価を補完する形で、授業期間中に授業担当教員がいつでも何度も実施できる「授業改善アンケート」システムを提供し、担当教員がそれぞれの授業の受講生の声を随時収集できるようにした。2010年度秋学期には、携帯電話での回答を可能にしたことで授業中にクリッカーシステムとしても活用できるようになり、授業の双方向性の促進が期待できる。

2008年度にFD活動重点目標を設定したことを契機として多くの新たなFD企画が実施されるようになったが、その他にも従来の活動の改善として、①教育活動重点目標・自己評価シートの見直し、⑥FD活動支援費制度に関する運用方法の見直し、⑦「教育・研究活動に関する実態資料」の分冊化などを行い、個々の事業の継続に努めるとともに学部増に伴う教員の多様化にも合わせた対応をしている。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

FD活動（企画）や制度・システムの改善については、順次進めていると判断できる。一方、FD活動の重点目標である『魅力ある授業づくり』は、徐々に浸透はしているものの教員の授業評価に対するコメント率（約50%）からみても教員個人レベルの認識にバラつきがあることは否めない。このことに対して、即効性を期待できる策を講じることが難しく、狭い範囲であっても徐々にFD活動が浸透する企画の実施に努めてきた。今後の課題としては、さらに「浸透する範囲を広げる方策」のひとつとなりうる学生参画型のFD活動を検討する必要がある。また、現在は、単発で行っている「教員キャリアアッププログラム」を進化させる形での系統的な研修プログラムの構築を目指していくことも今後の重要な検討課題のひとつである。

3.4.2 FD活動評価点検

【現状の説明】

2008年度から、全学・各学部等で実施したFD活動について、「目標」「取り組み」「課題」等について、評価・点検を行い、FD委員会の下に設置されたFD活動評価点検委員会が第三者的な立場にたって評価点検を行っている。この委員会で作成されたFD評価点検報告書は、FD委員会での承認を受けた後にHPにて学内外に公表している。報告書のエビデンスとなる各学部での活動は、毎年、以下の項目に沿って報告を行うことになっている。

- ① 組織におけるFD活動組織、目標等について
- ② 組織におけるFD活動の取り組み、課題等の概要について
- ③ 組織ごとに行ったFD活動実施状況（個々の授業科目等に関わる検討等を除く）

なお、FD活動の点検評価は、本学でのFD活動を表1に示す3つの観点から分類したうえで、大学としての点検を行っている。なお、本学では、広義のFD活動の目的となりうる「カリキュラム改善」や「組織の整備・改革」に関する諸活動は、FD委員会の所掌事項でないため、これらを目的とした活動（網掛け部）は、本報告書の内容には含めていない。また、授業担当者レベルでの授業改善活動は、前述の「教育活動重点目標・自己評価シート」の活用と「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」によって行っており、後者の授業評価に関する結果や担当教員からのコメントについては、学内向けにWeb上で公開している。

表1 3つの観点でみた中部大学のFD活動（大学教育研究センターHPより抜粋）

【※1】 3つの観点でみた中部大学のFD活動（網掛け項目は除外する項目を表す）

目的別にみたFD活動	対象別にみたFD活動	形式別にみたFD活動
1) 授業・教授法の改善	1) 全学対象	1) 会議・打ち合わせ
2) 教員の資質向上（研究交流を含む）	2) 学部対象	2) 懇談会
3) FD活動の企画・運営など	3) 学科・教室対象	3) 講演・報告会・セミナー
カリキュラム改善	(*1)非常勤を含む	4) ワークショップ
組織の整備・改革	(*1)学生を含む	5) 制度・システムなど(*2)
	授業担当者	

(*1)：対象別1)～3)で非常勤を含む場合、学生を含む場合

(*2)：授業評価システム、授業改善アンケートの制度の運用やシステムの構築および出版などが該当

また、学外からの評価として、2011年8月に日本高等教育開発協会（JAED：Japan Association for Educational Development in Higher Education）が開催した第1回高等教育開発フォーラムにおいて公開FDコンサルテーションを受審し、本学のFD活動全般について報告を行い、会員をはじめとする他大学参加者からのご意見を伺う機会を得た。その際の実績内容等については、中部大学広報誌「ANTENNA」No.107において教職員向けに報告を行っている。

【点検・評価】

FD活動評価点検に関する申合せについては、2008年度当初より2011年度までに3回の見直しを諮り、2012年度からは、学部・研究科等より提出された3つの様式の報告に基づいてFD活動評価点検委員会において評価することになっている。当初は、新年度に前年度のFD活動点検報告書を提出する形であったが、度重なる検討を経て、学部・研究科は、年度初めに『魅力ある授業づくり』に関する目標とFD活動推進計画を提出することとなった。これにより、各学部・研究科等の具体的なFD活動の進捗状況や次年度に向けての課題を明らかにすることが可能となった。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

各学部・研究科等から報告される各活動の内容については、2008年度当初は、表1に従って時とともに収斂していくものと予想していたが、FD活動の内容が徐々に発散する傾向を示しているため、提出様式のさらなる改善を検討する必要がある。

3.4.3 教育活動顕彰制度

【現状の説明】

大学の最も重要な使命は次代を担う若者の育成であり、大学人は、常に教育活動の改善をし続ける責務を有しているため、その業績の顕著な教員を顕彰する制度の導入は大学の発展のためにも望ましい。本学では、2002年度から施行されてきた「ポイント制による教育総合評価・表彰制度」が、特色ある本学独自の制度として教員の意識改革等に一定の成果を上げてきた。一方、学部・学科増による教育体系の多様化、教育方法の多様化、教員の勤務形態の多様化など、その運用上においても制度の見直しが迫られた。そこで、中部大学の教育理念、使命・目的、各学部（研究科を含む）の教育目的を充分勘案した教育活動・改善実績を評価する制度への見直しが求められ、2008年度に新たな「教育活動顕彰制度」が施行された。本制度では評価基準を明確にして総合評価・顕彰する教員個人を対象とした「教育活動優秀賞」と、広義の教育活動（学生募集活動、就職支援活動なども含む）における特筆すべき活動（改善）を評価・顕彰する教員個人および組織単位を対象とした「教育活動特別賞」を設けている。また、教育活動顕彰制度に係る重要事項の改定はFD委員会で、受賞者の審査、選考は、教育活動顕彰審査選考委員会において行われ、この制度における選考基準や選考プロセスは、HPなどで広く学内外に公表している。

【点検・評価】

2008年度に教育活動顕彰制度になってからは、毎年、実施要項として評価基準をHPで学内外に向けて公表している。また、審査選考委員会による審査総評、受賞者のコメント、授賞式の様子等も併せて公表することで、制度や審査における公平性や透明性を保っている。

本制度になってからは、各年10数人の教員が「教育活動優秀賞」を受賞している。また、「教育活動特別賞」としてこれまで2個人（非常勤講師1人を含む）、2組織が受賞しており、旧制度「教育活動・改善表彰制度」においては対象とならなかった組織や非常勤講師も授賞対象とすることで、教員個人のみではなく、組織としてのモチベーションアップにも繋がっているといえる。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

現在、「教育活動優秀賞」は、全学におけるポイント40、学部におけるポイント60、合計100ポイント満点で評価している。毎年、学部でのポイント内容については毎年確認・再検討が行われ、見直しを行う学部は前年度に申し出て、FD委員会で承認を得て改正を行っているが、さらなる教育体系の多様化、教育方法の多様化、教員の勤務形態の多様化に伴う全学と学部における適正なポイントの割合についても今後の検討課題として視野に入れておく必要がある。

3.4.4 FD推進組織（大学教育研究センター）

【現状の説明】

大学教育研究センターは、2000年4月、学部および大学院研究科の教育全般に関し調査研究等を行い、大学教育等の改革、改善、質的向上等に資することを目的に学長直属の組織として設置されたもので、旧総合企画室を発展させた部署である。2010年度までは主に高等教育の活性化を促すFD活動の推進部署として存続してきたが、2011年度からは新たに情報公表および認証評価の担当も担うこととなった。2011年度の構成員は、①センター長（併任教育職員）、②副センター長（併任教育職員）2人、③セン

ター次長を含めて事務職員4人、④学外からの客員教授2人からなる。

本センターは、センター長を委員長とした「大学教育研究センター運営委員会」で決定された方針に沿って運営され、その所掌事項（事務分掌）は、以下のとおりである。

- ① 大学教育等の改善、質的向上等FD活動の推進に関する事項
- ② 大学教育等の改善、質的向上等に関する調査研究および企画立案に関する事項
- ③ 大学教育等の点検評価および認証評価に関する事項
- ④ 大学教育情報の分析、公表に関する事項
- ⑤ その他設置目的達成のため必要となる事項

【点検・評価】

本センターの構成員である教育職員は、全員（3人）が学部を本務とする併任職員であり、教育現場の実情を把握・反映した実践的な企画の推進ができています。また、事務職員も他の部署で培ってきた経験や外部への研修に参加するなどにより、充実したFD活動の推進へ向けての支援を行っている。

センターが中心となって開催している全学対象のFD関連の企画は、2008年度以降、質・量とも表2のとおり充実してきており、各学部で賄いきれない部分を十分に補っている。

表2 過去5年間のFD活動に関する行事等の実績

FD 企画など	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度
FD フォーラム・FD 講演会開催数	3	3	3	3	2
教員キャリアアッププログラム開催数			3	3	9
全学公開授業開催数			2	3	3
授業サロン実施グループ数		1	2	2	2
主にセンター発信による FD 関連記事数	1	5	7	4	2

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

今後は、前述のFDに関する各制度・システムの運営の維持や行事の企画等の質、量の充実に加えて、新たな企画の開発等に向けての体制を構築していくことが大きな課題となる。また、他大学や全国私学大学FD連携フォーラムなどの外部団体との情報共有を積極的に行い、FDと関連が強いSD担当部署との連携についても推し進めていく必要があるといえる。

3.5 高大連携への取り組み

【現状の説明】

(1) 併設校との高大連携

併設校である「中部大学第一高等学校」および「春日丘高等学校」とは、例年以下のような行事を通して高大連携を計っている。

中部大学第一高等学校との連携行事（2011年度）

実施日	行事名	対象学年	内容
3月8日(水)	進路講演会	1年生(新2年生)	模擬授業 10分
	進路説明会	2年生(新3年生)	学科説明 (全学科参加、1学科20～30分で説明)
6月25日(土)	体験授業	3年生	模擬授業 全学科 2回移動形式
11月12日(土)	学内見学会	1年生	学内オリエンテーリング
	進学説明会・見学会	中学生・保護者	学内見学
	保護者対象大学見学会	第一高校 PTA	学内見学
12月2日(金)	一貫コース文理説明	一貫コース1年生	一貫コース文理説明

なお、中部大学第一高等学校は、2009年度より「一貫コース」が設置され、2011年度に初めての卒業生を出している。それに伴い、大学側としても併設校としての上記連携行事に加えて、以下のようなスケジュールに従い「一貫コース」を対象とした連携強化を計っている。

中部大学第一高等学校「一貫コース」生徒への対応（2011年度）

1. 対象者数：36名

2. スケジュール

① 4月初め：希望調査の実施（高校側で実施）

② 4月末：希望人数の大学への報告（計36名）

機械工学科 (2)、電気システム工学科 (1)、電子情報工学科 (2)、経営情報学科 (7)、英語英米文化学科 (3)、コミュニケーション学科 (2)、心理学科 (1)、歴史地理学科 (2)、応用生物化学科 (3)、環境生物科学科 (3)、食品栄養科学科食品栄養科学専攻 (2)、保健看護学科 (3)、理学療法学科 (1)、作業療法学科 (1)、臨床工学科 (2)、幼児教育学科 (1)

③ 6月上旬：本学学科主任との面談（教育指導）

・ 6月4日（土）、6月6日（月）、6月7日（火）に実施

④ 6月中旬：進路希望三者面談（高校側で実施）

⑤ 7月下旬：最終再希望調査（高校側で実施、計35名：個人的理由により1名辞退）

機械工学科 (2)、電子情報工学科 (2)、経営情報学科 (6)、経営学科 (1)、経営会計学科 (3)、英語英米文化学科 (2)、コミュニケーション学科 (2)、心理学科 (1)、歴史地理学科 (2)、応用生物化学科 (3)、環境生物科学科 (3)、食品栄養科学科食品栄養科学専攻 (1)、保健看護学科 (3)、理学療法学科 (2)、臨床工学科 (1)、幼児教育学科 (1)

⑥ 秋学期：高大連携協定による科目履修（大学で実施する講義の履修）

・ 9月17日（土）授業オリエンテーション

- ・ 9月24日（土）授業開始 毎週土曜日実施 1月28日（土）まで
- ⑦10月中旬：本学学科主任との面談（最終進路確認と教育指導）
- ・ 10月15日（土）、10月22日（土）に実施

春日丘高等学校との連携行事（2011年度）

実施日	行事名	対象学年	内容
3月10日（金）	進路学習の日	2年生（新3年生）	全体説明（メモリアルホール） 模擬授業（全学科：60分 2部形式） 学部説明（全学部：45分 2部形式）
9月10日（土）	春日丘高校見学会	中学生・保護者	大学説明、学内見学（約100名参加）
9月30日（金）	進路学習の日	1年生	系統別学部説明 卒業生によるパネルディスカッション
10月29日（土）	保護者対象大学見学会	保護者	学内見学

この他、隣接の立地を生かした大学施設の利用などを通じた連携も進められている。

(2) 他高等学校との連携

広報部広報課およびアドミッション戦略室を中心に、大学広報活動の一部との位置づけにて高大連携を積極的に推進している。具体的には、高校内で実施している「進学説明会」、「模擬講義」などへの講師派遣、本学に来学してもらって実施している「見学会」、「体験実習」などである。

近年、高校側の総合学習への取り組みに伴い、本学に対する高校内ガイダンスへの講師派遣依頼、大学見学会の受け入れ依頼は増加しており、本学の参加・実施状況は、以下のとおりである。

①高校内実施進路指導ガイダンス（2011年度）

実施形式	系統別	講演会	大学別説明会	模擬講義	計
講師派遣回数	82	5	117	56	260
派遣先高校数	70	5	102	36	172

月別実施回数（2011年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施回数	5	33	42	36	1	15	30	34	17	7	13	27

②本学来学・見学会（2011年度）

学年等	1年生	2年生	3年生	保護者	複数学年	計
高校数	10	26	11	5	3	55

なお、近年では、「面接指導」「職業別ガイダンス」「一部の模擬講義」「インタビュー形式」などの高校内ガイダンスについても、増加傾向にある。

【点検・評価】

併設校については、これまで同じ学園として高校からの要望に対する協力という形での連携であったが、中部大学第一高等学校の「一貫コース」をきっかけとして、高校からの要望に応えるだけの連携ではなく、私学としての定員安定確保の観点、あるいは学園全体としての生徒募集の観点からも連携強化

を推進し、両者にとって有意義なものになるよう検討を進め、より良いものにすることが今後の課題である。

また、他高等学校との連携については、高等学校サイドの総合学習への取り組みおよび仲介業者の台頭により、様々な学問分野を網羅する総合大学としての本学への要望、期待は増加傾向にある。ただ、仲介業者によっては、本来の高大連携の目的を逸脱した依頼内容の場合もあり、内容の精査・検討を充分に行い、本学にとっても、高等学校にとっても有意義な連携の実施が安定的、発展的にできるよう検討していく必要がある。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

7学部29学科を擁する総合大学としての本学に対する期待は今後益々大きくなると思われる。その期待に応えるため、あるいは学生募集、地域貢献の観点からも、今後は併設校のみならず、地元の高等学校を始め、近隣の高等学校の進学意識・要望を確認し、高等学校、大学共にその目的を達成すべく、連携の模索および強化の検討を進める必要性がある。